

令和6年度

安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョンの 実施状況について

広島県

目 次

1	令和6年度の安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョンの進捗状況	1
2	令和6年度の県政運営の取組状況	2
3	令和6年度の施策領域別の取組状況	19
	子供・子育て	19
	教育	28
	健康	43
	医療・介護	53
	地域共生社会	67
	防災・減災	75
	治安・暮らしの安全	85
	働き方改革・多様な主体の活躍	101
	産業イノベーション	112
	農林水産業	135
	観光	154
	スポーツ・文化	161
	平和	170
	持続可能なまちづくり	175
	中山間地域	186
	交流・連携基盤	195
	環境	201
4	ビジョンにおける「注視する指標」	211

この報告書は、令和7年9月定例会に提出する「主要施策の成果に関する説明書」のうち、安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン実施状況について概要を整理したもの。

また、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき策定した「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況についても合わせて整理している。

(1) 令和6年度の安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン進捗状況

- ビジョンの実効性を確保するため、アクションプラン(まち・ひと・しごと創生総合戦略)で5年間の取組ごとに、KPI(重要業績評価指標)とその目標値を設定し、進捗状況を点検している。
- その結果、KPIの令和6年度の目標に対する達成率は、全体で56.0%となっている。
- 目標が達成できなかったKPIにおいては、目標と実績の乖離要因を把握した上で、その要因を踏まえた対応方針を検討し、改善を加えることで、着実に成果に結びつくように取り組むこととしている。

	全KPI数	達成KPI数	未達KPI数	実績未確定	達成率※
全 K P I	178	84	66	28	56.0%

(領域別内訳)

施策領域	全KPI数	達成KPI数	未達KPI数	実績未確定	達成率※
子供・子育て	11	5	5	1	50.0%
教 育	18	10	7	1	58.8%
健 康	11	1	4	6	20.0%
医療・介護	10	2	3	5	40.0%
地域共生社会	6	2	3	1	40.0%
防災・減災	10	6	4	0	60.0%
治安・暮らしの安全	12	4	8	0	33.3%
働き方改革・多様な主体の活躍	8	3	2	3	60.0%
産業イノベーション	26	15	6	5	71.4%
農林水産業	15	8	6	1	57.1%
観 光	7	2	5	0	28.6%
スポーツ・文化	7	2	5	0	28.6%
平 和	5	3	2	0	60.0%
持続可能なまちづくり	10	7	3	0	70.0%
中山間地域	6	5	1	0	83.3%
交流・連携基盤	5	4	1	0	80.0%
環 境	11	5	1	5	83.3%

※令和6年度に目標設定があるKPIのみを抽出

※達成率は(達成KPI数) / (達成KPI数 + 未達KPI数) で算出

※達成指標数には概ね達成(令和5年度実績と令和6年度目標の増減値に対して9割以上到達)したものを含む

2 令和6年度の県政運営の取組状況

令和2年10月に策定した「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」(以下、「ビジョン」という。)の4年目となる令和6年度は、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)による人々の価値観や暮らし方・働き方などの不可逆的な変化とG7サミットで高まった広島のパレゼンスをチャンスと捉え、ビジョンに掲げるそれぞれの取組の加速に向けて取り組んだ。

～それぞれの欲張りなライフスタイルの実現～

■県民の挑戦を後押し

・県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

＜妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実＞

子育てに関する不安や負担を軽減し、子供を希望する人が安心して妊娠・出産・子育てできる環境整備に向けて、地域の関係機関と一体となって、妊婦や子育て家庭の不安や悩みに寄り添い、見守り、支援する仕組みである「ひろしまネウボラ」は令和6年度末で18市町にまで広がった。

また、母子保健や福祉、教育等の子供の育ちに関する様々なデータを集約・分析することにより、子供や子育て家庭が抱える様々なリスクの状況を早期に把握し、最適な予防的支援を継続的に行う取組については、モデル4市町での実証事業の成果と課題を取りまとめた。

＜子供と子育てにやさしい環境整備＞

これまで県民の結婚や妊娠・出産、子育ての希望の実現を後押しする様々な施策を総合的に講じてきたものの、少子化の進展には歯止めがかからず、対策を一層強化していくことが喫緊の課題となっていることから、県民と知事との車座会議や特設サイトを通じて県民の意見を集め、それらの意見も踏まえて、今後注力すべき施策の方向性を整理し、「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン」に反映した。

また、子供を持つことに対してポジティブなイメージを持てるよう、高校生や大学生を対象に、乳幼児と直接ふれあう体験会を開催した。

＜児童虐待防止対策の充実＞

児童虐待相談対応件数が増加する中、複雑な家庭環境などを背景として、医療、教育、司法の関係者との連携を要する高い専門性が必要な事案などへの適切な支援が求められていることから、こども家庭センターの更なる専門性の強化と、市町や関係機関との適切な役割分担と連携に取り組んだほか、相談者の利便性を更に向上させるため、県こども家庭センターの体制強化の一環として所管区域を見直すとともに、三原支所、東広島支所の設置に向けて取り組んだ。

＜学びのセーフティネットの構築＞

不登校児童生徒が増加する中で、個々の状況に応じた多様な学びの場を提供するため、不登校SSR(スペシャルサポートルーム)推進校や広島県教育支援センターにおいて、不登校児童生徒にとって魅力ある学習環境の整備や、児童生徒の状況に応じた学習支援に取り組んでおり、令和6年度も引き続き、不登校等児童生徒を支援しているフリースクール等の民間団体と市町教育委員会等がオンライン上で一堂に会し、不登校等児童生徒に対する効果的な取組について情報共有を行い、児童生徒が安心できる居場所づくりに向けた支援の内容や方法の充実を図った。

<特別支援教育の充実>

小中学校における発達障害のある児童生徒は増加傾向にあり、学校における支援体制の充実と教育環境の整備が求められている中、県内で初めて高校の敷地内に特別支援学校の分校を設置し、教室不足の解消と教育環境の改善、共生社会の形成に向けて取り組んだ。

また、特別支援学校生徒等のキャリア教育及び職業教育の充実を図るとともに、学校間交流等により、社会に参加する意欲の向上や、主体的・協働的な学びの充実につなげるため、県庁本館ウッドデッキ等において県内9の特別支援学校の生徒約80名による特別支援学校フェスタを開催し、コーヒー・作業学習等の製品販売、清掃技能検定の試技披露、あん摩マッサージ、学習成果の発表等を行った。

<若年者等の県内就職・定着促進>

学生により早い段階から県内企業を知る機会を提供し、就職までの意識、行動のステップアップを図り、県内就職につなげるため、大学1、2年生に県内企業に興味関心を持つきっかけを提供する「就活スキルアッププログラム」を開始した。

また、経済界では、カラフルで魅力的な“はたらく”を創出する企業ネットワーク「はたフル」が始まり、県もこのプロジェクトに参画し、仕事における「働きがい」、「働きやすさ」の追求や、広島で働く人の出会いや学び合いの支援を広島県内の企業へと広げていくなど、若者が理想とする働く場作りに取り組んだ。

<ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進>

「女性の健康づくり」に係る具体的な施策の検討に向け、本県の女性の健康課題の背景等を分析するため、「女性の健康課題に関する健康意識調査」を行い、この結果から、特に優先的に取り組むべき課題として、骨折の予防、休養とメンタルヘルス、運動習慣の定着が抽出された。

一方で、厚生労働省の最新の調査によると、本県の健康寿命は男性が全国34位、女性が全国13位となっており、女性は長らく全国低位であったが、初めて全国平均を上回った。そのような中でも、女性の健康寿命の更なる延伸のため、「女性の健康づくり」を推進するとともに、引き続き、男性も含め、生活習慣の改善による生活習慣病の予防と早期発見・早期治療、重症化予防、介護予防の推進に取り組んでいる。

<県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進>

県民の健康寿命の延伸に向け、健康経営を実践する企業の拡大などに取り組んでおり、健康課題の解決に向けて取り組む企業への個別支援を行う「健康経営アドバイザー」の派遣を新たに開始した。

<がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進>

がん検診等が未実施又は受診率が低い企業に対して、「がん対策職域推進アドバイザー」による個別訪問（再訪問）を関係機関と連携して実施し、これまでの訪問で把握した企業ごとの傾向・課題に沿って「生活習慣病予防健診」の導入を促すことにより、職域における受診環境の整備を行ったほか、県民総ぐるみのがん対策を目指し、企業と連携したがん対策を推進するため平成26年度から取り組んでいる「Teamがん対策ひろしま」には、令和6年度に新たに23社が登録され、登録企業数は211社となった。

<誰もがスポーツに親しむ環境の充実>

子育てや仕事で忙しい30～50代の運動習慣化のきっかけとなることを目指し、子育て世代や働く世代が日常的に訪れる場である「商業施設」や「図書館」において、親子で楽しめたり、隙間時間に手軽にできる運動を体験してもらう運動習慣化イベントを、市町や民間事業者等と連携し、初めて開催した。

また、公益社団法人広島県パラスポーツ協会を中心に、市町、競技団体、企業等、多様な主体と連携を図りながら、誰もが参画できるパラスポーツに触れる場や機会を広く地域に展開することを通じて、多様性が尊重される共生社会の実現を目指し、11 競技の体験会や、パラアスリートによるトークショーを行う「インクルーシブ・スポーツ・フェスタ広島 2024」を開催した。

<高度医療機能と地域の医療体制の確保>

新病院の具体的な医療機能や施設設備計画、医療人材の派遣、循環の基本的な仕組み等を取りまとめた「高度医療・人材育成拠点基本計画」に基づき、新病院の基本設計などを進め、新病院の運営主体である地方独立行政法人を令和 7 年 4 月 1 日付けで設立するとともに、県民に、新病院に期待される機能や役割等について理解を深めていただけるよう「高度医療・人材育成拠点（新病院）に関する県民公開セミナー」を開催した。

このほか、県内の医療提供体制の確保に向け、地域の実情に応じて必要な医師を、公立・公的医療機関に限らず、必要な医療機関に柔軟に配置できるよう、県医師育成奨学金について見直しを行った。

<ハード対策等による事前防災の推進>

河川整備の推進については、平成 30 年 7 月豪雨により甚大な浸水被害が発生した三篠川の河道拡幅等の工事が完了した。令和 3 年豪雨により甚大な浸水被害が発生した三津大川、多治比川及び本川については、引き続き、用地取得や工事等を進めるなど、再度災害防止に取り組んでいる。また、激甚化・頻発化する水災害に備えるため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」について、住民や企業の方々に知ってもらうためのシンポジウムを開催した。

<きめ細かな災害リスク情報の提供>

県民が自ら適切な避難行動をとるためには、きめ細かな防災情報の提供や、災害リスクを正しく認識できることが必要であるため、洪水時における河川の状況をリアルタイムに提供し、切迫度を伝えるための河川監視カメラを、新たに 22 基設置した。また、自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、想定される浸水深等の情報を「まちなか」に掲示する「まるごとまちごとハザードマップ」の標識を 3 市町の公共施設に設置した。さらに、これまで取り組んできた災害リスク情報に関する看板設置や市町との共同パネル展の開催、主に小中学生に向けた防災出前講座の実施に加え、土砂災害リスク情報の確認を促すためのポスターや、啓発の YouTube 動画を新たに追加作成した。

<災害に強い都市構造の形成>

災害に強い都市構造の形成に向け、都市計画法に基づく土地利用を規制し、災害リスクの高い区域における新たな開発などを防ぐため、市街化区域内にある土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へと編入する、いわゆる「逆線引き」について、市街化区域の縁辺部かつ未利用の土地を対象に逆線引きを進めるに当たり、住民からの意見を反映するための公聴会を開催し、都市計画審議会へ諮問を行うなどの法的手続きを進め、都市計画の変更を行った。また、低未利用地での取組実施に当たっての優先度を設定し、市街化区域の縁辺部かつ、田や畑、平面駐車場など、将来的な開発見込みの高い地域から優先的に逆線引きを進めることとした。

<防災教育の推進、自主防災組織の体制強化>

防災教育の推進については、県内小学校を対象に防災出前講座を実施するとともに、中学校については、新たに動画や画像を効果的に取り入れた防災eラーニング教材を展開した。また、「自らの防災行動計画」であるマイ・タイムラインの更なる普及促進を図るため、県公式LINEアカウントから、簡単にマイ・タイムラインを作成できる「LINE版マイ・タイムライン」の運用を開始した。

自主防災組織の体制強化については、災害時に自主防災組織による避難の呼びかけが確実に行われるよう、地域防災タイムラインを活用した住民避難訓練などによる実践的な取組の促進等により、地域全体における適切な避難行動の実践と呼びかけ体制の実効性の向上に取り組んだ。

<デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進>

インフラマネジメント基盤「DoboX」では、公共土木施設等に関する情報の一元化、オープンデータ化を進めており、これらのデータを利活用した、防災・減災や交通の活性化など、地域課題解決に向けた新たなサービスや付加価値の創出に向けて取り組んだ。また、DoboXのデータ等を活用し、地域課題の解決に有効なアプリケーションやアイデアなどを競う「DoboX データチャレンジ」を令和5年度に引き続き開催するとともに、民間企業や大学が実施する取組にも参画、連携することで、データ利活用の重要性、有用性の発信やデジタル人材の育成に取り組んだ。

<ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進>

温室効果ガス排出量の削減目標を達成するためには、大企業のみならず、中小企業や家庭における省エネの取組や、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの普及に向けた取組の推進が必要であり、家庭における省エネ家電への切り替えを進めるとともに、環境に対する意識向上を図るため、CO₂削減効果の高いLED照明機器の導入を支援する「LED照明器具購入応援キャンペーン」を令和5年度に引き続いて実施した。

また、企業における自家消費型太陽光発電設備の導入に当たり、休日等の余剰電力の活用が課題となっているため、モデル事業により課題解決に取り組むとともに、県庁においても、発電事業者の負担で太陽光発電設備を本庁舎に設置し、発電した電力の使用量に応じた電気料金を支払うPPA方式による発電設備を導入した。

<キャリア教育・職業教育の推進>

児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、小学校から高校までの各段階に応じて職場体験やインターンシップなどの体験活動に取り組むとともに、キャリアノート等の活用を促すなど、各学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進に取り組んだ。加えて、令和6年度からは、県内の専門高校に産業教育コーディネーターを配置し、学校と産業界との協力関係の下、企業等が求める人材を把握するとともに、地元企業と連携した職業教育を充実させ、本県産業の発展を担う職業人の育成にも取り組んだ。

<住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決>

「困りごとを抱える人が早期に発見され、悩みが早期の解決につながることで、県民一人一人が安心して暮らしている社会」の実現を目指し、地域共生社会に対する県民の理解促進と行動につなげるための取組を実施しており、専門家や支援人材の育成を目的とする講座に加えて、日常生活上の様々な福祉的課題が存在する中で、その課題を抱えることに至った背景や要因、その兆しなどを調査・分析し、身近な地域での課題の早期発見と支援へつなげていくためのモデル地区を2地区選定し、住民意識調査を実施した。

<障害者とその家族が安心して生活できる環境整備>

障害のある方があらゆる分野の活動に参加することができるよう、情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通に係る施策を総合的に推進していくとともに、手話についての理解促進や手話による意思疎通が行いやすい環境整備のため、有識者や関係者等で構成する検討会議を設置し、手話言語及び情報コミュニケーションに関する条例の制定に向け、検討を進めた。

また、障害に対して必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践していく「あいサポート運動」について、引き続き学校での出前講座を実施するとともに、企業等への普及啓発に取り組んだ。

<外国人が安心して生活できる環境整備>

広島県で暮らす外国人は今後も増加が見込まれており、外国人が地域において孤立することなく安心して生活できるよう、地域とのつながりを深めながら必要な情報を共有できる仕組みづくりに向けたキーパーソンの発掘や、地域コミュニティ拠点としての地域日本語教室の拡充に取り組んだ。

また、県内在住外国人向けポータルサイト「Live in Hiroshima」やSNSなどを活用し、行政情報や日常生活に関する情報を多言語で発信するとともに、特に若い世代から多文化共生の意識醸成を図るため、県内の小中高生を対象に異文化理解促進プログラムを引き続き実施した。

<外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備>

広島県で暮らす外国人の増加が見込まれ、育成就労制度の創設や特定技能制度の改正など、外国人労働者を巡る状況は大きく変化しており、雇用の際はもちろんのこと、その後の労務管理の観点からも、最新の情報を入手することが重要となっている。そのため、外国人と日本人の雇用で異なる様々な手続きやルールを伝えるセミナーや、外国人材を巡る制度改正と適正な労務管理に関するセミナー、更には特定技能2号輩出や外国人材の職場定着に取り組んでいるモデル企業の優良な取組を実際に見てもらう見学ツアーの実施など、外国人材の受入れ、職場定着に取り組む企業への様々な支援を行った。また、外国人材にとっても、企業にとっても、長期間にわたって日本で働きキャリアアップへの道筋を描ける育成就労制度について、企業側に必要な意識や準備などを解説するセミナーなども実施した。

<交通事故抑止に向けた総合対策>

交通事故抑止の重点と定めた高齢者、歩行者等への交通安全教育等の各種対策を講じるとともに、交通事故の実態に即した交通指導取締りや広報啓発活動等の取組を推進した結果、令和6年中の交通事故による死者数は統計開始以降、過去最少となった。

<犯罪被害者等への支援>

インターネット利用の低年齢化を背景に、青少年がSNSを通じて会った相手から性被害を受けたり、性的な画像を提供させられる事案の発生などが深刻な問題となっていることや、性犯罪に関する刑法改正を踏まえ、青少年の性被害の未然防止対策強化とインターネット利用環境の整備を図るため、青少年健全育成条例を改正した。

<世界とつながる空港機能の強化>

広島国際空港株式会社等と連携し、国際航空ネットワークの拡充に向けた航空会社等に対する支援に取り組んでいる中、航空燃料の供給不足により国際線の復便等への影響が懸念されたため、全国に先駆け、国に対して航空燃料の安定供給に関する緊急要望を実施した結果、「航空燃料供給不足への対応に向けた官民タスクフォース」が設立され、緊急対策が行われたことにより、本県の燃料供給不足は解消された。こうした取組もあり、上海線は令和6年7月末から1往復増便され、週4往復となったほか、コロナ禍以降運休していた香港線も11月から復便された。さらに、令和6年5月には中四国初となるベトナム・ハノイとの直行便が新規就航し、好調な利用状況が続いたことから、半年後には週2往復から週3往復へと増便した。広島空港へのアクセスについても、実証実験を経て、令和6年12月から広島空港と宮島口及び五日市駅を結ぶ路線の運行が正式に開始された。

また、県内事業者の貨物輸送の選択肢の拡大など、物流環境の改善に寄与する広島空港への貨物専用機の定期就航を促進するため、トライアルチャーターの実施支援を行った。

<世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備>

海外との交易の拡大を支えるため、広島港及び福山港における大水深岸壁工事の推進など、国際物流機能の強化に取り組んでおり、令和6年度は、広島港の国際フィーダー機能の強化を図るため、マツダ株式会社所有の海田地区KDセンターの取得に向けた取組を行うとともに、その移転用地として、出島地区の物流用地を分譲するなど、出島地区への東南アジア貨物の集荷促進に向けた取組を進めた。

また、広島港へのクルーズ客船の寄港は、令和5年度末までに宇品外貿埠頭における岸壁延伸や広島港クルーズターミナル整備が完了したことにより受入環境の改善効果が発揮され、令和6年度のクルーズ客船の寄港回数は過去最高となる69回となった。引き続き、クルーズ客船の誘致を通じた地域活性化に取り組む。

<人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築>

物流生産性向上や地域内外の交流連携強化に資する道路ネットワークを構築し、円滑かつ迅速な移動を実現するため、「広島県道路整備計画2021」に基づき道路整備を推進し、主要地方道鞆松永線「鞆未来トンネル」などが開通した。

さらに、広島高速道路については、高速5号線シールドトンネル工事の掘削がおおむね完了し、引き続き、5号線本線及び2号線と5号線の連結路の整備を推進していく。加えて、高速4号線の延伸部分の早期事業化に向けて、都市計画法及び環境影響評価法に基づく手続きに着手した。

<地域環境の保全>

2050年度までに新たに瀬戸内海に流出する海洋プラスチックごみをゼロにすることを目指し、飲料メーカーや小売・流通事業者、市町等が参画する「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」において、生活由来のプラスチックごみの対策などに取り組んでいる。令和6年度は、ワンウェイプラスチックの海洋生分解性素材への転換や、リサイクル材100%のプラスチック製品の開発、容器の紙代替化などのプロジェクトを新たに支援するとともに、マイクロプラスチックの実態調査の継続、IoTスマートごみ箱「SmaGO」の宮島島内への設置や、釣り人をターゲットとした海ごみ回収促進事業などに取り組んだ。

・県民の『誇り』につながる強みを伸ばす

＜ブランド価値の向上につながる魅力づくり、誰もが快適かつ安心して観光を楽しめる受入環境の整備、広島ファンの増加＞

令和6年は外国人観光客数の大幅な伸びを背景に、宿泊者数が過去最高を記録したほか、令和6年10月に開催した国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ2024」では、インバウンド需要の高まりもあり、海外から（国内在住含む）の参加割合は約14%と過去最大となった。

また、広島県が目指すブランドイメージの一つである「おいしい」に関わる広島の食のブランド力強化については、「おいしい！ひろしまプロジェクト決起会」を契機に、地域の食の魅力を高め合う「FooDrinpic HIROSHIMA」を始めとして様々な企画やPRなどを集中的に展開し、県内の盛り上がりの創出に取り組んだ。

＜企業誘致・投資誘致の促進＞

デジタル系企業を中心とした誘致は着実に成果につながっており、更なる集積に向け、継続的な取組が必要となっている中、県と17市町で構成する広島県企業立地推進協議会において、デジタル系企業等の広島県への進出を促進するため、令和6年10月10日から3日間、企業誘致プロモーション「Hi!HIROSHIMA Business Days 2024」を開催し、期間中は県のほか、県内外の企業や大学、コワーキング施設等が企画した20以上のイベントを開催した。

また、本社・研究開発機能等の誘致に向けては、本県にゆかりのある企業を中心として、営業活動や、本県の先進的な取組など産学官連携も活用した誘致に取り組んでおり、カーボンリサイクルについては、国が大崎上島の研究拠点で行う人材育成講座との連携や、県独自の研究・実証支援制度である「HIROSHIMA CARBON CIRCULAR PROJECT」における研究内容や取組を発信することで、更なる県内への集積や県内企業との共創事例の創出に取り組んだ。

＜海外展開の促進＞

本県が販路拡大の重点品目としている広島県産「日本酒」と「かき」については、フランスで重要な食の発信拠点であるブルゴーニュ地域圏の首府ディジョン市で開催された「ディジョン国際ガストロノミー展」に出店し、「日本酒」と「かき」を中心とした本県の食の魅力を幅広くPRした。

＜海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築＞

かき養殖については、年間2万トンの安定生産に向け、夏の水温上昇により発生している「へい死」を低減させるため、リアルタイムで各海域の水温データを提供するほか、生産に重要な観測データを携帯端末から利活用できるシステムを構築・高度化するとともに、講習会等を実施することで100経営体以上が利用する段階まで普及した。超過堆積しているかき殻については、海砂採取跡地の環境改善、漁場の底質改善、増殖場造成への活用について実証実験や調査を実施し、かき殻を活用した漁場環境改善ガイドライン案を取りまとめるなど、様々な有効活用策の検討を進めた。

＜持続可能な広島和牛生産体制の構築＞

広島和牛が広島ブランドに貢献する食の代表の一つとなるよう、ブランドポテンシャルの高い比婆牛に焦点を当て、県内高級飲食店での取扱い店舗の拡大や流通の円滑化などに取り組んでおり、秋の「比婆牛堪能グルメフェア」を県内の飲食店23店舗において開催するとともに、「比婆牛流通強化プロジェクト」では、流通に課題のある部位を活用したお土産商品等の開発による利活用促進に取り組んだ。

<瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築>

瀬戸内の魚が持つ強みや特長を生かした「瀬戸内さかな」のブランド化に向け、品質を重視する「こだわり漁師」に焦点を当てた魅力発信や、共感が得られた 29 の飲食店において夏・秋・新春の「瀬戸内さかな堪能グルメフェア」を実施した。また、広島市中央卸売市場と連携して、こだわりに新たな価値を付ける県内初となる「新しい競り」の実証実験を実施した結果、こだわり漁師が厳選した瀬戸内さかなは、通常相場の 2 倍以上の価格で取引され、「価値ある魚に適正な価格をつける」取組として、令和 7 年 1 月末からの定期開催につながった。

近年、東部海域を中心にミズクラゲが大量発生し、網の破損などにより漁業経営に悪影響を与えているため、クラゲカッターを用いて駆除を行ったほか、発生源となるポリプの調査方法の確立に向けて、専門家の助言も得ながら実証実験を行った。令和 6 年 8 月後半以降はクラゲの混獲は減少し、漁業への影響は少なくなったが、次の段階として、ポリプが集中する場所の探索や試験的な駆除を行い、その効果を確認しながら漁業被害の低減に取り組んでいる。

<森林資源利用フローの推進>

県産材の需要を確保するため、住宅分野では、住宅建築会社の県産材を利用した住宅を建築する取組に対する支援を行った。

また、住宅以外の建築物では、木造設計に精通した建築士を育成するためのセミナーの開催や、木造建築の事例や制度などの情報を一元的に提供するワンストップ窓口を設置し、建築士や施主からの県産材を活用した木造化・木質化の相談に対応した。

加えて、新たな需要先の創出に向けた県産材製品の開発支援などにも取り組んだ。

<核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成、平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけ、広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築、持続可能な平和推進メカニズムの構築>

国連の次期開発目標に核兵器廃絶が位置づけられることを目指すため、令和 6 年 7 月にスイス・ジュネーブで開催された「NPT 運用検討会議第 2 回準備委員会」において、2 つのサイドイベントを開催し、持続可能性と安全保障の観点から核兵器廃絶の重要性を訴えたほか、各国政府関係者との面会やバナー展示等を通じて、本県の取組への賛同を得ることができた。加えて、令和 7 年 3 月に米国ニューヨークの国連本部で開催された核兵器禁止条約第 3 回締約国会議において、ニューヨークの各国政府国連代表部の関係者等との面会を通じて、県や HOP e の取組への賛同を得ることができたほか、「グローバル・アライアンス「持続可能な平和と繁栄をすべての人に」」(GASPPA) メンバーが主催するサイドイベントへ参加するなどし、市民団体との連携を図った。

また、「グローバル未来塾 in ひろしま」や「広島－I CAN アカデミー」などの若者を対象とする人材育成プログラムを実施したほか、県公式ホームページ内に「被爆・終戦 80 年特設サイト」の開設を行った。

引き続き、核兵器のない平和な世界の実現に向けた賛同者の拡大や、国際的な合意形成を目指し、各国政府関係者への働きかけを強めるとともに、広島の実験や被爆者の思いを次世代につなぐ若者の人材育成にも一層取り組む。

<スポーツを活用した地域活性化>

地域のスポーツ資源を活用して、地域のにぎわいの創出や経済の活性化、健康長寿の実現などを目指す「わがまち♡スポーツ」においては、「スポーツアクティベーションひろしま（SAH）」が、市町に対し、事業の企画立案や戦略策定におけるノウハウ提供やスポーツ団体との連携による大会誘致などの支援を行った。三次市においては、女子野球のまちづくりに向け、全日本女子野球連盟との連携を支援したことで、日本最大規模の女子硬式野球西日本大会や第9回WBSC女子野球ワールドカップ予選などの大会が開催されたほか、令和6年度には女子野球チームが発足し、その活動を支えるスポンサー企業や選手の雇用を希望する企業が出現するなど、地域でチームを支える動きが活性化している。

このほか、県内25のトップスポーツチームと連携し、県民が楽しみながら、県内のスポーツチームを知り、興味を持ち、そして応援につながるよう、広島横断型のスポーツ応援プロジェクト「Team WISH」にも取り組んでおり、県民が広島のトップスポーツチームと直接触れ合えるスポーツ体験会や、異競技のチームが応援する合同応援、フロントスタッフのコミュニティを強化するフロントスタッフ研修会などに取り組んだ。

<文化芸術に親しむ環境の充実>

本県の誇る文化芸術の魅力発信の強化を進めるとともに、幅広い世代が文化芸術に親しめる機会の更なる充実を図っており、県立美術館で「金曜ロードショーとジブリ展」等の多様な世代が楽しめる展覧会の開催、県内神楽団体や広島交響楽団と連携した「G7広島サミット開催1周年記念コンサート」の実施のほか、市町や公立文化施設で構成する「広島県公立文化施設ネットワーク」を通じて、文化資源や取組事例の共有等を図りながら、各市町等における文化芸術事業の企画・運営能力の向上支援に取り組んだ。

・県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し

<乳幼児教育・保育の充実>

乳幼児期は、子供が自発的・主体的に人や物とかかわりながら、遊びを通して必要な能力や態度などを獲得していく重要な時期であることから、乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方を、「遊びは学び」として発信し、その普及や支援に取り組んでいる。さらに、子育ての悩みに寄り添いアドバイスをする家庭教育支援ボランティアの育成に努めるとともに、各市町で家庭や子供の状況などに合わせて必要な支援を行うための組織的な取組が推進されるよう、県市町担当者会議を開催し、市町との連携を図っている。加えて、家庭教育の重要性を伝えるため、保護者や教育・保育に関わる方を対象としたオンラインフォーラムの開催などに取り組んだ。

<学びの変革の推進>

変化の激しい現在の社会において、子供たちが新たな時代を生き抜く上で必要な資質・能力を身に付けるためには、生きて働く知識や技能の習得と同時に、自ら課題を発見し、主体的に考え、他者と協働しながら解決していく力の育成が必要であるとの考えの下、主体的・対話的で深い学びを促す「学びの変革」を進めている。令和6年度は、国際バカロレアの認定を受けた教育プログラムを履修し、本県の「学びの変革」を先導的に実践する役割を果たしている広島叡智学園が開校から6年を迎え、第1期の卒業生を輩出した。広島叡智学園で培った「学びの変革」に基づく実践から得られた成果等を他の学校にも広め、引き続き、子供たちが新たな時代を生き抜く上で必要な資質・能力の定着を図っていく。

<高等教育の充実>

県内どの大学等においてもデジタルリテラシーを修得できる環境の構築に向けて、県立広島大学や叡啓大学と連携し、デジタル関連教材の提供や教員派遣などを実施するとともに、公開講座の開催や、単位互換の促進など、学生が学びやすい環境づくりに取り組んだ。

<基幹産業であるものづくり産業の更なる進化>

2050年のカーボンニュートラル実現に向け、製造業においては、サプライチェーン全体での脱炭素化が求められており、県内ものづくり企業がこうした環境変化に的確に対応し、脱炭素経営の推進やカーボンニュートラルを起点とした新規事業を創出できるよう、「ひろしまものづくりカーボンニュートラルビジネスプロジェクト」において、製品単位のCO₂排出量の見える化などの企業が抱える課題をテーマとして、解決策を検討するためのワークショップを開催した。

<広島の強みを生かした新成長産業の育成>

カーボンリサイクル分野では、令和5年度にカーボンリサイクル産学官国際会議が広島県で開催され、本県の取組に国内外から注目が集まっている中、令和6年度から、国において開設された大崎上島の実証研究拠点を活用し、カーボンリサイクル技術を支える人材の育成と、産学官の連携促進を目的とした人材育成講座がスタートした。

このほか、令和3年度から取り組む県独自の研究・実証支援制度では、二酸化炭素をコンクリートに固定したベンチの実装や、ボイラーの排ガスを利用した、貴金属を回収する特性を持つ微細藻類の培養などの研究成果が出始めており、引き続き、県独自の研究や事業化活動への支援や、国の取組との連携を通じて、実証研究拠点の更なる魅力向上を図り、カーボンリサイクルに関連する企業・人材が集まる環境整備に取り組む。

<イノベーション環境の整備>

「イノベーション立県」の実現に向けて、これまで「ひろしまサンドボックス」を始め、あらゆる分野で挑戦者を「オール広島」で後押しする環境づくりを推進しており、令和6年度はAIを活用できる環境整備と人材集積に向けて「AIで未来を切り開く」ひろしま宣言を行い、「ひろしまAIサンドボックス」におけるAIを活用した新たなソリューション開発の支援や、産学官が連携して高校生を対象にAIを理解し、活用する力を身に着ける教育プログラム「ひろしまAI部」、県庁内の文化や風土を変え、新しい価値を生み出すような活用アイデアの創出に向けた探索・研究を行う「広島AIラボ」を立ち上げた。

ひろしまユニコーン10プロジェクトでは、スタートアップ企業等に対して、ベンチャーキャピタルからの資金調達や事業会社との協業・連携に向けた伴走支援のほか、海外進出先での事業展開に必要な人的ネットワークの構築を後押しした。その結果、公表できる範囲では13社が累計約25億円もの資金調達に成功しているほか、上場企業との業務提携の実現など、着実に成果が出始めている。また、海外進出支援プログラムとして、採択企業6社に対し、企業ニーズの高い東南アジアでのフィールドワーク等を通じて、事業展開に必要なネットワークの構築や拠点の設置を支援している。

<産業DX・イノベーション人材の育成・集積>

プロフェッショナル人材の獲得に向けては、大都市圏のプロフェッショナル人材の県内への還流を促進するため、大都市圏のプロフェッショナル人材と県内企業とのマッチングを図るイベントを開催したほか、県内企業の魅力や求人情報、自治体の紹介記事を発信し、本県への関心を継続的に喚起するとともに、県内企業向けセミナーを開催した。

リスキリングの推進については、機運醸成や企業での実践支援、デジタル技術等のスキル・知識の習得支援などに取り組んでおり、こうした施策が日本経済新聞社主催の日経リスキリングアワード2024において、全国の自治体の中でも先進的かつ県内で一体的に取り組まれている事例として評価され、公共団体部門で最優秀賞を受賞した。

<県経済を牽引する企業の育成・集積>

持続的に成長を志向する中小企業への支援として、地域経済の牽引役と成り得る企業の発掘や更なる成長支援のための専門家の派遣、研究開発費の助成、サプライチェーン全体での成長と分配の好循環に向け、高度な知見を有するコンサルタントによる伴走支援を実施した結果、支援を通じて新たな経営戦略の策定を行うことなどにより、10億円以上の大幅な売上増につながった企業もある。

また、後継者不在率の高さが課題となっており、喫緊の対応として効果の即効性が期待できる第三者継承（M&A）を促進するため、事業承継への意識を高め、行動変容を促すことを目的とした普及啓発セミナーを開催した。

<中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善>

中小企業、小規模企業の持続的な発展に向けては、イノベーション創出に必要な知見やスキルを学ぶ環境整備を推進するとともに、学びの実践により生産性の向上を図っていく必要がある。令和6年度も引き続き、サービス産業等の生産性向上を目指す中小事業者が集い、所属や立場を超えた学びの場として「チームイノベーション道場」を開催した。

<地域の核となる企業経営体の育成>

経営力の高い担い手の成長を促し、力強い生産構造を実現するため、経営体の各発展段階に応じた支援体制を充実に向け、ひろしま農業経営者学校における経営スキルの習得、経営ビジョンの作成などを目的とした6コースの講座の実施、法人化や労務管理等に対する専門家等の支援、企業経営のための仕組みづくり等に向けた経営コンサルタントの派遣のほか、新たに、雇用就農希望者と経営体とのミスマッチや雇用の受入体制の改善のため、人材派遣会社によるマッチング支援などを行った。

<スマート農業の実装等による生産性の向上>

スマート農業の推進に向け、9つのテーマで実証や普及に取り組んでおり、令和5年度から実証を開始した3つのテーマについては、試作機の実演や開発したアプリケーションの体験など、普及に向けたセミナーや技術的な改良を行うとともに、令和5年度に実証が終了した3つのテーマについては、生産者に対し、お試し利用を推進した。

また、これまでの取組により確立された技術の普及に向けては、とりわけ農業用ビニールハウスに設置したセンサーと気温や日射量等を制御する機器を連動させ、作物に最適な栽培環境を自動で保つ技術は、多くの農家で導入が進み、省力化や作物の高温障害の減少、出荷時期の拡大など、生産者の収益向上につながっている。

＜森林資源経営サイクルの構築＞

林業における低コスト化や省力化を推進するため、スマート林業技術等の導入支援等に取り組んでおり、自走式下刈り機やICTハーベスタといった先進的な林業機械や、早生樹コウヨウザンのノウサギ被害対策について実証し、植栽から主伐までの各段階における施業の低コスト化等の効果を検証した。この取組や成果を林業経営体等へ導入するため、コウヨウザンの普及を図る研修を開催した。また、令和3年度から取り組んできた実証等の成果を「広島県省力・低コスト再造林実践の手引」として取りまとめた。

＜働き方改革の促進＞

今後、労働市場の流動化や人材獲得競争の激化が想定される中、経営戦略と直結した人材戦略を策定し、人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値の向上につなげる「人的資本経営」を推進する必要性が高まっている。令和6年度から「人的資本経営促進課」を新設し、令和6年7月を人的資本経営の強化月間とし、多様な働き方・リスクリング・女性活躍などのテーマでセミナーを実施した。

このほか、県内中小企業が人的資本情報を開示しやすくするため、情報開示に有効な指標を体系化し、専門的な知識等がなくても作業が進められるよう、作業手順を示したガイドラインや、指標を自動算出できる機能等を有し、レポートの作成に係る負担を極力軽減する「広島県人的資本開示ツール」の提供を開始した。

また、女性管理職の幹部昇進への課題や悩みを解消していくことを目的に、女性管理職による業種を超えた社外交流ネットワーク「WE-Hub ひろしま」を構築した。

＜スポーツ競技力の向上＞

スポーツを通じた子供たちの挑戦を後押しするため、令和6年度から、子供の可能性を広げる多様な運動機会の提供など、子供たち一人一人の資質や志向に応じた挑戦への支援に取り組んでいる。令和6年10月には小学校高学年を対象に、走る・跳ぶ・瞬発力・バランス力といった基礎運動の測定結果を分析し、自分に向いているスポーツに出会うことができるイベントを東広島・福山・三次で開催した。

また、県内中学生を対象に実施するアスリート発掘・育成事業「ひろしまスポーツアカデミー」においても、新たにフェンシング競技・マルチスポーツ部門を加えて募集を開始し、各競技団体と連携し、競技力の更なる向上を目指している。

■特性を生かした適散・適集な地域づくり

＜ネットワーク及び交通基盤の強化＞

利便性の高い集約型都市構造の形成に向け、地域の拠点間を結ぶ最適な交通基盤と公共交通ネットワークを構築するため、都市における交通の円滑化や市街地の一体化の実現を目的とする広島市東部地区連続立体交差事業では、令和6年度末には、旅客上り線、貨物上り線に続き、3線目となる貨物下り線の仮線路の切換工事を完了した。

また、令和6年3月に策定した「広島県地域公共交通ビジョン」の目指す姿の実現に向け、持続可能性の高い地域公共交通の基盤となる、交通データ基盤の整備や交通人材の育成等を進めるとともに、市町や交通事業者等と一体となった「エリア分科会」を通じた利用促進策に取り組んだ。

そのほか、拠点間を結ぶ交通ネットワーク、日常生活を支える市町等運行路線、県として維持すべき航路等、地域の暮らしや経済活動を支える地域公共交通を維持するために必要な補助事業等を行った。

<データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進>

これまで行政機関のみで共有されていた都市計画基礎調査を民間企業や研究機関等において活用するため、調査結果のオープンデータ化を行った。この都市計画基礎調査情報の新たな活用手法として、国土交通省の「Project PLATEAU（プラトー）」による3D都市モデルの整備を実施し、仮想空間上に、建物の用途や建築年といった都市空間情報を付与し、“まち”そのものを再現することで、災害シミュレーションやAR観光コンテンツなどの創出が可能となった。この3D都市モデルの建物形状が正確に把握できるという特性を生かして、三次市三次町の街中にリアルに物怪（もののけ）を出現させることで、観光客の回遊性を向上させる観光アプリ「みよしもののけ探索AR」を三次市・一般社団法人三次観光推進機構と連携して開発した。

また、デジタルを活用し、交通と生活サービスの相乗効果を生み出す「広島型 MaaS」については、尾道市、福山市、府中市の3市で社会実装に向けた調査・実証を行った。

<持続可能な生活交通体系の構築、中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備>

将来にわたって交通空白地域における移動手段を確保するため、新たに、呉市（下蒲刈島）、東広島市（福富町）の2地域において、利便性と持続可能性が高い新たな移動サービスについて、調査・設計を行った。

また、生活交通であるバス等の運行の安全性・定時性の確保に向け、「広島県道路整備計画 2021」に基づき、現況1車線バス路線区間の道路整備に取り組んだ。

<人材の発掘・育成、ネットワークの拡大>

持続可能な中山間地域の実現に向け、県全体を上回るスピードで進行する人口減少など、中山間地域の集落が今後直面することが見込まれる地域の変化を踏まえ、第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画を補完する計画として、令和6年10月に、今後の集落対策の推進計画を策定した。この計画に基づき、市町との密接な連携の下、地区・集落の将来見通しを踏まえ、あらゆる主体が一体となった効果的な集落対策の推進にスピード感を持って取り組んでいる。

<デジタル技術を活用した暮らしの向上>

デジタル技術を活用したサービスを通じて、中山間地域における身近な生活課題の解決を図る市町の取組を支援し、地域の枠を超えて新しい暮らしのモデルを中山間地域全体に普及させるため、定期航路運航時間外の離島と本土間移動の実現に向けた自動運航船の導入や、点検用車両の道路走行映像を、デジタル技術を活用して解析することによる道路維持管理など、デジタル技術を活用したサービスの実装に取り組む市町への支援を実施した。

<人を惹きつける魅力ある都心空間の創出>

広島市都心部では、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる将来像の実現に向け、エリアマネジメント活動の一層の活性化など、広島市や広島都心会議等と連携して、官民一体となったまちづくりを推進している。令和6年8月に、ひろしまスタジアムパークが全面開業したほか、広島城三の丸でも、商業施設や多目的広場の整備が進められ、令和7年3月に第1期エリアの商業施設が開業を迎えるなど、新たな賑わい拠点の整備が着実に進んでいる。さらに、令和6年10月には基町相生通地区第一種市街地再開発事業の建設工事に着手されるなど、拠点性向上の取組が進められている。

また、福山駅周辺地区については、「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」に基づく公民連携プロジェクトが推進されるよう、福山駅前デザイン会議等に参加するなど、福山駅前広場整備基本計画策定に向けて議論を進めている。三之丸町周辺エリアでは、令和6年3月に旧キャスパ地区の再開発が竣工し、同年9月には商業施設「NEW CASPA」がグランドオープンするなど、福山駅前の拠点性向上に向けて、福山市と連携して取り組んでいる。

<機能集約された都市構造の形成>

持続可能なまちづくりの実現に向け、地域特性に応じて都市機能や居住人口が集約された「集約型都市構造」の形成を図っており、広島型ランドバンク事業では、新たに海田市駅北口地区をモデル地区として決定し、全県展開に向けたマニュアル策定を進めた。

また、まちの魅力を発信して求心力を高めながら、まちとその周辺エリアに暮らす選択肢を提案するプロジェクト「DIG:R HIROSHIMA」では、広島都心エリアを丸ごと会場にして多拠点を回遊して楽しめるイベントや、広島のみちや暮らしに彩りを与えてくれている様々なジャンルのキープレイヤーをゲストに招いたトークイベント、リノベーションを通じた豊かな暮らしづくりの自由さと楽しさを分かち合うプログラムなどを開催した。

不動産・住宅分野では、売買取引に必要な情報が複雑かつ各方面に散逸しており、不動産関連情報へのアクセス性の向上が市場活性化の課題となっているため、国や民間団体等との新たなデータ連携により、インフラマネジメント基盤 DoboX に不動産取引に関連する各種データを追加し、地図上で複数のデータを重ね合わせて閲覧できるサービスを実装し、不動産・住宅市場の活性化や県民の居住地検討における利便性向上を図った。

<地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進>

県全体の発展を牽引する中枢・中核都市における高次都市機能の一層の強化など、都市地域の各拠点において機能集積を進めるとともに、県内の各地域において、多様な主体との連携によって地域特性を生かした魅力的なまちづくりを推進している。東広島市においては、市の将来ビジョンと連動したグローバルスタンダードな生活環境づくり、廿日市市、府中市においては、中心市街地における賑わいを生む両行な住環境の創出や、空き地・空き家など既存ストックの再生による魅力の創出などを目指し、市や地域と連携して取り組んだ。

<自然環境と生物多様性の保全の実現>

自然とのふれあいの場である自然公園や野外レクリエーション施設は、利用者ニーズの多様化などに対応しながら、安全で快適に利用できるよう、機能強化や利用促進に向けた取組を進める必要がある。令和6年度は、もみのき森林公園のエリアの一部を「民間活用エリア」として設定し、キャンプサイトを拡大するなどリニューアルオープンを行った。

～すべての施策を貫く3つの視点～

ビジョンで掲げる目指す姿の実現に向けて、広島県の可能性を切り拓いていく施策横断的な視点が必要であることから、全ての施策を貫く3つの視点として、「先駆的に推進するDX」、「ひろしまブランドの強化」、「生涯にわたる人材育成」を掲げ、これらを意識した取組を推進した。

■先駆的に推進するDX

デジタル技術を活用したDXは、産業構造やビジネスモデル、働き方、暮らし方、生活スタイルそのものに変革をもたらすとともに、社会をより便利で快適に、豊かに変える可能性を秘めていることから、様々な施策領域において、DX推進の視点を持った取組を展開した。

令和6年度は、『『AIで未来を切り開く』ひろしま宣言』を行い、新たなビジネスや社会課題の解決に挑戦する人材、企業の集積、将来を担う人材の育成を通じて、本県の生産性の向上や、新たな付加価値の創出につなげていくため、「広島AIラボ」、「ひろしまAI部」、「ひろしまAIサンドボックス」の取組のほか、広島への移住を検討している方などに対して、生成AIを活用し、住まいや移住支援制度、仕事などの情報を複数のサイトから集め、ワンストップで提供する「ひろしま移住AINavi」を構築するなど、県全体として当初予算ベースで70事業、約90億円の規模でDXの推進に取り組んだ。

令和7年度は、引き続き、『『AIで未来を切り開く』ひろしま宣言』の下、イノベーション先進県としてAI活用をリードし、地域課題の解決と新たな価値の創出に向けて挑戦するための取組や、生産年齢人口の減少や2024年問題の影響等により各業界が直面している人手不足への対策として、製造業界における生産工程のDX化などの生産性を高めるための取組などを、県全体として当初予算ベースで67事業、約102億円の規模で実施することにより、全県的なDXを推進する。

■ひろしまブランドの強化

ブランディングを意識した取組を進めることで、県民に広島の良さを再認識していただき、県民の誇りの醸成につなげるとともに、国内外からの共感を獲得し、より良い未来のひろしまの実現を目指している。

令和6年度は、G7広島サミットによるプレゼンスの高まりを追い風に、「おいしい！広島」プロジェクトの取組を強化するなど、県民や企業・団体など多様な主体と共に、ひろしまブランドの強化につながる取組を推進した。

令和7年度においても、県内外の人々に「ひろしまは、元気にあふれ、美味しさの宝庫であり、暮らしやすい」と実感してもらえるよう、世界バラ会議福山大会や大阪・関西万博などの機会を最大限活用しながら、全ての施策領域でブランディングを意識した施策形成に取り組み、県民の広島への誇りの高まりと国内外からの共感の獲得につなげていく。

■生涯にわたる人材育成

仕事や暮らしの先行きが不透明な中で、産業、DX、中山間地域、防災・減災、医療・介護など、あらゆる分野において、社会の変化に的確に対応し、新たな付加価値を創造できる「人『財』の育成」を図る必要があることから、「学びの変革」を中心とする乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成やイノベーションを生み出す多彩な人材の育成・集積など、様々な分野において取組を進めた。

「学びの変革」の推進については、本県の「学びの変革」を先導的に実践する役割を果たす広島叡智学園において、それぞれの生徒が、国内外におけるリアルな体験に基づいた探究的な学びを通して、新たな価値を生み出す創造的・批判的思考力等を身に付け、結果として目標としていた海外の大学や国内大学に合格するなど成果を挙げ、第1期生45名が卒業した。また、リベラルアーツ教育等を通じて社会で必要となるコンピテンシー修得に取り組む叡啓大学においても、第1期生58名が卒業し、多様な企業への就職や、起業など、4年間の学びを通じて芽生えた、一人ひとりの興味・関心のある道へと進んだ。人的資本経営の促進に向けては、「人的資本経営促進課」を新設し、多様な働き方やリスクリングや女性活躍に向けた取組を推進したほか、情報開示に有効な指標を体系化した「広島県人的資本開示ツール」の提供を開始するなど、県内中小企業の人的資本情報の開示の支援を行った。

令和7年度においても、新たな価値を生み出す源泉は「人」とあるとの認識の下、様々な領域において人材育成を推進していく。

～令和7年度の県政運営の基本姿勢～

人口減少や少子化・高齢化の進展、急速なデジタル化への対応などの構造的な課題や緊迫した国際情勢、物価高騰などの社会情勢に適切に対応し、将来にわたって本県が活力を維持し持続可能な未来を切り拓いていくため、これまでの取組やその成果を基盤に限られた経営資源を有効に活用して施策の「選択と集中」を徹底する。その上で、令和7年度は特に次の施策に重点的に取り組む。

■人口減少対策

今後予測される人口減少は避けられないとの認識の下、「県民の希望出生率」と「社会動態の均衡」の実現による人口減少の抑制を目指し、取組を進めていく。

県民の希望出生率の実現に向けては、少子化に関する意識や実態を把握するために行った県民アンケートや、県民と知事の車座会議で得られた意見を踏まえ、若者が子育てにポジティブなイメージを抱くことができ、また、子供を持ちたいと希望する人が安心して子供を持ち、子育てができるとともに、誰もが妊娠・出産・子育て等のライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができる県を目指し、子育てに対するポジティブイメージの浸透や「ひろしまネウボラ」による子育て家庭の支援機能強化、家庭内で男女がともに家事・育児に参画する「共育て」の推進、保育環境の整備などに取り組む。

社会動態の均衡に向けては、本県では、人口の転出が転入を上回る転出超過の状態が続いており、10代から30代までの若年層の転出超過数が全体の8割以上を占めている。こうした社会動態の要因を把握するために行った調査・分析から、就職先を重視する若者の多くが大企業や成長を感じられる企業を求めて大都市へ流出している実態や、居住地を重視する若者の多くが広島県を選んでいる一方で、一部では、漠然とした憧れから大都市へ流出している実態などについて、そのボリュームとともに把握できたことから、こうした実態を踏まえ、県内市町や経済界などとも連携し、オール広島で、若者が広島に対して抱くポジティブなイメージを高めるとともに、若者にとって働きやすく、充実した生活が送れる環境づくりに取り組む。

こうした様々な取組を総合的に推進し、県民の子育てに係る希望の実現や、若者のチャレンジを全力で応援する広島県づくりを進めていくことで、広島県に多くの人々を惹きつけ、人口の好循環を作り出していく。

■人手不足対策

生産年齢人口の減少や2024年問題の影響等により、各業界が直面している人手不足の実情を把握するため、建設業界、運輸業界、介護業界など、様々な業界団体や企業に実施したヒアリングやアンケートを基に、建設業界において下請事業者が労務費、工期のしわ寄せを受けていることや、トラック運送業界において実運送事業者が適正な運賃を収受することが困難となっていることなどの、人手不足の問題を引き起こす業界特有の構造を変化させようと取り組む団体や企業の後押しなどを積極的に行う。

さらに、今後も生産年齢人口が減っていくという前提に立ち、生産性を高める施策及び労働供給を向上させる施策にも重点的に取り組む必要があるため、製造業界における生産工程のDX化や、介護テクノロジーの導入など、各業界における生産性を高める取組を後押しするとともに、外国人材の円滑な受入や定着の促進など県内の労働供給を高める対策を業界横断的な施策として進める。

■A I 活用をリードする取組

本県が抱える様々な地域課題の解決や新たな価値創出を図るためには、生成A Iを始めとしたデジタル技術を積極的に利活用していく必要がある。令和7年度においても、「HIROSHIMA AI TRIAL～失敗を生かそう～」をスローガンに、A Iを活用したソリューション開発者が広島でチャレンジする環境の整備やA Iの活用方策の探索・研究、県内高校生がA Iを理解し、活用する力を身に付ける機会の提供など、広島がA I活用をリードする取組を展開する。

■観光の更なる振興

好調なインバウンド需要の高まりや、大阪・関西万博及び世界バラ会議福山大会の開催も契機とし、観光客のニーズを踏まえた観光プロダクトの開発強化等に取り組むとともに、本県の多彩な食資産・食文化の認知を更に高め、県内外から広く共感を獲得するため、首都圏等でプロモーションを展開することにより、広島のおいしいイメージを醸成し、ひろしまブランドの強化、観光消費額の増加を図る。

滞在時間の延長や宿泊の増加につながる旅行者の満足度、利便性の向上や、今後も増加が見込まれる旅行者の受入環境の充実といった新たな課題などに、これまで以上に大幅にスケールアップした規模で観光施策を拡充・強化していくため、新たな財源確保策としての宿泊税を活用した施策の具体化に取り組む。

■被爆・終戦 80 年における平和の取組

令和7年は被爆・終戦80年を迎える年であり、令和6年10月の「日本原水爆被害者団体協議会」のノーベル平和賞受賞も含め、被爆地広島への注目が一層高まることが予想される。こうした中、核兵器のない平和な世界の実現に向けた賛同者の拡大や国際的な合意形成を目指し、国際社会へ働きかけを強めるとともに、広島の経験や被爆者の思いを次世代につなぐ若者の人材育成の強化や、多様な主体の参画を促していくため、国内外から影響力のある各界のリーダーが参加し、大きなインパクトを与える「ひろしま国際平和&ビジネスフォーラム」の開催等に取り組む。

このほか、ビジョンに掲げる目指す姿の実現に向けて、県民が抱く様々な不安を軽減し「安心」につなげ、県民の「誇り」を高め、県民一人一人の「挑戦」を後押しする取組や特性を生かした適散・適集な地域づくりに着実に取り組んでいく。

(3) 令和6年度の施策領域別の取組状況

子供・子育て

目指す姿（10年後）

- 全ての家庭を妊娠期から子育て期まで切れ目なく見守り、支援するネウボラの拠点が、全市町に設置され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。
- 全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所することができ、質の高い教育・保育が実践されています。
- 地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場を提供するとともに、企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育て家庭が子連れで外出しやすい環境が整っています。
- 子供への体罰を用いないしつけや子育ての方法が浸透するとともに、こども家庭センターの専門性の強化や市町による支援機能の強化によって、児童虐待の未然防止が図られ、重症化する前にリスクが減少しています。
- 様々な事情により家族と暮らすことができない子供やひとり親家庭の子供など、社会的支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立につながっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
安心して妊娠、出産、子育てができ と思う者の割合	80.0% (R1)	79.2% (R6)	86.0%	91.0%

主な取組

● 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

- 「ひろしまネウボラ」の全県展開に向けた取組
H29～福山市、尾道市、海田町
H30～三次市、北広島町、府中町
R3 ～呉市、竹原市、府中市、庄原市、熊野町、
世羅町、神石高原町
R4 ～三原市、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町
R6 ～大竹市
- 子供の予防的支援構築事業
モデル市町において、**AI予測から支援までの
実証試験**を実施[R 元～府中町、R2～府中市、R3～
海田町、三次市]

● 子供の居場所の充実

- 保育所を探す保護者の相談窓口
保育コンシェルジュの配置[H25～]
- 保育士不足の解消に向けた
保育士人材バンクの運営[H24.7～]
求職登録数 **3,418** 人、就職者数 **2,231** 人
[H24.7～R7.3 実績]

● 子供と子育てにやさしい環境整備

- 子育てサービス登録店舗数:**6,684** 店舗 [R7.3 実績]
- 地域子育て支援拠点数:**177** か所 [R7.3 実績]
- オンラインおしゃべり広場実施件数:**1,301** 件
参加人数:延べ **3,498** 人[R6.4～R7.3 実績]
- 助産師オンライン相談人数:延べ **280** 人
[R6.4～R7.3 実績]

● 児童虐待防止対策の充実

- 専門スタッフ(弁護士、警察官 OB 等)活用[H25～]
- 市町の母子保健機能と児童福祉機能を一体化した
「市町こども家庭センター」の設置促進:15 市町
設置[R6 年度末]
- 東部こども家庭センター一時保護所の増改築竣工
(供用開始)[R5.7～]
- 東部こども家庭センター三原支所及び西部こども家
庭センター東広島支所の設置に向けた工事の実施
- **配偶者暴力相談支援センター**の市町設置に
向けた取組[H21～広島市、R2～安芸太田町、R3～
東広島市]

● 社会的養育の充実・強化

- 里親支援業務(フォスターリング業務)の包括的な外部
委託[R5.4～]
- 退所児童等アフターケア事業所による支援[H28.2～]
- 一時保護所や児童自立支援施設での**子供の
権利擁護事業**の実施[R4.8～]

● ひとり親家庭の自立支援の推進

- **ひとり親家庭サポートセンター**における就業及
び養育費専門相談員による相談支援や弁護士無料
相談等の実施[H15.4～]

① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全ての子育て家庭との傾聴・対話を基本とした面談により、子育ての安心感を醸成するとともに、医療機関や幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより子育て家庭が抱える様々なリスクを早期に把握し、適切な支援に結び付けることができるよう、県内の8割の市町において「ひろしま版ネウボラ」を展開します。
- 福祉や教育などの子供の育ちに関係する様々な情報をもとに、AIを活用してリスクを予測し、その結果を参考に支援の必要性の判断を行い、最適な予防的支援を継続的に届ける仕組みをモデル市町での実証試験を通じて構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数	目標	13 市町	16 市町	17 市町	18 市町	18 市町
	実績	13 市町	17 市町	17 市町	18 市町	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数	目標	2 市町	3 市町	4 市町	4 市町	4 市町
	実績	2 市町	2 市町	4 市町	4 市町	
	達成状況	達成	未達成	達成	達成	

【評価と課題】

- ひろしまネウボラの展開については、ネウボラ未実施市町に対し、実施市町の取組や評価検証結果などを共有するとともに、基本型実施に当たっての課題解決に向けて、伴走支援を行った結果、目標の達成につながった。
- また、戦略的PRモデル事業においては、令和5年度に作成した行動指針を活用したインナーブランディングや動画配信、利用者との接点であるネウボラ拠点の空間改修等のアウトターブランディングによりネウボラの認知促進や質の向上に取り組んだ。
- 一方で、「安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合」は約8割にとどまっていることから、ひろしまネウボラの仕組みの強化・改善を図り、子育て家庭の安心感の醸成に一層取り組む必要がある。
- 子供の予防的支援については、モデル4市町においてAIモデルを活用することで予防的に支援が必要な児童を新たに発見できた一方で、既にリスクが顕在化し、市町において何らかの支援やフォローがなされているにも関わらず、AIモデルに基づくリスク値が低く表示される児童も一定数確認された。
- 市町によっては、システム上発見された児童の大多数が、ネウボラ等の市町独自の取組により既に発見、フォローされている場合もあり、潜在的なリスク家庭を発見する効果が市町ごとに異なることも示唆された。

【主な事業】・ ひろしまネウボラ構築事業
・ 子供の予防的支援構築事業

【令和7年度の取組】

- ひろしまネウボラの仕組みの強化・改善に向けては、人材育成研修によるネウボラ相談員の面談の質の向上やネウボラ拠点と関係機関との連携の更なる強化など、ネウボラ拠点における子育て家庭との信頼関係の構築や不安感を解消するための支援の充実に取り組む。
- 併せて、戦略的PRモデル事業については、令和6年度までのモデル事業の効果検証を行うとともに、各市町において、令和5年度に作成したツール(動画等)を活用し、引き続きPRを行う。
- システム構築に時間を要したため、学校と福祉との連携について十分に成果が得られていない市町があることから、3市町において、システムを活用した予防的支援及び効果検証を継続するとともに、モデル事業の成果と課題を踏まえて、県の関与の在り方も含め、今後の取組の方向性を検討する。

② 子供の居場所の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 保育を必要とする子供がいつでも保育所、認定こども園等に入所できるよう、計画的に施設を整備するとともに、広島県保育士人材バンクによる潜在保育士の復職支援などにより、保育士確保を推進します。
- 幼児教育アドバイザー訪問事業や各種研修等の実施による保育士の資質向上を図り、乳幼児期の保育の質の向上に取り組みます。
- 施設面での質の確保及び向上のため、保育所、認定こども園、認可外保育施設等のそれぞれの配置基準に基づいた職員配置や設備・運営が行われるよう、市町と連携して指導監督等の充実を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
保育所の待機児童数 (4/1 時点)	目標	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	実績	14 人 (R3.4 時点)	8 人 (R4.4 時点)	3 人 (R5.4 時点)	0 人 (R6.4 時点)	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	達成	
就業保育士数	目標	14,835 人	14,804 人	14,650 人	14,481 人	14,324 人
	実績	14,498 人	14,987 人	14,580 人	【R8.3 判明】	
	達成状況	概ね達成	達成	概ね達成	【R8.3 判明】	

【評価と課題】

- 保育所等の施設整備への補助や、保育士人材バンクの求人者・求職者のマッチングといった保育の受皿の充実を図るとともに、保育コンシェルジュの配置などの市町への支援による入所調整事務の円滑化に取り組んだ結果、令和6年度に引き続き、令和7年4月1日時点で待機児童がゼロとなった。
- 保育士人材バンクや就職ナビを活用した就業あっせんにより、保育士人材の確保に取り組んだ結果、目標の就業保育士数を概ね確保することができた(令和5年度)。
- また、保育士等キャリアアップ研修の実施により、職責に応じた保育士の資質の向上を図った。

【主な事業】・未来をはぐくむ「ひろしま安心保育」推進事業

【令和7年度の取組】

- 保護者の働き方に合った保育サービスが保護者に提供されるよう、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づき、引き続き、施設の統廃合や老朽化に伴う改築、病児保育などの多様なニーズに応じた保育環境の整備に努めるとともに、引き続き、待機児童の大半を占める1・2歳児の受入を積極的に行う保育施設に対する支援等を行う。
- また、保育士人材確保への取組として、保育士人材バンクによる求人者・求職者のマッチングや各地域のハローワーク等と連携した潜在保育士の掘り起こしを図るとともに、保育士養成校の学生及び中高生に対する、保育士の魅力を発信する出前講座の実施により、引き続き、新規の保育士人材の確保に取り組む。
- より質の高い保育の安定的な提供に向けては、保育士等キャリアアップ研修を e ラーニングで実施するなど、より多くの研修機会の提供により、保育士の資質向上に取り組む。

③ 子供と子育てにやさしい環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 企業や団体等による子育て支援の自主的な取組を促進し、子育て家庭が子供を連れて外出しやすい環境の整備を図ります。
- 地域の子育て支援者・団体等による子育て家庭の交流活動等を通じて、地域の中で親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場である地域子育て支援拠点の拡大や安心できる環境づくりに取り組みます。
- コロナ危機後の変化等に対応するため、他者との交流がしにくい状況においても、子育て中の親や妊産婦がオンラインやSNS等で気軽に相談・交流し、必要な支援を受けられる仕組みを構築し、不安解消や児童虐待・DV等の予防・早期発見を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合	目標	70.2%	71.4%	72.6%	73.8%	75.0%
	実績	78.0%	71.5%	76.3%	76.8%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 子供や子育て家庭にやさしいサービスを提供するイクちゃんサービス店については、事業者団体や県SNS等を通じた広報強化により、129件の新規登録があったが、閉店等により202件の脱退があったことから、総店舗数は減少した。子育て家庭が子連れで外出しやすい環境の充実を図るため、より効果的な開拓手法を検討し企業へのアプローチを強化する必要がある。
- 子育て中の親や妊産婦がオンラインで気軽に相談・交流できる「おしゃべり広場」や「ひろしま助産師オンライン相談」について、ホームページやチラシ等による幅広い周知・広報をしたことにより取組の定着につながり、目標達成に寄与した。
- 令和5年度に実施した少子化に関する県民アンケートや、令和6年度に実施したひろしま共育大調査や県民と知事との車座会議等における「子供を持つことへのネガティブなイメージが先行している。」「子育て支援制度はあるが知られていない。」といった県民意見を踏まえ、若者が子育てにポジティブなイメージを抱くことができ、また、子供持ちたいと希望する人が、安心して妊娠・出産・子育てできる取組を進める必要がある。

【主な事業】・ひろしま子育てもっと応援事業

【令和7年度の取組】

- 電話・メール・訪問等に加え、新規開業の店舗・施設等に的を絞った効率的な周知や、広島市以外の市町に所在する店舗・施設等への周知の強化によるイクちゃんサービス店の新規開拓や、地域子育て支援拠点への運営支援を継続することなどにより、子育て家庭が安心して出かけられる場や、気軽に相談・交流できる場を提供する。
- 各市町の地域子育て支援拠点等において、対面だけでなく、オンラインやハイブリッドで親子が集う場の開設を継続するとともに、助産師による妊産婦を対象としたオンライン相談を実施し、特にケアが必要と考えられる親子がいた場合は、市町のネウボラ・母子保健窓口と情報共有し、必要な支援につなげる。
- 男性の家事・育児への参画を促進する戦略的なプロモーションの展開により、「共育で」の定着につなげる。また、若い世代に子育てのポジティブなイメージの浸透を図るため、高校生や大学生を対象とした乳幼児とのふれあい体験や、子育て当事者との意見交換の機会を提供する。

④ 児童虐待防止対策の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子供への体罰の禁止や児童虐待の子供に及ぼす悪影響等について、保護者やこれから子育てを行う若い世代など県民への周知を図り、体罰によらない子育てを推進します。
- 児童虐待への対応体制や対応力など市町の児童虐待に対する機能強化を支援し、県との適切な役割分担と連携により、県全体としての児童虐待への対応体制づくりを進めます。
- 児童虐待対応における市町の在宅支援機能を強化するため、全ての市町への「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進します。
- DVの発生を予防するため、予防教育・啓発の充実を図るとともに、児童虐待部門とDV相談対応部門との連携強化や市町の機能強化など、虐待とDVを総合的に支援する体制づくりに取り組み、発見から相談、保護、自立まで、適切な支援を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
児童虐待により死亡した児童数	目標	0人	0人	0人	0人	0人
	実績	0人	0人	0人	1人	
	達成状況	達成	達成	達成	未達成	
子ども家庭総合支援拠点の設置市町数	目標	12市町	23市町	23市町	23市町	23市町
	実績	16市町	22市町	22市町	23市町	
	達成状況	達成	未達成	未達成	達成	
若年層における交際相手からの暴力の認識率(精神的暴力)	目標	67.5%	68.5%	70.0%	72.0%	75.0%
	実績	58.9%	59.6%	63.4%	64.8%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
配偶者暴力相談支援センターの設置市町数	目標	3市町	6市町	10市町	14市町	23市町
	実績	3市町	3市町	3市町	3市町	
	達成状況	達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 令和6年 10 月、広島市児童相談所管轄内において、児童虐待による死亡事案が発生した。当該事案については、広島市において検証を行っている。
- 児童虐待相談対応件数は、依然として増加(令和5年度:6,380 件→令和6年度:6,649 件)しており、相談内容も多様化・複雑化する中で、県こども家庭センターにおいては、市町と役割分担し、保護や親子分離を要するなど高い専門性が必要な事案に注力することが求められるため、専門職の確保や人材育成促進に取り組む必要がある。
- ひろしまネウボラにおける見守りや予防的支援を通してリスクが発見された家庭に対し、速やかに専門的な支援を行えるよう、母子保健機能と児童福祉機能が一体化した市町こども家庭センターの設置を進めるとともに、市町職員の専門性の向上や市町の在宅支援体制の強化を図る必要がある。
- 若年層における交際相手からの暴力の認識率について、高校等における啓発資材の配布等により、若年層へのDVの予防教育・啓発に取り組んでおり、令和6年度の若年層における交際相手からの暴力の認識率(精神的暴力)は、令和5年度より 1.4 ポイント上がったものの、目標達成には至っておらず、引き続き、啓発やDVの予防講座の実施校の拡大を図るとともに、授業時間を割いて予防講座を実施することが困難な学校もあるため、予防講座以外の啓発方法についても充実させる必要がある。
- 令和3年度から、市町の配偶者暴力相談支援センターの設置促進のため市町説明会や市町訪問を実施しているが、業務量増加や経費等の課題があり、設置は進んでいない。また、令和6年4月から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、DVも含めた市町の相談支援体制を整備する必要がある。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業

【令和7年度の取組】

- 児童虐待相談対応件数が増加する中、複雑な家庭環境などを背景とした、医療、教育、司法の関係者との連携を要する高い専門性が必要な事案などへの適切な支援を行うことができるよう、県こども家庭センターの組織体制の見直しや専門職の計画的な確保による県こども家庭センターの更なる専門性の強化に取り組むとともに、県のアドバイザー派遣等により市町や関係機関との適切な役割分担と連携を着実に推進する。
- 県こども家庭センターの体制強化の一環として、令和7年度に2支所を設置し、相談者の利便性を向上させる。
- 市町の機能強化に向けては、県のアドバイザー派遣により、要支援者の支援方針となるサポートプランの作成・更新を支援するとともに、市町こども家庭センターに従事する職員等の専門性向上のための研修の充実や、要支援家庭のニーズに応じた家庭支援事業の活用促進等による市町の在宅支援機能の強化に取り組む。
- DVの発生を予防するため、デートDV等の予防講座のできる講師リストを学校に配布するなど、予防教育に取り組む学校を支援する。また、若年層に啓発できるよう、SNSや動画、ホームページ、学校等に配布する広報資材の充実等に取り組む。
- 令和5年度末に策定した困難な状況にある女性の支援計画に基づき、女性相談支援センターの機能や支援内容の周知、女性相談支援員の対応力の向上に取り組むとともに、市町の支援調整会議設置等を引き続き促進し、DVを含めた地域の相談支援体制づくりを進める。

⑤ 社会的養育の充実・強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 里親制度の更なる普及・啓発を図り、里親への登録者の増加につなげるとともに、里親に対する研修や支援を充実させ、里親委託を推進します。
- 社会的養護が必要な子供のうち里親委託等が困難な子供については、できる限り良好な家庭的な環境で生活できるよう施設の小規模化、地域分散化に向けて取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率	目標	23.4%	25.8%	28.2%	30.7%	33.1%
	実績	19.2%	19.5%	20.1%	19.7%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 里親委託を推進し、里親や委託児童を適切に支援するためには、リクルート、マッチング、養育相談支援から自立支援まで、包括的に支援する体制を構築することが重要であるため、令和5年度から社会福祉法人への委託による包括的な支援を開始した。しかし、登録里親の家庭状況の変化や養育経験・知識の不足等から委託がすぐにできない場合があることや、児童の特性等に合ったマッチングや実親との調整などに多くの時間や労力を要することなどにより、目標は未達となった。今後、里親制度に対する更なる理解の促進や里親の養育力向上が必要である。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業

【令和7年度の取組】

- 市町や里親支援機関とともに里親制度の更なる普及・啓発を図り、新たな里親を確保するとともに、里親や里親のもとで養育されている子供に対する地域の理解を促進して、里親が安心して子供を養育できる環境づくりを進める。また、委託前・委託後の里親に対する研修を充実し、里親の養育力の向上や里親と子供との愛着関係の形成を支援する。
- 令和6年度に施行された改正児童福祉法で、包括的に里親支援を行うための施設として児童福祉施設に位置付けられた里親支援センターの開設に向けて、関係機関と調整する。
- ショートステイや一時保護委託等により、短期間、里親が子供を預かる機会を増やすことで、里親による地域の要支援家庭への支援を促進する。

⑥ ひとり親家庭の自立支援の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子育て家庭や、その関係者が、養育費と面会交流の重要性について知り、理解を深めるとともに、養育費の取り決めと実効性のある受け渡し、面会交流の取り決めが行われるよう、市町と連携した取組を進めます。
- ひとり親家庭のニーズに応じて、母子家庭等就業・自立支援センターの開設時間を延長するなど支援体制を強化するとともに、同センターの専門性を高め、市町の取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数	目標	70 件	80 件	90 件	100 件	110 件
	実績	83 件	63 件	90 件	74 件	
	達成状況	達成	未達成	達成	未達成	

【評価と課題】

- 母子家庭等就業・自立支援センター(広島県ひとり親家庭サポートセンター)における養育費・面会交流取り決め相談の解決件数について、養育費や面会交流の取り決めに関する情報提供や弁護士相談へのつながりなどの支援を行ったものの、相談者や相手方の都合で不調に終わって取り決めに至らないことや、相談途中で連絡が取れなくなることなどがあり、目標を下回った。引き続き、広島県ひとり親家庭サポートセンターの認知度を高めるとともに、相談者のニーズに応じた支援メニューの提供や地域で継続的に見守る体制の構築が必要である。

【令和7年度の取組】

- 引き続き、広島県ひとり親家庭サポートセンターの認知度を高めるため、離婚前後の世帯と接する機会を持つ市町に、センターを周知するための資材を提供する等、広報を強化する。また、広島県ひとり親家庭サポートセンターにおける養育費専門相談員や弁護士による無料相談を実施し、養育費・面会交流の取り決めを推進する。
- 市町やサポートセンターへの相談に対する時間的制約や心理的ハードルを下げるため、SNSを活用して情報提供を行う「AIを活用したひとり親家庭相談システム」の精度を高める。
- 相談者の窓口となる市町と広島県ひとり親家庭サポートセンターの連携を強化し、センターの相談員による養育費専門相談や弁護士による巡回相談など、相談者のニーズに応じた支援メニューを提供するとともに、相談者に対する継続的なフォローを行っていく。

教 育

目指す姿（10年後）

- 子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に対し、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が幼稚園・保育所・認定こども園等で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。
- これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力が着実に身に付いています。
- 家庭の経済的事情や障害の有無等にかかわらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。
- 各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。
- 県内に多彩な分野の高等教育機関が充実し、それぞれの大学が持つ強みや特色を生かしつつ、各大学の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	73.2% (R1)	82.5% (R6)	80%	80%
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小:71.1%(R1) 中:64.6%(R1) 高:64.3%(R1)	小:74.5%(R6) 中:65.4%(R6) 高:68.2%(R6)	小:77% 中:76% 高:72%	小:80% 中:80% 高:80%
全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合	小:13.9% 中:18.8% (R1)	小:15.1% 中:27.5% (R6)	小:11.0% 中:15.5%	10%以下
「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小:18位 (74.6%、H30) 中:23位 (66.1%、H30) 高:40位 (65.2%、H30)	小:26位 (82.9%、R5) 中:36位 (77.4%、R5) 高:15位 (85.6%、R5)	全校種 80%以上	いずれも 全国3位以内
大学等進学時における転出超過数	1,187人 (R1)	2,121人 (R6)	620人	0人

主な取組

● 学びの変革

- **課題発見・解決学習**の推進 [H27～]
「主体的な学び」を促進するため、総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の学習において、「課題発見・解決学習」を推進
- **異文化間協働活動**の推進 [H27～]
- 実社会の課題解決に向けて教科横断的な学びを実践する **STEAM 型カリキュラム**の推進[R4～]
- 「**今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画(第2期)**」の策定[R6.3]

● 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育の実現を目指して、**小学校低学年からの学力向上対策や不登校等児童生徒への支援を強化** [H30～]
- 「**個別最適な学び**」の推進 [H27～]
- 対面とオンラインの両面から社会とつながる場としての**SCHOOL“S”**の開設[R4～]

● 乳幼児期の教育・保育の充実

- 「**遊び 学び 育つひろしまっ子！**」推進プラン(第2期)の策定[R4.3]
- **園・所等に対する本の貸出を実施**[R4～]
- 園・所等における子供の育ちや学びを客観的に見取り、教育・保育の改善・充実に生かす**育みシート・指標(ルーブリック)**の開発[R5]

● 高等教育の機能強化

- **観啓大学**の着実な運営[R3～]
- 県内外の企業や自治体、国際機関等との恒常的な連携拠点「**観啓大学実践教育プラットフォーム協議会**」の運営[R3～]
- 県立広島大学の学部・学科等再編の着実な推進[R2.4～]
- 県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期の開設[R4.4]
- 広島県公立大学法人第四期中期目標の策定[R6.12]
- 広島県公立大学法人第四期中期計画の認可[R7.3]

● 更なる教育環境の充実

- 国の「GIGA スクール」構想を踏まえ、デジタル機器を活用した効果的な教育を実現するため、県立学校における**高速大容量のネットワーク環境**の整備 [R3.8]
- 地理的な条件や学校規模に捉われることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、**遠隔教育システム**の導入[R3.9]
- 情報活用能力や課題発見・解決力等を有した人材の育成を目指し、県立商業高等学校4校)において、商業の単一学科「**情報ビジネス科**」に学科改編[R4.4]
- **医療的ケア児を対象とした通学支援**の実施 [R5～]

① 乳幼児教育・保育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行います。
- 小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進します。
- 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供します。
- 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させます。
- 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
自己評価を実施している園・所の割合	目標	86%	90%	94%	100%	100%
	実績	91.1%	90.7%	97.3%	96.2%	
	達成状況	達成	達成	達成	未達成	
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	目標	87%	88%	89%	90%	91%
	実績	83%	97.9%	98.0%	98.4%	
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 自己評価の項目のうち、教育・保育の質に関する評価は行っているものの、管理運営に関する取組が不十分と判断した園・所が一定数あったため、自己評価を実施している園・所の割合は96.2%に留まった。一方で、教育・保育の質に関する内容については、幼児教育アドバイザーの訪問による指導・助言、保育者のニーズや喫緊の課題を扱った研修、本県が独自に開発した「「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート」を活用した出前研修などにより、多くの園・所が教育・保育の振り返りや語り合い等を行っており、子供理解に基づいた保育実践が広がりを見せている。こうした保育実践を更に拡大するため、保育者がお互いに保育を見合い、気軽に振り返りや語り合いを行うことができる方策を検討する必要がある。
- 「遊びは学び」に関する内容を、家庭における子供との生活でよくある場面での実践例に落とし込んだ啓発資料(リーフレット、動画)を様々な場で保護者に情報発信したほか、親子が一緒に遊ぶことで「遊びは学び」を保護者が体感的に理解するための「あそびのひろば」をネウボラと連携し、3歳児健診やネウボラ施設でのイベントなど様々な場所で開催した。こうした取組の結果、「「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合」は目標値を達成した。今後、遊びは学びに関する理解がさらに広がるよう、全ての保護者に、「遊びは学び」に関する情報を発信する必要がある。

【主な事業】「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト

【令和7年度の取組】

- 自己評価の内容のうち、施策の重点を置いている教育・保育の質の向上に向けた取組については、全ての園・所等で実践されている。今後は、複数の園・所等の保育者が集まり、保育者同士が目の前の子供の姿を見取り、その姿について語り合う取組の推進により、各園・所等での保育の振り返りを活発にすることで、子供理解に基づく保育実践の更なる充実を図る。
- ネウボラや企業との連携により、「あそびのひろば」を開催するとともに、「遊びは学び」をテーマに、乳幼児の保護者をはじめとした県民向けの家庭教育支援フォーラムを開催する等により、「遊びは学び」を広く発信する。また、「親の力をまなびあう学習プログラム」ファシリテーターステップアップ研修を継続実施するとともに、市町家庭教育支援担当者会議による施策についての情報共有等を通じて、各市町の家庭教育支援体制への支援を行う。

② 学びの変革の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を実施するなど、児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動を充実させます。
- 本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動全体をデザインする力など、教職員の資質・能力や専門性の向上を図ります。
- あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させます。
- 全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの変革」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整えます。
- 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供たちのグローバルマインドを涵養します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合	目標	小:70.0% 中:68.0% 高:65.0%	小:85.0% 中:83.0% 高:80.0%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%
	実績	小:45.5% 中:38.2% 高:46.4%	小:98.2% 中:94.4% 高:94.8%	小:97.9% 中:95.4% 高:96.8%	小:97.6% 中:96.4% 高:95.0%	
	達成状況	未達成	達成	未達成	未達成	
カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	目標	97%	98%	100%	100%	100%
	実績	95.3%	94.6%	96.1%	99.8%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	概ね達成	
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合	目標	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%
	実績	小:94.7% 中:93.4%	小:97.1% 中:94.6%	小:96.9% 中:93.3%	小:91.2% 中:87.2%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合	目標	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%
	実績	66.2%	71.8%	72.0%	72.2%	
	達成状況	未達成	達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」について、各学校において、「学びの変革」に向けた仕組みが完成し、主体的な学びについて県内全体で着実に理解・実践が進んでいる。一方で、学校間や所属する教員の力量によって、授業づくりや校内研修等に差があることや、総合的な学習（探究）の時間等と各教科の学習との往還が十分に図られていないことなどから、教科指導力の向上や授業づくりの改善及び校内研修の充実に向けた取組を進める必要がある。
- 「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」は昨年度（96.1%）から上昇し目標値（100%）を概ね達成したが、引き続き、各学校において設定した育成を目指す資質・能力と教科の学習との関連を意識したカリキュラムの充実を組織的に行うことのできる中堅教員を育成する必要がある。
- 「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合」について、小・中学校等では、先導的モデル地域（県内6中学校区）を指定し、探究的な学びを中核にした、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムの開発・実践に取り組んだ。先導的モデル地域を中心に総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムに基づき、地域の特色を生かした取組が数多く実践され、児童生徒の主体的な学びが一層促進されている一方で、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムの実践については、学校間において差がみられることから、先導的モデル地域の研究成果を、全県へ普及する必要がある。

- 「外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合」について、コロナ禍で姉妹校等との交流が途絶えた多くの学校における交流の再開や、新規の姉妹校連携の開始が見られるが、一部の学校において交流再開の目処が立たないなど、生徒が外国人等に接する機会が十分に確保できていない状況があるため、目標値（73.4%）を若干下回った。姉妹校交流の活性化等により、外国人や異文化に接する機会を確保するとともに、円安等の影響により姉妹校訪問等の海外渡航に係る経済的負担が増しているため、事業者等と連携した安価な短期留学プログラムの情報提供や留学費用の支援を行うほか、国際交流や海外留学の効果や魅力について、普及・啓発を行っていく必要がある。

【主な事業】・「学びの変革」推進事業

【令和7年度の取組】

- 児童生徒の「主体的な学び」を促進する教育活動の実施に向けて、小・中学校等では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る教職員研修を実施する。基礎的な内容の理論編においては、動画を活用した好事例の紹介や深い教材研究に基づく単元づくりを支援するとともに、理論を踏まえた実践編においては、授業公開及び対話会等を実施することを通して、各学校における教科指導力の向上や授業づくりの改善を図る。
- 高等学校では、県立高等学校においてSTEAM教育（各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育）の視点を取り入れたカリキュラムの実践が進むよう、STEAM型教育牽引校における総合的な探究の時間の授業モデルに係る研究授業の公開や、有識者の講話の機会の設定などにより、その成果を広く普及する。
- 高等学校では、学校訪問等を通じて各学校におけるカリキュラム・マネジメントを組織的に進める取組や教科学習の質的向上を目指す取組を支援するとともに、カリキュラム・マネジメントの視点に立って教科教育を推進できる中堅教員の育成をねらいとした「教科デザイン力養成研修」を実施し、研修で作成した単元指導計画を全県に普及する。
- 小・中学校等では、先導的モデル地域が、継続的に他地域のモデルとしての役割を果たせるよう、引き続き、月1回程度の定期的・継続的な訪問指導を実施するとともに、全ての先導的モデル地域による授業研究会を開催し、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムの好事例を全県に普及する。
- 姉妹校等交流が実施できていない学校については、学校訪問等を通じて好事例の共有や新たな連携先の紹介など、姉妹校等交流の活性化を促す。また、留学助成金等の留学時の経済的負担を軽減する支援や低額で参加可能な短期留学プログラムを継続して実施するとともに、留学イベントの開催や留学支援制度等の広報を通じて海外留学の効果や魅力について普及・啓発を行い、留学機運の醸成を図る。

③ 高等教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業や市町、国際機関、大学等、様々な主体が恒常的に連携可能な「プラットフォーム」を構築し、産業界のニーズを踏まえた実践的な教育の展開など、教育面での提携を進めるとともに、県内大学の連携の強化を図ります。
- 遠隔講義システムの導入を通じた県内大学のネットワーク化等を進め、県内どここの大学においても、思考・判断の基盤となるデジタルリテラシーを身に付けることができる環境を整備します。
- こうした大学連携基盤を活かして、県内全ての大学において、STEAM教育など、これからの社会で必要となる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境の構築につなげていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
遠隔講義システムを活用して大学連携に係る取組を実施する大学・短大数	目標	6 大学・短大	14 大学・短大	23 大学・短大	25 大学・短大	25 大学・短大
	実績	11 大学・短大	15 大学・短大	23 大学・短大	25 大学・短大	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 叡啓大学では、県内外の企業や自治体、国際機関など、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画団体(令和7年3月末時点 180 団体)と連携し、課題解決演習(PBL)や、インターンシップ等の体験・実践プログラムなど、実践教育を着実に進めた。
令和7年3月には第1期生が卒業し、多様な企業への就職、大学院進学、起業など、4年間の学びを通じて芽生えた一人ひとりの興味・関心が反映された進路となった。
一方、英語力に係る出願要件の影響などにより、志願倍率は伸び悩んでいる。
- 県内どここの大学・短大においても、デジタルリテラシーを身に付けることができる環境整備に向けて、県立広島大学・叡啓大学と連携し、動画教材の提供や専任教員の派遣など、県内大学等への支援を行うとともに、県立広島大学・広島工業大学と連携して公開講座の開催に取り組んだ。
引き続き、教材提供や教員派遣、公開講座の拡充など、デジタルリテラシー教育の推進に取り組む必要がある。
- 大学連携の基盤となる遠隔講義システムの整備・拡充を支援するとともに、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、単位互換の促進等に取り組んだ結果、25 大学等における大学連携の取組につながった。

【主な事業】・高等教育推進費

【令和7年度の取組】

- 叡啓大学において、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画団体との連携強化を図り、PBL等の充実を図るとともに、正課外において、企業と学生が共同で新規事業創出を目指す活動などに取り組む。
また、叡啓大学の教育と親和性が高い高校への働き掛けや、卒業生の進路等を幅広く発信していくことなどを通じて、叡啓大学の認知度・理解度を高め、より一層の志願者確保を図る。
- 県内高等教育機関におけるデジタルリテラシー教育の充実に向けて、引き続き、県立広島大学・叡啓大学との連携による教材提供や教員派遣等の支援に取り組むとともに、県立広島大学・広島工業大学等との連携による公開講座の拡充など取組を強化する。
- 一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、県内大学等に対して、遠隔講義システムを活用した単位互換の促進や公開講座等の開催を働き掛け、学生が必要な知識・スキルを学ぶことができる環境の充実に取り組む。
- こうした高等教育の魅力向上と合わせて、県内大学等と連携し、県外での大学説明会を実施するとともに、県内大学や学生生活等に係る情報・魅力の発信強化に取り組む。

④ 学びのセーフティネットの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭の経済的事情等に関わらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組みます。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、校内適応指導教室(スペシャルサポートルーム)の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させます。
- 個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化※が見られた児童生徒の割合	目標	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%
	実績	49.4%	50.3%	56.3%	53.0%	
	達成状況	未達成	未達成	達成	達成	

※ 好ましい変化が見られた児童生徒とは、支援の結果、登校できるようになった児童生徒のほか、継続した登校には至らないものの、例えば「外に出て友達と交わることができるようになった」などといった、児童生徒の状況変化が見られるようになったものを含む。

【評価と課題】

- 不登校SSR推進校の拡充とともに、県教育委員会の指導主事が定期的に各推進校を訪問して伴走支援したことにより、各推進校において児童生徒の個々の実態に応じた支援が行われた。令和5年度から、推進校に配置された不登校等児童生徒支援コーディネーター(SSR担当教員)が、同一中学校区内の学校を巡回し連携するなどして、推進校以外への取組の普及を図った。また、令和4年度に対面とオンラインの両面から支援を行う「SCHOOL“S”」を開設し、県教育支援センターの機能を強化するなど、学びの場の充実を図っており、不登校児童生徒の好ましい変化へと繋がっている。
- 他方、県内の不登校児童生徒数は増加しており、引き続き不登校等児童生徒にとって、安心して生活・学習できる居場所づくりの充実や学びの質の向上を図るとともに、新たな不登校を生じさせない取組を充実させる必要がある。

【主な事業】・ 学びのセーフティネット構築事業

【令和7年度の取組】

- 学びにアクセスできない児童生徒ゼロを目指して、不登校SSR推進校や県教育支援センターで蓄積したノウハウや成果などの全県への普及、県教育支援センターと市町教育支援センター等との連携体制の構築強化とともに、誰もが大切にされると感じられる学校風土・学級風土を醸成することを基盤とし、個々の児童生徒の多様な学習状況や興味・関心に柔軟に応じた、児童生徒が「学んでみたい」、「分かる・できる」を実感できる授業づくりに取り組む。

⑤ 特別支援教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援体制を整備します。
- 免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関する各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充実させます。
- キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の実施、ジョブ・サポート・ティーチャーの効果的な活用や企業との連携により、生徒等の職業的自立を促進します。
- 知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適切な教育環境を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
個別の教育支援計画作成率	目標	幼:98.5%	幼:99.0%	幼:99.5%	幼:100%	幼:100%
		小:92.5%	小:95.0%	小:97.5%	小:100%	小:100%
		中:92.5%	中:95.0%	中:97.5%	中:100%	中:100%
		高:98.5%	高:99.0%	高:99.5%	高:100%	高:100%
	実績	幼:100%	幼:100%	幼:100%	幼:100%	
		小:98.3%	小:99.7%	小:100%	小:100%	
		中:97.4%	中:99.6%	中:100%	中:100%	
	達成状況	未達成	未達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 小学校、中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等(個別の教育支援計画及び個別の指導計画)の作成の意義等について周知することによって、全ての校種での作成率100%を維持した。引き続き、特別な支援を必要とする全ての生徒等に対して、個別の計画等を作成していく必要がある。
- 個別の計画等の活用については、校内での活用に留まっている学校もあることから、保護者への理解啓発や関係機関等との連携を促進する必要がある。

【主な事業】・ 特別支援教育ビジョン推進事業

【令和7年度の取組】

- 引き続き、小学校、中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事を対象とした研修等において、個別の計画等の作成及び活用の意義を周知する。

- 特別支援学校のセンター的機能の中核的役割を担う専任教育相談主任等への指導・助言を通じて、保護者への理解・啓発や教育と福祉の連携の充実を図る。

⑥ キャリア教育・職業教育の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強化、教職員の就職指導に係る資質向上により、個々の生徒の就職希望に沿った指導を強化します。
- キャリアノートを持ち上がり率を向上させ、キャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成するとともに、インターンシップ等の体験的な学習活動への参加促進等により、生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促し、早期離職を防止します。
- 総合的な探究の時間等を活用した教育活動を推し進め、児童生徒に地元の魅力を知ってもらうことで、地域への愛着を育みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新規高等学校卒業生 就職率	目標	全国平均 以上 (97.9%)	全国平均 以上 (98.8%)	全国平均 以上 (98.0%)	全国平均 以上 (98.0%)	全国平均 以上
	実績	98.6%	99.3%	99.6%	99.7%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
新規高等学校卒業生の 3年以内離職率	目標	全国平均 以下 (36.9%)	全国平均 以下 (35.9%)	全国平均 以下 (37.0%)	全国平均 以下 (38.4%)	全国平均 以下
	実績	33.9%	34.8%	35.4%	35.4%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 就職を希望する県立高等学校生徒の進路実現に向け、支援が必要な学校に対してジョブ・サポート・ティーチャーを配置するとともに、各県立学校において、ロードマップ等の個別の支援計画を活用し、生徒との面談を丁寧に行うなど、組織的・計画的に就職指導に取り組んだ結果、新規高等学校卒業生の就職率は全国平均を上回る 99.7%となった。
- 早期離職の防止を図るため、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を実施するなどの取組を進めた結果、新規高等学校卒業生の3年以内離職率は、35.4%となり、全国平均の 38.4%を 3.0 ポイント下回った。しかしながら、一定数の生徒は早期離職をしている現状があり、引き続き、高等学校段階における生徒の就労観・職業観や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力の育成が必要である。

【主な事業】 産業教育推進事業

【令和7年度の取組】

- 高等学校卒業段階で就職を希望する生徒の進路の実現のために、高等学校就職促進会議を開催し、ジョブ・サポート・ティーチャーや就職指導支援員が有する、就職指導のスキルやノウハウ等の普及を図るとともに、就職指導連絡会議の開催により、各学校の進路指導の改善・充実に取り組む。
- 就職後の早期離職の防止に向けて、就職内定者を対象とした講習会を実施し、社会人となる心構えやビジネスマナー等を身に付ける機会を設けることで、就職前の不安の解消や就職後の職場定着を図る。
- 職業教育を行う専門学科においては、地域の産業を支える人材の育成に向け、産業界のニーズを踏まえつつ将来的な社会変化に対応した教育を充実させるため、令和6年度から進めている学科の枠を超えたカリキュラムの開発・改善を図り、生徒の探究的な学びを充実させるとともに、専門高校と産業界をつなぐ役割を担う産業教育コーディネーターを配置・活用し産業界等と連携した教育活動の一層の充実を図る。

⑦ リカレント教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- イノベーション創出やデジタル技術の活用など産業競争力強化を支える人材の育成・集積に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等と連携し、広く提供します。
- 学び直しに対する個人と企業の意識改革を進めるとともに、働き方改革などを通じて、学習機会の充実や時間の確保など、学びやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援します。さらに、内部・外部を問わず学び直した人材を積極的に活用し、競争力の強化と成長につなげる企業を拡大します。
- 県内大学をネットワーク化する遠隔講義システムの導入など、受講しやすい環境づくりに取り組むとともに、「プラットフォーム」を活用した産業界のニーズの把握等を通じて、リカレント教育の促進を図ります。
- 県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内大学・大学院・短大 の新規入学生に占める 社会人※1の割合※2	目標	2.0%	2.2%	2.4%	2.6%	2.8%
	実績	1.6%	1.5%	1.7%	【R7.12 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	【R7.12 判明】	

※1 文部科学省の大学分科会における取り扱いをもとに、25歳以上を社会人とみなしている。

※2 学校基本調査(文部科学省)

【評価と課題】

- 産業競争力強化を支える人材の育成・集積については、広島大学AI・データイノベーション教育研究センターが実施する、経済産業省のAI学習プログラム(マナビDX Quest)をベースに、更にビジネス実務・現場でのデータ解析を盛り込んだ研修が高い関心を集め、多数の企業が参加した結果、実践的な高度デジタル人材の育成につながった。一方、地域の中核産業である自動車産業においてソフトウェア領域での競争が一層進むことが想定されるため、常に新技術を組み込んだ研修が求められている。
- 学びやすい職場環境づくりに向けた働き方改革については、コロナ禍を機に普及したテレワーク等、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業の割合(令和5年度)は、コロナ禍が収束し、以前のように対面での打合せが増えたことから、35.7%と目標は未達成となった。今後は、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方に加えて、ライフスタイルに応じた多様な働き方の選択により、従業員の働きがい向上するなど、人的資本経営につながる取組を一層支援していく必要がある。
- リスキリングに取り組む企業の宣言制度やイベントの実施等を通じて機運醸成を図ったほか、新たにデジタルリテラシー習得のための動画コンテンツの提供や、伴走型のコンサルティング等を通じた実践支援を展開した。引き続き、更なる機運醸成や企業での実践支援に取り組んでいく必要がある。
- 県内大学等における遠隔講義システムの整備・拡充支援や、オンライン講座の充実を図ることを通じて、社会人・学生等誰もが学びやすい環境づくりを後押しした。また、「広島県大学情報ポータルサイト」において、県内大学等のリカレント講座情報の一元的な発信を行った。引き続き、リカレント教育の充実・情報発信に取り組む必要がある。
- 県内で行われている様々な「学び」に関する情報を提供し、県民の多様な学習ニーズに応えるウェブサイト「まナビひろしま」において、これまで掲載実績の無かった団体等に対しても新たに情報提供を働きかけるなど、多様な分野の「学び」に関する情報を提供した。また、県民が情報によりアクセスしやすくなるようにホームページのレイ

アウトを改良した結果、アクセス数が増えており、県民への生涯学習情報の提供に寄与できていることから、引き続き、より多くの学習機会に関する情報を提供していく必要がある。

【主な事業】・ 高等教育推進費

- ・ 人的資本経営促進事業
- ・ 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業
- ・ イノベーション人材等育成・確保支援事業
- ・ リスキリング推進企業応援プロジェクト

【令和7年度の取組】

- 内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」における追加支援「展開枠」を活用し、実践的なカリキュラムや課題解決型学習を推進するほか、企業と共同開発した社会人向けエクステンションプログラムを実施することにより、先端的なデータ利活用を担う人材の育成に取り組む。
- 働き方改革を含む人的資本経営の理解促進のための経営者向けセミナーの開催や組織の枠を超えて、魅力的な職場づくりを目指す民間企業主体の企業コミュニティへの活動支援、情報発信ポータルサイトによる情報発信などを通じて、県内における人的資本経営の実践に向けた機運醸成を図る。
また、広島県人的資本経営研究会において開発した「人的資本開示ツール」を活用し、自社の現状を可視化した上で、人材に関する課題の解決に取り組む企業に対して経費を補助し、県内企業の人的資本経営の実践を後押しする。
- 引き続きデジタル技術等のスキル・知識の習得支援やリスキリングの機運醸成に取り組むとともに、県内事業者に対するリスキリングの実践に向けた伴走型のコンサルティング支援や、リスキリングで習得すべきスキルを整理したツールの更新・改善等、企業の課題解決に向けた支援を行うことにより、円滑な労働移動が可能な社会の実現に取り組む。
- 県内大学等に対してオンラインによるセミナーや公開講座の実施を働き掛けるとともに、「広島県大学情報ポータルサイト」におけるリカレント講座情報の充実に取り組む。
- 「まなびナビひろしま」の認知度を高めるための取組を進めるとともに、多様化する県民ニーズに応えられるよう、新たに県内市町に情報提供を依頼し、より一層多様な分野の情報の提供に努める。

健康

目指す姿（10年後）

- 人生 100 年時代を迎える中、県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍しています。
- そのため、若い時期から生涯を通じた健康の大切さとリスクを意識し、デジタル技術やデータも活用しながら、運動や食事等の生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いています。
- 特定健康診査やがん検診の確実な受診行動を取るなど、個々人の健康医療データを活用しながら、適切なタイミングで適切な治療を受ける行動が身に付いています。
- 高齢になっても健康で、一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことができる機会が拡大し、就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
健康寿命の延伸	男性 71.97 年 女性 73.62 年 (H28) 全国平均 男性 72.14 年 女性 74.79 年	男性 72.13 年 女性 75.85 年 (R4) 全国平均 男性 72.57 年 女性 75.45 年	全国平均を上回り、 平均寿命の 伸び以上に 延伸	全国平均を上回り、 平均寿命の 伸び以上に 延伸

主な取組

● 健康増進の推進

➤ 女性の健康づくりの推進[R6～]

女性の健康課題に関する健康意識調査の実施[R6]

➤ 働き盛り世代の健康づくりの推進[R3～]

データを活用した健康づくりの推進、健康経営実践企業の拡大

➤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進

● 住民主体の「通いの場」の立ち上げ・継続支援

➤ ひろしま健康づくり県民運動推進会議

[H20～]

ひろしまウォーキング Book の利用促進、季節のレシピ作成等

➤ 禁煙・受動喫煙防止に向けた条例の制定[H27.3]

● その他

➤ これまでの取組の振り返り等を踏まえた分野別計画の改定

- ・「健康ひろしま 21(第3次)」の策定[R6.3]

● がん対策日本一の取組

➤ 「Team がん対策ひろしま」登録

総合的ながん対策に積極的に取り組む企業を登録

登録企業数:211社[H26～R6 累計]

➤ 5大がん医療ネットワークの構築[H24]

患者一人ひとりに最適な医療を提供する連携システム

(5大がん:乳、肺、肝、胃、大腸)

➤ 広島がん高精度放射線治療センター

の設置[H27.10～]

世界最高水準のノバリス認定を、

東アジアで初めて認定[H29.1]

● こころの健康(自殺対策)の推進

➤ ゲートキーパーの養成[H21～]

(自殺のサインに気付き、専門機関へつなぐことができる人材)

➤ SNS 相談窓口の開設[R 元～]

➤ 電話(こころの悩み相談)相談窓口の開設[R4～]

① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 成人期前半の若い世代(39 歳頃まで)においては、単身生活を始めるなど生活環境が大きく変わり、生活習慣が乱れやすくなる時期であり、朝食摂取など望ましい食習慣を身に付けるための取組や身近な地域で運動を継続しやすい環境づくりを推進し、生涯を通じて健康を維持するための生活習慣の定着を図ります。
- 成人期後半の働き盛り世代(40～64 歳頃まで)においては、身体機能が低下しはじめ、メタボリックシンドロームが顕在化する時期であり、身近な場所で手軽な健康チェックを行い、自らの健康状態を知らせ、運動や食事等の生活習慣の改善や適切な医療につなげる取組など、健康データなどを活用した健康づくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運動習慣のある人の割合の増加 【20～64 歳】	目標	—	—	男性 34.0% 女性 33.0%	—	男性 34%以上 女性 33%以上
	実績	—	—	男性 33.6% 女性 25.7%	男性 33.8% 女性 25.3%	
	達成状況	—	—	未達成	—	
運動習慣のある人の割合の増加 【40～64 歳】	目標	男性 26.0% 女性 22.0%	男性 31.0% 女性 28.5%	男性 36.0% 女性 35.0%	男性 36%以上 女性 35%以上	男性 36%以上 女性 35%以上
	実績	男性 24.7% 女性 16.4%	男性 26.0% 女性 17.4%	【R8.9 判明】	【R9.9 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	【R8.9 判明】	【R9.9 判明】	
1日の食塩摂取量の減少	目標	—	—	8g 以下	—	8g 以下
	実績	—	—	【R8 以降判明】	—	
	達成状況	—	—	【R8 以降判明】	—	

【評価と課題】

- 令和6年度広島県県民健康意識調査によると、運動習慣のある人の割合は、20～64 歳で男性 33.8%、女性は 25.3%となっており、前回の令和5年度と比較すると、男性は増加傾向にあるものの、女性は若干低下した。女性では特に、20～40 代は 25%を下回っており、30 代は 20.6%と最も割合が低かった。また、令和6年度に実施した女性の健康課題に係る調査では、特に 30 代や就労している母親では運動する時間的・心理的余裕がないと回答した人の割合が高く、また、特に 20～30 代の若年層ほど、運動よりも他のことをしたい、運動に時間やお金を割くのがもったいないと思う傾向が高かったことから、こうしたターゲット層に対する取組を実施する必要がある。
- 食塩摂取量の減少を含む健全な食生活の実践に向けた取組については、関係者がそれぞれの立場から、県民への啓発活動や実践活動を実施しているが、「減塩商品を定期的に使用する人の割合(目標 40%)」は 32.9%と、目標を下回った。減塩食品の使用拡大に向けた取組としては、食品表示出前講座による啓発を令和5年度から実施しているところであるが、実施回数や参加者数も限られるなど、効果は限定的であったと考えられる。また、県ホームページ等においても減塩の啓発を行っているが、インパクトのある啓発にはつながっていないことから、効果的な啓発を実施する必要がある。

【主な事業】・ 健康ひろしま 21 等推進事業

【令和7年度の取組】

- 運動習慣のある人の割合の増加に向けては、運動よりも他のことを優先しがちな若年層等に対し、関係団体とも連携しながら、イベントによる普及啓発や行動変容につながる効果的な啓発手法の検討・試行実施などに取り組む。
- 引き続き、多様な関係者がそれぞれの立場から県民の食生活の改善に向けた取組を推進されるよう、「広島県食育推進会議」や「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」の構成団体、健康づくりに関心のある企業等に働きかける。また、食塩摂取量の減少に向けては、出前講座の実施回数の増加のほか、企業との連携による効果的な啓発に取り組む。

② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者等を対象としたセミナーの開催や従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度などにより、「健康経営」の考え方を広く浸透させ、実践企業を拡大していきます。
- 企業と連携し、健康づくりに向けた情報発信や健康づくりイベントの開催などに取り組めます。
- 世代ごとの自殺の要因に基づいて、相談・支援を行う体制の整備や窓口の周知、経済生活問題や職場のメンタルヘルス等に対応する関係機関の連携を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「健康経営」に取り組む中小企業数	目標	2,800 社	3,500 社	4,200 社	4,900 社	5,600 社
	実績	3,069 社	4,015 社	4,735 社	5,239 社	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
自殺死亡率 (人口 10 万人対)	目標	14.6 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下
	実績	17.6	17.3	16.0	【R7.10 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	【R7.10 判明】	

【評価と課題】

- 従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業の表彰制度の実施及び好事例の横展開、県内中小企業の経営者等をターゲットとした健康経営導入・継続セミナーの開催、健康経営の取組の質の向上に向けた企業へのアドバイザー派遣等に取り組んだ結果、健康経営に取り組む中小企業数は目標を上回る 5,239 社に増加した。引き続き、協会けんぽや健康寿命の延伸に関する連携協定締結企業(生命保険会社等)と連携して、健康経営実践企業の量的拡大及び質の維持・向上を図る必要がある。
- 令和5年の自殺者数は 429 人で令和4年の 469 人から 40 人減少しており、自殺死亡率は 16.0 で令和4年の 17.3 から 1.3 ポイント減少した。特に中高年層においては、40～49 歳が令和4年の 82 人から令和5年は 65 人、50～59 歳が令和4年の 92 人から令和5年の 82 人にそれぞれ減少したが、自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有し、健康問題、経済・生活問題、家庭問題の順に多く、様々な要因が連鎖する中で起きているため、引き続き、相談窓口の連携などの取組が必要である。

【主な事業】・ 健康ひろしま21等推進事業

(令和7年度の取組)

- 引き続き、県内中小企業に対する健康経営の普及を加速させるとともに、健康経営優良企業表彰により、好事例を広く展開するほか、アドバイザーの派遣や健康経営セミナーを行うなど、健康経営の取組の質の向上を図り、県内企業の健康経営取組実施率を押し上げ、将来的な健康寿命の延伸につなげていく。
- 「いのち支える広島プラン(第3次広島県自殺対策推進計画)」に基づき、悩みが深刻化する前にこころの悩みを抱えた人が辛さや苦しさを打ち明け、支援を求めやすい環境を作るとともに、自殺の原因・動機や年代などの統計データの詳細な分析を踏まえ、実態に即した効果的な対策を講じていく。

③ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- がんや糖尿病などの疾病の早期発見・早期治療の重要性に対する理解を促進するとともに、市町や保険者とも連携し、健診(検診)の案内や予約をサポートする仕組みづくり等、健診(検診)を受診しやすい環境の整備を推進します。
- 中小企業への個別訪問活動を強化するとともに、「健康経営」に関心のある企業への働きかけにより、職場のがん検診の拡大を推進するなど、保険者や企業とも連携して健診(検診)の受診を促進します。
- AI(人工知能)を活用して、診療報酬明細書や健診情報等のデータをもとに、対象者のタイプに応じた健診(検診)の受診の働きかけを行うなど、個別受診勧奨を強化します。
- 診療報酬明細書や健診情報等のデータを活用して対象者を抽出し、メタボリックシンドロームの該当者や予備群、糖尿病性腎症の重症化による透析導入患者の減少を目指して、個人の生活習慣に合わせた細やかな保健指導を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
がん検診受診率 (胃、肺、大腸、子宮、乳)	目標	—	全て 50%以上	—	—	全て 50%以上
	実績	—	胃がん 50.4% 肺がん 47.7% 大腸がん 44.0% 子宮頸がん 42.5% 乳がん 42.6%	—	—	【R8.7 判明】
	達成状況	—	未達成	—	—	【R8.7 判明】
特定健康診査実施率	目標	62.8%	66.4%	70%以上	70%以上	70%以上
	実績	52.5%	53.6%	56.3%	【R8.6 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	【R8.8 判明】	
メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の 減少率(H20 年比)	目標	19.8%減少	22.4%減少	25%減少	25%以上 減少	25%以上 減少
	実績	11.3%減少	14.1%減少	17.4%減少	【R8.8 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	【R8.8 判明】	
糖尿病性腎症による 新規透析導入患者の 減少率(H27 年比)	目標	5.9%減少	7.9%減少	10%減少	10%以上 減少	10%以上 減少
	実績	7.9%減少	4.6%減少	20.7%減少	【R8.4 判明】	
	達成状況	達成	未達成	達成	【R8.4 判明】	

【評価と課題】

- 中小企業における検診(健診)については、「がん対策職域推進アドバイザー」による個別訪問により受診率が向上していることに加え、協会けんぽに加入している中小企業に対する人材確保に向けた企業の健康経営に対する関心が高くなっていること等から、今後、定期健康診断から「生活習慣病予防健診」への切替えを前向きに検討する企業の増加が見込まれる。このため、業界団体などを通じてがん検診の受診環境整備の呼びかけに加え、受診環境が整っていない中小企業に対して、アドバイザーによる個別訪問を複数回実施する伴走型支援など、がん検診の受診環境整備に係る働きかけをより効果的に実施する必要がある。
- 市町が実施する検診(健診)については、県・市町で連携して様々な個別受診勧奨を実施しているが、市町において受診環境を整備し、検診(健診)対象者に受診勧奨を行っても、検診の必要性は理解しても行動に結びつかない認知バイアスに影響され、受診を先送りするケース等から受診率が向上していない。このため、ナッジを活用した効果的な取組などを整理し、全県展開を行う必要がある。
- また、女性特有の子宮頸・乳がん検診の受診率は40%台前半で推移し、全国平均を下回っているため、関係機関等と連携し、受診者の居住地に関わらず、県内全ての市町でがん検診を受診できる仕組みの構築を検討する必要がある。

- かかりつけ医の判断により糖尿病が重症化するリスクの高い対象者を選定し、適切な保健指導により、腎不全、人工透析への移行を防止する又は遅らせることを目的とした、「糖尿病性腎症重症化予防事業」(市町事業)について、市町担当者会議を開催し、各市町の取組状況や課題を共有するなど市町の支援を行ったが、事業対象者(糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者や治療中断者)の参加が少なかった。要因としては、糖尿病は自覚症状に乏しく、糖尿病の重症化リスクを感じるきっかけがないため、自分事として捉えられないことに加え、かかりつけ医に事業の必要性や効果が十分に伝わっていないこと等により同意が得られなかったことが考えられる。そのため、市町において、未治療者や治療中断者に対する適切な受診勧奨や細やかな保健指導などの重症化予防の取組が進むよう、引き続き支援する必要がある。
- ※)「生活習慣病予防健診」とは…労働安全衛生法で義務付けられた「定期健康診断」の項目に加え「がん検診」や「特定健康診査」の項目がセットになった健診。費用の一部を協会けんぽが補助するため、定期健康診断だけ受診するよりも事業主負担が安価となる。

【主な事業】・ がん対策推進事業(がん検診)

【令和7年度の取組】

- 中小企業における検診(健診)について、企業訪問によって把握した傾向・課題に沿って、引き続きアドバイザーによるきめ細かな個別訪問を行い、課題を踏まえた個別支援を通じて、企業に「生活習慣病予防健診」への切替えを呼びかけるとともに、協会けんぽと連携した取組の強化(効果的な勧奨資材の作成等)を行うことに加え、業界団体に働きかけを行うなど、がん検診受診率及び特定健康診査実施率の向上を図る。
- 市町が実施する検診(健診)について、効果的な受診勧奨につながる取組の抽出・全県展開に向けて、関係機関や市町と連携し、全国健康保険協会広島支部の被扶養者に対する再勧奨や各市町での効果的な受診勧奨及び再勧奨の実施に加え、認知バイアスの思考を解消するための仮説(ナッジ等)を検討し、ナッジを活用した受診勧奨・再勧奨ができるよう、市町向け研修会を実施する。
- 個別検診が多い女性がんに関しては、居住する市町以外で受診できる体制整備(集合契約)について、熊野町及び坂町においてモデル事業を実施する。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業については、引き続き市町担当者会議を開催し、各市町の取組状況や課題等の共有を図る。また、市町国保保険者や国保連合会、大学等と連携し、現状分析を行い、事業の効果を検証するとともに、効果的な働きかけについて関係者で検討し、かかりつけ医等に対して、患者に糖尿病の重症化予防の必要性の理解を促し、認知及び行動変容の手段として事業の活用促進を図る。
- 広島県地域保健対策協議会糖尿病対策専門委員会での協議やひろしまDMステーション構築事業等により、地域のかかりつけ医と専門医の連携体制の構築など、県内各地の糖尿病医療提供体制の強化を図る。

④ 高齢者が生きがいを持って活躍できる生涯現役社会づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 市町と連携して、高齢者の特性や希望に合った就労的活動をコーディネートする人材の配置や地域で活躍する人材・団体を育成することにより、ボランティア活動、就労、グループ活動など、高齢者が社会や地域に参画できる仕組みづくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
就労的活動支援コーディネーターを配置する市町数	目標	0 市町	3 市町	6 市町	9 市町	12 市町
	実績	1市	1市	1市	1市	
	達成状況	達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 高齢者の半数以上が、就労や地域活動への参加の意欲を持っており、さらに運動能力が上昇傾向にある中で、高齢者の社会参画の幅は広がっている。
- 2040 年に向けて生産年齢人口の急激な減少に伴う人材不足が懸念される中、定年延長、年金支給年齢の引き上げ、継続雇用制度の導入など、労働市場における高齢者の活躍への期待が高まっており、高齢者の生きがい、就労をはじめ多様な社会参画についての考え方の整理と共通理解に基づいた取組が必要である。
- これまで、高齢になって年齢を重ねても、地域や社会の中で、生涯現役で活躍できる環境づくりを推進するため、「就労的活動の促進」、「老人クラブの活動促進」、「若年期からの高齢期を見据えた社会参加のきっかけづくり」などを実施する市町等への支援を行ってきた。
- 就労的活動の促進については、就労的活動支援コーディネーターの配置市町数が伸び悩んでいるところであるが、これは、未設置の市町においても、就労的活動支援コーディネーターに類似する役割を、シルバー人材センターや市町社会福祉協議会が担っている実態があり、市町において配置する必要がなくなったことによるが、引き続き、このような就労的活動支援の仕組みを維持していく必要がある。
- 老人クラブは 23 市町で継続的に活動しているが、一方で高齢者の社会参加の形も多様化してきていることから、クラブ数や会員数が減少傾向であり、また、会員の高齢化も進んでいる。
- 地域の誰もが安心して歳を重ねていけるよう、ライフステージが変わっても、社会とのつながりを持ち続け、高齢になっても孤立することのない環境を整備していく必要がある。

【令和7年度の取組】

- 高齢期になっても、孤立することなく、役割と居場所、つながりを持ち続け、地域で活躍できる人や場の拡充を進めるため、高齢者に限らず若年層を含む様々な世代が関わり合えるプログラムを企画・実施する市町等を支援する。
- また、就労的活動支援の仕組みを維持するため、就労的活動支援コーディネーター設置市町への支援を継続するとともに、就労的活動をコーディネートする仕組みに関する好事例の横展開等を行う。
- 老人クラブは、地域で高齢者が交流・活動する場として、「見守り、支え合い」の一定のセーフティネット等社会資源としての役割を担っていることから、その役割を強化するため、クラブ会員加入率の向上等の課題解決に対し集中的・重点的に取り組むことができるよう活動を支援する。

⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民主体の「通いの場」で運動機能の維持・向上のための体操に加え、認知症や低栄養の予防、口腔ケアなどを実施し、社会参加を含むフレイル(虚弱)対策を通じた介護予防を推進します。
- 住民運営の「通いの場」の設置数、参加者数を増加させるため、「通いの場」の立上げや継続を支援する地域リハビリテーションサポートセンターの増加やリハビリテーション専門職の育成などに取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要支援 1・2、要介護 1 の認定を受けた高齢者の割合	目標	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
	実績	10.1% (全国平均 9.2%)	10.1% (全国平均 9.5%)	10.8% (全国平均 10.0%)	【R7.11 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	【R7.11 判明】	
「通いの場」の設置数、 「通いの場」の参加者数、 高齢者人口に占める 「通いの場」の参加者の割合	目標	2,700 か所 54,000 人 6.5%	3,450 か所 69,000 人 8.3%	4,250 か所 85,000 人 10.2%	4,500 か所 90,000 人 10.8%	4,750 か所 95,000 人 11.4%
	実績	1,920 か所 38,664 人 4.6%	2,057 か所 41,500 人 5.0%	2,180 か所 41,837 人 5.1%	2,283 か所 45,496 人 5.5%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民主体の「通いの場」の設置等を進めてきた結果、「通いの場」の設置数・参加者数は着実に増加しているが、開催場所や機材等の確保が困難なことや、参加者や世話人の高齢化、後継者不足などの課題により、目標達成には至っておらず、「要支援1・2、要介護1」の認定を受けた高齢者割合についても、依然として全国平均を上回っている。
- 「通いの場」の取組効果(参加者の体力測定結果)を分析した結果、体操実施による体力の維持・改善の効果が明らかとなっていることから、引き続き関係機関と連携して、「通いの場」を通じた介護予防の取組を拡大していく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業

【令和7年度の取組】

- 市町ヒアリングで把握した「通いの場」の課題として、通いの場の参加者や世話人の高齢化、モチベーションの維持が難しいことなどが上がっていることから、交流会の開催や、多様な通いの場の取組の紹介などを行うことで、活動の継続支援や関心を持って取り組める活動の横展開を図り、市町の「通いの場」の設置数や参加者数の増に向けた取組を支援する。
- また、引き続き、「通いの場」の設置促進に関わる関係機関のネットワークづくりや地域リハビリテーション専門職の人材育成等の支援体制の強化を図る。
- さらに、まだ「通いの場」に参加していない、もしくは興味関心のない高齢者の参加を促すための周知啓発を行い、参加者数の増を図っていく。

医療・介護

目指す姿（10年後）

- 地域の医療・介護資源の最適化が進み、デジタル技術やデータの活用等により医療・介護の高度化・効率化が促進されることで、県民が、安心して質の高い医療・介護サービスを受けることができる体制が維持されています。
- 全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療を提供できる中核的な機能を整備し、県民に高い水準の医療が提供されています。また、こうした高度な医療や様々な症例の集積、医育機関との連携・協働を進め、魅力ある医療現場として若手医師に選ばれることで、新たな医師等の育成・派遣の拠点として、県全域の医療提供体制が確保されています。
- 後期高齢者が増加する中であっても、認知症ケアや医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなど、高齢者が身近な地域で、医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に受けることができ、高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 地域の救急医療の体制や機能が維持・確保されるとともに、災害発生時や新興感染症の拡大に対しても、十分な検査・診療体制が確保されるなど、大規模な健康危機管理事案に迅速に対応できる保健・医療の体制が整備されています。また、県民一人一人が、平時から感染防止に留意した具体的な行動をとるなど、県民と行政が一丸となった取組により、安心を実感しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
広島都市圏の基幹病院が実施する 先進医療技術件数	13 件 (R1)	15 件 (R6)	18 件	26 件
県内医療に携わる医師数	7,286 人 (H30)	7,525 人 (R4)	7,332 人	7,378 人
医療や介護が必要になっても、安 心して暮らし続けられると思う者の 割合	55.6% (R2)	36.2% (R6)	69%	82%

主な取組	
● 医療介護人材の確保 ➤ 広島県地域医療支援センターの設置・運営〔H23.7～〕 ・ 医師不足解消に向けた医師のあっせん・確保・配置調整、女性医師支援 ● 医師の地域偏在解消 ➤ 奨学金制度等による地域医療に従事する医師の養成 326 人〔H22～R6〕 ● その他 ➤ これまでの取組の振り返り等を踏まえた分野別計画の改定（次期計画の策定） ・ 「第8次広島県保健医療計画」の策定〔R6.3〕 ・ 「第9期ひろしま高齢者プラン」の策定〔R6.3〕	● 医療提供体制の構築 ➤ ひろしま医療情報ネットワーク〔H25.4～〕 医療情報共有化で重複検査等解消 参加医療機関・薬局数 707 施設〔R7.3〕 ➤ ドクターヘリの運用〔H25.5～〕 令和6年度出動件数 389 件（H25.5～R7.3 累計：4,534 件） ➤ 広島県救急搬送支援システムの実証実験〔R5.10～〕 参加機関数 県内 12 消防本部（局）・92 医療機関〔R7.6〕 ➤ 新興感染症に係る医療措置協定の締結〔R6.4～〕 協定締結機関数 2,571 機関（R7.6 時点） ● 地域包括ケアシステムの質の向上 ➤ 市町の取組を広域的、専門的に支援する 広島県地域包括支援センターの設置〔H24～〕 ・ 広島県地域包括ケア推進センターによる人材育成、市町アドバイザー派遣等 ・ 認知症に関する専門医療相談や、鑑別診断等を行う認知症疾患医療センターを二次保健医療圏域ごとに設置

① 高度医療機能と地域の医療体制の確保

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全国トップレベルの医療を提供し、意欲ある若手医師が全国から集まる中核的な医療拠点の創出に向け、広島都市圏における多様な症例の集積や小児分野をはじめとした高度医療機能の整備に取り組みます。
また、広島大学(病院)との連携により、データやデジタル技術を活用した診断・治療研究の促進や、高度・専門人材の育成を図るとともに、地域の拠点病院に医師を派遣して、地域内で人材交流・人材育成を行う仕組みの構築に取り組みます。
- 県内各医療機関の病床機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)を明確にし、不足する機能を充足させるため、各構想区域に設置した「地域医療構想調整会議」において、医療機関相互の協議と個々の医療機関の自主的な取組を進めるとともに、各医療機関の取組を支援します。
- 2040 年の医療提供体制を展望し、地域医療構想の実現とともに、医師・医療従事者の働き方改革や、医師偏在指標に基づく実効性のある医師偏在対策を着実に推進します。
- 新型コロナの拡大に際して、時限的・特例的に実施されているオンライン診療について、実用性と実効性、医療安全等の観点から検証を行い、その結果を踏まえて、地域医療情報連携ネットワーク(HMネット)の活用などにより、オンライン診療・服薬指導の普及を図り、効率的な医療提供体制を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数	目標	2地域	3地域	3地域	4地域	4地域
	実績	2地域	2地域	2地域	2地域	
	達成状況	達成	未達成	未達成	未達成	
地域医療支援病院の紹介率	目標	76%	77%	78%	79%	80%以上
	実績	77.2%	77.9%	75.6%	【R7.10 判明】	
	達成状況	達成	達成	未達成	【R7.10 判明】	
地域医療支援病院の逆紹介率	目標	106%	107%	108%	109%	110%以上
	実績	116.6%	117.2%	116.0%	【R7.10 判明】	
	達成状況	達成	達成	達成	【R7.10 判明】	

人口 10 万人対医療施設従事医師数 (全域過疎市町)	目標	—	206.1 人以上	—	217.1 人以上	—
	実績	—	210.8 人	—	【R8. 4判明】	
	達成状況	—	達成	—	【R8. 4判明】	
オンライン診療料届出 医療機関の割合※	目標	10%	13%	17%	21%	25%
	実績	10.4%	—	—	—	—
	達成状況	達成	—	—	—	
オンライン服薬指導を 行う薬局の割合※	目標	6.0%	7.8%	10%	13%	15%
	実績	17.1%	—	—	—	—
	達成状況	達成	—	—	—	

※令和4年度診療報酬改定により、指標としていたオンライン診療料及びオンライン服薬指導の届け出が廃止されたことから、当該年度以降の実績を得ることができない。

【評価と課題】

- 地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数については、拠点病院を中心とした地域内の医師派遣や研修機会の提供など、人材交流・育成の取組を県内2地域で支援した。
その他の圏域については、尾三圏域におけるネットワークの構築に向けて、圏域内のネットワークの機能等を検討するため、関係機関で会議を開催して協議を進めていたが、尾三圏域の医療機関の機能分化・連携に関する調整に時間を要したこと、また、福山・府中圏域においては、関係者との調整に時間を要したことから、令和6年度中のネットワークの構築までには至らなかった。引き続き、中心となる医療機関と意見交換を行い、課題を共有して、協議を重ねていくことで、連携体制の構築を図る。
- 人口10万人対医療施設従事医師数(全域過疎市町)については、広島県地域医療支援センターを中心に、大学、県医師会、県、市町が連携し、医師確保、定着促進及び人材育成等に総合的・機動的に取り組んだ結果、着実に伸びている。
- 「高度医療・人材育成拠点基本計画」を踏まえ、新病院の基本設計を進めるとともに、新病院の運営主体となる地方独立行政法人の体制構築に必要な検討を行い、令和7年4月に地方独立行政法人を設立した。今後は、基本計画を踏まえて、新病院の基本設計及び組織体制の構築等を着実に進めることにより、高度医療機能と地域の医療提供体制の確保に取り組む必要がある。
- 地域医療構想の実現に向けて、病床機能の分化・連携を促進していくため、医療機関の機能転換の促進、及び関係者間での協議を促進していくための支援が必要である。
- 国が構築する保健・医療・介護の情報を集約する「全国医療情報プラットフォーム」では、医療機関・薬局を対象に診療情報等を共有可能なサービスが展開される予定であり、診療情報等の共有について、本県の地域医療ネットワーク(HMネット)と機能重複の可能性がある、今後の医療情報等の連携のあり方について検討する必要がある。
- オンライン診療等については、新型コロナの感染拡大を契機とした制限緩和等により、届出医療機関数は増加傾向にあるものの、へき地における医療へのアクセスを維持・向上するため、更なる導入・活用の拡大に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業

【令和7年度の取組】

- 地域の拠点となる病院を中心とした関係機関のネットワークの構築に向けた支援や、中山間地域の医師配置・循環の仕組みの構築を行う。
- 「医師確保計画」における医師偏在指標に基づき、自治医科大学の卒業医師や医学部地域枠医師などを中山間地域等に計画的に配置する一方で、若手医師のキャリア形成にも配慮しながら、大学や市町、医師会等の各関係者と連携を図り、偏在解消の取組を促進していく。
- 令和7年4月に設立した地方独立行政法人と連携して、新病院の基本設計を経て実施設計に着手するほか、高度急性期を中心とした医療の提供に必要な体制の整備や、地域ニーズに即した県内医師の配置・循環の仕組みの構築等により、県内の医療提供体制を支える医療人材の確保・育成などに取り組む。
- 医療機関が実施する病床機能の転換や、複数医療機関間の再編に係る施設・設備整備への支援など医療機関の取組を促進する。
- 国が構築する「全国医療情報プラットフォーム」の動向を踏まえて、関係団体とともに、今後の医療情報連携の在り方について検討を進める。
- へき地の医療機関等に対して、オンライン診療・服薬指導の導入支援を行うとともに、ノウハウや優良事例を周知し、導入・活用の拡大を図る。

② 地域包括ケアシステムの質の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域包括ケアに携わる関係者が共通の認識を持って質の向上に取り組むよう、コアコンセプトを周知・啓発します。また、コアコンセプトに基づく地域包括ケアシステム評価指標を用いた日常生活圏域ごとの評価結果から、課題の改善、好事例の横展開などを実施します。
- 地域の特性・実情に応じて、「介護施設・サービス」、「高齢者向けの住まい」、「介護予防」、「生活支援体制」の整備・充実、「自立支援型ケアマネジメント」の普及等について、引き続き関係機関と連携して市町支援に取り組めます。
- 後期高齢者の増加に伴い、入退院支援、医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなどの需要増に対応した在宅医療・介護連携やアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及等を推進します。
- 認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を進め、実際に地域で活躍できるよう、認知症の人などを含む高齢者に対する理解を深めるための取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要介護3以上の方の在宅サービス(ショートステイ15日以上利用を除く。)利用率	目標	36%	37%	38%	39%	40%
	実績	36.4%	36.0%	35.6%	【R8.3 判明】	
	達成状況	達成	未達	未達	【R8.3 判明】	
認知症サポーター養成数	目標	288 千人	307 千人	325 千人	344 千人	362 千人
	実績	305 千人	325 千人	349 千人	375 千人	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 県が独自で取り組んでいる地域包括ケアシステム評価については、令和6年度において、地域共生社会推進に係る指標を追加するなど社会情勢を反映した見直しを行い、評価を実施した。評価結果については、5分野(※)の全てにおいて、8割以上「実施している」と自己評価した市町が半数以上であり、引き続き、地域包括ケアシステムの質の向上を推進するため市町支援を行う必要がある。
※ 「保健・介護予防」、「医療・介護」、「住まい・生活支援等」、「地域包括ケアにおける地域共生社会」、「目指す姿の共有・連携」
- 医療・介護サービス及びそれらを担う人材や住民活動等が地域によって異なる中で、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを県内125の日常生活圏域において継続・強化していくためには、市町がその地域の特性や強みを生かし、主体的に取り組んでいけるよう、伴走型の支援などを引き続き行う必要がある。
- 認知症サポーターの養成数については、目標を達成している。認知症は誰でもなりうるものであり、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けるため、引き続き認知症に対する社会の理解を深めていくことが必要である。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業

【令和7年度の取組】

- 地域包括ケアシステムに関する評価については、令和6年度において、地域共生社会推進に係る指標を追加するなど社会情勢を反映した見直しを行い、令和7年度も引き続き新たな指標に基づいて評価を実施するとともに、先進的な事例については、市町情報交換会において共有を行い、更なる質の向上に取り組む。
- 「地域まるごと支援」の視点をもって、市町の実情に応じた一体的・総合的な伴走支援を行うことで、一層の質の向上・充実を図る。
- 引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の取組を推進していく。

③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の活用や介護ロボットの導入により、介護保険サービスの質の向上や業務の効率化を進めて生産性を向上させるとともに、従事者の負担を軽減させて福祉・介護の職場環境の改善を促進します。
- 福祉・介護業界の効率化や生産性向上が図られた法人を、優良法人としてアピールするなど、社会全体に広く発信し、業界全体として福祉・介護職の社会的価値を高めることにより、選ばれる業界となるよう推進します。
- 福祉・介護職のイメージ改善や理解促進を通じて、元気な中高齢者や外国人材など多様な人材の参入を促し、福祉・介護サービスを支える人材の裾野を拡大します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証数(累計)	目標	412 法人	546 法人	680 法人	814 法人	950 法人
	実績	288 法人	343 法人	409 法人	459 法人	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合※	目標	63%	59%	56%	53%	50%
	実績	59.3%	57.1%	—	—	
	達成状況	達成	達成	—	—	

※令和5年度介護労働実態調査から、年齢層別離職率の調査が開始されたことに伴い、勤務年数別離職率の調査を廃止したため、当該年度以降の実績を得ることができない。

【評価と課題】

- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証数(累計)」は、セミナーの開催や市町を通じた広報などにより、認証制度の認知を高めたことによって、着実に増加しているものの、認証取得の意義やメリットが理解できていない法人や認証制度に関心があるが法人単位で申請することが難しいといった理由で認証取得に至っていない法人があることから、目標を下回っている。このため、認証法人における好事例の周知や個別ニーズに応じた課題解決の支援を行っていく必要がある。
- デジタル技術・介護ロボットの最新情報や先進事例の共有を図るセミナーの開催のほか、導入経費への補助を行うことにより、介護事業所のデジタル技術・介護ロボットの導入を促進しているが、一部の機器の導入に留まるなど、導入を加速させる推進力が必要である。
- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証制度の普及促進や介護事業所へのデジタル技術・介護ロボットの導入支援など、職場環境の改善に向けた取組を推進してきたことにより、介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合は順調に低下していることから、引き続き、取組を進めていく必要がある。
- 小・中・高校生向けの出前講座や保護者、教育関係者を対象としたセミナーの開催などにより、介護職に対するイメージ改善や理解促進に取り組んできたが、業界全体にヒアリングを行った結果、ネガティブイメージの解消までには至っておらず、依然として新規人材の確保が困難な状況にある旨の回答が複数あったことから、引き続き、取組を推進していく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業

【令和7年度の取組】

- 認証法人における人材確保状況等の好事例の周知や認証基準充足のために必要な取組等について助言を行うアドバイザーの派遣を行うほか、デジタル技術・介護ロボットの導入経費の補助申請において、認証取得を要件とすることなどにより、認証取得促進を図るとともに、認証法人対象のセミナー開催やプラチナ法人対象の情報交換会開催により、認証法人の更なるレベルアップを図る。
- 様々な介護テクノロジーを活用した介護DXの先進モデル施設を育成し、その導入効果や優れたサービス提供事例を他の事業者に横展開することで、導入に向けた意識改革と行動変容を促す。
- 引き続き、小・中・高校生向けの出前講座や無料職業紹介によるマッチング機会の提供、福祉・介護の魅力発信イベントの開催などにより、新たな介護人材の確保を図るとともに、介護の仕事に対して、どのようなネガティブイメージを持っているのかを把握するための調査を実施する。

④ 介護サービス基盤の安定化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 介護需要や労働力が縮小していく地域において、地域の実情に応じて必要な介護サービス基盤を安定的に維持・確保できるようにするため、関係法人等と一体となって実態の把握、検討、課題解決等に取り組む市町への支援体制を強化します。
- 施設が充足している地域では、今後の人口減少に備えた効率的かつ最適な施設・サービス整備を行うための市町、法人等の取組を支援します。
- 将来にわたって、地域包括ケアシステム機能を維持・強化していくための前提となる「介護サービス基盤の安定化」に向け、地域の実情に応じて施設やサービスの在り方を選択し、確保できるよう、県が基本的な考え方を市町へ提示し、行政・法人、専門職等の関係者間で検討等を行う市町を支援します。
- 地域全体の介護サービスの基盤安定化に向け、複数の法人・事業者等が連携・協働して推進する福祉・介護人材の育成や、業務の洗い出しと切り分け・役割分担等による現場の業務改善、また、ICT・介護ロボットの導入、さらには災害や新興感染症対策などの取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数(累計)	目標	4 市町	11 市町	23 市町	23 市町	23 市町
	実績	4 市町	15 市町	23 市町	23 市町	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 地域の実情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制の在り方を検討するためのデータ分析や課題整理など、アドバイザー派遣を通じた市町支援を行うとともに、その内容を県内市町に共有するセミナーの開催等を行ったことにより、介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数は、目標を達成した。
- 高齢者の人口構造の推移や地域資源の状況には各市町で大きな差があるため、地域の実情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制の在り方を反映して各市町が策定した、第9期介護保険事業計画(計画期間:令和6年度～8年度)に基づく取組(地域の実情に応じたサービス基盤の整備等)が、着実かつ効果的に実行される必要がある。
- 地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっているため、地域に必要な介護サービス基盤を維持・確保できるよう、介護施設を整備する社会福祉法人等を支援していく必要がある。
- 高齢者も含め人口減少に転じている地域や、介護人材の不足及び介護報酬単価の引下げ等により経営が厳しくなる介護サービス事業所・施設が出始めていることから、限りある福祉・介護資源を効率的・効果的に活用し、介護サービス基盤を安定的に維持・確保していく必要がある。
- 新型コロナ流行時において、適切な感染症対策が実施できていない高齢者施設等が一定数あり、クラスターも複数回発生したこともあったため、全ての事業所が、実効性の高いBCPを策定し、平時から災害や感染症に備え、危機管理体制を構築する必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業

【令和7年度の取組】

- 令和 22 年に 65 歳以上及び 85 歳以上の高齢者の人口が、共に現在より減少することが見込まれるため、市町に対して引き続きアドバイザーを派遣し、第9期介護保険事業計画の実施状況や介護サービス基盤の安定化等に向けた各市町の抱える課題について、体系的な取組に向けた論点の整理及び効果的な事業実施のための戦略策定等に関する助言等を行う。
- 地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう、計画的な体制整備を推進するため、市町が策定した第9期介護保険事業計画の実現に向けて、引き続き市町や事業者の介護施設等の整備、改修などの必要な取組を支援する。
- 介護サービスを提供する社会福祉法人等に対して、経営基盤の強化に向けた複数法人による連携や経営の協働化・大規模化を図るための課題の整理、今後の方向性に関する助言などの支援を行う。
- 介護事業所等に対し、指導監督等の機会を通じて、BCPの内容や避難訓練の実施状況等について確認を行い、事業所全体の危機管理体制の強化を図るとともに、災害発生時に備えた施設間支援体制の整備を推進する。

⑤ 救急医療体制の確保

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 高齢化の進展により高齢救急患者の増加が見込まれる中、消防機関、医師会、関係医療機関や大学の危機医療部門と連携し、医師による救急隊への「指示・指導」、「事後検証」、「教育・研修」を柱とするメディカルコントロール体制の更なる充実を図り、救急搬送件数が多い都市部における円滑な救急体制及び搬送受入を推進します。
- 複数の診療科領域にわたる重篤な傷病者等を受け入れる救命救急医療機関の追加指定を行うなど、重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制づくりに取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
心肺機能停止患者の 1か月後の生存率	目標	13.0%	13.5%	14.0%	14.5%	15.0%
	実績	12.6%	10.0%	9.1%	【R8.1 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	【R8.1 判明】	

【評価と課題】

- 「令和5年中の救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査の結果」(総務省消防庁)によると、本県における重症以上の傷病者の搬送 10,638 件(転院搬送を除く)のうち、医療機関への搬送受入要請 4回以上の件数が 510 件(4.8%)で、その割合は全国平均(6.3%)を下回っている。
- 令和5年中における県内の救急搬送人数は 133,247 人で、前年と比較して 6,097 人(4.8%)の増加となっており、年齢区分別では高齢者が 85,803 人(64.4%)と最も多い状況である。「日本の地域別将来推計人口 令和5年推計」(国立社会保障・人口問題研究所)によると、本県では令和 22 年にかけて高齢者人口が増加する見通しのため、今後も救急搬送件数の増加が見込まれることから、消防・医療機関等の連携による救急医療体制の強化、デジタル化等による救急搬送の迅速化・業務効率化などを図る必要がある。
- 全県や各二次保健医療圏単位のメディカルコントロール協議会において、メディカルコントロール体制の充実・強化を図るとともに、救急搬送件数が多い広島都市部においては、病院収容所要時間や搬送困難事案等の取組に係る課題の共有を図りながら、引き続き、医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保を図り、必要な救急患者に医療資源が提供できる救急医療体制を構築する必要がある。

【令和7年度の取組】

- 救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保を図るため、全県や各二次保健医療圏単位のメディカルコントロール協議会において、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の見直しを行うとともに、圏域単位での救急搬送体制の課題解決に向けて取り組む。
- 更なる救急搬送の迅速化や業務効率化などによる搬送時間の短縮や、救急医療の質の向上を図るため、傷病者情報をデジタル化し、救急隊と医療機関がリアルタイムにデータを共有・連携することで、伝達事項の可視化・迅速な情報伝達による救急隊の現場活動と医療機関の受入体制を支援する仕組みの構築に向けて、厚生労働省・消防庁とも連携した新たな実証実験(R7.10～R10.9)を行い、救急医療体制の強化に取り組む。
- また、救急車の適正利用をより一層促進するため、救急相談センター(#7119)や子ども医療電話相談(#8000)の認知度向上に市町等と連携して取り組む。

⑥ 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 災害発生時においても、医療機関の診療機能を維持し患者の安全・安心を確保するため、病院の事業継続計画(BCP)策定を支援します。
- EMIS(広域災害救急医療情報システム)、J-SPEED(災害診療記録)等の情報管理システムを活用した被災状況等の収集・分析体制の整備に取り組むとともに、医療資源の配分や患者搬送などの医療調整業務を適切に行うことができる人材の確保・育成を進めます。
- 新興感染症の拡大に対応するため、感染症指定医療機関・協力医療機関を核とした医療提供体制の充実・強化に向けた研修会を開催し、患者受入れ順のルール設定、専門性の高い医療従事者の集約による効率的な治療の実施、圏域における軽症者への外来診療や感染症以外の疾患の患者への医療を担う医療機関の確保など、役割分担・連携による万全の患者受入れ体制の構築を図ります。
- 感染症は社会全体のリスクであるとの認識のもと、全国に先駆けて設置した広島県感染症・疾病管理センターを中心に、感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民等で共有して理解を深め、感染症対策に総合的に対応します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
病院における事業継続計画(BCP)の策定率(策定が義務付けられている災害拠点病院を除く)	目標	50%	100%	100%	100%	100%
	実績	26.9%	36.3%	58.5%	68.6%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 事業継続計画(BCP)の策定率は、年々上昇し、令和6年度末時点で 68.6%となっているが、目標値は下回っている。その要因としては、BCP策定ノウハウの不足や必要性の理解不足、人的資源、設備整備などが考えられる。このため、引き続き、研修等を通じて、BCP策定を促していく必要がある。
- 災害時に医療救護活動を迅速かつ適切に実施するためには、医療機関の被害情報等についてEMISを活用して発信することが重要となるが、入力訓練の参加率に地域差が見られることから、圏域別研修などに取り組む必要がある。

【令和7年度の取組】

- BCP策定については、引き続き、策定研修を開催し広くノウハウの普及を進めるとともに、病院管理者向けの説明会や、病院への個別訪問などにより必要性の理解の浸透を図っていく。加えて、人的資源や設備整備に関する支援方法について検討する。
- EMIS入力の定着を図るため、全県一斉の入力訓練の継続的な開催のほか、圏域別研修を通じて、必要性の理解促進や訓練参加に向けた働きかけを行う。
- 各医療機関のBCPを基に、新型コロナへの対応を踏まえた新興感染症等のパンデミック対応訓練(机上訓練)について、医療機関や薬局等の協定締結医療機関、保健所、市町及び社会福祉施設等を対象に引き続き実施し、その検証を通じて、実効性の高いBCPへの是正・改訂を支援するとともに、更なる二次医療圏ごとの新興感染症対策の資質向上を図る。
- 圏域地域保健対策協議会を活用し、新興感染症等への対応について盛り込んだ令和5年度に策定した第8次保健医療計画及び感染症予防計画(第5版)、令和6年度に改定した新型インフルエンザ等対策行動計画における取組や目標も含め、平時からの感染症対策としてBCP策定の必要性について引き続き周知を行う。

- 新興感染症の発生に備えた実践的な訓練を引き続き実施し、地域の医療機関等の感染症対応力の向上を図るとともに、新たに医療措置協定の実効性を高めるための病院管理者向け訓練を実施する。
- 広島県感染症予防計画(第5版)に基づき、感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民や事業者と共有し、理解を深めるため、注意すべき感染症の発生動向や最新のトピックスを継続して情報発信を行う。

地域共生社会

目指す姿（10年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別※¹、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

※¹ 性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含む。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
困りごとや悩みに対して地域の方 同士での助け合いができている人 の割合	48.3% (R1)	66.5% (R6)	70.0%	90.0%

主な取組

● 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

- 多様な主体による課題の解決[R2～]

住民主体の課題解決活動のモデル実施

5地域[R2～R4]

- 市町の包括的な支援体制の構築[R2～]
地域の支え合いコーディネート機能強化研修
R6 年度:17 市町・129 名(累計 419 名)
- 「第2期広島県地域福祉支計画」を策定[R6.3]

● 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

- 「第5次広島県障害者プラン」[R6.3]に基づき次の取組を重点的に実施
 - ・ 障害に関するバイアスの解消に向けた取組
 - ・ 基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等（システム）の整備

● 外国人が安心して生活できる環境整備

- 外国人同士で情報共有ができる仕組みづくりに向けた外国人との共生推進事業[R2～]
- 多言語による外国人専門相談窓口の運営[H18～]及び地域日本語教室の拡充[R1～]
- 外国人への情報提供の充実[R2～]

● 人権施策の推進

- 「広島県人権啓発推進プラン(第5次)」[R3～7]に基づき、様々な人権課題を解決するための取組を実施
 - ・ 人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ 2024 ひろしま」の実施
- 人権尊重の理念を普及し理解されるよう、
スポーツチームと連携した啓発事業の開始
[H22～]
- 性的指向・性自認に関する取組として、市町が導入した「パートナーシップ宣誓制度」に基づいて、県営住宅への入居など県の行政サービス等に適用[R3～]
 - ・ R6 年度までに制度を導入した市町:11 市町

● 「わたらしい生き方応援プランひろしま」(広島県男女共同参画基本計画(第5次))の推進

- 性別に関する固定観念を解消するための「ジェンダー川柳コンテスト」の実施[R5～]
- わたらしい生き方応援拠点であるエソール広島
の相談事業や研修事業の支援[H1～]

① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域住民と民生委員・児童委員、企業・ボランティア、NPO、まちづくり協議会等の多様な主体が地域の生活課題を共有し、その課題を解決するため、見守り・声かけや買い物・通院支援、災害時の助け合いなどを行う取組を支援します。
- 地域の生活課題を早期に発見し、関係専門機関などの支援に着実につなげていくため、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティワーカーなどを対象に、コミュニケーション能力や折衝力・営業力などの能力を習得する研修を実施し、アウトリーチによる課題の掘り起こしや住民と専門職等との協働を後押しするコーディネーターを配置する取組を支援します。
- 県内全ての125圏域で構築されている地域包括ケアシステムなどの既存の仕組みを発展させ、経済的困窮や高齢者、障害者、子育て、就労、ひきこもり等の複合的な課題や制度の狭間の課題にも対応できる包括的相談支援体制の構築を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	目標	11 市町	15 市町	19 市町	23 市町	23 市町
	実績	13 市町	19 市町	20 市町	22 市町	
	達成状況	達成	達成	達成	未達成	
高齢者、障害者、子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	目標	85 圏域	95 圏域	105 圏域	115 圏域	125 圏域
	実績	84 圏域	92 圏域	120 圏域	【R7.10 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	達成	【R7.10 判明】	

【評価と課題】

- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働する包括的な支援体制づくりを促進するための市町職員や社会福祉協議会職員等を対象とした研修会等の開催や、市町訪問による助言等支援に取り組んだ結果、昨年度より2市町増え、22 市町となった。しかし、包括的な支援体制づくりを位置付けた地域福祉計画の策定について時間を要している町があり、目標は未達となった。引き続き、町訪問による支援等を行い、計画を策定し、包括的な相談支援体制の構築に着手するよう働きかけを行う。
- 第2期広島県地域福祉支援計画に基づく取組として、日常生活上の様々な福祉的課題が存在する中で、その課題を抱えることに至った背景や要因、その兆しなどを調査・分析し、身近な地域での課題の早期発見と支援へつなげていくためのモデル地区を2地区選定し、住民意識調査を実施した。
- 県内市町では、国制度(重層的支援体制整備事業)も活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組が順次始まっており、こうした取組が本県の掲げる「重層的なセーフティネット」の構築へとつながっていくよう市町の取組を支援していく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業
・ 地域共生社会推進事業

【令和7年度の取組】

- 市町等向けの研修開催については、地域に身近な圏域単位でのチーム受講を働きかけるなど、専門職間・相談支援機関間の連携や地域内のつながりづくりが一層促進されるように取り組んでいくとともに、町への訪問協議・情報共有等により、包括的な支援体制の構築に向けた市町支援を行う。
- 様々な福祉的課題の潜在化・深刻化に至る共通点や特徴・兆し等を地域内で共有して、住民同士が課題に気づき、支援につなげる地域主体の支え合い活動を特定の地域でモデル的に実施する。

② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 「心のバリアフリー」の実現に向けて、自分とは異なる条件をもつ多様な他者との子供世代からの理解と出会い・つながりを促進するため、学校における交流及び共同学習や、関係団体と連携した研修の実施など、様々な障害の特性や配慮の仕方を理解・実践する「あいサポーター」の養成等に取り組めます。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉等の関係機関との連携・支援体制を構築するとともに、高齢者や障害者が共に利用できる「共生型サービス」の活用や、地域生活支援拠点等を通じた地域ニーズや課題への対応、相談支援従事者に対する研修の充実等に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	目標	—	—	70.0%	—	—
	実績	—	—	68.9%	—	
	達成状況	—	—	未達成	—	
あいサポーター数 あいサポート企業・団体数	目標	245,000 人 844 団体	247,500 人 872 団体	250,000 人 900 団体	252,500 人 920 団体	255,000 人 940 団体
	実績	241,650 人 799 団体	246,148 人 823 団体	255,261 人 840 団体	261,127 人 855 団体	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- あいサポーター数は、SNS等を利用した広報や、出前講座申込書の改訂（申込書に講座内容を例示し、SNSページへ誘導QRコードを貼付）、更にオンラインと会場のハイブリッド開催の実施等の工夫を行った結果、新規の研修参加者が増加（2,200 人：増加目標値の 88%）となり、目標達成に貢献したものと考えられる。
- 一方で、あいサポート企業・団体数については、上半期を準備期間とし、下半期から障害者にとって身近なタクシー事業者、生活衛生同業組合等の事業者団体をターゲットに訪問等による普及啓発活動を行ったが、訪問日程の調整により、実際の活動が下半期後半となったこと、企業・団体内での登録検討に時間を要したことなどから、年度内の登録に結び付かず、単年度の増加率としても低くなったと考えられる。
- 令和6年度に実施した、障害の理解に関するアンケートおよびインタビュー調査において、障害者との接触機会がある人の方が、ない人と比較して、障害に対する偏見や差別があることの認識が高かった。そうしたことから、県民（非当事者）の障害に対する偏見や差別の解消にあたっては、まず自身の中にある偏見や差別の意識に気づいてもらう必要がある。

【令和7年度の取組】

- あいサポート企業・団体の登録数増加に向け、ターゲットを絞って企業・団体等への訪問などの取組を強化するとともに、業界団体等へのアプローチを続け、効果的な普及啓発について検討する。
- 自身の中にある偏見や差別の意識に気づいてもらうためには若い世代から当事者との接触機会を設けることが有効であると考え、小学生から高校生を対象に障害当事者による継続的なワークショップ等を実施するとともに、学校（児童生徒向け）の出前講座の利用促進を図り、様々なアプローチから障害について学び、実際の手助けにつながるような機会を設ける。

③ 外国人が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりを市町と連携して取り組むとともに、住民の異文化理解の推進に取り組めます。また、医療・防災・住宅・教育・生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組めます。
- 日本語能力が十分でない外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上の支援に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	目標	51%	55%	60%	65%	70%
	実績	52.6%	55.9%	71.6%	66.5%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 市町と連携し、外国人と地域住民の橋渡しをする人材(キーパーソン)が両者をつなぎながら、外国人が生活に必要な情報を共有できる仕組みづくり等への取組を進めたことや、多言語ポータルサイト(Live in Hiroshima)の利用者増加によって生活に関する情報を随時入手できる外国人が増加したことなどにより、目標を上回った。
- 生活に必要な情報の外国人同士での共有などに向けて、地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされるよう、モデル事業参加市町の増加に向けて、仕組みづくりに引き続き取り組む必要がある。また、多文化共生を受け入れる意識を醸成するため、住民に対する異文化理解の促進に更に取り組む必要がある。
あわせて、外国人が求める「災害など緊急時の情報」、「病院など医療の情報」、「母語で書いてある情報」などの各種生活情報について、多言語による情報提供を充実させる必要がある。
- また、地域日本語教室を開設する市町が拡大しているが、県内には依然として空白地域が存在していることから、引き続き外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上に向けた支援に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業

【令和7年度の取組】

- これまでの取組に加え、外国人の情報共有の場としてキーパーソンと同様に重要な役割を担っている「外国人コミュニティ」の活動の活性化に向けた支援や、対面開催が困難な地域等を対象としたオンライン日本語教室の開催、多言語ポータルサイト(Live in Hiroshima)におけるSNS(LINE)の活用やチャットボット機能の追加を実施するなど、環境整備を進めていく。

④ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発を引き続き行うとともに、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組を行います。
- 啓発の実施に当たっては、間違った知識や誤った認識が多くの人権侵害の要因であることを踏まえ、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、対象となる課題に合わせて体験学習を取り入れるなど、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大していきます。
- 取組を進めるための人材の育成に当たっては、研修の対象を行政や企業といった所属する団体の種別ごとに分け、関連性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施するとともに、他団体の取組の好事例を積極的に紹介するなど、効果的なものとしていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	目標	33.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%
	実績	31.6%	35.0%	32.2%	36.0%	
	達成状況	未達成	達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 「人権啓発推進プラン」に基づき、イベントや企業等の人事担当者向け人権研修会について、社会的課題や企業が直面している課題を企画内容とするなどの見直しを行った。
- 「わたらしい生き方応援プランひろしま」に基づき、広報物等の作成にあたって、性別に関する固定観念に基づく偏った表現とならないよう、分かりやすく解説した「ジェンダーの視点から考える表現のガイドライン」を作成するとともに、より多くの県民の固定的な性別役割分担意識の解消につなげるため、ジェンダー川柳コンテストについて、企業等を巻き込み、様々な機会を捉えた啓発や訴求効果の高い広報等に取り組んだ。また、エソール広島において、ジェンダー平等に取り組む大学や民間団体と連携したイベント等により、団体同士の交流や連携につながった。
- また、性的指向・性自認に対する社会の関心の高まりを捉え、性的マイノリティの当事者等に対し、LGBT電話相談や相談者同士で交流できるグループ相談の場の提供などの支援や、性の多様性に関する理解促進のために、高等学校への教職員向けの講座等を行った。
- しかし、「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合は 36.0%で、目標値を下回った。その要因としては、イベントが人権課題を身近な問題として考えられる内容になっていないことや、人権研修会への企業からの参加が依然として少ないことが考えられるため、社会情勢や企業ニーズを踏まえた企画等の見直しが必要である。
- また、「性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できていない」と回答した方のうち、性別による固定観念について約 70%が「社会」や「周囲の人」からの影響を受けたと感じていることから、企業や市町等の広報協力を得ながら、より多くの方の気づきや意識変容につながるよう、効果的な啓発に取り組む必要がある。エソール広島の利用者数については、前年度を上回ったが目標に達していないため、認知度向上を図るとともに、更なる男女の意識改革等に向けた活動の活発化のため、企業や民間団体、市町など多様な主体と連携して取り組んでいく必要がある。
- 性の多様性については、性的少数者の方が周囲に打ち明けることができず、県民の多くは身近な問題として捉える機会が少ないことなどにより、県民の中で当事者の方が抱える生きづらさなどの理解が十分進んでいないことが考えられる。また、LGBTの当事者同士が繋がることができるグループ相談を平成5年度から年2回実施しているが、当事者等のニーズの把握が十分できていないため、民間支援団体等の関係機関等と連携して取り組んでいく必要がある。

【主な事業】・ わたらしい生き方応援拠点づくり事業

【令和7年度の取組】

- 人権問題を身近な問題として捉えてもらえるよう、啓発イベントについて、子供を育てる親世代に関心のあるテーマや出演者の起用などにより、多くの人を引きつけ、気軽に興味をもって参加してもらえる企画内容とするなど、関係者と連携して取り組む。加えて、企業で人権啓発を推進していく担当者の育成が重要であるため、人権研修については、企業のニーズが高いテーマ（ハラスメント等）で実施する。
- 性別による固定観念に対する違和感について、より多くの県民の気づきや行動変容につなげていくために、令和3年に策定したわたらしい生き方応援プランひろしまに基づき、各種施策を全庁的に進めるほか、ジェンダー川柳コンテストの実施にあたっては、より多くの企業や団体等を巻き込み、広く県民に向けた周知啓発等に取り組む。
- 性的指向・性自認に対する取組については、引き続き、LGBT電話相談等により、生きづらさを抱える方への支援を行うとともに、高等学校への出前授業や親世代に参加してもらえる啓発イベント、LGBTQ研修会などにより、県民の更なる理解を促進する。

防災・減災

目指す姿（10年後）

- 防災施設の整備などのハード対策による事前防災を効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。
- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各自主防災組織において、防災知識を有する担い手の育成が進み、避難情報が発令された時点で避難すべき人に避難の呼びかけが行われ、早めの避難と安否が確認できる仕組みが構築されています。
- 行政が、平時からデジタル技術を活用して避難を具体的にイメージできる情報を発信し、災害時には個々の地域に応じた情報を迅速・的確に取得・共有・発信することによって、県民の避難支援や災害対応が効果的・効率的に行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
避難の準備行動ができている人の割合	13.6%※1 (R1)	15.7%※2 (R6)	50%	100%
河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数※3	約 18,000 戸 (R2)	約 16,750 戸 (R6)	約 16,700 戸	約 16,000 戸
土砂災害から保全される家屋数 《参考》保全対象戸数(延べ数): 約 404,000 戸(R2)	約 116,000 戸 (R2)	約 131,000 戸 (R6)	約 129,000 戸	約 135,000 戸
緊急輸送道路の災害時通行止箇所	190 箇所 (H27～R1)	43 箇所 (R3～R6)	160 箇所 (R3～R7)	120 箇所 (R8～R12)

※1 「令和元年度防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動 行動計画」で掲げる5つの

行動目標を全て実践していると回答した人の割合

※2 ※1に、「マイ・タイムラインの作成」も要件に追加

※3 河川毎に計画規模(年超過確率 1/10～1/100 年)の洪水を想定

主な取組

● ハード対策等による事前防災の推進

- 床上浸水等を解消する**治水・高潮対策**
- 住宅密集地等を保全する**土砂災害対策**
- 緊急輸送道路における**橋梁耐震補強及び法面対策**
- 住宅、大規模建築物等の**耐震化の促進**
- 防災重点**農業用ため池の防災工事**

● 防災教育の推進

- 「**みんなで減災**」県民総ぐるみ運動
の推進[H27～]
- 自らの防災行動計画を作成するための、
「ひろしまマイ・タイムライン」の推進[R2～]
- 災害を可視化するための**VR教材**の活用[R2～]
- **防災 e ラーニング教材**の展開[R6～]
- **LINE 版マイ・タイムライン**の展開[R6～]

● きめ細かな水害リスク情報の提供

- **水害リスクライン**の提供[R3～]
- **河川監視カメラ**の設置拡充[R5～]
- 様々な規模の降雨を対象とした**多段階の浸水想定区域図**の整備[R5～]
- まちなかに**洪水想定浸水深を示した標識**の設置[R5～]
- **土砂災害警戒区域等**を示した**標識**の設置[R2～]
- 災害リスク情報等を一元化・オープン化する**インフラマネジメント基盤「DoboX」**の運用開始[R4.6]

● 自主防災組織の体制強化

- **自主防災組織による避難の呼びかけ**
体制構築の加速[R2～]
- **地域防災タイムライン**を活用した避難訓練等の実践的な取組の推進[R5～]

● 大規模災害等への初動・応急対応の強化

- **防災情報システム**の機能強化[H22～]
- **市町の防災体制強化**支援[H27～]
- **避難所環境等の情報発信**[R3～]
- **防災人材の確保・育成**[R4～]

● 2次救急医療機関等の耐震化整備

10 病院[H22～R4]

① ハード対策等による事前防災の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 住宅密集地や防災拠点、大規模避難所等を保全するための治水・土砂災害対策を行います。
- 災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路等の耐震補強や法面对策を行います。
- インフラの機能が的確に発揮できるよう、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した効率的かつ効果的な維持管理を推進します。
- 高潮・津波等による災害から、人命・財産を守るために護岸や堤防等の海岸保全施設の整備を行います。
- 所有者が積極的に耐震診断や改修を行うことができる環境の整備等により、住宅及び建築物の耐震化を促進します。
- 農業用ため池の決壊による人への被害を未然に防止するための総合対策を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
河川の要整備延長	目標	165.0km	153.9km	151.0km	149.5km	147.8km
	実績	166.6km	153.8km	150.5km	149.1km	
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	
土砂災害対策整備箇所数	目標	約 3,440 箇所	約 3,530 箇所	約 3,670 箇所	約 3,680 箇所	約 3,710 箇所
	実績	3,432 箇所	3,528 箇所	3,610 箇所	3,640 箇所	
	達成状況	未達成	概ね達成	未達成	未達成	
緊急輸送道路の防災対策実施済延長	目標	455.6km (28%)	503.2km (31%)	577.4km (36%)	665.3km (41%)	799.2km (49%)
	実績	459.7 km (28%)	504.2 km (31%)	578.8km (36%)	670.1km (41%)	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 河川の要整備延長
「ひろしま川づくり実施計画 2021」に基づき、着実に河川整備に取り組み、目標を達成した。
- 土砂災害対策整備箇所数
共有地などの相続整理に時間を要し、用地が取得できていない箇所及び事業への理解が得られていないなど、地元や関係者等との調整が完了していない箇所について進捗が遅れている。
- 緊急輸送道路の防災対策実施済延長
「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に緊急輸送道路における橋梁耐震補強及び法面对策に取り組んでおり、目標を達成した。

【主な事業】・ 建設技術者等雇用助成事業

・ 建築物耐震化促進事業

・ 通常砂防費、急傾斜地崩壊対策事業費、道路災害防除費、河川改修費、河川改良費

【令和7年度の取組】

- 引き続き、近年の大規模災害に対する再度災害防止対策を最優先で進めるとともに、関係者への丁寧な説明や適切な工程管理等を行いながら、浸水被害を軽減するための治水・高潮対策や、防災拠点などの災害時に重要となる施設を保全する土砂災害対策、緊急輸送道路の橋梁耐震補強や法面对策など、効果的かつ効率的な防災施設整備による事前防災を着実に推進する。
- 流域治水に対する住民・事業者等の意識醸成を図り、取り組む関係者を増やすため、対象を住民・事業者等に拡大したシンポジウムを開催するなど、様々な媒体での効果的な広報等を実施するとともに、法的枠組みを活用し、黒瀬川流域における特定都市河川流域の新規指定に向けた手続きを着実に進めるなど、引き続き、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害を軽減させるために、流域治水を強力に推進していく。
- 砂防事業については、進捗が遅れている箇所等において、あらゆる法的措置も含めて事業進捗を図っているが、引き続き市町及び地元自治会等と緊密に連携し、事業進捗の遅れに大きく影響している用地取得等の課題解決に努め、早期の工事着手に向けて取り組む。
- 大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物、早期の救助・復旧活動に関係する広域緊急輸送道路沿道建築物、居住者の生命、身体及び財産の保護に重要な住宅について、建築物所有者の耐震化にかかる費用の低減につながる支援を行う。また、令和8年度を予定している広島県耐震改修促進計画【第4期計画】の策定に向け、現行計画の取組状況を振り返り、課題分析を行うとともに、耐震化の促進に向けた効果的な取組や実効性のある施策等を検討する。
- 建設業における人手不足が深刻化する中、建設業の魅力向上や従業員定着などにつながる労働環境等を改善させ、新規雇用を拡大しようとする全業種の建設業者に対する助成制度を創設し、建設業者自らが様々な取組を行うことを促すことで、建設業の担い手確保を推進する。

② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 調査・設計から施工、維持管理までのあらゆる段階を通じデジタル技術を最大限活用した、道路や河川等のインフラ整備における生産性の向上や、施設点検・監視の多頻度化・高度化、的確な予測技術の構築等によるサービス水準の向上を図ります。
- 県が保有するインフラ情報を一元化・オープンデータ化するためのプラットフォームを構築し、国・県・市町及び民間企業等と連携したデータ利活用を推進するなど、新たなサービスや付加価値を創出できる環境を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
主要な土木構造物におけるCIM※業務の活用割合	目標	10%	20%	30%	60%	100%
	実績	10%	20%	30%	78%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
プラットフォームを活用しデータ連携を行う市町数	目標	3市町	6市町	10市町	15市町	23市町
	実績	3市町	7市町	11市町	19市町	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

※CIM: 調査設計段階で作成した3次元モデルをその後の施工や維持管理で活用する取組。

【評価と課題】

- CIM業務を推進するため、地元説明や施工計画の検討などでCIMモデルを積極的に活用するとともに、適用範囲の拡大や、関係業界団体と意見交換を行いながら取組を進めた結果、CIM業務の活用割合の目標(78%)を達成した。
- データ連携基盤である DoboX において、新たに盛土規制法に関連するデータの一元化・オープンデータ化を進め、新たに8市町と連携し、前年度からの 11市町と合わせて計 19市町と連携した。

【令和7年度の取組】

- CIM業務で構築する3Dモデルは、住民理解の促進、施工の効率化・省力化など、調査・設計、施工から維持管理のあらゆる段階において有効であるため、CIM業務の拡充に向け、橋梁などの主要な土木構造物の詳細設計業務を全てCIM業務として発注するとともに、建設事業者や市町と連携したデジタルリテラシー向上の取組を推進する。
- 県民の利便性や安全・安心の向上を目指し、民間事業者等による新たなサービスの提供を実現するため、国や市町等の関係機関と連携し、DoboX のデータを拡充するとともに、データ利活用促進を図る取組を拡充する。

③ 防災教育の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の小学校の全児童及びその家族や、自主防災組織等を対象に、自然災害に備えて日頃から行うべきことや、いつのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく、マイ・タイムライン(自らの防災行動計画)を作成するための「ひろしまマイ・タイムライン」の取組などにより、避難意識の向上を図ります。
- 小中学校や自主防災組織等を対象に、防災知識の向上や災害の教訓を次世代へ伝承するため、VR等の模擬体験によるリアリティ性を高めたツールの活用を図るなど、効果的な防災教育を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
マイ・タイムラインを作成している人の割合	目標	28%	36%	44%	52%	60%
	実績	6.8%	13.0%	17.6%	21.4%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 出前講座の実施等により、「マイ・タイムラインの作成に取り組んでいる小学校の割合」は 96.4%(前年比+3.9 ポイント)と上昇したが、100%という目標は未達となった。引き続き、県内全小学校を対象に、マイ・タイムラインを活用した防災教育の推進に取り組んでいく必要がある。
- 中学校については、新たに動画や画像を効果的に取り入れた防災 e ラーニング教材(風水害)を展開したが、主に教材の認知度不足により、活用が進んでいないことから、県・市町教育委員会とも連携し、更なる認知度の向上により、活用促進に取り組んでいく必要がある。
- マイ・タイムラインの更なる普及促進を図るため、5月に LINE 版マイ・タイムラインの運用を開始したが、通知機能に不具合が発生し、6月から 11 月まで機能を停止したため、出水期の広報プロモーションが実施できず、LINE 版マイ・タイムラインの作成が進まなかった。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業

【令和7年度の取組】

- 小学校については、引き続き、関係市町と連携し、防災出前講座を中心にマイ・タイムラインを活用した防災教育を推進する。中学校については、県・市町教育委員会と連携し、教職員向けの説明会等を通じた防災 e ラーニング教材(風水害)の認知度の向上により、活用促進に取り組むとともに、新教材(地震・津波)の制作によるコンテンツの充実を図る。
- LINE 版マイ・タイムラインに、新たに、地震・津波の通知機能を追加し、出水期に加えて、過去に大規模地震が発生した時期など、県民の自然災害への関心が高まるタイミングを捉えながら、年間を通じて、マイ・タイムラインの普及促進に向けた効果的な広報プロモーションを展開する。
- 自主防災組織による呼びかけ体制構築・実践とマイ・タイムラインの作成を一体的に進めるため、引き続き、市町と連携し、住民避難訓練の場などを活用して、「地域防災タイムライン」の普及促進に取り組み、地域全体における適切な避難行動の実践と呼びかけ体制の実効性の向上を図る。

④ きめ細かな災害リスク情報の提供

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 集中豪雨等による河川水位の上昇や土砂災害の発生危険度など、居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民に発信し、県民自らも取得できるなどの確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。
- 地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築や、小学校区ごとに土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなどの取組を市町と連携し推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
水害・土砂災害リスクの認知度	目標	82%	87%	92%	97%	100%
	実績	76.4%	70.2%	70.5%	70.5%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 住民の目に触れる機会の多い小中学校や市役所等へ洪水想定浸水深を示した標識の設置(まるとまちごとハザードマップ)や出前講座などを実施しているが、アンケート方式による「令和6年度防災・減災に関する県民意識調査」の結果、水害・土砂災害リスクの認知度が70.5%となり、横ばい状態が続いている。
- これまでの有識者の分析等によると、県内で大きな人的被害をもたらすような豪雨災害が発生していないことから、やや危機感が薄れていることなどが要因と考えられる。
- また、有識者からは、特に水害・土砂災害リスクの認知度が低い29歳以下の層では、学校や家庭、企業などの身近な外部からの働きかけによって災害リスクを知ること、避難場所・避難経路を確認する動機も高まる可能性があるとの意見が得られた。
- これらを踏まえ、引き続き、これまでの取組を強化・推進するとともに、若い世代に訴求できるような取組を推進する必要がある。

【主な事業】・ 通常砂防費、河川改修費、河川改良費、護岸等維持修繕費

【令和7年度の取組】

- 災害リスクの認知度が低い若い世代に訴求できるよう、設置した標識やAR等を活用するほか、SNS等を通じて、ターゲットの関心に絡めた発信をするとともに、特に、梅雨時期や台風時期など県民の防災への関心が高まる時期を捉え、効果的な広報を展開する。
- 公共施設等への「まるとまちごとハザードマップ」等の設置箇所を増やすことにより、災害リスクを見える化する取組を進めるとともに、他団体のイベント等へ積極的に参加し、日頃、防災情報への関心が低い方々や、防災教育に縁の薄い世代に対しても、幅広く周知を図る。
- さらに、市町におけるまちづくりや避難計画への活用を目的とした、中高頻度の降雨を対象とした多段階の浸水想定図の作成・公表を進める。
- 小中学生向けに開催する出前講座において、リスク情報を親子で調べる宿題を出すなどの工夫により、子供を通じて家族世代(20～50代)にも災害リスクを知る機会を提供する。
- 住民の主体的な避難を促すため、引き続き、第2期河川監視カメラ設置計画(令和5年～7年)に基づき河川監視カメラを設置していくとともに、河川水位の実況値や予測値を上流から下流まで連続した情報として見える化した水害リスクラインについて、公表に向けて取り組んでいく。

⑤ 自主防災組織の体制強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築するため、自主防災組織役員・防災リーダー・市町職員等を対象としたセミナーを開催するとともに、地域で起こりうる災害を確認する訓練等による支援を行います。
- 養成した防災リーダーを対象に、地域住民の避難行動の促進を目的とした研修会を実施する市町の支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合(組織数)※	目標	33.1% (1,095)	56.5% (1,868)	79.8% (2,639)	100% (3,307)	100%
	実績	11.8% (393)	47.9% (1,599)	60.4% (1,992)	68.7% (2,239)	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

※当該年4月1日現在の自主防災組織数で除して算出

【評価と課題】

- 令和6年度は、災害時に避難の呼びかけが確実に行われるよう、土砂災害のリスクの高い地域を優先し、地域防災タイムラインを活用した住民避難訓練などによる実践的な取組を促進するとともに、セミナーや災害図上訓練、ワークショップにより、避難の呼びかけ体制の構築を継続し、地域全体における適切な避難行動の実践と呼びかけ体制の実効性の向上に取り組んだ。
- これにより、災害リスクの高い地域で実践的な取組ができている組織数が増え、呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合も 68.7%(前年比+8.3 ポイント)に上昇したが、地域における防災活動の担い手が不足し、防災活動が実施されない組織が一定数ある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業

【令和7年度の取組】

- 災害時に避難の呼びかけが確実に行われるよう、土砂災害のリスクの高い地域を優先し、地域防災タイムラインを活用した住民避難訓練などによる実践的な取組を促進するとともに、避難の呼びかけ体制の構築についても、セミナーや災害図上訓練等を行う。
- 地域における防災活動の担い手を確保するため、市町が行う防災リーダー養成や技能向上の研修に加えて、令和7年度から、住民避難訓練などの平時の防災活動で防災リーダーを活用する取組についても支援することにより、リーダーの育成と地域での活用促進を図っていく。

⑥ 避難所の環境改善等と情報発信

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 各避難所の環境・運営改善を進めるため、市町と連携して、設備環境、レイアウト、必要な資材等の生活環境に関する情報をまとめた避難所運営マニュアルの作成や設備環境の整備を行います。
- 避難所の設備環境等の詳細情報(駐車場の有無、ペットの受入可否等)を、平時から県防災Webや市町ホームページ等により発信するとともに、災害発生当日の避難所の収容人数、駐車台数などの情報をリアルタイムに発信する仕組みづくりを進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運営マニュアルを作成している避難所の割合	目標	28.4%	53.8%	79.2%	96.1%	100.0%
	実績	25.3%	52.8%	86.2%	95.2%	
	達成状況	未達成	概ね達成	達成	概ね達成	

【評価と課題】

- 県が策定した避難所開設・運営マニュアル及びガイドラインの活用や、県が養成した避難所開設・運営マニュアル作成支援アドバイザーの派遣を通じて、市町においてマニュアル作成が進んだため、概ね目標を達成した。引き続き、運営マニュアル作成を市町へ働きかける必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業

【令和7年度の取組】

- 令和6年能登半島地震で顕在化した課題を踏まえ、避難所開設・運営マニュアル及びガイドライン等を改定する。
- 避難所開設・運営マニュアル及びガイドライン、避難所開設・運営訓練の手引き、養成したアドバイザー等を活用して、市町における各避難所の避難所開設・運営マニュアル作成を支援する。
- マニュアルを作成した市町に対し、避難所開設・運営訓練の個別支援を行う。

⑦ 大規模災害等への初動・応急対応の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- AI防災チャットボットやSNS投稿解析サービスを活用した、現場からのリアルタイムの被害情報等の収集・集約・共有をするための仕組みを構築し、災害の前兆を早期に察知し被害の未然防止に取り組みます。
- デジタル技術を活用したオペレーションルームの整備と災害対応スペースの効率的な確保を実施し、関係者が常に情報を共有し、変化する状況に応じて的確で迅速な意思決定を行い、県民の早期の避難行動の促進や災害現場への最適なりソースの投入を行います。また、県、市町、警察、消防などの防災関係機関との合同訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。
- 災害時や災害の発生のおそれがある場合に、気象情報や避難情報などの災害から命を守るために欠かせない情報を、居住する地域や個人ごとに応じてリアルタイムで県民に発信し、的確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合	目標	40%	50%	60%	70%	80%
	実績	76.5%	77.1%	81.5%	83.2%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 災害発生時における迅速な被害情報等の収集・共有と最適な意思決定及び情報発信を実施するため、令和7年度からの運用に向けて鳥取県と共同で防災情報システムを構築した。
- 南海トラフ巨大地震発生時等に市町職員が適切な初動対応をとるための手順を定めた「南海トラフ初動・応急手順書」を活用した初動対応訓練や災害対応図上訓練の実施支援、階層別防災セミナーの開催などを通じて、市町防災体制の強化を支援した。
- 防災人材の確保・育成のため、有識者や国、被災自治体から講師を招いた体系的な研修・訓練を実施するとともに、県・市町共同で防災人材の確保・育成に取り組むための新たな枠組みとして「県・市町防災人材協議会」を設置した。
- 令和6年能登半島地震においては、道路の寸断やライフラインの途絶によって初動対応に遅れが生じるとともに、孤立した集落における通信手段の確保や物資輸送が難航したことなど様々な課題が顕在化したところであり、本県においても、南海トラフ巨大地震を始めとする大規模災害が発生した場合に備えて、防災・減災対策の強化を図る必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業

【令和7年度の取組】

- 令和7年4月に運用を開始した防災情報システムについて、操作研修・訓練を行い、災害発生時における迅速な被害情報等の収集・共有と最適な意思決定及び情報発信を実施するとともに、孤立集落等における通信及び物資輸送にかかる訓練の実施など、県防災体制の強化を図る。
- 市町に対して、南海トラフ巨大地震等を想定した初動・応急対応訓練や災害対応図上訓練の実施支援などを行い、訓練や実災害を踏まえて、県・市町で初動対応の分析・点検や振り返り、改善を行う。
- 県・市町防災人材協議会において防災人材の確保・育成に向けた研修・訓練を実施することで、県・市町の災害対処能力の向上につなげる。
- 令和6年能登半島地震において顕在化した課題等を踏まえ、地震被害想定を改定するとともに、本県における今後の防災・減災対策の更なる強化に取り組む。

治安・暮らしの安全

目指す姿（10年後）

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、『『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動』の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、多くの県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。
- 不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができています。
- 県民が消費生活を送る上で、必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるようになるための消費者教育を受けることができる機会が広がっているとともに、高齢者等の配慮を必要とする人が、消費者被害に遭わないよう支援を受けられています。また、消費者トラブルに遭った時や不安を感じた場合に、それぞれに合った方法で相談等ができるようになっていきます。
- 生産者・事業者・消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができています。
- 県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靱化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
刑法犯認知件数	14,160 件 (R1)	14,675 件 (R6)	12,000 件以下	10,000 件以下
体感治安 (治安良好と感じる県民の割合)	85.3% (H29 県調査)	88.4% (R5県調査)	90%以上	90%以上 (維持)

主な取組

● 県民総ぐるみ運動の推進

- 広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」の普及促進
- 防犯ボランティア等による**自主防犯活動**の推進
- 市町、事業者、町内会等と連携した

防犯カメラの設置促進

- 少年サポートセンターを中心とした**立ち直り支援**活動の推進
- **スクールサポーターの支援訪問**による「安全に安心して学べる学校づくり」の推進

● 新たな犯罪脅威への対処

- **特殊詐欺事件検挙・抑止対策**の強化
 - ・ タイムリーな情報発信、事業者と連携した水際対策及び固定電話対策の推進
 - ・ 特殊詐欺犯行グループ等の壊滅及び犯行ツール対策の徹底
- **サイバー空間の安全**の確保に向けた取組の推進
- 凶悪犯罪等の**重要犯罪の徹底検挙**

● 交通事故抑止に向けた総合対策

- ・ **なくそう交通事故・アンダー60 作戦**の推進[R3.7～]
- ・ 交通事故実態に即したきめ細かな**交通安全教育**等の推進
- ・ 交通情勢に応じた効果的な**交通指導取締り**の推進
- ・ 安全で快適な**交通環境整備**の推進
- ・ 適切な**運転者対策**の推進

● 犯罪被害者等への支援体制づくり

- **性被害ワンストップセンターひろしま**の運用開始[H28～]
 - ・ 証拠採取の運用開始[R4.3～]
 - ・ 電話相談の無料ダイヤルの開始[R4.11～]
 - ・ 面接相談日の拡充など相談体制の充実・強化[R6.4～]
- **広島県犯罪被害者等支援条例**の制定[R4.3]
 - ・ 犯罪被害者等支援に関する取組方針の策定[R4.3]
 - ・ 医療・福祉に関する連携体制の整備など相談体制の充実・強化[R4～]
 - ・ 広島県二次被害防止・軽減支援金支給要綱施行[R4.4]
 - ・ 淫行・わいせつ行為の勧誘などの禁止や、性的な画像の提供要求行為の禁止等を内容とする広島県青少年健全育成条例の改正施行[R7.1]

● 消費者被害の防止と救済

- 「**広島県消費者基本計画(第3次)**」[R2～R6]に基づき次の取組を重点的に実施
 - ・ 県・市町の消費生活相談窓口体制の強化
 - ・ 外国人や高齢者等の配慮を必要とする人への支援の強化
 - ・ 自立した消費者となるための消費者教育の推進

● 食品の安全・安心の確保

- 「**食品の安全に関する基本方針及び推進プラン**」の策定[R3～R7]

● 水道事業の広域連携

- 広島県水道広域連合企業団**事業開始[R5.4]

① 県民総ぐるみ運動の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- タイムリーな情報発信、各種防犯教室等を通じて、一人一人の防犯意識と規範意識を高め、県民自ら危険を察知し回避できる「犯罪抵抗力」の向上を図ります。
- 子供・女性・高齢者等に対する見守り活動、防犯ボランティアへの参加・促進等を通じて地域で暮らす人々が互いに見守り、支え合う、“見守り機能”を再生・強化し、地域の「犯罪抑止力」の向上を図ります。
- 犯罪の防止に配慮した道路・住宅の普及、防犯カメラ等の設置を促進するとともに、通報・相談窓口の充実などの犯罪に遭わない、犯罪を起こさせない「犯罪予防力」(防犯性)に優れた生活環境を創り出します。
- 県民が不安に感じる犯罪に対する検挙活動の強化、警察職員の執行力の向上等を通じて、犯罪の未然防止、犯罪行為に対する迅速・的確な対応、治安基盤を強化するための施策推進など、県民に安全・安心をもたらす警察活動を展開します。
- 少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援や犯罪防止教室の開催、街頭補導活動等により、少年犯罪の抑止を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
不安に感じる犯罪の認知件数	目標	6,228 件	6,040 件	5,860 件	5,684 件	5,500 件以下
	実績	4,662 件	5,284 件	6,372 件	6,349 件	
	達成状況	達成	達成	未達成	未達成	
子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数	目標	5,414 件	5,252 件	5,095 件	4,942 件	4,800 件以下
	実績	4,337 件	5,069 件	6,174 件	6,303 件	
	達成状況	達成	達成	未達成	未達成	
非行少年総数	目標	890 人	885 人	880 人	875 人	870 人以下
	実績	676 人	783 人	888 人	993 人	
	達成状況	達成	達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 令和6年中の不安に感じる犯罪の認知件数は 6,349 件、子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数は 6,303 件で、いずれも目標は未達成である。
- 防犯教室や駐輪場での防犯キャンペーンなどの各種防犯対策を実施して、自転車の施錠についても呼び掛けしたが、不安に感じる犯罪のうち自転車盗被害が6割を占め、子供・女性が被害者となる犯罪でも自転車盗被害が4割を占めており、その7割は無施錠での被害であった。自転車盗被害防止には施錠が有効であるが、無施錠での被害割合が多いことから防犯意識の醸成には至っていない。
- 不安に感じる犯罪及び子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の各認知件数の目標については未達成であった。不安に感じる犯罪の認知件数は前年比減となった。
不安に感じる犯罪は器物損壊及び侵入窃盗が、高齢者被害は侵入窃盗及び詐欺がそれぞれ減少した。
- 引き続き、事業者、ボランティア、関係団体等と協働・連携した各種取組や防犯カメラの設置促進、オトモポリス等による情報発信のほか、鍵かけをはじめとする防犯意識を醸成する必要がある。
- 非行少年総数は、993 人(前年比+105 人)と昨年から 11.8%増加し、新型コロナの行動制限緩和による人流増加とともに、非行少年総数はコロナ禍以前の水準に戻りつつある状況にあり、目標の達成には至らなかった。
コロナ禍による行動制限において犯罪防止教室や補導活動、その他各種防犯活動が十分に行えなかったことにより、社会全体の規範意識が低下し、刑法犯認知件数・検挙人員が全体的に増加しており、それに伴って非行少年総数も前年比で増加したものと考えられる。
- 非行少年グループ等による強盗、逮捕監禁致傷といった凶悪犯罪が昨年より増加したことも非行少年総数の増加要因となる。

【令和7年度の取組】

- 広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」やSNSでの情報発信などにより「自らの安全は自ら守る」という防犯意識と、犯罪に加担しない規範意識の醸成に取り組むとともに、地域ぐるみの見守りの強化や自主防犯活動の活性化、事業者、ボランティア、関係団体等と協働した見守り活動の強化、防犯教室や防犯キャンペーン、防犯カメラの設置促進等の各種犯罪抑止対策を推進する。
- パトロールなどの街頭警察活動や防犯指導など各種犯罪抑止対策を推進するとともに、検挙活動の強化、警察職員の執行力の向上等を通じて、犯罪の未然防止、犯罪行為に対する迅速・的確な対応を図る。
- 規範意識を醸成するため学校と連携した犯罪防止教室の開催、非行を兆しの段階で抑止するための街頭補導活動、少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動等の取組を一層推進する。
- 非行少年グループ等による犯罪を検挙するとともに、情報収集を徹底し、他部門と連携し同グループの解体に向け取り組む。

② 新たな犯罪脅威への対処

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特殊詐欺について、変遷する犯行手口に関する速やかな情報発信や広報啓発活動、金融機関などの事業者と連携した水際対策の強化により、被害の未然防止を図るとともに、事件発生時には犯人の早期検挙を目指します。
- サイバー犯罪等について、フィルタリングの利用促進や防犯ボランティア等との連携による違法・有害情報の収集・削除等により、被害の未然防止を図るとともに、新たな手口への的確な対応や情報技術解析の活用等により取締りを強化します。
- 殺人、強盗などの凶悪犯罪等について、初動警察活動を強化するとともに、最新の科学技術を活用した捜査手法などを駆使しながら重点的な捜査を行い、徹底検挙を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
特殊詐欺被害額	目標	2億円 以下	2億円 以下	2億円 以下	2億円 以下	2億円 以下
	実績	約4億 7,261 万円	約6億 8,446 万円	約8億 7,992 万円	約 11 億 6,678 万円	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
重要犯罪検挙率 (5 年平均値)	目標	—	—	—	—	80.0% 以上
	実績	97.6% (単年)	79.2% (単年) 88.2% (累計)	82.7% (単年) 86.1% (累計)	90.6% (単年) 87.4% (累計)	
	達成状況	—	—	—	—	

【評価と課題】

- 特殊詐欺の認知件数は前年比－14.0%の295件、被害額は前年比＋32.6%の約11.7億円となり、目標は達成できなかった。
- 警察官を騙るオレオレ詐欺の被害(前年比＋7億2,724万円)が昨年後半から急増したことが被害額増加の要因と考えられる。
- 特殊詐欺の手口や犯罪傾向は年々変化していくことから、被害状況に応じた効果的な広報啓発活動及び対策の推進が必要である。
また、認知件数の過半数を占める「オレオレ詐欺」「架空料金請求詐欺」の犯罪傾向として、国際電話による被害者への初期接触が特徴的であることから、従来の固定電話対策である防犯機能付き電話機の普及促進やナンバー・ディスプレイ等のサービス無償化の取組に関する周知に加え、国際電話利用契約を利用休止する申込支援や携帯電話対策として、電気通信事業者等が提供する国際電話の着信規制が可能なサービスやアプリの利用促進を図る広報を推進する必要がある。
- 学生や社会人といったサイバー防犯ボランティアによる、違法・有害情報の通報活動を推進することで、年間500件を超える削除要請を実施することができた。

なお、サイバー防犯ボランティアは、こうした通報活動によるサイバー空間の浄化活動のほか、広報啓発活動、犯罪被害防止のための教育活動といった3つの活動を中心に組み立て、今後も官民が連携して地域社会全体のサイバーセキュリティ水準の向上を図る必要がある。

- 迅速・的確な初動捜査と最新の科学技術等を活用した捜査活動を推進したことにより、令和3年～6年の重要犯罪検挙率の平均値は、目標を7.4ポイント上回る事ができた。
- 急速に進む犯罪の広域化に対応するためには、引き続き、緊急配備支援システムの整備を行う必要がある。

【令和7年度の取組】

- 特殊詐欺の手口や犯罪傾向を分析の上、タイムリーな情報発信や広報啓発活動を推進するため、新聞社・テレビ局等の報道機関や安全安心アプリ「オトモポリス」・県警SNS等を最大限活用するとともに、高齢者をはじめとした幅広い世代が参加する各種会合等での防犯講話や関係機関と連携した注意喚起を行うなど、被害者の特性に応じた啓発活動を行う。
- 犯人からの電話を直接受けないための対策として、固定電話機については、国際電話利用契約の利用休止の申込支援のほか、NTTによる70歳以上の契約者等の回線を対象としたナンバー・ディスプレイ及びナンバー・リクエストを無償化する取組の周知、防犯機能付き電話機の普及促進に向けた広報を行い、携帯電話機については、電気通信事業者等が提供する国際電話の着信規制が可能なサービスやアプリの利用促進を図る広報を推進する。
- 詐欺被害を未然に防止するための対策として、現金交付に利用される金融機関やコンビニエンスストア等事業者の協力による利用客に対する声かけ及び警察への通報を推進するほか、無人ATMやインターネットバンキングの利用客に対する注意喚起を促進する。
- 違法・有害情報の削除要請に加え、学校や企業等に向けた広報・啓発活動を推進し、社会全体のインターネットリテラシーの向上を図る。
- サイバー防犯ボランティアに対する教養を継続的に実施することで、サイバー空間の脅威情勢や最新の技術、犯罪手口に関する専門性を向上させ、違法・有害情報の通報活動を推進する。
- これまでと同様、重要犯罪に迅速・的確に対応し、被疑者の早期検挙を図り、体感治安向上に努める。
- 引き続き、緊急配備支援システムを整備し、迅速かつ効果的な初動捜査を実現させ、被疑者の早期検挙につなげる。

③ 交通事故抑止に向けた総合対策

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 交通安全広報啓発活動を推進するとともに、交通安全施設を適切に整備、維持管理し、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進します。
- 自動運転技術の正しい理解についての広報啓発や公道実証実験に対する確かな助言・指導を行っていくとともに、自動運転技術に対応する交通安全施設の整備及び自動運転に関する交通事故への適切な捜査を推進します。
- 可搬式速度違反自動取締装置等の整備により交通指導取締り及び交通事故事件捜査の高度化を図るとともに、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民からの要望の多い違反の取締り強化を推進します。
- 高齢運転者対策として、相談窓口に関する広報啓発活動及び充実化を行い、安全運転相談に適切に対応するとともに、迅速的確な臨時適性検査や受検待ち事案の減少を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
交通事故死者数	目標	60 人 以下	60 人 以下	60 人 以下	60 人 以下	60 人 以下
	実績	70 人	74 人	78 人	68 人	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
交通事故重傷者数	目標	700 人 以下	700 人 以下	700 人 以下	700 人 以下	700 人 以下
	実績	900 人	730 人	826 人	819 人	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 交通事故死者数、重傷者数ともに目標は未達成であるが、死者数については、統計を保有する昭和 23 年以降で最少となった。
- 交通事故死者のうち、高齢者は、前年比で2人増加した。また、全体の 58.8%を占めており、うち道路横断中が 18 人であった。
交通事故重傷事故者のうち、高齢者は、前年比で3人減少した。
- 交通事故死者のうち、歩行中の死者は、前年比で3人増加した。歩行中の死者のうち、道路横断中が 23 人と最多であった。
交通事故重傷者のうち、歩行中の重傷者は、前年比で5人減少した。
- 交通事故死者のうち、自転車乗車中の死者は、前年比で増減はなかったが、いずれもヘルメットが非着用であった。
交通事故重傷者のうち、自転車乗車中の重傷者は、前年比で 27 人減少した。
- 交通事故死者のうち、飲酒運転による死者は、前年比で4人増加した。
交通事故重傷者のうち、飲酒運転による重傷者は、前年比で6人減少した。

【主な事業】・交通安全施設整備費

【令和7年度の取組】

- 令和6年の交通事故死者数及び重傷者数は前年と比べて減少しており、引き続き、交通事故抑止の重点と定めた高齢者、歩行者等への交通安全教育等の各種対策を継続するとともに、交通事故実態に即した交通指導取締りや広報啓発活動等の取組を強化する。
- 高齢者の安全意識を向上させるため、関係団体等と連携して、各季における交通安全運動や高齢者向けの各種催し等の様々な機会を活用した交通安全教育を推進する。また、交通安全教育に当たっては、交通事故実態に応じた具体的な指導を行うとともに、地域全体で高齢者に配慮し、高齢者の安全確保に取り組むよう、県民への意識啓発を図る。
- 自転車等の交通事故防止のための規定整備を主たる目的とする令和6年改正道路交通法について、各種メディア及びSNS等を通じた情報発信や、自転車関係団体と連携した広報啓発活動を行い、円滑な施行に向けて取り組む。
- 自転車利用者に対し、自転車は「車両」であるという認識を徹底させ、歩行者や他の車両に配慮した通行等、自転車の正しい乗り方に関する普及啓発を図るとともに、乗車用ヘルメット着用の徹底がなされるよう広報啓発活動を推進する。
- 視認性の向上による事故抑止効果が期待できる信号灯器のLED化を推進するなど、交通安全施設を適切に整備、維持管理するとともに、道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善や交通安全対策等を推進する。
- 交通事故分析等に基づき、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に加え、県民に多大な迷惑を及ぼす暴走爆音走行に重点を置いた効果的な交通指導取締り及び迅速・確実な行政処分等を推進することにより道路交通の安全と安心を確保する。
- 妨害運転や、ひき逃げ等交通事故事件に対する適正かつ緻密な捜査を推進する。
- 運転技能検査や認知機能検査・高齢者講習を適切に運用していくとともに、関係機関・団体と連携し、運転免許証の自主返納及び運転経歴証明書制度の周知を図る。
- 遠隔操作型小型車や自動運転車、特定小型原動機付自転車等の新たなモビリティに係る交通ルールへの遵守や交通事故の防止に向けた積極的な広報啓発等を行う。

④ 犯罪被害者等への支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県民の理解促進を図るため、従来の街頭キャンペーンや被害者講演会などに加え、SNSを活用した相談窓口の更なる周知に取り組みます。
- 犯罪被害者等個々の状況に応じた適切な支援を提供できるよう、具体的な事例を基にしたロールプレイ研修や、有識者を招いての意見交換等により、司法、行政、医療等の支援機関が相互に連携を深めるとともに、支援員のスキルアップに取り組みます。
- 特に潜在化しやすい性犯罪・性暴力被害については、中学・高校生に対する相談窓口の周知を強化するとともに、24時間365日、秘密厳守で相談できることや、ウェブを活用した相談申込の受付など、被害者等の心情に配慮した情報発信を行い、相談しやすい取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
犯罪被害者等を支援するための相談体制の認知度	目標	13%以上	15%以上	16%以上	17%以上	18%以上
	実績	9.6%	10.0%	10.5%	11.7%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
性被害ワンストップセンターひろしまの認知度	目標	—	—	13%以上	—	—
	実績	—	—	9.6%	—	
	達成状況	—	—	未達成	—	

【評価と課題】

- 広島県犯罪被害者等支援条例に基づき、被害者支援センターにおける医療・福祉に関する連携体制の強化や、「二次被害防止・軽減支援金制度」の運用による被害者の経済的負担の軽減など、犯罪被害者等の被害の早期の軽減・回復に向けた相談・支援体制の充実を図っている。
- 相談体制の認知度については、条例の施行に伴い新たな被害者支援啓発リーフレットを作成し、市町や被害者支援関係機関を通じて県民、事業者、学校に配布しているが、無関心層に対する啓発効果が上がっていないことから、県民の認知度向上の目標を達成することができなかったものと考えられる。
- 性犯罪・性暴力被害者は、子供・若者が多数を占めており、被害に対する判断能力が不十分である未成年については、自ら被害を申し出ることが困難であるため、被害に遭いやすい年代を重点的なターゲットとした効果的な啓発を行っていく必要がある。
- また、関係機関と連携し、犯罪被害者週間を活用したパブリシティによる情報発信等、県民向け広報活動を強化するとともに、被害の多い若年層向けに性被害ワンストップセンターひろしまに係る TikTok 動画を作成するなど、ターゲットを意識した広報啓発の充実・強化に取り組んでおり、引き続き、SNS等を活用した広報など効果的な情報発信を行う必要がある。

【主な事業】 ・ 性被害ワンストップセンターひろしま運営事業

【令和7年度の取組】

- 犯罪被害者等の状況に応じた必要な支援を提供できるよう、引き続き社会福祉士による相談員を対象とした研修や性被害の専門家による学校の保健主事を対象とした研修を行うなど、関係機関と連携して犯罪被害者等支援に関する取組を推進する。
- 性被害ワンストップセンターひろしまについて、引き続き、若年層の認知度向上に向けた広報を行う。
- 11月の犯罪被害者週間における時機を捉えたSNSでの発信や、ターゲットに応じた広報啓発手法の見直しなどを進め、犯罪被害者等支援に関する社会全体の理解促進を図る。
- 広島県犯罪被害者等支援条例に基づく取組の進捗状況について、有識者の意見等も踏まえながら検証を進め、必要に応じて施策の見直しを行う。

⑤ 消費者被害の防止と救済

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 学校における消費者教育を推進するため、授業で役立つ補助教材等の提供や、教員を対象とした研修等を実施します。また、地域で実施する啓発講座のメニューに、新たに「契約」や「情報」などの分野を追加し、教材の作成や登録講師の確保・育成等を行うことにより消費者として身に付けておくべき基礎的な知識等に視点を置いた教育を受ける機会の拡大を図ります。
- 高齢者等の消費者被害防止の支援のため、すべての市町において単身高齢者等の消費トラブルの早期発見や対処に必要な情報を離れて暮らす家族に継続的に提供するとともに、機器を活用した手法など高齢者の被害防止の周知を行います。
- 外国人が消費者トラブルに遭った際、県内どこでも消費生活相談ができるよう、外国語で消費生活相談ができる窓口を整え、外国人やその周囲の人に外国語で消費生活相談ができることを周知していきます。
- 県民が、自らの都合の良い時に、自らに合った方法で相談できるよう、メールによる相談方法の改善や、自分自身で解決できるFAQ(よくある相談事例)の整備を進めます。
- 消費生活相談員に対する体系的な研修計画に基づく研修を実施し、高度化・複雑化した消費生活相談に対応できるようにします。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
消費者被害後に行動した割合	目標	81.5%	—	83%	—	85%
	実績	83.0%	87.5%	89.5%	88.1%	
	達成状況	達成	—	達成	—	
県の消費者被害の防止と救済の取組を評価する人の割合	目標	9%	10%	11%	13%	15%
	実績	5.8%	9.3%	5.8%	10.3%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 消費者被害後に行動した割合については、県ホームページ、SNS等での啓発や、学校における出前講座の開催など消費者教育の取組を継続したことに加え、WEB広告の実施や消費・福祉関係団体と連携した高齢者等への啓発リーフレットの配布等により、令和7年度の目標を上回って推移している。
- 県の消費者被害の防止と救済の取組を評価する人の割合については、目標を下回り、特に60歳代で低い傾向がある。若年層や配慮が必要な高齢者等を対象とした取組に注力する中で、その他の中・高齢者への具体的なトラブル事例や県の取組等に関する情報提供が不足していることが要因として考えられる。
- メール相談件数や、FAQ(よくある相談事例)サイトのPV数の増加など、電話・来所以外の多様な相談・解決方法の浸透が見られる。今後も引き続き、消費者が自らに合った方法で相談できる環境整備を行うとともに、住民に身近な市町における相談対応の支援を図っていく必要がある。

- 電子商取引の拡大、高齢化の進展、成年年齢の引き下げなどを背景として、消費者トラブルが複雑・多様化しており、消費者教育・啓発の推進や安全安心な消費生活環境の確保、消費生活相談・支援の充実等に取り組んでいく必要がある。

【令和7年度の取組】

- 若年層については、学校等での出前講座の活用を積極的に働きかけるとともに、講座等で活用できる動画教材を作製するなど、消費者教育の充実に取り組むほか、SNS等を活用した広報啓発を行う。
- 高齢者等消費生活に配慮が必要な人やその見守り者に対しては、市町や県警、福祉・消費者団体などとの連携を強化し、情報発信や啓発講座の開催促進などに取り組む。
- 広く一般層向けには、県ホームページやSNS等を活用したタイムリーな注意喚起や県の取組等に関する情報発信を行う。
- 電話相談が不得意、トラブルを自己解決したい、相談窓口へ出向くのが困難、多言語化などの多様なニーズに対応するため、引き続き、メール相談やFAQ(よくある相談事例)等の充実と周知を図り、消費者トラブルの潜在化防止に取り組む。
- 市町に対し、県の相談員による助言、弁護士等に相談する機会の提供等を行うとともに、研修の実施等により、相談員のスキルアップを支援する。
- 特定商取引法及び景品表示法に基づく悪質な事業活動の監視、指導等を行い、安全安心な消費生活環境の確保に取り組む。

⑥ 食品の安全・安心確保対策

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 生産者・事業者の衛生管理に関する知識や技術の向上、及び事業者の自主衛生管理の定着を図るため、食品衛生講習会等を開催します。
- 生産者・事業者の衛生管理の実施状況を確認し、不備、違反があった場合には速やかに改善させるため、重点的かつ効果的な監視指導を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均)	目標	2.6 件	2.6 件	2.4 件	2.2 件	2.0 件
	実績	1.2 件	1.0 件	0.6 件	0.8 件	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合	目標	40%	45%	50%	60%	70%
	実績	57%	69%	67%	68%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数(過去5年平均)について、令和6年度目標を達成した。要因としては、新型コロナの影響により、営業自粛や外食控えなど飲食業界全体に抑制がかかったことや、手洗いの励行など個人の感染予防策が徹底されたことが影響し、コロナ禍(令和2～4年)の食中毒の発生そのものが減少したためと考えられる。
- しかし、令和5年5月に新型コロナが感染症法上の5類感染症に移行した後は、外食機会が再び増加したことから、集団食中毒(有症者6名以上)の発生件数が増加傾向に転じ、コロナ禍前の水準に戻ってきているため、引き続き食中毒発生の未然防止に向けて、生産者や事業者に対する監視指導等に取り組む必要がある。
- 講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合についても、令和6年度の目標を達成した。要因としては、食品衛生法の改正によりHACCPに沿った衛生管理が制度化されてから3年が経過し、これまで監視指導や講習会等の際に普及啓発に取り組んできたこと等により、事業者にはHACCPが浸透してきているためと考えられる。
- 令和6年度は、令和5年度の講習会アンケートでHACCP理解度の低かった一般飲食店等の小規模事業者をターゲットとして、HACCPに特化した講習会を重点的に開催したところ、飲食店の受講者の理解度が64%となり、令和5年度の59%に比べ一定程度向上したが、製造・加工業の受講者の理解度77%と比べると、依然として理解度には差がみられている。食品事業者の自主衛生管理の向上には、関係者がHACCPを理解していることが土台となるため、引き続き小規模事業者に対してHACCPの理解度向上に努める必要がある。

【令和7年度の取組】

- 有症者 50 人以上の集団食中毒は、ノロウイルスが原因となることが多いことから、特にノロウイルス食中毒対策を指導・啓発することとし、ノロウイルス食中毒予防期間(11 月～1 月)等において、食中毒が発生した場合に大規模となるおそれのある食品製造施設、大量調理を行う飲食店等への重点的かつ効果的な監視指導に取り組む。
- 衛生知識のさらなる普及啓発のため、事業者及び消費者向けに食中毒予防講習会等を開催するとともに、SNS等を活用した食中毒予防の広報を行い、食中毒の未然防止を図る。また、普及啓発に係る取組の効果を測るため、毎年度事業者及び消費者に対し食中毒に関するアンケート調査を実施する。
- 令和7年度は県ホームページにおいて啓発動画の配信を行いながら、HACCPに対する理解度の低い一般飲食店等の小規模事業者に対しては、通常監視時に丁寧な指導・助言を行うことにより、食品事業者全体のHACCP理解度の底上げに取り組む。
- また、HACCPに基づく衛生管理が求められる大規模事業者に対しては、監視指導時に実施状況の確認を行うことにより、事業者における自主衛生管理の定着を推進する。なお、県内事業者における自主衛生管理の定着が進んでいるかを測るため、食中毒が発生しやすい時期(夏期・年末)に行う事業者に対する集中監視指導の際に確認した「HACCP実施状況の違反率」をモニタリングしていく。

⑦ 水道事業の広域連携

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 持続可能な水道事業を実現するため、市町の枠を超えた水道事業の統合に賛同する市町と広域連携の受け皿となる企業団を設立し、事業運営を開始します。
- 企業団に参画しない市町とも研修の共同実施など、統合以外の連携を実施します。
- 現在、市町や施設ごとに稼働している運転監視システムを相互連携させるための広域運転監視システムを導入します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内水道事業の統合の受け皿となる新たな組織の設立	目標	・市町と県がそれぞれ単独で事業運営 ・広域的な事業運営ができる新たな組織として企業団の設立を検討	統合に賛同する市町と企業団を設立	・企業団による事業運営 ・企業団に参画しない市町と統合以外の連携を実施		
	実績	統合に賛同する市町と県で広島県水道企業団設立準備協議会を設置し、事業計画素案を取りまとめ	14 市町と県で広島県水道広域連合企業団を設立	・令和5年4月から企業団による事業運営開始 ・企業団に参画しない市町と職員研修及び情報交換会の開催	・企業団による事業運営 ・企業団に参画しない市町と職員研修及び情報交換会の開催	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
広域運転監視システムの導入	目標	広域運転監視システムの導入検討	広域運転監視システムの設計・システム構築・テスト		広域運転監視システムの稼働	
	実績	広域運転監視システムの導入に向けて必要な機能を整理し、仕様書を作成	広域運転監視システムの基本設計書の作成	広域運転監視システムの仮稼働を開始	広域運転監視システムの仮稼働	
	達成状況	達成	達成	達成	概ね達成	

【評価と課題】

- 令和4年 11 月に、14 市町と県で広島県水道広域連合企業団(以下、水道企業団という。)を設立し、令和5年4月に事業を開始したところである。水道企業団では、広域計画に基づき、施設の再編整備や危機管理対策、DXを活用した業務の効率化、組織体制の強化に向けた取組を実施している。
- 水道企業団に参画していない市町とは、統合以外の連携として、水道企業団を含む県内水道事業者が参加する情報交換会を開催し、広域連携や水道DXの取組を共有するとともに、技術研修や会計研修などを共同で実施している。
- 広域運転監視システムについては、令和7年度中の全9施設本稼働に向け、仮稼働によるテスト運転を実施している。

【主な事業】・ 上下水道事業の広域連携

【令和7年度の取組】

- 水道企業団に対しては、引き続き、水道企業団の広域計画に基づき、施設の再編整備や危機管理対策、DXを活用した業務の効率化、組織体制の強化などに取り組めるよう、必要な支援を行う。
- 水道企業団に参画していない市町とは、引き続き、統合以外の連携として、水道企業団を含む県内水道事業者が参加する情報交換会の開催や職員研修の共同実施を行う。

働き方改革・多様な主体の活躍

目指す姿（10年後）

- 県内企業において、テレワークなど時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や、働きやすさのみならず、従業員の働きがいや達成感につながる取組が進むことで、従業員の力が最大限に発揮され組織力が向上するなど、働き方改革を企業成長に生かす取組が先駆的に進んでいます。
- 様々な職場において、妊娠・出産・子育て等のライフイベントと両立しながら安心して働き続けることができる環境の整備が進むとともに、いわゆる「M字カーブ」が概ね解消されるなど、女性の就業率が向上し、意欲高く、職場において責任ある業務や役割にチャレンジする女性が増えています。
- 県内外の若年者の県内企業への興味・関心や就業意欲が高まることにより、誇りや希望をもって県内での就業と暮らしを選択する若年者が増え、就職に伴う若年者の転出超過数が縮小しています。
- 広島県への移住により、移住者の希望するライフスタイルや働き方の価値観が実現されることで、広島県の移住先としてのブランドが確立され、東京圏等から移住者が高い水準で安定的・継続的に転入しています。
- 豊かな経験や知識など高齢者の強みも事業活動に生かしていこうとする企業が増え、県内企業において、高齢者のニーズに応じた雇用の場が広がることにより、高齢者が現役世代と同様に、意欲をもって働くことができる環境の整備が進んでいます。
- 障害者の就業意欲や個々の能力を積極的に生かしていこうとする企業が増え、障害者の雇用・就労の場が拡大することにより、障害等の有無にかかわらず、意欲をもって働くことができる環境が整うとともに、障害者がその能力や特性を生かして社会参画する機会が増え、経済的な自立が進んでいます。
- 県内企業等において、外国人材の円滑な受入・就労に必要な環境が整えられ、外国人が地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活し働くことができ、企業における戦力として活躍できる環境の整備が進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業(従業員 31人以上)の割合	30.6% (R2)	44.6% (R5)	50%	80%以上

主な取組

● 働き方改革の推進

- 企業経営者等を対象とした
「人的資本経営推進セミナー」(全5回)
を開催 参加者数:延べ 633 人[R6]
- 企業経営者等の行動を後押しするため、「イクボス
同盟ひろしま」の枠組みを活用し、働き方の見直
しを促す活動推進 メンバー数:217 人[R7.3 時点]
- 働きがい向上に向けた**広島県働きがい向上
取組加速補助金**を実施
利用企業数:15 社[R6]

● 女性の活躍促進

- 女性活躍に向けた理解促進セミナー、企業の課題に
応じた対象別研修等を実施 参加者数:738 人[R6]
- 国のマザーズハローワーク等と一体的に運営する
「女性のキャリア応援コーナー」を設置し、
再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業
種転換を希望される女性等の再就職を支援[広島:
H24.3～、福山:H27.1～]
就職者数:323 人[R6]

● 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心
して生活できる環境整備

- **外国人材受入企業等向けセミナー(出
前講座)**の開催(対面とオンラインのハイブリッドで
開催)
全7回、参加企業数延べ 696 社
- **特定技能外国人受入モデル企業見学ツ
アー**の開催
参加企業数延べ 16 社

● 若年者等の県内就職・定着促進

- 求人サイト「**ひろしまワークス**」の運営
- 若年者等の県内就職を促進するため、
 - ・ 県内大学との連携による業界研究講座の実施
18 校 33 回 延べ約 2,300 人受講[R6]
 - ・ 県外大学等での業界研究会の開催
20 校 11 回 381 人参加[R6]
 - ・ 県内高校との連携による地元企業の出前講座の実施
40 校 44 回 5,664 人受講[R6]
 - ・ 市町や企業等と連携した移住フェアを開催
3 回 568 組参加[R6]
 - ・ 広島暮らしの魅力を発信する移住セミナーを開催
18 回 1,127 人参加[R6]

● 高齢者の就労促進

- ひろしましごと館における**高齢者の就業相談**の
実施 就職件数:63 人[R6]

● 障害者の活躍促進

- **障害者就職面接会**の開催
参加企業数:166 社、参加求職者数:480 人、
内定者数:108 人[R6]

① 働き方改革の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 働き方改革により経営メリットが生じた優良事例やデータなどを収集し、経済団体等と連携して、効果的な情報発信やセミナー等を実施することにより、経営者層の理解と働きがい向上に向けた取組の促進を図ります。
- 企業の取組段階に合わせて、働きがい向上に向けた効果的な取組手法やノウハウ等の提供やアドバイス等の支援、自社の現状や課題を把握するためのツールの提供などを行うことにより、具体的な取組を促すための支援を行います。
- テレワーク等の時間や場所にとらわれない働き方の普及を図るため、テレワーク等の活用事例の紹介や相談会、個別支援の実施などにより、その有効性の理解と導入を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業(従業員31人以上)の割合	目標	35.0%	40.0%	45.0%	48.0%	50.0%
	実績	44.0%	42.5%	35.7%	【R7.10 判明】	
	達成状況	達成	達成	未達成	【R7.10 判明】	

【評価と課題】

- 企業経営者等を対象とした「人的資本推進セミナー」の開催やイクボス同盟ひろしまの活動などを通じて、働き方改革に関する理解促進を図ったほか、働きがい向上に向けた取組への補助や、情報発信ポータルサイトでの情報発信等により、ビジョン指標の「従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業(従業員31人以上)の割合」(令和5年度)は、当初値(令和2年度)の30.6%から44.6%(令和5年度)に向上するなど、県内企業の働きがい向上の取組が着実に広がっている。
- コロナ禍を機に普及したテレワーク等、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業の割合(令和5年度)は、コロナ禍が収束し、以前のように対面での打合せが増えたことから、35.7%と目標は未達成となった。今後は、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方に加えて、ライフスタイルに応じた多様な働き方の選択により、従業員の働きがい向上するなど、人的資本経営につながる取組を一層支援していく必要がある。

【主な事業】・ 人的資本経営促進事業

【令和7年度の取組】

- 働き方改革を含む人的資本経営の理解促進のための経営者向けセミナーの開催や組織の枠を超えて、魅力的な職場づくりを目指す民間企業主体の企業コミュニティへの活動支援、情報発信ポータルサイトによる情報発信などを通じて、県内における人的資本経営の実践に向けた機運醸成を図る。
- また、広島県人的資本経営研究会において開発した「人的資本開示ツール」を活用し、自社の現状を可視化した上で、人材に関する課題の解決に取り組む企業に対して経費を補助し、県内企業の人的資本経営の実践を後押しする。

② 女性の活躍促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業等が女性活躍を経営戦略として推進するため、経済団体等と連携して、セミナーやシンポジウム等の開催などにより、経営者等への働きかけを強化します。
- 女性活躍推進アドバイザーの派遣等による女性活躍推進計画の策定促進、取組ノウハウの提供や成功事例の発信などにより、県内企業における女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への登用に向けた取組の計画的かつ効果的な推進を図ります。
- 女性従業員を対象として、キャリアや就業年数等に応じて必要な知識や技能を身につけるための研修等を開催するとともに、企業や業種の枠を越えたネットワークを形成できる機会を提供することにより、働き続けることや、管理職等へのキャリアアップに挑戦することに対する女性の意欲を向上させます。
- 仕事と家庭の両立支援制度や、制度を利用しやすい職場環境整備の促進とともに、国のマザーズハローワークや市町等と連携して、妊娠・出産・育児等のライフイベントを機に離職した女性の再就職に向けたきめ細かな支援を行います。
- 企業等に対して支援制度を含めた男性の育児休業制度の周知を図るとともに、イクボス同盟ひろしまの取組などの働きかけをさらに強化するなど、育児休業を取得しやすい職場環境を促進します。
また、市町等の関係機関とも連携して、男性従業員が家事・育児・介護等に積極的に参画することの意義や効果などについての理解促進を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
女性(25～44 歳)の就業率※	目標	—	—	—	—	82.5%
	実績	—	—	—	—	
	達成状況	—	—	—	—	
県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	目標	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
	実績	19.9%	20.8%	19.6%	【R7.10 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	【R7.10 判明】	
男性の育児休業取得率	目標	14.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%
	実績	24.0%	33.1%	46.2%	【R7.10 判明】	
	達成状況	達成	達成	達成	【R7.10 判明】	

※ 女性の就業率については、国勢調査を出典とし、次回は R7 に調査予定

【評価と課題】

- 県内事業所における指導的立場に占める女性の割合は、19.6%(令和5年度実績)で、目標値を下回る状況であり、特に、事業所規模 301 人以上の大企業においては、女性従業員の昇進意欲を十分に醸成できておらず、社内のロールモデルが少ないことなどから、その割合が低い傾向があった。セミナー等の参加者のうち、その多くが女性活躍に向けた取組を実践すると回答するなど、県内企業において女性活躍への関心の高まりは見られるものの、企業幹部層の人材育成には中長期的な取組が必要であることから、引き続き、粘り強く女性管理職の登用促進に向けた働きかけを大企業中心に行う必要がある。
- 県内企業の男性従業員の育児休業取得率は、46.2%(令和5年度実績)で、20.0%(令和5年度目標)を大幅に上回った。これは、県内企業の男性育児休業取得促進ベストプラクティスの情報発信などの取組や、法改正による育児休業制度の拡充等により、企業経営者や従業員の認識が深まったことなどから、育児休業の取得が促進された可能性が考えられる。一方で、女性の育児休業取得率 99.1%(令和5年度実績)に比べると低い水準に留まっていることや、男性の育児休業取得者のうち、約6割が取得期間1か月未満である現状を踏まえ、引き続き育児休業制度の周知や育児休業を取得しやすい職場環境づくりの働きかけに取り組む必要がある。
- 成長分野等へのキャリアチェンジやデジタルスキル習得への意識啓発等を強化したことなどにより、「女性のキャリア応援コーナー」を利用した再就職等を希望する相談者数は 682 人と、前年度(649 人)を上回ったものの、女性のキャリア応援コーナーを通じた就職率は、短時間労働を中心とした求人の減少傾向の影響もあり、23.1%と目標(32.0%以上)を下回った。依然として、結婚・出産・子育て・介護というライフイベントが働き続けるための障壁となっていることから、女性離転職者等に対してキャリアコンサルタントによるきめ細やかな相談対応を行うとともに、県内企業に対して、女性活躍の場の拡大等に係る働きかけに取り組む必要がある。

【主な事業】・ 女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業
・ 離転職者等就業・キャリア形成支援事業

【令和7年度の取組】

- 県内事業所における指導的立場に占める女性の割合が特に低い傾向にある大企業に向けて、女性の幹部昇進への課題や悩みを解消することを目的とした女性管理職の社外交流ネットワーク構築に引き続き取り組む。
- 男性の育児休業取得の機運醸成及び県内企業の取組促進を図るため、県内企業が取り組んでいる男性育児休業取得促進策の中で、他の企業の参考となる優良事例(ベストプラクティス)を引き続き募集し、発信する。
- 再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業種転換を希望する女性離転職者等に対し、引き続き「女性のキャリア応援コーナー(常設相談コーナー、ウェブ相談コーナー)」において、キャリアコンサルタントによるきめ細やかな相談対応や、就職活動中の託児料支援等に取り組む。
- 女性離転職者等にデジタルスキル習得講座及びキャリア形成支援を実施するとともに、県内企業に対して、DX推進による女性活躍の場の拡大及び柔軟な働き方の実現を図るための説明動画を配信し、女性と県内企業とのマッチングの場を提供する「リスタートプログラム 2025」を実施する。加えて、一般企業で求められている、業務効率化に資するデジタルスキルを習得するための講座を新設して実施する。

③ 若年者等の県内就職・定着促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職を理由とする若年者の県外転出を抑制するため、県内高校や大学と連携し、県内中小企業のオンライン・ナンバーワン等の優れた活動や業績、働く上での魅力や広島で欲張りなライフスタイルを実現している事例を伝える授業等を実施し、県内学生等の県内中小企業に関する認知度を高め、興味・関心を持っていただく機会を拡大します。
- 就職時の若年者の県内転入を促進するため、県内出身学生が多い関東・関西圏、中四国・九州圏の大学と連携した学内イベントや県主催イベント開催により、県外学生等に対するUターン就職促進の取組を推進します。
- 企業に対しては、中小企業の多くが自社紹介動画やホームページ、SNS等のウェブを活用して、広島で働きたいと考える若年者を自社のウェブイベント・面接会へ誘導し、採用活動等を行うことができるようノウハウを習得できるセミナー等により、県内中小企業の情報発信力の強化を図ります。
- コロナ禍での暮らし方や働き方に対する価値観の変化を踏まえた、デジタルマーケティングや各種SNSの有機的な活用による、移住検討を促進させるための情報発信を行います。
- 移住検討の早い段階から、相談者と地域の人材や企業との接点を多くつくる、ウェブ上の取組と連動させた対面相談・移住イベントの実施等によるマッチングを進めます。
- 地域の企業、活動家等と広くつながったキーパーソンが、県や市町と連携し、ワンストップで移住希望者に対応する受け皿づくりと各地域の受け皿の連携を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
若年者の社会動態(20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数)	目標	2,420人	2,140人	1,940人	1,740人	1,530人
	実績	2,802人	2,602人	2,483人	2,009人	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
県外からの移住世帯数(移住施策捕捉分)	目標	487世帯	594世帯	628世帯	665世帯	705世帯
	実績	484世帯	596世帯	649世帯	712世帯	
	達成状況	概ね達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 20～24 歳の「就職」を理由とした転出超過数は 2,009 人で、目標値を下回ったものの、前年度に比べ 474 人改善した。インターンシップを含めた就活の早期化により県外の知名度の高い企業へ関心が集まる傾向があることから、より早い段階から県内企業を知る機会を提供していくことが重要であり、高校・大学のキャリア教育と連携することで県内就職までの意識・行動のステップアップにつなげていく必要がある。
- 同様に、若年労働力人口が減少する中で、厳しさを増している県内企業の採用活動を支援する必要がある。
- また、コロナ禍を経てオンラインでの就職活動が一般化した一方で、ネット情報だけでは企業の実態がつかみづらいと感じる学生が多く、若手社員の話を聞くことで仕事への理解を深めたいといったニーズが高まっている。
- 市町等と連携した東京都内での移住フェアや市町等と連携した相談会の開催、オンラインセミナーの多頻度開催、また、ホームページ「HIROBIRO.」の広告配信を行うなど、各種事業を実施した結果、目標を達成した。

【主な事業】・ ひろしまスタイル定住促進事業
・ 大学生等県内就職促進事業

【令和7年度の取組】

- 県内企業を知る機会を提供するため、高校と連携した地元企業の出前講座や県内外大学と連携した低学年次対象の業界研究イベントの実施校拡大に取り組む。
- また、東京圏からの学生のUターン就職促進を図るため、県内企業への就活に要する交通費・移転費の支援を国及び市町と連携して実施する。
- 大学での専攻を生かして働きたいなどの学生の関心に応える魅力的なインターンシッププログラムの開発や、内定者の悩みに寄り添うメンターの育成などに取り組む企業への支援を行う。
- 学生の就職活動への不安を解消し、県内企業への興味関心や就業意欲を高めるため、「ひろしま就活サポーター」の任命を進め、広島の実生活の魅力や仕事のやりがい、就活等の経験談を伝える交流会や卒業大学で実施する業界研究イベントに参加してもらうとともに、インタビューをサイトやSNSで発信することで広島でイキイキと働くロールモデルを提示する。
- 県外からの移住者の獲得に向けて、引き続き、「魅力発信」、「マッチング」、「受け皿づくり」の取組を一体的に進める。特に「魅力発信」については、移住の決め手を「仕事」と考えている人が多いことを踏まえ、県内企業や市町等と連携して、広島の仕事や暮らし、住まいを紹介する移住＆転職フェアを新たに実施することで、移住に興味・関心はあるが、広島にどのような仕事があるかわからない層に対するアプローチを強めていく。

④ 高齢者の就労促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 仕事の細分化等(内容・勤務時間等)で高齢者が戦力として活躍している企業の優良事例の見える化などにより、企業に対して高齢者の積極的な雇用の働きかけを行い、相談コーナーを通じた就業相談やマッチング機会の提供等を行うとともに、定年延長等の国の施策との連携を強化し、高齢者の就職率の向上を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ハローワークを通じた高齢者(65歳以上)の就職率と65歳以上を除く全世代の就職率の差	目標	△9.5 ポイント	△8.5 ポイント	△7.5 ポイント	△6.5 ポイント	△5.5 ポイント
	実績	△13.5 ポイント	△11.5 ポイント	△10.1 ポイント	△9.9 ポイント	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 令和6年度は、物価高騰等の社会情勢を背景に高齢の求職者は引き続き増加したものの、IT導入による定型業務の減や健康・体力面への企業側の配慮を要することなどにより、希望する職種等とのミスマッチが増加傾向にあり、目標は未達となった。
- 一方で、県が運営するひろしましごと館「シニア・ミドル職業紹介コーナー」では、合同企業説明会への参加やチラシ配布等の情報発信により、就職者の目標60人に対して63人の就職につなげた。また当コーナーにおける就職率は98.8%と高い水準を保ち、ハローワークを通じた高齢者の就職率17.1%を大きく上回った。

【令和7年度の取組】

- 企業に対しては、職場環境実態調査等で、70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況などを把握した上で、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構や広島労働局と連携して、高齢者の雇用を進めるノウハウや先進的な取組事例などを提供する。
- 高齢者に対しては、令和7年度からひろしましごと館と統合した相談窓口「働きたい人全力応援ステーション」において、キャリアコンサルティングを通じて職業の選択肢を広げるとともに、市町等の関係機関と連携し、多様な働き方ができるシルバー人材センター等の情報発信を行う。

⑤ 障害者の活躍促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 障害者の積極的な雇用を推進するため、県内の企業に対し、障害者雇用の制度や仕組みを周知し、障害者雇用企業等見学会により障害者雇用のノウハウを広めるとともに、新たに障害者雇用に係る優良事例を見える化し情報発信を行うことで、企業における障害者雇用の促進を図ります。
- 広島障害者職業能力開発校において、職業能力開発を必要とする障害者に対し、障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を行うとともに、企業訪問や訓練生の企業実習の受入れ等を通じて、訓練生の就職に向けた取組を支援します。
- 障害者の一般就労及び職場定着に向けて、障害者就業・生活支援センターによる相談支援等、就業面及び生活面の一体的な支援に取り組むとともに、リモートワークなどデジタル技術の導入による在宅就業の支援や、就労継続支援事業所への農業専門家の派遣等、農福連携の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
民間企業の障害者実雇用率	目標	2.3%以上	2.3%以上	2.3%以上	2.5%以上	
	実績	2.3%	2.38%	2.48%	2.54%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

※目標値は「法定雇用率以上」としている。法定雇用率は、障害者の雇用状況等により改定される。

【評価と課題】

- 令和6年度の民間企業の雇用障害者数(13,897 人)は過去最高を更新し、実雇用率(2.54%)は目標を達成した。企業規模が大きくなるほど実雇用率が高く(1,000 人以上企業:2.96%)、これにより全体が引き上げられており、対象企業の 50.9%が法定雇用率を達成していないことなどが課題となっている。また、令和6年4月には法定雇用率が 2.5%に、さらに令和8年7月には 2.7%に引き上げられ、対象事業主の範囲も拡大予定であることから、引き続き、障害特性や雇用のノウハウ等の提供を行うとともに、企業における障害者雇用の課題を把握し、雇用促進に取り組む必要がある。
- 広島障害者職業能力開発校の各訓練科で実施される施設内訓練について、企業での職場実習で実際に就業体験を行ったことにより、参考指標として定めている「訓練修了者数の就職率」の令和6年度の目標値 80%に対し、90.2%と目標を達成した。また、通所することが困難な障害を持つ方等が対象となる施設外訓練について、就職率の高い企業現場を活用した実践的な内容を踏まえた訓練コースを増やす見直しを行い、新規委託先企業の開拓を行った結果、参考指標として定めている「前年度以上の就職率」の令和6年度の目標値 43.1%に対し、45.8%と目標を達成した。
- 障害者就業・生活支援センターにおいて、オンライン面談や職場訪問等による、就業面と生活面の一体的な支援に取り組んできたこともあり、同センターへの登録障害者数は5年連続で増加し、新規求職者数と就職件数も令和6年度は令和5年度から増加している状況である。
新規求職者数と就職件数の増加は、障害者の就職に効果的な訪問支援件数を増加させたことが要因と考えられるが、就職が順調なため就職に向けた相談及び就業と生活の両方にわたる相談が減少するとともに、訪問支援を増加したことにより電話やメールでの相談が減少したほか、広島圏域センターでの支援員の退職、入替えにより対応件数が減少(令和5年度から 2,000 件減少)したこと等により、令和6年度の1センター当たりの平均相談支援件数は 4,281 件と2年連続の減少(令和4年度 4,901 件→令和5年度 4,675 件)となり、目標 5,079 件を下回った。
- 障害者の新規求職件数は増加傾向にあるため、引き続きハローワーク、障害者職業センター、特別支援学校、就労系障害福祉サービス事業所等の関係機関と連携を図りながら、職場実習や職場訪問等を実施し、企業の就業面での不安を解消するための支援が必要である。
- また、就労継続支援事業所への農業専門家の派遣等の取組が、事業所における農作物の生産性向上等による工賃の向上につながっていることから、引き続き事業所への営農指導を継続的に行うとともに、農福連携に係る農業者等のニーズを把握し、マッチングを図ることで農福連携の取組を着実に進めていく必要がある。

【令和7年度の取組】

- 障害者雇用制度や支援策等、企業が障害者雇用を進めるために役立つ情報をまとめた冊子や動画により、県内企業等に周知・啓発を行うとともに、障害者雇用事業所見学会、障害者雇用優良事業所表彰等により、障害者の雇用に係る取組事例の周知に取り組む。また、企業における障害者雇用の意識や課題等を調査することで、把握、整理して、より効果的な雇用促進の取組を検討する。
- ハローワークと共催で、障害者合同就職面接会を開催し、障害者の就職支援に取り組む。
- 広島障害者職業能力開発校において、計画された訓練カリキュラムを着実に実行し、訓練生に就職に必要な技術・技能を習得させ、また、専門的知見に基づくカウンセリングといった就労支援を実施することにより、障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を実施する。
- 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の一般就労・職場定着に向けて、登録障害者数や就職先等の掘り起こし・開拓を続けるとともに、各センターにおいて適切な人員確保や効率的な運営が図られるよう取り組む。
- また、農産物の生産等に取り組む就労継続支援事業所へ農業専門家を派遣するなど、市町等関係機関と連携して、引き続き農福連携の取組を進める。

⑥ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象とした、セミナーの実施、ガイドブックの作成・配布等により、外国人が抱える実際の課題や対応事例、コミュニケーション上の課題解消のための対策やノウハウなど、受入れや就労に有益な情報の提供により、外国人材の円滑かつ適切な就労を促進します。
- 企業や外国人が、新型コロナ感染拡大などの情勢変化にも対応できるよう、県 HP 等により必要な在留資格制度、相談窓口等の情報の周知・広報を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県から外国人材の受入れに関する情報提供を受けた企業のうち、有益な情報を得た企業等の割合	目標	60%	65%	70%	75%	80%
	実績	46.4%	94.1%	97.8%	93.1%	
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 外国人材の雇用等に係る課題等をテーマにしたセミナーを7回実施するとともに、外国人材の職場定着や特定技能2号輩出に取り組むモデル企業の優良な事例を紹介する現場視察を実施した。監理団体や企業等への定期的な訪問・ヒアリングにより把握した企業等のニーズを反映した内容にしたことで、目標を達成した。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業

【令和7年度の取組】

- 企業における外国人労働者の受入れと職場定着を促進していくため、引き続き企業ニーズに応じたセミナー等を開催するとともに、外国人の受入れ、定着に関する経営者向け勉強会の実施や、育成就労制度等に関する動画配信など、外国人材受入企業への情報提供の充実を図っていく。
- また、育成就労制度を見据えた日本語学習支援や、外国人雇用管理についての専門家による相談窓口の設置など、外国人材の定着に向けた取組を実施する。

産業イノベーション

目指す姿（10年後）

- 技術革新や新型コロナ拡大などによる急激な環境変化に対応した「イノベーション立県」の実現や更なる進化に向け、イノベーション力を強化し、県内産業の生産性の向上や、新たな付加価値の創出などを進めることにより、魅力的な仕事や雇用を創出し、県経済が持続的に発展しています。
- 基幹産業であるものづくり産業が、新しいデジタル技術と一体化していくことにより、新たなビジネスモデルが創出されるなど、更なる発展を遂げています。従来のものづくり技術・技能といった強みに加え、ユーザー体験に基づく共創活動により新しい価値を創出することで、次に続く成長産業が生まれるとともに、これまでにない広島を強みを生かした産業が出現しています。
- 国内外の多様な人材や企業が集積し、企業・大学・金融機関・行政などのプレイヤーが相互につながることで、様々なオープン・イノベーションが生まれ、広島が「イノベーション創出拠点」と国内外から認識されています。
- 産業振興に加え、観光振興、地域の活性化の観点からの新たな分野の投資誘致を推進し、「ビジネスを展開するなら広島」と国内外の働く人や企業から認識されています。
- 創業や第二創業、企業の成長につながる事業承継が活発に行われ、県経済を牽引する企業の育成・集積が進んでいます。
- 県内企業が、デジタル技術等の技術革新に適応し、持続的に経営改善や生産性向上を推進することにより、県経済が活性化しています。
- 多くの企業が海外展開するなど、成長し続ける海外市場の獲得が進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
県の取組による付加価値創出額	—※1	【R8.9 判明】	1,800 億円	5,000 億円

※1 基幹産業、健康・医療関連分野、環境・エネルギー分野、観光関連産業など、県の取組分野における付加価値の推計額

(R2)1兆1,800億円 (R7)1兆3,600億円 (R12)1兆6,800億円

主な取組

● 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化

- ものづくり企業の持続的な発展を図るため、**応用・実用化開発を支援**する補助制度の開始

[R2.6～]

- ・ **81** 件の研究開発を支援[R7.3 時点]

● 広島県の強みを生かした新成長産業の育成

- 「**ひろしま医療関連産業研究会**」の設置

[H23～]

- ・ **539** 社・機関が参画[R7.4 時点]

- 「**ひろしまバイオデザインプログラム**」の推進[R5～]

※H30～R4 広島大学バイオデザイン共同研究講座

- 環境・エネルギー産業における海外展開を加速するため、**海外スタートアップ企業等と連携**した実証プロジェクト創出支援を開始[R4.5]

- **ひろしま環境ビジネス推進協議会**の設置

[H24]

- ・ **316** 社・機関が参画[R7.7 時点]

- **広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会**の設立[R3.5]

- ・ **173** 者が参画[R7.6 時点]

- **広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想**の改定[R7.4]

- **広島県カーボンリサイクル関連技術研究開発支援補助金**の創設[R4]

- **ひろしま航空機産業振興協議会**の設置

[H26]

- ・ **127** 社・**21** 機関が参画[R7.3 時点]

- **ひろしま感性イノベーション推進協議会**の設置[H26]

- ・ **286** 社・**30** 機関が参画[R7.3 時点]

● イノベーション環境の整備

- 「**ひろしまユニコーン 10**」プロジェクト

の始動 [R4.3～]

- **イノベーション・ハブ・ひろしま Camps**

の運営 [H29.3]～

- ・ 会員数 **3,328** 者[R7.3]

- **ひろしまAIサンドボックス**の始動[R6.9～]

- ・ 課題・アイデアの提案件数 **266** 件

● 産業DX・イノベーション人材の育成・集積

- 「**ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム**」を開始[H30～]

- ・ データサイエンス人材育成人数 **144** 人(目標 45 人)

- **広島県プロフェッショナル人材戦略拠点**の設立[H27.10]

- ・ 正規雇用人数 **1,385** 人(目標 710 人)[R3～6]

- AIを理解し、活用する力を身に着ける高校生向け教育プログラム「**ひろしまAI部**」を開始[R6～]

- ・ スキルの基礎を身に着けた生徒の割合 74.9%(目標 70%)[R6]

● 企業誘致・投資誘致の促進

- 人や機能に着目した**新たな投資誘致制度**の創設[H28～]

- ・ 本社機能・研究開発機能等の移転・拡充 **33** 件

(目標 30 件)

- ・ 製造業等の拠点強化のための投資誘致件数 **70** 件

(目標 50 件)

● 企業等の研究開発の支援

- デジタル技術を活用できる**人材の育成**及び研究員の熟練技能のデジタル化による**技術支援機能の強化**[R2.4～]

- ・ デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数 **252** 件(目標 128 件)[R3～6]

① 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

◆地域の R&D センター機能の整備

- ユーザーデータの収集・解析・活用が可能となる体制を整備し、未来ニーズ(提供価値)の予測及びこれに基づく製品・技術構想の策定を促進します。
- 先行開発に関する企画・立案を行う研究員の増強や必要な機器の整備等により、デジタル技術等要素技術の領域を拡大します。
- 革新的な研究開発を創出・育成する制度の構築に取り組みます。
- 地域の部品サプライヤー、メーカー、大学、IT企業等による共創活動の場を拡大することにより、開発人材の流動性を高めます。
- デジタル領域で開発活動ができる人材の育成に必要なカリキュラムを構築・提供します。
- 革新的な研究開発を行う企業の県内への誘致を促進するとともに、異業種連携・アライアンス構築を進めることで、共創活動の領域の拡大を進めていきます。

◆産学官連携の深化

- ひろしま自動車産学官連携推進会議を通じて、広島を自動車の独創的技術と文化の聖地とするとともに、広島ならではの産学官連携モデルを確立することを目指し、感性、モデルベース、エネルギーなどの分野ごとの具体的な活動の深化を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
1人当たりの付加価値額(輸送用機械器具製造業)	目標	1,220万円	1,425万円	1,585万円	1,630万円	1,680万円
	実績	1,599万円	1,742万円	1,416万円	【R8.9 判明】	
	達成状況	達成	達成	未達成	【R8.9 判明】	

【参考】

平成 30 年「地方大学・地域産業創生交付金」において採択された「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業における目標値

KPI	現状値 (H30)	R9
輸送用機械器具製造業における製造品出荷額	35,038 億円	43,074 億円
輸送用機械器具製造業における雇用者数	53,024 人	56,685 人
人材育成プログラム受講者における地元就職者数	—	50 人

【評価と課題】

- 急速な自動車の電動化(EV化)への対応が喫緊の課題である中、カーテクノロジー革新センターに設置する新技術トライアル・ラボにおいて、自動車メーカー等のニーズに合致するシーズの探索、実験、検証・評価を行う研究活動(15テーマ)を地域企業26社の参画を得て協働実施した。令和6年度は、これまでの「EV研究プロジェクト」によるEV化への対応に加えて、ユーザーデータの分析・活用によるユーザーニーズ把握や解析など、県内サプライヤーのマーケティング強化支援を新たに行った結果、事業目標である自動車メーカーへの提案等、応用・実用化の段階まで到達した件数は6件(うちデジタル領域は2件)となり、目標を達成した。

また、デジタル化・EV化に対応した開発人材の育成については、EV関連の研修カリキュラムを充実させたことなどにより、地域企業の技術者等52人の知識・技術力の向上を図ることができた。

今後も、自動車産業を取り巻く環境が激しく変化する中、ユーザーデータの分析や電動車両部品ごとの要求特性の把握などを通じてデジタル化・EV化に対応するための技術力を更に高めるとともに、サプライヤーの付加価値創出につながる技術提案力をより強化していく必要がある。

- 新たな価値づくり研究開発支援補助金(旧ものづくり価値創出支援補助金)について、物価高騰などにより研究開発に影響が出ていることから、令和5年12月補正で令和4年12月補正より予算を増額し、公募を行ったところ、前年度の約2倍となる23件の応募があり、うち11件を採択した。また、応募の全てが重点型(デジタル化、カーボンニュートラル)のテーマとなった。今後も制度を見直ししながら、環境変化に対応するための前向きな研究開発を継続的に支援し、厳しい経営環境にある県内製造業者等の持続的な発展を図る必要がある。
- カーボンニュートラルへ向けた産業の支援については、欧州における環境規制等に対応するため、カーボンフットプリントの算定をテーマとして、県内企業4社とワークショップ及び実証活動を行うことで、県内の先進事例として横展開できるモデルを1件創出し、事業目標であるモデル化実証創出件数を達成した。

【主な事業】・カーボンニュートラルへ向けた産業支援事業

- ・次世代ものづくり基盤形成事業
- ・新たな価値づくり研究開発支援事業

【令和7年度の取組】

- カーテクノロジー革新センター新技術トライアル・ラボにおいて、昨年度まで取り組んできたEV研究プロジェクトを中心とした取組を通して得られた研究開発の成果と課題を踏まえ、ユーザーデータの分析や電動車両部品ごとの要求特性の把握など、より高度な段階での研究開発や人材育成などにより、県内自動車サプライヤーの技術提案力の強化やデジタル技術を活用した開発の効率化を図り、車両構造や内外装部品等について設計から技術開発・量産開発・生産までを一気通貫で担うことができるサプライヤー群を育成する。また、デジタル技術の向上による電動化領域への対応や新分野等への事業転換等を支援する。
- 新たな価値づくり研究開発支援補助金(旧ものづくり価値創出支援補助金)について、引き続き、物価高騰などにより研究開発に影響が出ていることから、令和6年12月補正で令和5年12月補正より予算を増額し、公募を行ったところ、前年度と同数の23件の応募があり、うち10件を採択した。また、応募のうち17件(採択7件)が重点型(デジタル化、カーボンニュートラル)のテーマとなった。今後も制度を見直しながら、デジタル化等の社会構造の変化に対応するための前向きな研究開発を継続的に支援し、厳しい経営環境にある県内製造業者等の持続的な発展を図る。
- カーボンニュートラルへ向けた産業の支援については、引き続きワークショップや実証事業を通じた企業間連携支援による先進事例の創出に取り組むとともに、ポータルサイトの充実による情報の蓄積・共有や、地域独自の活性化方策の検討を通じて、企業が主体的にカーボンニュートラルに取り組むことができる仕組みを構築する。

② 広島県の強みを生かした新成長産業の育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

◆健康・医療関連ビジネス

- 医療機器、再生医療等製品、福祉用具のデバイスに加え、医薬品、機能性表示食品等、ヘルスケアサービスもターゲットとし、事業化支援や開発促進、マッチングなどによる総合的支援を継続し、県内企業による生産拡大・受注拡大を図ります。
- 治験・臨床研究の場である「実証フィールド」を新たなターゲット分野(医薬品、機能性表示食品等、ヘルスケアサービス)に向けて拡大し、現場ニーズに即した事業化を促進します。
- 広島大学の医療系研究拠点(未病・予防医科学共創研究所、国際感情研究センター等)との連携を図り、大学の研究資源を活用した事業化を促進します。
- 革新的な医療機器等の開発をけん引する人材の育成・集積を図るため、バイオデザインを推進します。
- 健康・医療関連分野と親和性の高いゲノム編集技術については、国内外の技術開発を牽引する取組を進める広島大学とも連携し、幅広い分野での、県内企業による産業活用を促進します。

◆環境・エネルギー産業

○ 海外展開の加速化

- ・ これまでに構築した海外の政府機関や環境団体とのネットワークを生かし、環境問題が深刻化するアジア地域や、環境意識の高い欧州を中心とした海外市場への販路開拓やプロジェクト形成に取り組むとともに、より一層、企業の海外進出を促すなど、環境・エネルギー産業における海外展開を加速します。

○ 産学官連携によるSDGsビジネスの推進

- ・ 国は大崎上島をカーボンリサイクルに関する実証研究の拠点として整備することとしていることから、こうした国の新たな取組と一体となって、企業や研究開発機関などの誘致を推進していくことにより、環境・エネルギー産業の企業や人材の集積を図っていきます。
- ・ SDGsをビジネスチャンスと捉え、これまでの環境汚染防止、廃棄物処理など環境浄化分野のみならず、新たに、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の分野を加え、産学官連携による先進的な環境ビジネス創出や人材育成などに取り組むことで環境・エネルギー産業の集積を図っていきます。

◆航空機産業

- これまで各企業が切削や表面処理等の工程ごとに受注していた航空機部品の製造について、複数の企業が連携することで完成部品により納品する一貫生産体制を構築するとともに、産学官連携による研究開発能力の向上を図るなど、ひろしま航空機産業振興協議会の活動を通じて、県内企業のコアサプライヤーへのステップアップを進めます。
- 生産の効率化・部品の軽量化に資する新たな製造技術の導入を支援することで高付加価値化を促進します。

◆感性工学を活用した付加価値の向上

- 広島県発祥の感性工学[※]を活用したものづくりを地域一体となって拡大し、ユーザー体験に根差した商品開発など、本県ものづくりの付加価値の向上や差別化を加速します。

※ 人間が持つ感性(心地よさ、操作しやすさなど)を分析・数値化して、商品開発に取り組む技術。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
健康・医療関連分野の付加価値額 (県内生産額)	目標	279 億円 (930 億円)	294 億円 (980 億円)	309 億円 (1,030 億円)	327 億円 (1,090 億円)	345 億円 (1,150 億円)
	実績	280 億円 (932 億円)	290 億円 (968 億円)	310 億円 (1,032 億円)	317 億円 (1,055 億円)	
	達成状況	達成	未達成	達成	未達成	
環境・エネルギー分野の付加価値額 (売上額)	目標	731 億円 (1,750 億円)	762 億円 (1,825 億円)	802 億円 (1,920 億円)	846 億円 (2,026 億円)	892 億円 (2,135 億円)
	実績	896 億円 (2,099 億円)	917 億円 (2,153 億円)	850 億円 (2,015 億円)	【R7.9 判明】	
	達成状況	達成	達成	達成	【R7.9 判明】	
環境・エネルギー分野の取組企業数	目標	130 社	140 社	150 社	160 社	170 社
	実績	140 社	149 社	155 社	【R7.9 判明】	
	達成状況	達成	達成	達成	【R7.9 判明】	
県内航空機産業の付加価値額	目標	374 億円	430 億円	498 億円	567 億円	584 億円
	実績	447 億円	549 億円	【R7.9 判明】	【R8.9 判明】	
	達成状況	達成	達成	【R7.9 判明】	【R8.9 判明】	

【評価と課題】

- 健康・医療関連分野においては、これまでに組成したプロジェクトによる製品・サービスの上市が想定を下回ったことなどから目標に達しなかった。引き続き企業間・大学とのマッチングや補助金による事業創出に向けた支援、医療・福祉現場等で行う実証フィールドの提供など、県内企業の新規参入や新製品・サービスの開発につながる取組を着実に推進するとともに、それらを加速する施策を検討していく必要がある。

- 環境エネルギー分野においては、海外におけるプロジェクト創出支援について、自社の限られた経営資源のみで海外市場を目指すのは困難であることから、現地のニーズに精通する海外スタートアップ企業等と連携させることにより、事業目標のビジネスモデル創出数を達成した。今後も、海外現地企業等との連携による新たな事業創出により、国際的な競争力向上を図る必要がある。

また、新規ビジネスの創出支援については、新規事業に取り組むためのノウハウやプロセスのない企業が存在することから、ひろしま環境ビジネス推進協議会における、ビジネス構想や新規事業創出への意欲を高めるためのイベントの開催や、県内企業と他社との共創による事業開発の伴走支援などの取組を通じて、環境・エネルギー分野に取り組む企業の裾野を広げた結果、事業目標の産学官連携補助金による支援案件数を達成した。今後も新規事業を持続的に創出するための機運醸成や、ビジネスモデル構築に向けた伴走支援の取組を推進していく必要がある。

さらに、カーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援については、カーボンリサイクル技術の多くが現在は研究開発段階にあり、社会に実装する技術が少ないという課題があることから、広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会におけるカーボンリサイクルの最先端技術の情報共有や企業マッチング支援など、全国のカーボンリサイクル研究を広島に呼び込むことにより、事業目標のカーボンリサイクルの研究支援案件数を達成した。一方で、これまでに支援してきた研究開発事業では、県内で社会実装までに至っている事業はないため、カーボンリサイクル製品・サービスのサプライチェーンを担う企業をマッチングさせるなど、県内での社会実装を見据えた取組を推進していく必要がある。

- 航空機産業においては、回復基調にあるエンジン部品を中心に、受注獲得に向けて大手メーカーへの営業訪問や展示会出展などにより積極的に商談を行った結果、ひろしま航空機産業振興協議会会員において複数件の新規案件を獲得することができた。今後は、世界的な航空需要拡大に対応できるよう、より高度な提案ができるノウハウを獲得する取組や、需要拡大を支える人材確保の機会を提供する必要がある。
- 感性工学を活用した付加価値の向上においては、対面によるワークショップの開催回数を増やし、新たに作成した企業向け手引書を用いて、企業が体系的・戦略的に感性に訴えるものづくりを学べる仕組みを構築するとともに、関係機関と有機的に連携した企業サポートを行うことで、14件の事業を創出できた。今後はモデルケースとなる好事例の創出を図っていく必要がある。

【主な事業】・ 健康・医療関連産業創出支援事業
・ 環境・エネルギー産業集積促進事業

【令和7年度の取組】

- 健康・医療関連分野は、今後も市場拡大が見込まれることから、引き続き、マッチングによる事業化支援や開発促進、実証フィールドの提供等、各段階に応じた切れ目のない支援を行うことで県内企業の生産・受注拡大の促進を図る。
加えて、県内企業・大学関係者等へのヒアリングなどを通じ、健康・医療関連分野の産業振興に向けた効果的な施策について再検討を行う。
- 環境・エネルギー分野においては、海外におけるビジネスモデル構築に知見を有するベンチャーキャピタルやアクセラレーター等と協力し、現地ニーズに精通する海外スタートアップ企業等と海外展開に意欲のある県内企業をマッチングすることで、現地課題解決に取り組む実証プロジェクトを設計し、事業拡大につなげる。
また、ひろしま環境ビジネス推進協議会を活用し、経営者層への新たな取組のマインド醸成に取り組むほか、新規事業創出に精通する専門家を活用した立案サポートや伴走支援により新規事業創出の好事例を生み出すなど、環境・エネルギー分野における新たなビジネスの創出を推進する。また、補助金による支援により、事業化を一層促進する。
さらに、カーボンリサイクルについては、国の取組とも一体となり、県内外の研究者やスタートアップ等の研究・実証支援、協議会を通じたマッチング支援に取り組むとともに、令和7年4月に改定した推進構想に基づき、カーボンリサイクルの「拠点化」と「新たな産業集積」に向け、基礎研究からサプライチェーンの構築まで切れ目のない研究開発支援を行うとともに、カーボンリサイクル製品の社会実装及び県民の認知向上を目的とした公共調達の推進や、国の大崎上島研究拠点との連携強化に取り組む。
- 航空機産業については、今後は旅客需要の拡大を背景に民間航空機の生産・修理需要の拡大が見込まれている。コロナ禍による低迷から回復してきたエンジン部品を中心に、引き続き、一貫生産グループによる受注獲得に向けた営業活動を進めることで、より高付加価値の案件獲得を目指す。また、販路拡大、一貫生産体制の強化のノウハウ獲得につながる取組を実施するとともに、企業の人材確保に向け県内の理工系大学等で企業との交流会を開催し、企業の育成と裾野の拡大を図る。
- 感性工学を活用した付加価値の向上については、企業向け手引書を活用し、引き続き企業が体系的・戦略的に感性に訴えるものづくりを学べるワークショップを開催するとともに、感性工学等の専門家による製品開発支援を関係機関と連携して取り組むことにより、モデルケースの創出を図る。

③ イノベーション環境の整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

これまでの取組で生まれた成果に加え、「イノベーション・エコシステム」の形成に不可欠な機能的要素である「人的資本」「交流促進インフラ」「行政主導型支援環境」「地域資本」「遭遇支援装置」「文化資本」のそれぞれの質を高め、それらを有機的に結びつけて循環させることで、イノベーションを起点とした新しい事業が次々と生まれる環境を産業界に提供し、将来の自走化につなげます。

◆人的資本

- イノベーション創出の原動力となる人材の育成に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等との共催も含め、広く提供します。
- 国内のみならず広く人材を集積する観点から、テクノロジーとビジネス創出の両面に優れ、既成概念にとられない新しい発想を持ち込む外国人材の集積を図ります。
- 様々な産業・地域課題の解決をテーマとして、共創で試行錯誤できるオープンな場「ひろしまサンドボックス」の取組を通じて、県内外の産業DX人材や企業の集積を図ります。

◆交流促進インフラ

- 「新しい生活様式」下で、リアルに集う場が制限される中、多様な人材や企業がつながり、新たなアイデアや発想を得るため、バーチャルな世界で集い交流する場も併せて提供することにより、つながりの拡大を図ります。

◆行政主導型支援環境

- 新たなビジネスの可能性を探る実証フィールドの提供とそこから得られる実証データを広く提供します。
- 産業界のニーズを踏まえ、国と連携して、ビジネスに直結する規制緩和に取り組めます。

◆地域資本

- 地域資源であり、強みでもある大学と企業との連携をベースとした創発的な研究開発により、新たなビジネス創出につながる知見の集積と水平展開を図ります。
- 高度なものづくりにつながるスーパーコンピューターの利用環境の提供や、共同研究機器の相互利用により、製品の開発スピードや質の向上を図り、企業の製品開発力の強化につなげます。

◆遭遇支援装置

- ウイズ/アフターコロナにおけるビジネス様式において、リアルに集う場が制限されることから、新たにクラウド上での遭遇機会を提供し、指数関数的なマッチングの広がりを創出します。
- マッチングの効率と質を高めるため、若手社員向け新規事業創出、次世代経営者育成、中小企業向けオープン・イノベーション等具体的なテーマを設定する仕組みを構築します。
- 成功モデルを創出した視座の高い企業家や、将来的に地域イノベーションの中心的存在となるコア人材とつながる機会を創出します。
- 国や民間ベンチャーキャピタル、アクセラレーターなどの協力者とのマッチングの機会を提供し、スタートアップ企業や成長企業への資金調達や人材確保等を促進します。

◆文化資本

- 本県におけるイノベーション創出の成功例を掲げ、広島だからこそ提供できる価値を磨き、これらの強みを生かした訴求力のあるプロモーションにより、世界に選ばれる「イノベーション創出拠点ひろしま」としてのブランド価値を高め、国内外での認知度の向上と更なる集積につなげます。
- 平和への想いをエネルギーに変えた先人のチャレンジ精神や、絶え間ない努力がもたらしためざましい発展を誇りとし、新たな挑戦につながるように、社会的課題を自らがイノベーションで解決する主役であるとの意識の醸成を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
イノベーション実現企業率※	目標	37%	39%	41%	43%	45%
	実績	31%	45%	42%	47%	
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	
イノベーション活動実行企業率※	目標	42%	44%	46%	48%	50%
	実績	60%	54%	54%	58%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトにかかわるモデルベース開発等の導入企業数（累計）	目標	40 社	60 社	70 社	75 社	80 社
	実績	33 社	69 社	78 社	91 社	
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	
広島大学「デジタルものづくり教育研究センター」における研究プロジェクトへの参画者数	目標	130 人	150 人	150 人	160 人	160 人
	実績	589 人	707 人	1,154 人	1,270 人	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

※ 文部科学省において2年に1度実施している「全国イノベーション調査」の数値に加えて、県として独自で調査を実施する

【評価と課題】

- 県内産業に刺激を与え、新たな価値を生み出す着火剤となるユニコーン企業等の創出により「挑戦することが当たり前の土壌・文化」の形成を目指す「ひろしまユニコーン 10」プロジェクトや、新たなつながりやイノベーションが次々と生まれる好循環の起点となる「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」の運営等を通じて、イノベーションを志すマインドの醸成や交流の場づくり、将来性・市場性を有し、ユニコーン級の急成長を目指すスタートアップ企業の発掘とその成長に対する伴走支援、海外におけるネットワークの構築や拠点設置等に対する支援等を行った。
- 新たな価値創出に向けて試行錯誤・実証の場を提供し、企業・人材の集積を目指す「ひろしまサンドボックス」において、県内外のスタートアップ企業やAI開発者等と広島県内のフィールドやアセットとのマッチングなどの支援を行った。
- この結果、「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」の会員数は順調に伸張するなど、新たな挑戦を志す人材・企業のコミュニティは着実に拡大しつつあり、また、これまで支援してきた40社以上のスタートアップのうち15社において、累計約40億円の資金調達につながったほか、事業会社等との協業・連携が実現するなど、各事業で採択したスタートアップは順調に成長しており、「イノベーション実現企業率」、「イノベーション活動実行企業率」は昨年度に引き続き目標を達成した。一方、ユニコーンと言えるほどの成長を見込める事業者はまだ出現しておらず、広く県民や国内外の人々がイノベーション立県・広島を実感できるような象徴的な事業者やプロダクトを提示できていない。
- 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業を通じて、地域企業と組成する共創コンソーシアムを中心に活動しており、令和6年度も、国交付金(展開枠)を活用し、「電池パック」や「省エネ空調」に関連する新技術の研究開発プロジェクトで共創活動を実施した結果、モデルベース開発等の導入企業数・研究プロジェクトへの参画者数ともに目標を達成した。

【主な事業】・ イノベーション・エコシステム形成事業

- ・ 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業
- ・ ひろしまサンドボックス事業

【令和7年度の取組】

- スタートアップの急成長にはグローバル市場の獲得が不可欠と考えられることから、海外ネットワーク構築支援の対象エリア拡充や事前調査に対する経費補助など、スタートアップの海外進出に対する支援を強化する。また、様々なステージにある県内スタートアップが、その成長段階に応じて適切な時期に必要な資金を円滑に調達できることが重要となるため、資本政策の策定・推進を支援するための人材育成プログラム、相談窓口の設置等により、スタートアップの資金調達力の強化を後押しする。
- 「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」の運営を通じて、新たなビジネスや地域づくり等に挑戦する人・企業の交流を促進するとともに、オープン・イノベーションの促進、新規事業の創出等に関する知識・スキルの向上に資するセミナー・ワークショップや、専門的なスキルを有する支援者とのマッチングによる成長支援プログラム等を実施することにより、その挑戦を後押しする。
- 大型カンファレンスへの出展や内閣府から認定を受けたスタートアップ・エコシステム拠点都市の枠組みの活用により、県内外の起業家・VC・アクセラレーター・大学・研究機関等に対して施策及びその成果の認知拡大に取り組むことにより、人材・企業・情報の更なる集積を図る。
- 「ひろしまサンドボックス」では、既存の規制等により実装困難な案件について規制緩和やルールメイクを目指すサキガケプロジェクトや、県内外のAI開発者が広島のフィールドやアセットを活用して広島発のAIソリューションの開発を目指すひろしまAIサンドボックス、スタートアップ等が開発した地域課題の解決を図る商品・サービスについて県内市町等への実装や横展開を図るひろしまサンドボックス実装支援事業などにより、企業・人材の集積を推進する。
- 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業においては、産学官連携による研究開発・人材育成のより一層の促進に向け、引き続き、社会実装を見据えながら、共創コンソーシアム体制のもと、令和5年度から開始した研究開発プロジェクトを推進していく。

④ 産業DX・イノベーション人材の育成・集積

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島大学、県立広島大学、広島市立大学など、県内大学によるデータサイエンス人材育成プログラムを提供するとともに、同分野に関する共同研究を促進します。
- イノベーション創出の源泉となる、革新的なアイデアや新たな価値を創出する人材が地域において育成・集積する環境の提供を図ります。
- 企業の成長戦略を具現化するために必要なプロフェッショナル人材ニーズの掘り起こしや民間人材ビジネス事業者等との連携によるマッチング支援を通じて、多様な就業形態によるプロフェッショナル人材の集積を図ります。
- 産業DX・イノベーションを生産現場等で支える人材を育成するため、県立技術短期大学校において、企業が求める幅広い技術・技能とともに、デジタル技術の活用に必要な知識・スキルの習得に向けた職業訓練を推進します。
また、高等技術専門校においても、基礎的な技術・技能の習得に向けた訓練とともに、デジタル技術に関するリテラシーの向上に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
データサイエンス人材育成人数	目標	36 人	36 人	36 人	45 人	54 人
	実績	49 人	76 人	79 人	144 人	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数(累計)	目標	45 人	90 人 (R3～4)	135 人 (R3～5)	180 人 (R3～6)	225 人 (R3～7)
	実績	33 人	79 人	135 人	176 人	
	達成状況	未達成	未達成	達成	概ね達成	
高度外国人材の県内企業への就職者数(累計)	目標	6 人	12 人 (R3～4)	18 人 (R3～5)	24 人 (R3～6)	30 人 (R3～7)
	実績	6 人	12 人	18 人	24 人	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
プロフェッショナル人材の正規雇用人数(累計)	目標	170 人	345 人 (R3～4)	525 人 (R3～5)	710 人 (R3～6)	900 人 (R3～7)
	実績	333 人	660 人	996 人	1,385 人	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
〔参考〕マッチング率 (成約数/企業訪問件数)	目標	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
	実績	21.0%	28.6%	28.5%	29.4%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

〔参考〕奨学金を借り受けて卒業した者における県内就職率	目標	—	—	70.0%	70.0%	70.0%
	実績	—	—	100%	68.2%	
	達成状況	—	—	達成	概ね達成	
〔参考〕プログラム参加者のうちAIなどテクノロジーを活用して課題解決することができるスキルの基礎を身に付けた生徒の割合	目標	—	—	—	70.0%	70%
	実績	—	—	—	74.9%	
	達成状況	—	—	—	達成	
県立技術短期大学校修了時技能検定※合格者数(累計) 〔うち技能検定2級取得者数〕	目標	11人 [2人]	36人 [9人] (R3~4)	63人 [17人] (R3~5)	91人 [25人] (R3~6)	121人 [34人] (R3~7)
	実績	13人 [0人]	24人 [0人]	33人 [1人]	40人 [1人]	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

※ 技能検定:働く上で必要とされる技能を評価する国家検定制度。2級は職場内の作業について改善提案ができるレベル。
(1級取得には実務経験が必要なため、県立技術短期大学校で取得可能な等級は2級までとなる。)

【評価と課題】

- データサイエンス人材の育成人数については、広島大学AI・データイノベーション教育研究センターが実施する、経済産業省のAI学習プログラム(マナビDX Quest)をベースに、更にビジネス実務・現場でのデータ解析を盛り込んだ研修が高い関心を集め、多数の企業が参加した結果、実践的な高度デジタル人材の育成につながった。一方、地域の中核産業である自動車産業においてソフトウェア領域での競争が一層進むことが想定されるため、常に新技術を組み込んだ研修が求められている。
- 県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数については、アフターコロナにおける経済活動の回復に伴う企業の社員育成や高度な知識の習得に対する意欲の高まりに加え、信用調査会社の調査等に基づく補助金・貸付金制度の利用可能性の高い企業や利用実績のある企業への優先的な訪問、SNSやウェブ等を活用した広報等により、制度の積極的な利用促進を図り、目標を概ね達成した。産業DX・イノベーション人材等の育成機運を更に高めるため、引き続き制度の一層の周知を図り、新たな利用企業等の掘り起しを図る必要がある。
- 高度外国人材の県内企業への就職者数については、留学生の就職先確保のため、人材獲得の可能性の高い企業を抽出し、訪問及びウェブ面談を行い、県内企業へ留学生の特徴や魅力等を積極的に情報発信した結果、目標を達成することができた。受入理工系留学生への継続的支援を実施するとともに、産業構造の変化に対応した新たな人材ニーズへの対応を検討する必要がある。
- プロフェッショナル人材の正規雇用人数については、「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、地域金融機関等と連携した県内の受入企業の掘り起しや、民間人材紹介会社等と連携した大都市圏等の人材の掘り起しを行うとともに、人材受入コストの支援を行った結果、目標を達成することができた。新事業展開等企業の成長には、デジタル人材等のプロフェッショナル人材の活用が不可欠との認識に至りながら、コストへの負担感からプロ人材の採用に抵抗感のある経営者も少なくないため、引き続き、兼業・副業を含む多様な就業形態によるプロフェッショナル人材の集積を図っていく必要がある。
- 情報系の学生の転出抑制及び県内企業等への定着促進を図るため、令和5年度から開始した県内就職を返還免除の要件とする奨学金の貸付制度については、奨学金を借り受けて卒業した者における県内就職率の目標を概ね達成しているが、本制度の一層の活用に向けた周知を図るとともに、情報系の学生と県内企業とのマッチング機会の拡大等、更なる県内定着の促進に向けた取組を実施する必要がある。
- 生成AIに代表されるデジタル技術の急速な進展に伴い、テクノロジーの活用により社会や企業の課題を解決できる人材の早期段階での育成が急務である中、産学官が連携し、高校生を対象に、AIを理解し、活用

する力を身に着ける教育プログラム「ひろしまAI部」を令和6年度から開始し、参加生徒の基礎スキルの習得に係る目標を達成した。AIリテラシーを習得する高校生の裾野拡大を図るため、引き続き、探求活動の充実化に取り組む必要がある。

- 基礎的な技能習得を目的に、技能検定3級については全員の習得を目指した結果、目標 91 人のところ合格者が 40 人、技能検定2級は目標 25 人のところ 1 人であった。これは県立技術短期大学校が聴講生の受け入れを開始して、令和4年度から県立技術短期大学校の入校定員が減少となったことに伴い、技術検定の受検者数も減少したことが影響している。今後とも、技能検定2級及び技能検定と同等レベルの資格取得に向けた訓練における指導を一層進めていく必要がある。
- リスキリングに取り組む企業の宣言制度やイベントの実施等を通じて機運醸成を図ったほか、新たにデジタルリテラシー習得のための動画コンテンツの提供や、伴走型のコンサルティング等を通じた実践支援を展開した。引き続き、更なる機運醸成や企業での実践支援に取り組んでいく必要がある。

【主な事業】・「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業

- ・ イノベーション人材等育成・確保支援事業
- ・ リスキリング推進企業応援プロジェクト

【令和7年度の取組】

- データサイエンス人材の育成については、内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」における追加支援「展開枠」を活用し、実践的なカリキュラムや課題解決型学習を推進するほか、企業と共同開発した社会人向けエクステンションプログラムを実施することにより、先端的なデータ利活用を担う人材の育成に取り組む。
- 県内企業における高度で多彩な産業人材の育成については、信用調査会社の調査等に基づく制度の利用可能性の高い企業や利用実績のある企業への優先的な訪問、SNSやウェブ等の活用のほか、人的資本経営の観点から人材育成に対する意識の高い企業や起業に関心を持つ人材等への周知に取り組むことで、制度の積極的な利用促進を図る。また、デジタル技術を活用した新たな事業の創出等を行うことができる人材育成を目的に令和5年度に創設した企業向け補助金「デジタル人材育成枠」の一層の活用を促進し、産業DX・イノベーションを担うデジタル人材の育成に取り組む。
- 高度外国人材の県内企業への就職については、広島県ものづくりグローバル人材育成協議会の会員企業へのヒアリングの結果、新たなニーズとして明らかになった産業DXのためのデジタル人材等の確保について、高度外国人材の活用の観点も踏まえ必要な調査・検討を進める。
- プロフェッショナル人材の雇用については、デジタル人材等の産業構造の変化に対応した新たな専門人材の活用を促進するため、引き続き、大都市圏を中心に増加している副業・兼業を含む多様な人材活用を支援することにより、地域への人材還流と県内中小企業への「攻めの経営」への転換を促していく。
- 奨学金を借りて卒業した情報系の学生の県内就職・定着については、産学官連携の協議会を通じて情報系人材の採用活動を行っている地元企業を大学等に周知し、マッチングを図るなど、地元就職促進に向けた取組を進めていく。
- 「ひろしまAI部」については、AIを活用して、実社会のあらゆる分野で活躍できる高校生の裾野を拡大していくため、生徒の学習レベルに応じた新しいカリキュラムや企業訪問等を通じて参加校の拡大等を図り、探求活動を続ける。
- 県立技術短期大学校及び高等技術専門校における公共職業訓練については、基礎的な技能習得とともに、デジタル技術を活用できる人材育成を実施していくため、社会動向の変化（業界のニーズ変化など）、県内企業等のデジタル化の進捗状況等を踏まえ、訓練カリキュラムを柔軟に見直しながら、引き続き実践的な技能人材の育成に取り組む。
- リスキリングについては、引き続きデジタル技術等のスキル・知識の習得支援やリスキリングの機運醸成に取り組むとともに、県内事業者に対するリスキリングの実践に向けた伴走型のコンサルティング支援や、リスキリングで習得すべきスキルを整理したツールの更新・改善等、企業の課題解決に向けた支援を行うことにより、円滑な労働移動が可能な社会の実現に向けて取組を進める。

⑤ 企業誘致・投資誘致の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

◆IT企業、本社機能、研究開発機能の誘致

- ひろしまサンドボックスと連携したイベントやウェブサイトの活用による、広島の実業環境や生活環境に関する魅力の情報発信の強化や、プロジェクト参加への支援など、広島への興味・関心をより一層高める取組を進めることにより誘致を加速します。
- 企業の拠点性の向上(マザー工場化)や事業規模の拡大に向け、本社機能の移転・拡充に対するインセンティブを強化します。
- 企業ニーズを踏まえて、市町等と連携し、オフィスや用地・施設、人材確保など各種情報収集での協力も含めたきめ細かな営業活動を行います。
- 大学や公的な試験研究機関などとの産学官連携を活用し、研究開発機能の誘致を図ります。
- 誘致した研究開発機能との共同研究や大学からの人材供給に向け、産学官連携の活用を促進するとともに、研究開発機能の誘致後においても、研究開発に関する支援を行います。

◆製造業等の投資促進

- 健康・医療関連分野や、環境・エネルギー分野の育成事業と連携した企業誘致や投資促進を行います。
- 半導体をはじめとした先端分野など地域への影響が大きい重点企業に対しては、国や市町とも連携して、インフラ整備や人材確保の協力など企業ニーズを踏まえた多面的な支援を行います。
- 人口減少が進む中、将来にわたる持続的な経済成長に向け、AIやIoT、ロボット化など基幹産業であるものづくり産業の生産性向上や高付加価値化につながる拠点機能強化(マザー工場化)に向けた設備投資の促進に取り組みます。
- 企業ニーズに応じた産業用地が不足していることから、市町による産業団地の造成支援や、官民一体による民間遊休地での産業用地造成など多様な主体による産業用地の確保を加速します。

◆観光振興や地域の活性化の観点からの投資誘致

- 産業振興のみならず観光振興や地域の活性化の観点から、大型商業施設や高級ホテル、ブランド力のあるレストランなどの、地域に大きなインパクトを与える施設等もターゲットとして、誘致や投資促進に取り組みます。
- 集客施設の誘致には、企業ニーズに合った土地をスピーディーに確保することや、地権者等と企業のマッチングなどが重要であることから、市町や民間事業者と緊密に連携して営業活動を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
多様な人材・企業の集積のための投資誘致件数(IT企業、本社・研究開発機能等)	目標	30 件	30 件	30 件	30 件	30 件
	実績	45 件	24 件	31 件	33 件	
	達成状況	達成	未達成	達成	達成	
製造業等の拠点機能強化のための投資誘致件数	目標	35 件	40 件	45 件	50 件	50 件
	実績	56 件	104 件	45 件	70 件	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
地域の活性化に着目した集客施設の誘致件数(商業施設・ホテル等)	目標	—	—	—	—	2件 (R3~7)
	実績	—	—	—	—	
	達成状況	—	—	—	—	

【評価と課題】

- デジタル系企業、本社機能・研究開発機能の誘致については、「Hi!HIROSHIMA Business Days」などの企業誘致のプロモーションの集中期間を設け、本県のビジネス環境及び生活環境に関する魅力を体験する機会を創出するとともに、多様な助成制度やオープンマインドな広島を県ホームページやSNSで発信するなどデジタルマーケティングを強化することで、多くの企業の関心を集めた。その結果、デジタル系企業を中心に、本社・研究開発機能等の移転・拡充件数は目標を上回る 33 件となった。この流れを一過性のものに終わらせず、バンドワゴン効果を発現させるためにも、進出した企業が広島で活躍するよう進出後のフォローを行うとともに、好事例として発信を行う必要がある。
- また、本社機能の一部の移転に留まっていることや、研究者等の交流や情報発信は首都圏などの大都市が中心となる傾向があり、地方では人材確保が困難であること等が課題となっている中、進出企業の本社機能の拡大や新たな本社・研究開発機能の誘致に向けて効果的な営業活動を行う必要がある。
- 製造業等の投資促進については、企業ニーズの丁寧な把握や産業用地とのマッチング、充実した助成制度を活用した営業活動が功を奏し、製造業等の投資誘致件数は目標を上回る 70 件となった。引き続き、積極的な営業活動等を継続し、企業の投資を促進する環境を整える必要がある。
- また、人口減少、少子高齢化の進展により、企業の雇用確保が大きな課題となっていることから、AI、IoT、ロボット化の導入など生産性向上の観点からの投資促進の重要性が増すとともに、企業の県外への転出抑制の観点から県内拠点の機能強化(マザー工場化)に向けた投資促進、業態転換・新事業創出の促進も必要である。

【主な事業】・ 企業立地促進対策事業

【令和7年度の取組】

- デジタル系企業の誘致については、引き続き、本県の事業環境や生活環境に関する魅力を「Hi!HIROSHIMA」などの現地体験イベントやSNS等のウェブの活用による情報発信、進出企業など民間との連携による交流イベント等で伝え、広島への興味・関心を高め、進出のきっかけづくりに取り組むとともに、進出企業の県内定着や本社機能の拡大、また進出事例の情報発信等による更なる企業誘致を促進するため、進出企業へのフォローを強化する。
- 本社機能・研究開発機能の誘致については、本県にゆかりのある企業を中心とした効果的かつ効率的な営業活動を継続的に行うとともに、カーボンリサイクルなど本県の先進的な取組と連携しながら、研究開発機能の誘致に取り組む。

- 製造業等の投資促進については、生産現場の抜本的改革につながるAI、IoT、ロボット化の導入による自動化・省人化など生産性向上に着目した投資の後押しを、雇用要件緩和等の見直しを行った助成制度を活用して積極的に行うとともに、健康・医療、環境・エネルギー、半導体関連産業等の先端・成長分野に関して庁内関係課が実施する育成事業と連携しながら、研究開発機能の誘致と併せて総合的に取り組む。
- 企業ニーズや投資環境の変化を踏まえて企業立地促進助成制度の見直しを行うとともに、新たに創設した民間産業団地開発に対しての助成等による産業用地の確保や、市町と連携した重点的な企業訪問等によって、県内外からの企業誘致の一層の推進を図る。

⑥ 県経済を牽引する企業の育成・集積

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 多様な創業の促進・誘致を図るため、裾野の拡大につながる地域創業に加えて、成長性を志向するアントレプレナーシップを伴う創業や事業承継を契機に新事業展開に取り組む後継経営者等による第二創業など、創業支援の複線化に取り組みます。
- 創業支援の複線化に必要な人材の集積やファイナンスの拡充、事業機会の提供のほか、企業に在籍しながら、広島での創業に向けた様々なトライアルができる環境整備などに取り組みます。
- 不確実性が高く、産業構造自体が大きく変化する中で、企業が環境の変化に合わせてダイナミックに経営資源を配分、再構築していくための個社支援や新事業展開を活性化するための環境整備を進めます。
- 今後の県経済を支える「地域未来牽引企業」を創出するため、「新しい生活様式」に対応した新たなビジネスモデルや業態転換に向けた課題解決を支援します。
- M&Aを含めた多様な事業承継の促進に向け、広島県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関と緊密に連携し、企業・支援機関向けセミナー等による普及啓発や、事例集の作成、専門家の派遣などにより、経営者にノウハウを提供し理解を深めるなど、県内企業のM&A等を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域未来牽引企業数(累計)	目標	30 社	60 社 (R3～4)	90 社 (R3～5)	120 社 (R3～6)	150 社 (R3～7)
	実績	—※	—※	—※	—※	
	達成状況	—※	—※	—※	—※	
M&A件数 (広島県事業承継・引継ぎ支援 センター及び県内主要2金融機 関)	目標	100 件	110 件	120 件	130 件	140 件
	実績	95 件	104 件	113 件	95 件	
	達成状況	概ね 達成	概ね 達成	概ね 達成	未達成	

※地域未来牽引企業の令和3年度以降の追加選定は、未実施(実施主体:経済産業省)

【評価と課題】

- 県経済を牽引できる企業を創出するため、依然として厳しい経営環境を踏まえた、中小企業の新事業展開等の支援を推進しており、引き続き、新たなビジネスモデル、業態転換に向けた課題解決を支援していく必要がある。
- 地域未来牽引企業は、経済産業省により選定された、地域経済の中心的な担い手となりうる事業者であるが、経済産業省が令和3年度以降追加選定を実施していないため、地域未来牽引企業に替えて広島県版地域未来牽引企業数を参考指標としている。(広島県版地域未来牽引企業とは、平成 29 年から令和2年に選定された広島県の地域未来牽引企業の選定時のスコア(民間調査会社保有のデータ)を基準に算出)
- 広島県事業承継・引継ぎ支援センター及び県内主要2金融機関の実績によるM&A件数については、センター等と連携し、企業や支援機関を対象としたM&Aの普及啓発に向けたセミナー等を実施し、県内企業のM&A推進を図っている。令和6年度実績では、円安・輸入物価高などの厳しい経済環境が継続しており、目標の130件は達成できなかった。

【主な事業】・ 中小企業イノベーション促進支援事業

【令和7年度の取組】

- 物価高騰や人手不足、また、中長期的な産業構造の変化など、厳しい経営環境が続くことから、従来のビジネスモデルからの脱却や、新たなバリューチェーンの構築などの新事業展開や業態の抜本的転換等により、持続的に成長を志向する中小企業への伴走型支援に取り組む。
- M&Aを含めた多様な事業承継の促進に向け、広島県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、第三者承継を含めた事業承継に関する経営者の意識醸成や潜在的後継者の掘り起こし等により、県内企業の事業承継を推進する。
- ひろしま創業サポートセンターを中心とするオール広島体制を維持し、創業や第二創業などのニーズを的確に捉えた支援を提供する。
- 創業者の成長を支えるためには、市場の変化等を機敏に捉えた支援を継続的に実施することが重要である。成長のステージに応じて、イノベーション・ハブ・ひろしまCampsや他のアクセラレーションプログラム等への橋渡しを行い、事業計画の更新や資金調達等を支援する。

⑦ 中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- イノベーション創出に必要な組織づくりを目指す民間主体による「学びの場」の定着に向けた環境整備とともに、複数企業のチームによる社会的課題解決等プロジェクトの取組を通じたイノベーションの創出によって、生産性の向上を図ります。
- 知識・経験を持つ企業等と協働して、「学びの場」を創出・拡大することにより、データの分析・活用に取り組む企業を増加させることで、生産性の向上を図ります。
- 現場改善等に向けた民間主導の取組の定着を支援することで、業務効率化による生産性向上の動きを県全体へ波及させるよう取り組みます。
- 新たな事業活動の展開や経営の改善・向上を計画的に進める中小企業等の経営革新計画について、計画内容を指導する経営指導員の研修等による資質向上、相談会の充実や、支援機関と連携した訪問等による働きかけなどにより、計画の策定促進を図り、中小企業等の計画的な経営改善の取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
生産性向上の取組実施企業数(累計)	目標	100 社	200 社 (R3～4)	300 社 (R3～5)	400 社 (R3～6)	500 社 (R3～7)
	実績	215 社	325 社	454 社	593 社	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
経営革新計画承認件数	目標	110 件	120 件	130 件	140 件	150 件
	実績	91 件	158 件	79 件	46 件	
	達成状況	未達成	達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 組織づくりやイノベーション創出に必要な知見やスキルを学ぶ場の提供・拡充や、データ分析・活用支援を実施することで、生産性向上の取組実施企業数は単年度の目標 100 社に対し、実績は 139 社、累計では目標の 400 社に対し実績は 593 社となり、目標を達成した。
- 県内企業の更なる生産性向上に向けて、イノベーション創出スクールやデータ分析・活用支援の内容の充実を図っていく必要がある。
- これまで、主要な支援機関である商工会、商工会議所の経営指導員等を対象に、経営革新計画に関する説明会を集合形式や各支援機関への個別訪問で実施してきたが、経営革新計画の承認を受けた事業者を対象とした補助事業が令和5年9月末に終了したことなどから、令和5年度、6年度ともに申請件数が減少した。
- 県内企業の付加価値創出に寄与するため、優良事例等の発信により、経営革新計画策定によって、計画的な経営が実現できるなどの効果を周知するとともに、計画承認後の企業支援が必要。

【主な事業】・ 中小企業イノベーション促進支援事業

【令和7年度の取組】

- 組織づくりやイノベーション創出に必要な知見やスキル等を学ぶ場の提供等による企業の職場環境整備の支援を継続するとともに、引き続き、企業の事業規模の拡大や新たなプロジェクト創出による生産性の向上に向けた支援に取り組む。また、外部企業も含めたプロジェクト参画企業数の増加に取り組み、プロジェクトの自走化を支援する。
- 企業が保有するデータの活用法を学ぶセミナーや、複数企業が一堂に会し、業務効率化、生産性向上について実践する機会を提供するワークショップを開催するとともに、専門家が個社企業を訪問して伴走型の支援を実施する。
- 県内企業等の付加価値額を増加させるためには、生産性の向上や、イノベーションの創出が必要であり、経営革新計画はそれらを実現するための有効な手段である。計画承認後においても、各事業者が設定した付加価値額の目標達成に向けて、支援機関等と連携したフォローアップによる側面的な支援を強化する。

⑧ 海外展開の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 海外展開を行うことが国内の売上に好影響を与えると見込まれる地域ブランド力のある品目を重点品目とし、「広島らしさ」にフォーカスしながら、関係機関と連携して海外市場への浸透を図ります。
- 中小企業の海外展開において、個別企業では対応が困難なハラル対応など新たな手法の活用について、県が環境整備や販路開拓支援を行うことで、販売促進を図ります。
- 海外ニーズに応じた商品を生産していくため、輸出にかかる規制の対応や生産者の意識改革、生産体制の見直し、商品の魅力づくり等に取り組めます。
- 県内企業のイノベーションを促進するため、海外企業とのビジネスマッチング等の機会を設定することにより、新しい価値を生み出すビジネス展開を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
重点品目の輸出額※		—	—	—	—	—
かき	目標	7.8 億円	8.7 億円	9.8 億円	11.1 億円	12.6 億円
	実績	10.1 億円	18.3 億円	19.6 億円	【R7.11 判明】	
	達成状況	達成	達成	達成	【R7.11 判明】	
海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開件数	目標	2 件	2 件	2 件	3 件	3 件
	実績	0 件	0 件	2 件	0 件	
	達成状況	未達成	未達成	達成	未達成	

※ 当面はかき中心に取り組むこととし、今後はその他の品目についても重点化を検討していく。

【評価と課題】

- 重点品目「かき」について、アジアを中心に展示会などへ生産者等と連携して参加するとともに、現地輸入業者と連携し商談を行うことで、新規商流の開拓、継続的な取引につながった。今後、これら商流を活用し、輸出額の増加につなげていく必要がある。
- かきに続く重点品目として「日本酒」を設定。日本酒は近年、フランスで目覚ましい普及を遂げており、高級フランス料理店などでも日本酒を提供する機会が増えている。ミシュラン星付きレストランやシェフ、ワインソムリエの存在など、フランスの食文化の地位は高く、食における多大なる影響力・発信力を持っていることから、フランスでの県産日本酒のブランド価値を高め、ミラー効果により世界市場での輸出額の増加につなげていく必要がある。
- 海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開件数について、シリコンバレー訪問商談プログラムへの参加企業9社に対して、商談成約に向け、模擬プレゼン・質疑応答などの事前トレーニングや商談相手となる米国企業の解説を行うとともに、商談件数は事業目標 30 件を上回る 44 件の商談を実施したが、11 月の商談から間もないこともあり成約には至っていない。最終的には各企業の経営判断によることもありKPI達成には至らなかったが、成約実現に向けた支援やマッチング機会の提供という県の役割は果たせたと評価している。

【主な事業】・ 県産品海外販路拡大支援事業

【令和7年度の取組】

- かきについて、アジアを中心とした海外市場における新規商流の確保とともに、現地プロモーションや商談機会の創出等を行い、更なる販路拡大を図る。
- 日本酒について、既存のフランス市場での取組を効果的に活用した展開を進めることで、フランス以外の欧州市場への販路拡大を推進し、輸出額の増加につなげていく。
- 県産かきと県産日本酒を組み合わせ、相乗効果を狙いながら、プロモーション等を強化してアジアや欧州へ販路拡大を図る。
- 海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開について、継続中の案件は関係機関と連携して引き続きフォローして展開件数の増加につなげる。また、セミナー開催を通じて、付加価値創出額の増加につながるイノベーションを起こすためのアニマルスピリッツの更なる涵養を図る。

⑨ 企業等の研究開発の支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術を活用できる研究員を育成し、総合技術研究所の技術支援機能の強化を図り、共同研究、受託研究等により、個々の事業者ニーズに対するソリューションを提供し、事業者等の付加価値の向上を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
デジタル技術の活用による事業者等の課題解決件数(累計)	目標	29 件	60 件 (R3～4)	93 件 (R3～5)	128 件 (R3～6)	166 件 (R3～7)
	実績	51 件	113 件	177 件	252 件	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 製造業からのデジタル技術導入のニーズに加え、スマート農林水産業に関する技術支援のニーズが想定以上に増加しており、実績値が目標値を大きく上回っている。
- 令和6年度までに構築した共通技術基盤(プラットフォーム:機器、ネットワーク、基盤技術で構成)等を活用し、今後も増加が見込まれるデジタル技術導入等のニーズに対する技術的課題に引き続き対処していく必要がある。

【主な事業】・ デジタル技術を活用した研究技術支援機能強化事業

【令和7年度の取組】

- 引き続きデジタル技術導入、技術支援のニーズを把握し、事業者等が抱える技術的課題に対応する。
- 構築したプラットフォームの効果を最大限発揮するために必要となる技術支援を行う研究員を継続的に育成することにより、事業者等のレベルに応じたデジタル技術導入への挑戦を効果的、効率的に支援する。

農林水産業

目指す姿（10年後）

- スマート農業の実装が進み、全国の中山間地域をリードする生産性の高い農業が確立され、担い手が企業経営を実現するなど、安定した所得を確保しています。こうした経営体が育成されることで、職業として農業を選択する人が増加しています。また、企業経営体をはじめとした担い手が、農村地域のリーダーとして兼業農家など多様な主体と連携し、生産活動を拡大しながら農地の保全活動等に取り組むことで、地域農業を支えています。
- 広島血統を代表する比婆牛が、価値の高い食材として県民や観光客に喜ばれ、広島を代表する食の一つとして認識され、同様に、神石牛の認知度も高まっています。また、肥育経営体においては、生産体制と労働環境が整った収益性の高い企業経営が確立されています。
- 県内人工林約 14 万 ha のうち、資源循環林 4 万 ha において、林業経営適地の集約化が図られ、経営力の高い林業経営体により、50 年サイクルで年間 40 万 m³の県産材が安定的に生産される持続的な経営が行われています。また、年間 40 万 m³の県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。
- かき養殖においては、デジタル技術を活用した効率的で安定的な養殖が行われ、全国一の生産量が持続されるとともに、産地単位で水産エコラベル認証が取得され、海外輸出にも対応可能な持続的な広島かき生産体制が構築されています。海面漁業においては、資源管理や漁場環境の整備などにより、安定的な漁獲量の確保と供給体制の構築が進んでいます。さらに、かきだけでなく、瀬戸内の多彩な地魚が広島を代表する食材として県民の誇りになっているとともに、観光客の訪問のきっかけになっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
農業生産額	712 億円	757 億円 (R6.12 時点)	736 億円	746 億円
農業生産額1千万円以上の経営体数	605 経営体	654 経営体 (R6 年度末時点)	655 経営体	705 経営体
農業生産額1千万円以上の経営体生産額	234 億円	299 億円 (R6 年度末時点)	275 億円	335 億円
比婆牛を取り扱う高級飲食店の増加数	—※1	7店舗 (R6 年度末時点)	10 店舗	30 店舗

広島和牛を肥育する企業経営体数	2経営体	5経営体 (R7.6 時点)	5経営体	15 経営体
広島和牛を肥育する企業経営体の飼養頭数	1,800 頭	2,480 頭 (R7.2 時点)	2,730 頭	4,850 頭
集約化された林業経営適地の面積	0 ha	1.4 万 ha (R6 年度末時点)	1.8 万 ha	4 万 ha
かき輸出量	1,500トン	1,560トン (R6.11 時点)	2,000トン	2,500トン
海面漁業※生産額 800 万円以上の担い手数 〔※いわしを除く〕	50 経営体	46 経営体 (R5 年度末時点)	71 経営体	84 経営体
海面漁業※生産額 800 万円以上の担い手生産額 〔※いわしを除く〕	7 億円	4.7 億円 (R5 年度末時点)	11 億円	19 億円

※1 広島県内の高級飲食店を紹介するガイドブックに掲載されている店舗数 0 店舗(R2)

主な取組	
●経営力の高い担い手を育成・支援 ➢ 新規就農者数: +111 人[R6] ➢ 担い手への農地集積 +3,677 ㌧ [H22:10,452 ㌧⇒R6:14,129 ㌧] ➢ ひろしま農業経営者学校 研修修了者: 延べ 726 人[H23～R6] ➢ 企業経営への転換を目指す担い手に対し 専門家チームによる支援を実施[H30～] ➢ 持続的な経営発展を促すアグリ・フードマネジメント講座を開講[R1～5] ➢ 新たな「食」のビジネスを創出し、農業経営他の「稼ぐ力」を高めるための支援プログラム 「Hiroshima FOOD BATON」の開始[R4～]	●農林水産物の生産・販売を支援 ➢ ひろしま型スマート農業プロジェクト 「ひろしま seed box」の実証試験 [R3～] ➢ 広島県産応援登録制度 登録商品 331 商品 [R7.3 末時点] ➢ 高収益作物の生産拡大に向けた 生産基盤整備の推進 [H28～] ➢ 比婆牛のブランド化に向けたバリューチェーン構築 [R5～] ➢ 県産材消費拡大支援事業による 県産材の住宅分野等への利用:25.8 千㎡ [R6] ➢ 生食用殻付きかきの周年供給体制の構築に向け、東部海域における夏期の生食用殻付きかきの生産・出荷 [R1～]

① 地域の核となる企業経営体の育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 産地(地域)の核となる経営体であっても、これまで経営を考える機会のなかった若手農業者等に対して、経営発展意欲の醸成や経営のスキルアップを図る講座を農業経営者学校に設置し、企業経営に向かう経営体を育成します。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、専門家派遣や先進経営体への派遣、農場長の育成、生産工程管理(GAP)の導入など、発展段階に応じた支援を行います。
- こうした経営体の販売力強化に向けて、特色ある品目のブランディング、デジタル技術を活用した定時・定量取引の促進、ECサイトを含めた販売チャネルの多角化を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
企業経営体数	目標	27 経営体	28 経営体	33 経営体	41 経営体	54 経営体
	実績	27 経営体	29 経営体	34 経営体	43 経営体	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 産地(地域)の家族経営体(Ⅰ層経営体)を対象に、ひろしま農業経営者学校において、経営発展意欲の醸成や事業計画を作成する講座等を開講したところ、受講した 32 経営体のうち 21 経営体が事業計画を作成し、企業経営への発展に向けて進捗している。
- 企業経営に向けて発展している経営体(Ⅲ層以上の経営体)を対象に、企業経営に精通したコンサルタントを派遣し、人事制度など企業経営を実践するための仕組みの導入に向けた支援を行うとともに、農場長等を育成する講座の開催など、企業経営へ発展していくための取組を進めたことから、目標どおり企業経営体を育成することができている。引き続き、経営力の高い担い手が生産の大部分を占める力強い生産構造への転換に向け、経営発展の段階に応じた支援を継続していく必要がある。
- 家族経営から企業経営へ発展する段階において、経営体は常時雇用を行う必要があるが、就農希望者が求める受入体制が十分に整備されていないことなどにより、常時雇用者の定着率が低く、経営発展の課題となっている。
- 販売力強化に向けては、販路開拓専門のアドバイザーを設置し、経営体の販売ノウハウの習熟度を把握した上で、戦略の見直しや新たな販売先、商品づくりなどの実践サポートを行ったことで、実需者に対し、商品の優位性を効果的にPRして、商流や物流を整えることにより、新たな販路の確保などにつながった。引き続き、農業資材の高騰などの状況から収益性の向上が求められることから、生産者の販売力を強化する必要がある。
- 社会環境の変化に対応しながら農水産事業者の「稼ぐ力」を高めるため、農水産事業者と多様な業種の企業が連携し、専門家のアドバイスを受けながら、広島県の誇る新商品や新サービスの提供等、新たなビジネスを創発する「食のイノベーション」の取組(「Hiroshima FOOD BATON」)において、令和6年度までに採択された9プロジェクトにおいて、27 経営体(令和6年度は新たに7経営体)が経営発展に取り組み、参画する企業や経営体の売上額が増加するなどの成果が出始めた。今後、成果を確実なものとするため、引き続き、計画の具現化を支援する必要がある。

【主な事業】・ 食のイノベーション推進事業

- ・ 経営力向上支援事業
- ・ 農産物生産供給体制強化事業

【令和7年度の取組】

- 引き続き、経営力の高い担い手が生産の大部分を占める力強い生産構造への転換を目指し、経営発展意欲が高い担い手に対し、経営発展の段階に応じて、講座形式による研修や、専門家派遣による伴走支援を行う。
- 販売力強化に向けて、経営体の販売ノウハウの習熟度を把握しながら、販路開拓専門のアドバイザーによる戦略の見直しや新たな販売先、商品づくりなどの実践サポートを行う。
- 「食のイノベーション」の取組(「Hiroshima FOOD BATON」)については、農水産事業者の「稼ぐ力」を高めるため、農水産事業者と多様な業種の企業が連携し、専門家のアドバイスを受けながら、広島を誇る新商品や新サービスの提供等、新たなビジネスを創発する取組を進めることに加え、「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」や「ひろしま里山・チーム500」など、様々な事業者が集まるコミュニティの場を活用して、成果や課題を発信することで、新たなビジネスの創発を促す。

② スマート農業の実装等による生産性の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者や産地が、市場動向や生産性を重視して選定した高収益作物の生産拡大を図るため、新技術導入、農地集積、基盤整備等の支援を行います。
- スマート農業を活用した技術体系を確立するとともに、この技術を活用できる人材を育成することで、生産性の向上を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
スマート農業の活用割合	目標	7%	9%	11%	13%	15%
	実績	7%	9%	11%	13%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 中山間地域に適応したスマート農業の確立に向けて、「トマトの栽培から販売までの効率的な一貫体系の構築」など9つのテーマを設定して実証試験を行い、スマート農業技術を導入した経営モデルを、令和5年度に3テーマ、令和6年度に3テーマで作成した。
- スマート農業の普及に向けては、農業経営体や企業、県等で構成する「ひろしまスマート農業推進協議会」において、実証試験を行っている技術の研修会を行うとともに、全国の開発動向について情報共有を行った。さらに、令和5年度に作成した3テーマの経営モデルについて、スマート農業技術のトライアル利用やアドバイザーによる導入支援を実施した。これらの取組を推進した結果、県内農業者のスマート農業技術への理解が進んだことにより、スマート農業の活用割合は目標を達成した。
- 中山間地域に適応したスマート農業の普及を加速させるためには、さらに、初期投資の削減や技術に対応した栽培方法への転換など導入効果の最大化に向けた取組を進める必要がある。

【主な事業】・ ひろしま型スマート農業推進事業

【令和7年度の取組】

- 引き続き、ひろしまスマート農業推進協議会において、研修会を開催し、中山間地域に適応したスマート農業技術を活用した経営モデルの周知や、スマート農業の活用事例などの情報共有を進め、導入効果に対する農業者等の認知の向上を図る。
- 経営モデルの作成に向け実証試験を継続している3テーマについては、今年度中に完成させるとともに、作成済みの経営モデルについては、市町やJA等とともに実装に向けた戦略を立てたうえで、スマート農業技術のトライアル利用やアドバイザーによる導入支援を実施するなど、スマート農業導入の加速を図る。
- さらに、スマート農機の導入コストの削減に向けた共同利用など農業支援サービスの活用や、農地の集約化及び基盤整備について産地等に提案することにより、スマート農業の導入効果の最大化を図り、実装を加速する。

③ 新規就業者等の新たな担い手の確保・育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 独立自営就業については、これまで実績がある研修制度の仕組みの横展開を図るため、経営モデルの改善や市町・農業委員会等と連携した就業時の農地確保などの支援を行います。
- 雇用就業については、組織体制の整った企業経営体の増加に併せ、農業技術大学校等での人材育成を進めます。
- 広島県での就業を希望する者に対して、就農相談から就業までのフォローアップの取組を強化します。
- 企業の農業参入に向けては、資本力や販路を有する企業を主なターゲットとし、各企業の強みを生かした事業構想の構築を支援するとともに、県内の農地情報を全国の実績ある企業に提供し、積極的に参入を働きかけます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新規就業者数	目標	80 人	88 人	95 人	104 人	110 人
	実績	84 人	89 人	89 人	61 人	
	達成状況	達成	達成	未達成	未達成	
農業参入した企業数	目標	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)	5 社 (R3～R7)
	実績	0 社	1 社	1 社	2 社	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 新規就業者数については、目標の 104 人に対して 61 人(うち自営就業者は目標 50 人に対して 26 人、うち雇用就業者は目標 54 人に対して 35 人)となり、目標を下回った。
- 雇用就業者の確保が目標を下回ったことについては、「ひろしま農業経営者学校」や専門家派遣などの取組により、規模拡大をきっかけに雇用を受け入れる経営体が増加しているものの、55 歳未満の労働力人口の減少や、他産業との労働力の競合により雇用者の確保が厳しい環境となっていることなどが主な要因であると分析している。
- 自営就業者の確保が目標を下回ったことについては、近年の資材高騰等により経営環境が厳しさを増す中で、研修制度や農地確保、初期投資の軽減などの就農サポート体制の確立・充実が不十分で、就業希望者の確保ができなかったことが主な要因であると分析している。
- 農業参入した企業数については、企業が参入を希望する地域において基盤整備事業が完了したことにより令和6年度に1社が参入し、果樹の生産を開始したものの、累計で 2 社となり目標を下回った。これは、全国から広島県への農業参入の意向がある企業を掘り起こすことはできたものの、企業が求める参入条件を満たす農地の確保に時間を要し、年度内の意思決定に至らなかったことが要因である。

【令和7年度の取組】

- 雇用就業者については、ひろしま農業経営者学校で、雇用に関する講座の充実や、経営コンサルタントの派遣等により雇用の受け皿となる経営体の受入体制を整備するとともに、農業情報サイト等において雇用を希望する企業の情報発信を強化し、雇用希望者の確保を図る。

- また、自営就業者については、初期投資を抑えた施設等や、生産性を高めるためのスマート農業技術の導入などを組み合わせ、経営環境が厳しい中でも収益が確保できる新規就業者向けの経営モデルを構築するなど、受入体制の充実を進めた上で、農業情報サイト等による情報発信や就農応援フェアの開催などにより、全国からの就業希望者の獲得を図る。
- 企業の農業参入に向けては、参入に向けて協議を開始している企業に対し、誘致を希望する市町において選定した、企業が求める条件に合った複数の候補農地の現地案内や参入時の事業計画作成支援を行い、参入の意思決定を促す。

④ 担い手への農地集積と基盤整備

【5 年間(R3～R7)取組の方向】

- 地域計画の策定を支援し、地域の担い手に農地を集積するとともに、高齢化によって農地の維持が難しい地域や担い手が不在の地域については、市町・農業委員会等と連携し、地域外の担い手への集積を支援します。
- 生産性の高い園芸用農地の確保については、担い手の借受希望を明確にした上で、対象地域の意向を確認し、農地のマッチングを行う取組を県内全域で推進します。
- 農地の排水対策に継続して取り組むとともに、スマート農業に対応できるよう、ほ場の大区画化や道路・水路の再配置などを行うことで、生産性の高い優良農地への転換を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積 []内は累計	目標	55ha	55ha	55ha	55ha	55ha [618ha]
	実績	39ha	66ha	62ha	55ha	
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	
園芸作物を導入するために整備した農地面積 []内は累計	目標	30ha	30ha	30ha	30ha	30ha [367ha]
	実績	32ha	30ha	30ha	33.4ha	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 地域計画の策定に向けて、市町・農業委員会に対し、計画策定の理解促進や市町ごとの課題解決策の提案などを行った結果、農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想を策定した県内 20 市町の全ての対象地域において、令和7年3月末までに 199 の地域計画が策定された。これにより、農地の拡大を希望する担い手の意向及び利用可能な農地の情報が蓄積されたものの、地域計画の目標年度(令和 12 年)における農地利用状況を示した目標地図については、耕作地が決まらない等の理由により、ほとんどの市町において、現状を示したものに留まっている。
- 農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積面積については、担い手の農地や水利などの要望や条件を詳細に把握することに努めるとともに、農地所有者の貸付意向が明確となった地域において重点的にマッチングを進めた結果、目標を達成した。一方で、参入企業や新規就業者、広域に規模拡大を志向する担い手から農地に係るニーズを把握し、担い手不在地域に紹介したものの、貸付者・借受者の双方において条件が折り合わず、マッチングに至らなかったケースもあった。
- 園芸作物を導入するために整備した農地面積については、営農者及び農地所有者と連携し、定期的な工程会議において事業内容や進捗状況などを共有することで、農地の排水対策やほ場の大区画化などを計画的に実施でき、目標を達成した。引き続き、営農者の植え付け計画等にあわせた計画的な整備を進める必要がある。

【令和7年度の取組】

- 将来の耕作者が特定されていない農地を担い手に集積していくため、市町・農業委員会と連携して、県が保有する認定農業者等の情報から、市町内外の担い手の希望する農地確保の時期や規模等を具体的に確認するとともに、地域計画の目標地図を活用しながら、新規就業者の確保に取り組む地域や広域に規模拡大を志向する担い手に紹介可能な地域を中心に農地所有者等との話し合いを進めていく。
- 引き続き、新たに園芸作物を生産する担い手や規模拡大を行う担い手から、借り受けたい農地の詳細なニーズを把握した上で、そのニーズにあった農地の所有者に対して貸付意向の確認を行い、地域での話し合いを進めることで、効果的な農地集積・集約化につなげるよう支援する。
- 引き続き、農地の排水対策に取り組むとともに、スマート農業に対応できるよう、ほ場の大区画化や道路・水路の再配置などを実施し、生産性の高い優良農地への転換を計画的に進める。

⑤ 中山間地域農業の活性化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 担い手と地域が連携しながら農地や農業用施設の保全を進めるとともに、担い手が不在の地域においては、地域外の担い手の受け入れ、後継者のいない経営体については、経営継承(農業版M&Aなど)の取組など、持続的な地域農業の仕組みづくりを推進します。
- 鳥獣被害防止の成功事例を波及させるため、「市町鳥獣被害対策プログラム」を進め、研修会等の実施や専門家の派遣、IoTを活用した新技術の導入実証などに対して支援します。
- 地産地消については、若い世代を中心とした県産農林水産物のファンづくり、消費者団体等との協働による交流機会の創出などを支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「集落等実態調査」における農業者の被害軽減実感率	目標	45%	50%	55%	60%	80%
	実績	33.1%	32.4%	38.1%	43.3%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
維持されている農地面積	目標	53,100 ha	52,600 ha	52,100 ha	51,600 ha	51,100 ha
	実績	52,800 ha	51,800 ha	50,900 ha	50,500 ha	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 持続的な地域農業の仕組みづくりについては、その主要な担い手である集落法人において、新たな法人の設立を支援するとともに、収益性の高い品目導入や近隣の認定農業者等との連携を進め、経営の持続性を高めた法人がある一方で、役員の高齢化などにより経営継続に課題を抱え、規模縮小や解散を余儀なくされる法人も増加している。
- 高齢化や担い手の不足等の進行、小規模な活動組織での保全活動の停滞などにより、想定以上に農地の減少が進んでおり、KPIである「維持されている農地面積」の令和6年度実績は、50,500ha(目標比▲1,100ha)となり目標を下回った。農地がもつ公益的機能を発揮するための保全活動を持続的に実施できるよう、隣接する活動組織間での協力が必要となっている。
- 野生鳥獣による農作物への被害対策については、集落ぐるみで行う「環境改善」、「侵入防止」及び「加害個体の捕獲」による総合的な被害防止対策が進み、被害額は3年連続で減少したが、被害軽減実感率は、被害がなくなれば実感に結びつかないことなどから、前年を上回っているものの目標には至らなかった。
- 地産地消については、ひろしま地産地消推進協議会が運営するSNSやウェブサイト等で旬の農産物やイベント等の情報発信を行うとともに、学生と生産者との交流による県産品を活用したレシピの開発などを進めており、県内農産物を意識して購入している人の割合は、令和元年度まで比較的低かった30歳代以下の若い世代においても、令和3年度から高い水準を維持している(R6:87.4%)。しかしながら、多少高くても県内産を購入する人の割合は、前年度(R5)の60.7%と比べ57.8%とやや低下したことから、消費者に対し、生産者のこだわりや広島ならではの食の楽しみ方への理解を深めることで、県産農産物を積極的に選んでいただく取組が必要である。

【令和7年度の取組】

- 持続的な地域農業の仕組みづくりについては、県内外の集落法人の優良事例を紹介する研修会の開催や、法人の財政力や労働力など経営の継続性の見える化を進めることにより、課題解決に取り組もうとする法人を拡大するとともに、法人間連携の検討など、法人が目指す方向性に対応した取組への支援を行う。また、解散・縮小を検討している法人の農地については、関係機関と協議の上、近隣の担い手に円滑な農地の継承が図られるよう取り組む。
- 農地の維持を行うための組織が持続的な活動を行うことができるよう、市町と連携して支援制度の周知を行うとともに組織の広域化などの取組の支援を進める。
- 野生鳥獣による農作物への被害対策については、市町支援組織「テゴス」の参画市町に駐在するフィールドアドバイザーが、被害等の実態を把握しながら、モデル集落等において環境改善や侵入防止柵の補修などの対策指導を行い、農作物被害が低減した集落を増やすとともに、そうした取組の成果を数値化して示し、テゴスへの参画市町を全県に広げることにより、農業者の被害軽減実感率を高めていく。
- 地産地消については、SNSの閲覧数等を分析しながら、興味関心の高いイベント等の情報を定期的に発信するとともに、地産地消キャンペーンの応募要件の緩和等による若い世代への参加促進、学校給食における児童・生徒への食の魅力を伝える動画配信等により、県内農産物に対する愛着心の形成を図る。

⑥ 持続可能な広島和牛生産体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島血統をルーツとする比婆牛の魅力を、県内料理人に対してセミナーや交流会を通じて情報発信するなど、広島血統の価値をPRするとともに、新たな価値要素についても追求しブランド力を強化します。
- 企業経営に向けて発展していく経営体に対して、個々の成長段階に応じた専門家の派遣による経営力向上の取組と、畜産GAP等のモデル経営体への導入実証による生産性向上の取組を拡大し、経営者育成を推進します。
- 受精卵産子の安定確保に向け、受精卵移植技術の向上を図るとともに、繁殖部門の導入による一貫化の推進やスマート農業の導入支援に加え、空き牛舎などの経営資源を有効活用するための経営継承の仕組みの構築により生産基盤の強化に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
肥育経営体における比婆牛飼養頭数	目標	560 頭	600 頭	660 頭	720 頭	800 頭
	実績	362 頭	408 頭	443 頭	【R7.12 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	【R7.12 判明】	

【評価と課題】

- ブランド力の強化に向けては、G7広島サミットで広島和牛(比婆牛)が提供されたことなどをフックとしたメディア露出を通じて県民の認知が進むとともに、流通の円滑化の取組により一部の店舗で仕入れが容易となったことから、比婆牛を常時取り扱う高級飲食店が7店舗となった。今後は、取扱いを希望する飲食店の増加にも対応できるよう、広島和牛(比婆牛)を安定的に供給できる体制の強化を行うとともに、ブランドイメージを醸成するためには、生産者と料理人との共創による付加価値向上や情報発信に取り組む必要がある。
- 企業経営を目指すべき畜産経営に対し、経営体ごとの経営発展課題に対応した専門家の派遣、地域の課題に特化したセミナーや全国の先進経営を学ぶ視察研修への参加を促すことにより、生産性の高い企業経営体への育成が進んだ。一方で、経営ビジョンを持たない経営体においては、業務多忙や飼料高騰による経営難等を理由に、初期投資の必要な経営発展を志向しない傾向にあることから、これまで以上に経営ビジョン作成の必要性を伝える取組を強化する必要がある。
- 受精卵産子の安定確保に向けては、乳用牛等への受精卵移植を増加させることで酪農経営における和牛生産を拡大するとともに、酪農経営と肥育経営との和牛産子の供給協定の取組を拡大し、県内肥育牛を増加させる取組を進めた。その結果、供給協定締結戸数は、昨年度より1戸増加して 40 戸となり、肥育用子牛の供給拡大が見込まれる。一方で、酪農経営体数の減少に伴い、これ以上の供給協定締結戸数の拡大は困難であることから、継続的に取り組みやすい仕組みとする必要がある。
- 飲食店等には広島和牛(比婆牛)のブランド価値が広く認められつつあり、肥育経営体における比婆牛飼養頭数については増加傾向になっている一方で、繁殖経営に対し広島和牛(比婆牛)のブランド価値が十分に伝わっていない等の理由により、広島和牛(比婆牛)の増産が目論見通り進んでいないことから、令和6年度の実績は、目標値には達しないことが見込まれる。そのため、ブランド価値向上の取組と並行して、肥育経営から繁殖経営までブランド価値を浸透させて広島和牛(比婆牛)の生産に対する意識付けを行い、県種雄牛を父に持つ繁殖用子牛の保留と県種雄牛精液の利用を促進する必要がある。

【主な事業】・ 広島和牛ブランド構築事業

【令和7年度の取組】

- ブランド力の強化に向けて、取扱いを希望する飲食店の増加に対応するため、広島和牛（比婆牛）の取扱いに意欲を持つ卸売事業者と連携し、流通網を整備することで、消費地である広島市を中心に流通量を増やすとともに、特定の部位のみに利用が集中することの解消を図るため、様々な部位が有効に活用されるようメニュー開発を進める。また、ブランドイメージの醸成に向けて、広島和牛の味の特長や飼養管理方法などの独自性を生かした付加価値向上に取り組むとともに、関係者のエンゲージメント向上につながるイベント等を実施し、様々な媒体を活用した情報発信を行う。
- 企業経営を目指すべき畜産経営者に対し、経営体に共通する課題解決に向けたセミナーを開催するとともに、経営発展の契機づくりを強化するために、経営体としての経営ビジョンの作成を支援する。
- 受精卵産子の安定確保に向け、酪農経営と肥育経営の双方が取り組みやすいものとなるよう、発育も加味した価格提示や、合意の上で取引を行うことができるよう仕組みを見直すことで、和牛産子の供給協定を進める。
- 比婆牛の飼養頭数の増加を促進するため、繁殖経営に対する県種雄牛を父に持つ繁殖用子牛の保留に向けた取組を強化するとともに、家畜人工授精師や繁殖経営等に対し、メッセージアプリを用いてブランド化の取組や将来有望な種雄牛の情報を提供し、県種雄牛精液の利用を促進する。

⑦ 森林資源経営サイクルの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 航空レーザ測量データ解析結果に基づき林業経営適地を設定し、森林経営管理制度を活用しながら林業経営体への集約を推進するとともに、長期的視点を有した経営力の高い林業経営体を育成します。
- 関係者(県・市町・林業経営体)が森林に関する情報(資源情報、所有者情報、施業履歴等)を共有・活用できるシステムを整備します。
- IoT技術を活用したシカ被害抑制対策、少花粉苗木等の安定供給体制の構築や、コウヨウザンの活用等による低コスト化に向けた森林施業技術の確立に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
経営力の高い林業経営体数(社)	目標	7 社	9 社	11 社	13 社	15 社
	実績	7 社	9 社	11 社	12 社	
	達成状況	達成	達成	達成	未達成	

【評価と課題】

- 経営力の高い林業経営体数については、林業経営体に対して、外部専門家を活用した経営戦略等の策定支援を実施した結果、新たに2社が経営戦略を策定したものの、うち1社は、就業者や協力会社の確保ができなかったことにより木材の生産体制が整わず、実績は昨年度から1社増の計12社となり、目標を下回った。
- ビジョン指標の集約化された林業経営適地の面積については、市町の森林経営管理制度の取組や林業経営体の森林経営計画の作成を支援した結果、これまでに1.4万haを集約化できた。
- 森林施業の低コスト化については、ICTハーベスタなどのスマート林業機械や、コウヨウザンのノウサギによる食害への対策技術などを実証し、その成果を「省力・低コスト再造林実践の手引」として取りまとめており、今後は得られた低コスト施業技術を林業経営体に導入していく必要がある。

【主な事業】・ 森林経営管理推進事業
・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業

【令和7年度の取組】

- 林業経営体に対して、引き続き、外部専門家の活用等による経営戦略の策定を支援するとともに、林業への就業希望者に対するきめ細やかな対応を通じた新規就業者の確保に加えて、林内路網ネットワークの整備による効率的な生産体制の構築や、主伐再造林を一連の流れで実施するために主伐の場所や時期等の情報を主伐事業者と造林事業者で共有するなどの連携が図られるよう支援を行い、経営力の高い林業経営体の育成を進める。
- 経営力の高い林業経営体への林業経営適地の集約化を進めるため、市町が行う森林経営管理制度の取組を支援するとともに、林業経営体に対して森林経営計画の作成支援を行う。
- 森林施業の低コスト化を推進するため、これまでに取りまとめた手引を活用して、普及に向けて取り組む。

⑧ 森林資源利用フローの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 大規模製材工場等の需要を把握し、林業経営体の出荷のとりまとめを担う流通コーディネーターと連携して、県内外の需要先への更なる安定供給量の増加を図ります。
- 住宅分野における更なる県産材の利用促進や、住宅以外の分野については、「ひろしま木づくり推進協議会」を中心に、設計者の実践ノウハウの蓄積を図る等により、公共建築物等の木造化・木質化を推進するとともに、木製家具など新たな県産材製品の開発や販路拡大に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
安定供給協定による取引量	目標	18.5 万 m ³	19.0 万 m ³	19.5 万 m ³	20.0 万 m ³	20.5 万 m ³
	実績	18.6 万 m ³	19.1 万 m ³	19.7 万 m ³	20.0 万 m ³	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
建築物等の県産材利用量	目標	7.8 万 m ³	8.0 万 m ³	8.3 万 m ³	8.5 万 m ³	8.8 万 m ³
	実績	7.8 万 m ³	8.1 万 m ³	8.0 万 m ³	8.4 万 m ³	
	達成状況	達成	達成	未達成	概ね達成	

【評価と課題】

- 安定供給協定による取引量については、広島県森林組合連合会に設置した流通コーディネーターと連携し、県内外の大規模製材工場等が必要とする木材の規格や量等の情報を把握した上で、効率的な集荷と需要先への安定的な供給に取り組むとともに、木材加工流通施設の整備を支援した結果、目標を達成した。
- 建築物等の県産材利用量については、県産材の利用が進んでいない住宅建築会社における外材から県産材への転換や、建築士に対する専門家の派遣などによる木造化・木質化を進めた結果、概ね目標を達成した。

【主な事業】・ 森林経営管理推進事業

- ・ ひろしまの森づくり事業
- ・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業

【令和7年度の取組】

- 安定供給協定による取引量の増加に向けて、流通コーディネーターと連携して、林業経営体や大規模製材工場等が集まる場を設けて、県内外の住宅着工の状況や木材市場の市況等の情報を共有することで、安定的な流通体制の構築に取り組むとともに、木材加工流通施設の整備を支援する。
- 建築物等の県産材利用量の増加に向けて、引き続き、県産材の利用が進んでいない住宅建築会社に対して、外材から県産材への転換を働きかけるとともに、木造化・木質化を提案できる建築士の育成や、新たな県産材製品の開発を支援する。

⑨ 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県中西部海域における2万トンの生産量を維持するため、採苗シミュレーションシステムによる採苗の安定化やデジタル技術を活用したスマート養殖による生産の安定化を進めるとともに、今後懸念される労働力不足に対応するため、共同化や機械化によるむき身作業の省力化を進めます。
- 今後、海外輸出を拡大するために必要となる国際的な水産エコラベル認証取得の推進にあわせて、かき作業場の衛生管理の強化に取り組みます。
- 生食用殻付きかきの周年供給体制を確立するため、令和元年度から出荷が始まった県東部海域における3倍体かき小町の生産を拡大します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
水産エコラベル認証の 取得地区数 (累計)	目標	1 地区	2 地区	3 地区	4 地区	5 地区
	実績	1 地区	1 地区	1 地区	4 地区	
	達成状況	達成	未達成	未達成	達成	
東部海域の生食用殻付 きかき生産量	目標	14t	21t	29t	49t	80t
	実績	17t	23t	20.5t	34.8t	
	達成状況	達成	達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- かき養殖における水産エコラベルの認証取得については、取得意欲が高い地区に対し、重点的な支援に取り組んだ結果、準備から取得までに1年以上かかるなど想定以上に時間を要しているが、新たに3地区において認証取得され、取得地区数は計4地区となり、目標を達成した。
- 水産プラットフォームを活用したかきデータ活用地区数については、水温センサーの再配置や餌料センサーの新設など、身入り予測に必要なシステム整備を行うとともに、生産者等へ活用方法を説明して普及に努めた結果、新たに2地区が増え5地区となった。
- 東部海域の生食用殻付きかき生産量については、クロダイの食害防止用のネットによる対策が取られたものの、高水温による身入り不良やへい死の発生に加え、身入り不良品の割合が高い小型のかきの出荷を控える動きがあったことにより、生産量は目標を下回った。また、身入り不良品の混入による良品率の低下を改善するため、県立総合技術研究所水産海洋技術センターで開発された非破壊品質評価装置の現地実証を進めた結果、身入り評価に一定の効果があつたものの、操作性と判別精度をさらに向上させる点で課題が残った。
- かき殻の、海砂採取跡地の漁場環境改善への活用については、類似海域での工事情報を収集し、海中への投入方法などを検討した結果、船底が開く構造を持つ土砂運搬船を用いて、かき殻を一気に投入する方法が、最適であると判断した。一方で、この投入方法においても、海域の潮流が速く、水深が深いことから、潮が止まる短時間しか投入できないこと、投入時の濁り対策や、設計どおりの範囲や高さ投入することが難しいと想定されるなどの課題が明らかとなったことから、投入コストが高額となる試算結果となった。増殖場造成への活用については、現地調査から、餌料生物やナマコの増殖が確認されるとともに、文献調査や室内試験から、かき殻の波浪に対する安定性の基準を整理した。底質改善への活用については、現地実

証試験から、有機物の低減及び底生生物の増加などの漁場改善の効果があることや、かき作業船を用いた簡易な投入方法が可能であることを確認した。これらの結果や、専門家の意見を踏まえ、かき殻を活用した増殖場造成及び底質改善については、ガイドライン案として取りまとめを行った。

【主な事業】・ 水産業スマート化推進事業

- ・ 夏かき産地育成事業
- ・ かき殻有効活用対策推進事業

【令和7年度の取組】

- 水産エコラベルの認証取得に向けて、引き続き、水産エコラベル取得意欲向上のための説明会を開催し新規推進地区を掘り起こし、取得地区数の増加を目指す。
- かきデータ活用地区数の増加に向けて、生産者の携帯端末から漁場環境データを確認できる利便性を広くPRすることにより普及を図るとともに、餌料センサーを新たに設置することでかきデータ活用地区数を7地区まで増やす。
- 安定的な夏かき生産量の確保に向けて、高水温期の身入り対策に係る技術指導やかき筏の台数を増やす取組を引き続き実施することで、生産量の増加を図る。また、非破壊品質評価技術の実装に向けて、令和6年度の現地実証で得られた装置の改良点や、収集したかきのデータをもとに、評価装置の操作性の向上や、身入り推定モデルの更新により判別精度の向上を図るとともに、現地において操作説明会を開催することで生産者の積極的な利用を支援する。
- かき殻の有効活用法の確立に向けて、海砂採取跡地への活用について、海底形状の回復に向けた実証試験を行った実績のある国土交通省などのアドバイスを受けながら、かき殻の投入方法に係る課題解決に向けて引き続き検討を進める。また、増殖場造成及び底質改善への活用については、関係機関と協議の上、ガイドラインを策定し、活用を進める。さらに、かき殻の積極的な再利用や新たな用途の拡大を推進するため、かき殻原料のコスト縮減や、大規模な取扱いが期待できる取組に対して支援を実施する。

⑩ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内外における「瀬戸内の地魚」の認知度向上を図るため、瀬戸内の地魚のブランド戦略を策定し、それに基づく取組を進めます。
- 水産資源の回復・保全を図るため、資源の分析評価に基づく資源管理や藻場・干潟の回復、底質改善などの漁場環境の整備に取り組みます。
- デジタル技術を用いた効率的な漁獲技術の導入や担い手を中心となった組織的な出荷・販売体制の整備を進めるとともに、新規漁業就業者の安定的な確保に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ICT漁獲技術導入地区数(累計)	目標	0 地区	2 地区	2 地区	4 地区	6 地区
	実績	0 地区	0 地区	3 地区	4 地区	
	達成状況	達成	未達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 瀬戸内さかなの魅力づくりについて、バリューチェーンを支えるステークホルダーとの共創企画を強化していく中で、漁業者のこだわりに着目し、その取組を前面に押し出した取組を進めた。品質を重視する漁業者のこだわりを「美味しさの源」を構成する重要な要素として見える化することによる流通・消費における評価の高まりを受け、広島市中央卸売市場において新たに「こだわり漁師の特別競り」が毎週開催される段階まで取組を進展させることができた。引き続き、飲食店で消費者に提供される段階まで、より付加価値が見える状態が瀬戸内さかなが流通するよう取組を強化していく必要がある。
- ICT漁獲技術導入については、試験導入を進めた結果、令和6年度までに底びき網漁業で2地区、定置網漁業で2地区の計4地区で導入され、目標を達成した。操業情報の共有システムの導入を図った底びき網漁業の取組については、システムの操作性を改善した結果、利用者の満足度が高まり、経験の浅い漁業者の操業判断に貢献することを確認できた。また、ドローンボートによる遠隔監視システムの導入を図った定置網漁業の取組については、魚の入網状況を把握できる等、一定の有用性を確認できたものの、海上保安部との協議の結果、自走可能な水域に制限があったため、期待された省力化には至らなかった。
- クラゲ被害対策については、生態に詳しい専門家の指導のもと、令和6年 10 月及び令和7年1月に潜水調査を試験的に行い、ポリプから発生する小型クラゲの発生状況を調査した結果、ミズクラゲのポリプの分布状況を把握する手法を確立できた。また、漁業者がミズクラゲの発生状況をICTにより記録・共有し、その記録に基づき底びき網船団による集中駆除の実施日を設定することで、クラゲの発生の多い時期を逃さず効率的に駆除することができた。定置網においては、リ養殖漁船の設備を活用した駆除器具により効率的な駆除が可能であった一方、同様の方法で運用できるリ養殖漁船の数が少ないことから、容易に駆除規模を拡大できないことが課題となっている。
- 栄養塩類対策については、計画どおり、県内3地区(地御前地先(廿日市市)、広地先(呉市)、草津・江波地先(広島市))において、能動的運転管理を伴う実証試験を実施し、下水処理の放流口に近い調査点での全窒素の増加や、カキ養殖海域でのクロロフィルa量(植物プランクトン量)の増加が確認された。栄養塩類の増加と水産資源の回復との関連性については、複数年調査を実施し、科学的な観点で評価を行う必要がある。

【主な事業】・ 瀬戸内さかなブランド化推進事業

- ・ 水産業スマート化推進事業
- ・ クラゲ被害対策事業
- ・ 栄養塩類対策調査費

【令和7年度の取組】

- 瀬戸内さかなの魅力づくりについては、引き続き「こだわり漁師」を軸とした取組を強化しながら、漁業・流通・飲食関係者が一体となって、消費者に届くまで価値を見える化して伝播させることで、広島を代表する食資産として成長させる企画を展開し、漁業者の収益性向上につなげる。
- ICT漁獲技術導入については、実証の結果、実用化段階に到達したと判断された底びき網漁業の操業情報の共有システムを他区へ横展開するため、現在導入している2地区で引き続き実施するとともに、未導入地区の漁業者に対し説明会等を開催することで、システムの導入が図られるよう取組を進める。
- クラゲ被害対策については、ポリプ対策として、令和6年度に確立した手法を用い、専門家による指導のもと、被害の多い県東部を広範囲に調査し、ミズクラゲの発生源であるポリプが多く生息する場所を特定するとともに、効果的な駆除方法の確立に向けて試験的な駆除を実施する。また、ICTを活用した効率的な駆除方法を検証するため、令和6年度と同じ方法で底びき網船団による集中駆除を実施する。さらに、定置網における駆除を拡大するため、ノリ養殖漁船の設備の代わりに、他の漁船を活用した新たな駆除方法を試験的に実施する。
- 栄養塩類対策については、令和6年度に実証試験を実施した3地区において、継続して能動的運転管理を伴う実証試験を実施するとともに、新たに松永地先(福山市)においても実証試験を実施することにより、科学的知見の収集・分析を行う。また、能動的運転管理により植物プランクトンの増加に効果を及ぼす範囲と水産資源への影響を把握するためのシミュレーションを実施する。

観 光

目指す姿（10年後）

- 真に価値のある観光プロダクトや多彩で魅力的な観光資源が整っていることで、観光地としての「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」の認知が高まり、広島県を訪れた国内外の多くの人々が、本県でしか得られない価値に触れ、「もう一度、時間をかけて体験したい」、「ほかの魅力にも接してみたい」と思っただけの観光地となっています。
- 高齢者や外国人を含めた全ての観光客がストレスなく、自然災害発生時等にも安全が確保され、便利に安心して旅行できる環境が整っています。
- 国内外の多くの方から高く評価され、選ばれる観光地となっていることについて、県民や観光関連事業者が誇りを持っており、県民一人一人が、より一層「おもてなし」の心を持って観光客に接しています。
- 高まった魅力や評価から得られる誇りを背景に、幅広い事業者が新たに観光に携わり、イノベーションに挑戦し続けることにより、急激な環境変化にも柔軟に対応しています。
- その結果、広島県のブランド価値がより高まり、更なる来訪の増加や評価の高まりにつながるといった好循環が生まれており、基幹産業であるものづくり産業に加え、観光が県経済の成長を支える産業の一つとなっています。

ビジョン指標※1	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
観光消費額	4,410 億円 (R1)	5,918 億円 (R6)	6,300 億円	8,000 億円
観光客の満足度	73.4% (R1)	79.9% (R6)	90%	90%
住民の満足度	—※2	60.6% (R6)	80%	90%

※1 いずれも暦年(1～12月)の値

※2 ≪参考≫ せとうち7県の県民満足度調査 広島県:約 72.6%(R1)

主な取組

● ブランド価値向上、受入環境整備、広島ファンの増加

- 観光プロダクト開発促進のための**幅広い事業者間ネットワーク(プラットフォーム)の形成**
プラットフォーム参加事業者数 約 **1,166** 事業者 [R7.3 時点]
- **観光プロダクト開発への支援補助金**: 補助件数 **98** 件 [R7.3 時点]
- おもてなしの質向上に向けた観光関連事業者による**ストレスフリー化の推進**
 - ・オンライン予約導入支援: OTA 導入施設数 **6** 施設 [R7.3 時点]
 - ・ベジタリアン・ヴィーガン研修会の実施: 参加延べ人数 **54** 名 [R7.3 時点]
 - ・ベジタリアン・ヴィーガン向けメニュー新規開発コンサルティング: 参加事業者数 **10** 事業者 [R7.3 時点]
- **広島県地域通訳案内士**の育成: 登録人数 **340** 人 [R7.3 時点]
- 交通事業者(鉄道・航空)や海外オンライン旅行会社と連携した、各ターゲット国に向けた**プロモーション**の実施
 - ・羽田等ー広島便を活用した航空券の割引キャンペーンの実施
 - ・関西・福岡圏からの誘客促進に向け、JR と連携した広島特集のウェブサイトへの誘導や複数商品のセット販売の実施
 - ・各連携事業体のウェブサイト広島特集ページ等を設置等

① ブランド価値の向上につながる魅力づくり

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 自然災害の多発や新型コロナの拡大によって、観光においても安全・安心へのニーズが高まるなど、観光客の意識や価値観が変容し、多様化する中、デジタルデータの分析や観光客等へのヒアリングなど、様々な手法を活用して精度の高いマーケティングを行い、観光を取り巻く環境変化を的確に把握します。
- 市町やDMO等と連携し、急激な環境変化や様々なリスクにも柔軟に対応するため、イノベーションに挑戦する意欲的な観光関連事業者の取組を支援します。
- 多様化する観光客の意識や価値観の変化を踏まえた上で、平和への想い、穏やかな瀬戸内や里山といった自然と暮らしが一体となった情景など、多彩な魅力をストーリーやテーマでつなぎ合わせた、本県でしか得られない高い価値を提供できる観光プロダクトを数多く取り揃えるよう、開発に取り組みます。

KPI※		R3	R4	R5	R6	R7
総観光客数	目標	5,600 万人	7,600 万人	7,850 万人	8,100 万人	8,400 万人
	実績	3,966 万人	4,907 万人	6,037 万人	6,474 万人	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
外国人観光客数	目標	100 万人	600 万人	630 万人	670 万人	725 万人
	実績	6 万人	16 万人	268 万人	422 万人	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
観光消費額単価	目標	6,900 円/人	7,000 円/人	7,200 円/人	7,350 円/人	7,500 円/人
	実績	6,933 円/人	7,789 円/人	7,829 円/人	9,141 円/人	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

※いずれも暦年(1～12月)の値

【評価と課題】

- 令和6年度においては、観光客の多様なニーズを踏まえながら、本県の多彩な魅力を生かした観光プロダクトの開発に取り組むとともに、そうした観光プロダクトの開発における異業種を含む幅広い事業者間連携や、広島を高く評価し自ら広島の魅力を発信する広島ファンの拡大、顧客視点に基づくおもてなしの質の向上に向けた事業者による自発的な取組を促進してきた。
- インバウンド需要の高まりを背景に、令和6年の総観光客数は 6,474 万人、外国人観光客は 422 万人と令和5年を上回ったものの、観光客が三大都市圏(東京・大阪・京都)に集中する傾向が続いており、目標値には至らなかった。
- 一方で、観光消費額単価は、物価高による飲食代や土産代等が高騰している中、旅行自粛が続いたことの影響による旅行消費意欲の高まりや、遠方からの観光客数や宿泊客数が増加したことなどに伴い、9,141 円と過去最高となった。
- 更なる観光客数と観光消費額単価の上昇に向けて、引き続き、多彩で魅力的な観光プロダクト開発に向けた様々な支援を行い、魅力ある観光地づくりを進める必要がある。

【主な事業】・ 観光地ひろしま推進事業

【令和7年度の取組】

- これまで観光プロダクト開発プラットフォームを運営し、新たなプロダクト開発を支援するためのワークショップ、セミナーの開催や専門家による伴走支援等を行ってきた。これに加えて、これまで開発されたプロダクトの磨き上げの実施や、海外オンライン旅行会社等での販売促進の強化を図っていく。
- また、観光客の満足度をさらに高めていくため、観光客のニーズに対応したプロダクト商品の拡大や、質を担保するための磨き上げを行っていく。

② 誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 高齢者や外国人観光客を含めた全ての観光客がストレスなく安全・安心に広島で周遊観光を楽しめるよう、より利便性の高い移動手段の確保や快適なトイレの整備など、観光地におけるストレスフリーな受入環境の整備に取り組みます。
- 観光施設等における混雑状況の可視化や人との接触を避けるためのキャッシュレス環境の整備など、デジタル技術等を活用し、「新しい生活様式」に対応した受入環境の整備に取り組みます。
- 「来て良かった」と思われる心地よさを提供するため、観光関連事業者自らが、従業員への研修や啓発などを通じて、おもてなし意識の向上や受入機運の醸成に取り組めるよう支援するとともに、様々な機会を通じて、子どもを含む県民の観光に対する興味や理解を促進します。

KP ^{※1}		R3	R4	R5	R6	R7
ストレスなく楽しめたと感じる観光客の割合	目標	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
	実績	— ^{※2}	80.0%	75.3%	80.4%	
	達成状況		未達成	未達成	未達成	

※1いずれも暦年(1～12月)の値

※2新型コロナにより未調査

【評価と課題】

- 快適性・利便性を高めるスマート観光の実現に向け主要観光施設等へのオンライン予約導入支援や、ベジタリアン・ヴィーガン向けメニューの新規開発の促進、広島県に関する深い知識を持った質の高いガイドの充実に向けた地域通訳案内士の育成等に取り組んだ。
- 一方で、急激な観光需要の回復や観光関連事業者における人的リソース不足等により、主要な観光施設や飲食店・土産物店等で混雑が発生したことなどもあり、ストレスなく楽しめたと感じる観光客の割合が80.4%と目標値に達していないため、更なる受入環境の充実・強化が必要である。

【主な事業】・ 観光地ひろしま推進事業

【令和7年度の取組】

- 観光関連事業者の生産性や観光客の利便性の向上に向けた、オンライン予約導入等の観光DX推進については、前向きに進めている施設がある一方で、DXの必要性に対する理解が十分でないなど取組に消極的な施設もあるため、引き続き、事業者にはオンライン予約導入に向けた啓発を行い、導入施設拡大を進めていく。
- また、増加する外国人観光客の満足度向上に向け、ベジタリアン・ヴィーガン向けメニューの新規開発のほか、地域通訳案内士の稼働率向上に向けたスキルアップ研修、育成研修の実施など、ガイドの更なる活躍を促進する取組を進めていく。

③ 広島ファンの増加

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 新型コロナによる国内観光客の価値観の変化を踏まえ、数多くの魅力的な観光プロダクトの情報を、安全・安心情報や観光客の共感を得られるメッセージとあわせて、各ターゲットに応じた効果的な手法を用いて、適切なタイミングで届けます。
- 国外からの観光客に対しては、新型コロナの状況を踏まえた上で、宮島、原爆ドームの2つの世界遺産をフックに、本県でしか得られない価値を、SNS等のデジタル媒体の活用や近隣県、DMO等の関係機関と連携した誘客の取組などにより、観光客の様々なタイミングに合わせて発信します。
- 広島での観光を楽しみ、満足していただくことで、広島を高く評価し、広島の魅力を自発的に発信してもらえるような広島ファンの増加と、それに伴う更なる来訪者の増加やブランド価値の向上といった好循環の実現に取り組みます。

KPI※1		R3	R4	R5	R6	R7
宿泊者数※2	目標	680 万人	1,300 万人	1,360 万人	1,420 万人	1,500 万人
	実績	584 万人	853 万人	1,157 万人	1,207 万人	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
外国人宿泊者数※2	目標	50 万人	250 万人	270 万人	290 万人	320 万人
	実績	4 万人	14 万人	144 万人	196 万人	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
県外から訪れた観光客 の再来訪意向	目標	84.0%	86.0%	87.0%	88.0%	90.0%
	実績	—※3	87.7%	87.7%	88.8%	
	達成状況		達成	達成	達成	

※1いずれも暦年(1～12月)の値

※2宿泊者数は、観光庁宿泊旅行統計調査結果

※3新型コロナにより未調査

【評価と課題】

- 自ら広島魅力を発信するHITひろしま観光大使の拡大により、広島に愛着を持つファンによる発信力が強化された。
- また、アジアの重点市場として位置付けている香港・シンガポールの旅行博への出展や、複数の海外オンライン旅行会社と連携した、欧米豪を始めとする各ターゲット国に向けたプロモーション等による誘客促進を行った。
- さらに、ゴールデンルートからの流入に向け、大阪、京都、福岡に関心のある方に対して、海外オンライン旅行会社等のウェブサイト設置した広島特集ページに誘導する広告を実施した。
- 外国人観光客数の大幅な伸びを背景に、宿泊者数 1,207 万人、外国人宿泊者数 196 万人とコロナ前の令和元年(宿泊者数 1,163.1 万人、外国人宿泊者数 132.2 万人)を上回ったが、外国人宿泊者数が三大都市圏(東京・大阪・京都)に集中する傾向が続いており、目標値には至らなかった。

- 引き続き、国内外の広島ファンのさらなる増加を図り、「観光地ひろしま」としてのブランド力を高める取組が重要となっている。

【主な事業】・ 観光地ひろしま推進事業

【令和7年度取組】

- 関西圏・福岡圏からの外国人観光客の流入拡大に向けて、交通事業者（鉄道・航空）や海外オンライン旅行会社と連携したプロモーション等に取り組む。
- 広島を訪れたいと思う外国人旅行客の増加に向けては、在広・在日外国人を中心とした情報発信やその拡散を促進する仕組みづくりを進める。
- また、自ら広島魅力を発信するHITひろしま観光大使の拡大に向けた取組に加えて、エリアやジャンル別に大使の活動の場を創出し、情報発信の更なる強化に取り組んでいく。

スポーツ・文化

目指す姿（10年後）

- 地域の多彩なスポーツ資源に対する県民の認知が高まり、それらを活用した地域づくりの取組が県内各地で盛んになることで、新たなにぎわいの創出や地域経済の活性化などの成果が現れ始めています。
- 多くの県民が野球やサッカーといった身近なスポーツに限らず、都市と自然の近接性という本県の強みを生かし、マリンスポーツやウィンタースポーツ、アーバンスポーツ、eスポーツといった多様なスポーツを楽しんでいます。
- スポーツを「する」だけでなく、県内のトップチームやアスリートの活躍を「みる」ことや、スポーツボランティアなどのスポーツ活動を「ささえる」輪が広がることで、県民同士の一体感が高まり、広島が新たな「スポーツ王国」として広く認知され、地域への愛着や誇りが醸成されつつあります。
- パラスポーツについて県民の認知が高まり、障害の有無や、年齢、性別を問わず、誰もが参画し、楽しむことで、スポーツが多様性を認め合うきっかけとなっています。
- 多様な文化芸術について、県民の様々なニーズに応じた、「鑑賞する」「自ら体験する」ことができる機会が充実し、多くの県民が参画しています。
- 広島を代表する文化芸術として、神楽や交響楽団などが県内外から高く評価されることで、文化芸術に対する県民の関心が高まり、親しむ人が増え、地域への愛着や誇りが醸成されつつあります。
- 地域の歴史文化に触れることができる機会が充実し、また、こうした歴史文化の情報が一元的に集約され、容易にアクセスできるなど、地域の歴史文化を知ることができる環境が整い、県民の理解が進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
スポーツを楽しめることを誇りに 思う県民の割合	52.4% (全国1位) (R1)	69.4% (R6)	58.7%	65%
週に1日以上スポーツ実施率	県:41.8% (国:53.6%) (R1)	51.1% (R6)	53.4%	65%
過去1年間に文化芸術活動(鑑 賞・体験等)に参加した県民の割 合	鑑賞活動: 48.3% 体験活動: 19.5% (R2)	鑑賞活動: 62.3% 体験活動: 41.1% (R6)	鑑賞活動: 65% 体験活動: 35%	鑑賞活動: 80% 体験活動: 50%

主な取組	
● スポーツを活用した地域活性化 ➢ 「わがまち♥スポーツ」に取り組む市町の支援 [R2～] ● 誰もがスポーツに親しむ環境の充実 ➢ 広島横断型スポーツ応援プロジェクト 「Team WISH」の運用開始 [R4.3] ➢ パラスポーツを通じた共生社会の実現 「インクルーシブ・スポーツ・フェスタ 広島」の開催 [R5～] ● スポーツ競技力の向上 ➢ 「ひろしまスポーツアカデミー」 第1～3期生(中学生)の育成プログラムの実施 [R6.4～R7.3] 第4期生の選考会の実施 [R6.11～12]	● 文化芸術に親しむ環境の充実 ➢ 県立美術館における「ジブリ展」等の幅広い層が楽しめる展覧会の開催 ➢ アフターサミットやインバウンド等の契機を生かした「縮景園」の魅力発信 ➢ けんみん文化祭及び県美展の開催 ➢ 広島県公立文化施設ネットワークの運営 ➢ 県内の神楽団体や広島交響楽団と連携した「G7広島サミット1周年記念コンサート」の実施 [R6.7] ➢ グアナファト州友好提携 10 周年を記念した神楽団のメキシコ派遣 [R6.10] ➢ 歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館における企画展等の開催

① スポーツを活用した地域活性化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 本県が有する多彩なスポーツ資源を活用し、県内各地における多様な活性化の姿を生み出せるよう、広島版スポーツコミッションである「スポーツアクティベーションひろしま(SAH)」が中心となって、スポーツを活用した地域活性化に向けた戦略立案や事業実施、効果検証など、市町等における取組を支援します。
- 「スポーツアクティベーションひろしま(SAH)」において、県内におけるスポーツを活用した地域活性化に向け、知見やノウハウ、人脈を蓄積・提供するとともに、各種スポーツ団体やスポーツ関係者同士のネットワークを構築し、連携を促すことで、新たな取組が生まれやすい環境を創出します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「わがまち🍀スポーツ」※ により目指すべき姿に向け 取組を実施している市町数	目標	6 市町	8 市町	10 市町	12 市町	14 市町
	実績	6 市町	8 市町	11 市町	12 市町	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

※スポーツの力を活用し、目指す姿の実現に向けた地域活性化の取組

【評価と課題】

- スポーツを活用した地域活性化の取組については、市町に対し人脈の形成やノウハウの提供、財政的な支援に加え、地域課題に対して関心の高いTeam WISH参画チームと市町をつなぐなどの伴走型のサポートを行った結果、令和6年までに12市町が「わがまち🍀スポーツ」の取組を実施した。
その結果、三次市でWBSC女子野球ワールドカップ予選の開催をきっかけに、市民が応援する女子硬式野球クラブチームが誕生したことや、坂町では全小学校でラグビーを体験する取組が始まるなど、地域のスポーツ資源を活用したイベントなどが各地で開始されている。
- 一方で、市町において、スポーツを活用した地域活性化を図るための知識やノウハウが十分に蓄積されていないこと、また、地域で取組の中心となる人物や組織との連携が十分ではない状況であることから、引き続き、SAHにおいて市町に対する人的支援等を進めていく必要がある。

【主な事業】・ スポーツを活用した地域活性化推進事業

【令和7年度の取組】

- 広島が有する多様なスポーツ資源を活用し、地域活性化を目指す「わがまち🍀スポーツ」に新たに取り組む市町や、当該取組の成果の継続・定着に向けて推進体制の整備等を行う市町に対し、人的・財政支援を実施する。

② 誰もがスポーツに親しむ環境の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内スポーツの各種活動やスポーツ施設の予約、利用等に関する情報の一元化とウェブやSNSによる戦略的な情報発信に取り組めます。
- 県内トップチームの選手派遣などによる、学校や地域でのスポーツ教室やスポーツ体験会を実施します。
- スポーツ解説者、OB・OG・現役選手などの配置による試合実況やルールや技術・戦略の解説、トップス広島をはじめとする県内トップスポーツの観戦への誘客、満足度の向上など、県民が応援を楽しむための環境を充実させます。
- 国際規模・全国規模のパラスポーツ大会を誘致するとともに、指導者の育成や体験会の開催を通じて、パラスポーツの普及を促進します。
- ウェアラブル端末などを活用したトレーニング方法やリモート応援システムなどを活用した観戦など、スポーツとの新しい関わり方の環境整備を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
スポーツを直接観戦した県民の割合	目標	44%	45%	46%	47%	50%
	実績	23.1%	28.4%	35.6%	38.4%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
スポーツボランティアに参加した県民の割合	目標	12%	14%	16%	18%	20%
	実績	7.8%	5.8%	7.1%	8.1%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 県民が全ての年代で運動・スポーツに親しむことを目指しているものの、子供だけで遊ぶことができる環境が少なくなり、熱中症やPM2.5などの影響で、環境面でも外での遊びがしづらい状況になっている。また、高齢者の健康意識の増加に伴い 60 代以降のスポーツ実施率は向上しているものの、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率が全世代の平均より低く、運動習慣化のきっかけづくりが必要である。
- トップスポーツチームの広報やファンサービスの展開により、直接観戦した県民の割合は前年を上回ったものの、新型コロナ収束後の動画配信サービス等の観戦の多様化などにより目標を下回っている。
- 広島を拠点に世界や全国で活躍する県内のスポーツチームと連携した広島横断型スポーツ応援プロジェクト「Team WISH」として、ウェブ上でのサービスや県民と選手が触れ合える場の創出などに取り組んでいるが、一部のチーム以外は広く県民に認知されていない状況である。
- 障害の有無に関わらず誰もが参画し楽しめる「インクルーシブ・スポーツ・フェスタ広島 2024」(以下「フェスタ」という。)がエフピコアリーナふくやまをメイン会場に初開催され、5市町 11 競技の体験会には参加者・ボランティア・観客など、約 4,500 名の参加があり、パラスポーツの普及啓発に取り組んだ。
- フェスタや県障害者陸上競技大会等では、多くのボランティア参加を呼び掛けたことで、「スポーツボランティアに参加した県民の割合」は増加したものの、目標には届かなかった。今後は、(公社)広島県パラスポーツ協会が主催するボランティア研修会や指導者養成研修のほか、企業・競技団体等と連携した体験会を通して、更なるパラスポーツの普及啓発を図る必要がある。

【主な事業】・ スポーツに親しむ環境創出事業
・ スポーツを活用した地域活性化推進事業

【令和7年度の取組】

- 体の諸機能が著しく発達する幼児期の運動が、その後の運動実施状況にも大きな差を生むとの調査結果を踏まえ、「スポーツを通じた『遊び 学び 育つひろしまっ子！』育成事業」を実施し、幼児期の運動遊びを促進させる。また、スポーツ実施率が低迷する働く世代・子育て世代においては、「身近な公共空間を活用した運動習慣化促進事業」を実施し、手軽に運動・スポーツを楽しむことができ、運動習慣化のきっかけづくりとなる事業を実施する。
- トップスポーツチームの認知拡大に向け、地域のスポーツ資源である「Team WISH」として参画する県内25のトップスポーツチームを最大限活用し、連携したイベントや連携強化のための合同研修会、SNS等による情報発信などにより県民の関心を高めるためのプロジェクトを展開する。
- 「インクルーシブ・スポーツ・フェスタ広島 2025」を廿日市市を中心に開催予定であり、更に全県に広く浸透するよう、多様な主体と連携を図りながら取組を進めていく。

③ スポーツ競技力の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 体験型スポーツプログラム等を通じた裾野の拡大を図りつつ、優れた運動能力を持つジュニア選手の早期発掘に取り組むとともに、指導力の高い優秀な指導者の養成・確保を行うなど、ジュニア選手の育成強化に取り組めます。
- スポーツ医科学的なサポートやトップアスリートの指導に加え、オンラインコーチングアプリやモーションキャプチャーなど、デジタル技術の活用による育成を図ります。
- 強化を通じて得られたデータをエビデンスとして活用し、個人に応じたトレーニング方法の導入を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
国民スポーツ大会総合成績(天皇杯) ※令和6年度から名称変更	目標	14 位	12 位	11 位	10 位	8位
	実績	一※	26 位	23 位	19 位	
	達成状況		未達成	未達成	未達成	
国民スポーツ大会成績(少年の部) ※令和6年度から名称変更	目標	23 位	20 位	17 位	15 位	14 位
	実績	一※	46 位	24 位	16 位	
	達成状況		未達成	未達成	未達成	

※新型コロナの感染拡大を受けて大会中止

【評価と課題】

- 令和6年度の少年の部の成績については、サッカーやソフトテニスなどの団体競技が好成績となったことから、着実に順位を伸ばしているものの、わずかに目標に届かなかった。引き続き、指導者の確保などの競技環境整備をはじめとして、小学校段階での競技体験機会等の充実、中学段階での発掘・育成、高校段階での競技力強化まで、一貫した取組が必要である。
- ジュニアアスリートの発掘・育成については、ひろしまスポーツアカデミー(ホッケー、カヌー、ローイング、ボウリング)を令和4年度に立ち上げ、令和6年度にはレスリング競技を追加し、一部の競技に特化した育成強化に取り組んだ。ひろしまスポーツアカデミーでは、全国大会等で入賞する等成果を上げており、今後、競技の拡大や高校段階での競技力向上拠点校との相互連携を図っていく必要がある。
- 運動が好きで、勝負にこだわって挑戦したい子供を応援し、成績上位者を育てていくことに注力してきた一方で、身体を動かすことは好きだが、好きな競技に出会えていない子供たちや、スポーツをする機会がない子供たちに向き合えていないため、子供たち一人一人の資質や志向に応じた機会を提供する必要がある。

【主な事業】・ みらいアスリートチャレンジ応援事業

【令和7年度の取組】

- 国民スポーツ大会(令和6年度から名称変更)に向けて、成年・少年の強化選手を対象に強化合宿等の強化事業を実施する。
- 子供たち一人一人の資質や志向に応じた能力開発を目的とし、自身の適性や志向にあったスポーツの楽しみ方を発見、選択し、自身の目標に挑戦できている状態を目指すため、引き続き、小学生を対象とした「個々の能力に寄り添った運動機会の提供」及び「様々なスポーツに出会う機会の提供」、中学生を対象とした「ひろしまスポーツアカデミー」及び高校生を対象とした「競技力向上拠点校事業」など、小中高の各段階での取組をつなぎ、子供たち一人一人の資質や志向に応じた挑戦への支援に取り組む。
- なかでも、中学生を対象とした「ひろしまスポーツアカデミー」の育成強化事業においては、競技力の更なる向上を目指し、対象競技を拡大し、第5期生の選考会を行う。

④ 文化芸術に親しむ環境の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県立美術館において、幅広い層が楽しめる展覧会などを開催するとともに、縮景園においては、隣接の美術館との一体的運営の下、その魅力を更に引き出すイベント等を実施します。
- けんみん文化祭・県美展の内容の充実等を図るとともに、県内の文化施設の有効活用を進めるなど、県民が文化芸術活動に参加しやすくなる環境づくりを進めます。
- 文化団体等がその活動について相談でき、また、共通の課題解決に向けた関係団体での連携を推進できるプラットフォームを整備し、文化団体による活動の活性化を図ります。
- 広島神楽や広島交響楽団など広島の誇るべき文化資源が県民に対してより一層浸透するよう、それらの魅力を身近に感じられる公演機会の提供や、デジタル技術を活用した国内外に向けた情報発信などを支援します。
- 江戸時代以降の広島の歴史文化について、ゆかりの深い県立美術館等で分かりやすく発信していきます。また、県立歴史博物館等においても、幅広い地域の歴史に触れていただく企画展や出前授業等を充実します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
文化芸術について関心がある県民の割合	目標	78.6%	80.2%	81.8%	83.4%	85.0%
	実績	72.3%	71.6%	68.8%	85.0%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	達成	
地域の歴史について知っていると回答した県民の割合	目標	16.7%	20.1%	23.5%	26.9%	30.0%
	実績	12.0%	12.2%	10.4%	20.8%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 文化芸術に関心がある県民の割合は、オンライン鑑賞の普及等が進む中で、「金曜ロードショーとジブリ展」等の県立美術館での多様な世代が楽しめる展覧会の開催を始め、県内神楽団体や広島交響楽団と連携した「G7広島サミット1周年記念コンサート」の実施などを通じて、文化芸術の魅力を効果的に発信した結果、目標を達成した。
- 文化芸術について関心がある県民の割合を年代別に見ると、年代別では、40代以上の年齢層に比べ、20～30代の若い世代ほど文化芸術への関心が低い傾向にあるため、今後、若者やファミリー層などの若い世代に焦点を当てた取組を強化していく必要がある。
- また、地域の歴史に触れることができるイベント情報等の発信に取り組んだほか、県立歴史博物館等において、地域密着型の展示開催や体験活動の提供等を行い、地域の歴史文化の理解促進に向けた機会の充実に努めてきた結果、地域の歴史について知っている県民の割合は上がっているが、県民の文化芸術に対する興味やニーズが多様化していることから、目標達成には至っていない。

【主な事業】・地域文化拠点強化事業

【令和7年度の取組】

- 若者や子育て世代等の幅広い層が身近に文化芸術に親しめるよう、若い世代の興味やニーズに応える幅広いジャンルの掘り起こしを進めるとともに、「ダリ展」や「古代エジプト展」などの多世代が楽しめる展覧会の開催や、インバウンド回復により入園者が急増する「縮景園」へのオンラインチケット導入による利便性向上等を通じて、文化芸術の魅力発信の強化に取り組む。
- 広島県の地域の歴史文化を主体的に学ぶ意欲のある学習者のニーズに応えながら、より多くの県民が地域の歴史に親しみを持つことができるよう、県立歴史博物館等におけるデジタルコンテンツを充実させるとともに、地域密着型の展示の実施や体験活動の充実に取り組む。

平和

目指す姿（10年後）

- 核兵器の存在を前提としない、新たな安全保障政策に基づく多国間枠組みに、核兵器国を含む全ての国の合意、参加を得て、核兵器廃絶の実現に向けた具体的な道筋が明らかになっています。
- 広島で平和を学んだ将来を担う若い世代が、戦争で傷ついた地域の復興を支える取組に参画するなど、様々な形で平和を希求する活動に持続的に関わることで、世界中に共感の輪が広がり、国際社会に影響を与え、安心して暮らせる平和な世界の実現に貢献しています。
- 賛同者の拡大に伴い、平和に関する人材、知識・情報、資金などの資源が、国内外から、広島へ持続的に集積され、広島が、平和に関する諸課題を解決に導く国際平和拠点として世界中から認知され、平和への期待が集う場所としての役割を発揮しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成	合意形成方策の検討	合意形成に向けた働きかけを実施(R6)	多国間枠組みを構築することに、国連加盟国の過半数が賛同	多国間枠組みに核兵器国を含む全ての国が参加

主な取組	
● 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成 ➢ 「変容する国際安全保障と核兵器」の開催 [R6.6] ➢ 「ひろしまラウンドテーブル」の開催 [R6.7] ➢ 「NPT 運用検討会議第2回準備委員会」への参加 [R6.7] ➢ 「世界のリーダーと若者の対話 核兵器なき世界への道 広島、そして世界の若者へつなぐ」の開催 [R6.8] ➢ 「ひろしまレポート」の作成 [R7.3]	● 平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけ ➢ 「未来へのおりづるキャンペーン」の実施 [R6.8] ➢ 「核兵器禁止条約第3回締約国会議」への参加 [R7.3] ● 広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築 ➢ 「グローバル未来塾 in ひろしま」の実施 [R6.7～R7.2] ➢ 「広島-ICANアカデミー」の実施 [R6.10～11] ● 持続可能な平和推進メカニズムの構築 ➢ 「2025 ひろしま国際平和&ビジネスフォーラム」の開催準備 [R6.4～R7.3] ➢ 「被爆・終戦 80 年特設サイト」の開設 [R7.3]

① 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 世界的な平和研究機関と連携した核軍縮研究国際ネットワーク会議の研究・議論を深化させ、核抑止に替わる新たな安全保障政策づくりを進めます。
- 核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成を目指し、国連やNPT運用検討会議などの場を通じて、新たな安全保障政策について各国の賛同を得るための働きかけを行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新たな政策に係る記事や論文等がメディアや研究者等から発信された数	目標	4 本	6 本	20 本	50 本	100 本
	実績	12 本	27 本	84 本	188 本	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 世界的な平和研究機関との共同研究の成果について、各機関の研究者によってSNSで積極的に拡散されたことに加え、6月に広島で開催した公開イベント「変容する国際安全保障と核兵器」などの実施により発信数が増加し、目標を大きく上回る実績となった。
- 今後も、このような機会をとらえて、研究成果を基に、様々な主体と連携して、核抑止に頼らない新たな安全保障政策づくりの働きかけを行うことが必要である。
- また、国連の次期開発目標に核兵器廃絶が位置付けられることを目指すため、NPT運用検討会議準備委員会等の場を活用したサイドイベントにおいて、本県の取組を発信したほか、参加した各国大使等に外交交渉に携わる政府関係者を集めた「フレンズ会合」の設立に向けた働きかけを行った。
- 引き続き、国際会議等の場において、各国政府に働きかけを行うとともに、日本政府に対しては、フレンズ会合を主導するよう働きかけを行う必要がある。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業

【令和7年度の取組】

- 被爆・終戦 80 年を迎え、被爆地広島への注目が一層高まることから、こうしたタイミングを捉え、今後、核抑止に頼らない新たな安全保障政策づくりを一層推進することとし、県民向けの研究成果を発表するイベントを開催するとともに、国際会議への参加等を通じて、核抑止に頼らない安全保障の在り方についての議論の活性化を図る。

② 平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけ

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 核兵器問題について活動している世界中のグループやプロジェクトとのネットワーク化に取り組むとともに、世界中の志ある若い世代が、核兵器廃絶に向けた活動の中心を担うことが出来るよう次世代人材を育成します。
- 核兵器のない平和な世界の実現に向け、多様な主体と連携し、核兵器廃絶が国際的な合意となるよう、NPTやポストSDGs等の様々なプロセスにおいて、国際社会への働きかけの強化に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
国連等で意見表明する資格を有するNGO等と連携した数(累計)	目標	2 団体	5 団体	10 団体	15 団体	20 団体
	実績	2 団体	7 団体	12 団体	17 団体	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 国連の次期開発目標に核兵器廃絶が位置付けられることを目指すため、核兵器禁止条約(TPNW)締約国会議において、「グローバル・アライアンス「持続可能な平和と繁栄をすべての人に」」(GASPPA)メンバーが主催する、サイドイベントへ参加するなどし、NGO等との連携を図ることができた。
- このほか、「広島ーICAN アカデミー」やSNSを活用した「未来へのおりづるキャンペーン」などを実施し、平和の取組への賛同者拡大を図った結果、目標を達成することができた。
- 今後も、核兵器廃絶が国際的な合意となるよう、多様な主体との連携を広げていく必要がある。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業

【令和7年度の取組】

- 国連や各国政府への働きかけ強化のため、「グローバル・アライアンス「持続可能な平和と繁栄をすべての人に」」(GASPPA)を通じて、多様な主体とのネットワーク強化を図り、TPNW検討会議等の国際会議での問題提起や賛同者拡大キャンペーン等を実施する。

③ 広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 国際的な人材育成機関や県内の教育機関と連携し、広島の実地・平和構築の知見を学び紛争終結国や開発途上国の発展に貢献できる人材の育成に取り組めます。
- 被爆者治療の実績や放射線障害に関する調査研究の成果を活かし、国内外の医師を対象とした研修等を実施します。(放射線被爆者医療国際協力推進協議会)

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県が提供するプログラム等により、被爆、復興の歴史や被ばく者医療などについて学んだ人数	目標	13,000 人	14,000 人	16,000 人	18,000 人	20,000 人
	実績	13,199 人	14,337 人	22,902 人	19,947 人	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 「グローバル未来塾 in ひろしま」や「広島-ICAN アカデミー」等の若者を対象とする人材育成プログラムを着実に実施した。
- ユニタール事務所と連携したイベントや、その他の平和関連イベントにおいて、核兵器の現状に関する「ひろしまレポート」や、広島の被爆からの復興に関する「復興のあゆみ」の小冊子等を積極的に配布するなど、より多くの方に平和について学ぶ機会を提供したことなどにより、目標を達成することができた。
- 国外で被ばく者医療に従事する医師等を対象にした研修、次世代を担う高校生を対象とした出前講座、県民対象とした講演会を行った。出前講座の実施校数を増やすなどの取組を行った結果、目標を達成することができた。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業

【令和7年度の取組】

- 「グローバル未来塾 in ひろしま」や「広島-ICAN アカデミー」等を継続して実施するとともに、被爆 80 年を迎える令和7年度は、核軍縮を中心として、広島大学と連携した専門キャリアの形成支援を実施し、若者による発信の促進などに取り組む。
- 引き続き、医師等の医療従事者を対象とした研修等を行うことにより、世界各地で活躍する放射線被ばく者医療人材や放射線人材を育成するとともに、国際シンポジウム等の開催により被ばく者医療についての県民の理解を深める。

④ 持続可能な平和推進メカニズムの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 核兵器廃絶に向けた世界的な行動を推進するため、経済界を始めとした様々な主体が参画するプラットフォームの構築や情報発信機能の充実に取り組みます。
- 平和に関する資源の集積機能や研究機能等を備えたセンター機能確立し、核兵器のない平和な世界の実現に具体的に貢献するための基盤を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
国際平和拠点ひろしまのウェブサイトの会員数及びSNS等の登録者数やアクション数の月間の平均値	目標	12,000 件	17,000 件	22,000 件	27,000 件	32,000 件
	実績	9,819 件	11,784 件	17,233 件	19,601 件	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
プラットフォームに参加する企業・団体等の数(累計)	目標	50 団体	100 団体	200 団体	500 団体	1,000 団体
	実績	1 団体	28 団体	91 団体	121 団体	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 令和6年 12 月に不正アクセスが発生し、原因究明や復旧等の対応のため発信を休止した影響もあり、目標の達成には至らなかった。現状、ハッキングを受けたウェブサイトは休止し、県公式ホームページ内に被爆・終戦 80 年特設サイトを開設している状況であるが、本復旧に向けて改めて課題の整理と目標の再設定を行う必要がある。
- プラットフォーム登録者数の増に向け、登録の働きかけや平和の取組に積極的な企業に対するヒアリング等を行ってきたが、12 月の不正アクセスにより、それ以降の取組は休止となり、目標達成には至らなかった。今後は、プラットフォームのあり方の整理をするとともに、企業による平和の取組発信の可視化に注力していく必要がある。

【主な事業】・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業

【令和7年度の取組】

- ウェブサイトについて、被爆・終戦 80 年特設サイトによる情報発信を行うとともに、本復旧に向けた課題整理と目標の再設定や、併せてプラットフォームのあり方についての検討を進めていく。また、「2025 ひろしま国際平和&ビジネスフォーラム」の開催を通じて、平和の取組への賛同者の拡大を図るとともに、様々な資源を国内外から幅広く獲得する仕組みを確立し、多様なステークホルダーと共に主体的に活動していくための基盤づくりの第一歩とするため、へいわ創造機構ひろしまの法人化を進めていく。

持続可能なまちづくり

目指す姿（10年後）

- 地域特性や規模に応じた拠点ごとに必要な都市機能の集約や災害リスクの低いエリアへの居住の誘導が進むとともに、拠点間が最適な公共交通ネットワーク等で結ばれた、県民の安全・安心で豊かな生活を支える「持続可能な集約型都市構造」の形成が進んでいます。
- 都市機能や居住が集約されたエリアでは、効果的かつ集中的にデジタル技術やデータなどを活用して、質の高いサービスを享受できるとともに、イノベーションを創出する交流の場と心身を豊かにする自然が近接している広島県の強みやそれぞれのエリアの特色を生かした、ゆとりと魅力あるまちづくりや居住環境の創出が進んでいます。
- 広島市都心部においては、利便性の高い公共交通ネットワークの構築や国内外からの来訪者等が気軽に憩えるデザイン性に優れた公共空間の整備等により、人が中心となる都心空間と回遊ネットワークが形成されています。また、大規模オフィスやコンベンション施設、ラグジュアリーホテル等の国際水準の都市機能の強化やイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積が進んでいます。
- 備後圏域の玄関口である福山駅周辺においては、都市型産業の集積や遊休不動産を活用したビジネスモデルの構築などにより、ビジネスの拠点性が強化され人材が集積されるとともに、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出に向けて、人の集まる拠点の整備や道路・広場等の整備などが進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
居住誘導区域内人口密度	60.3 人/ha (R2)	59.1 人/ha (R6)	60.2 人/ha 以上	60.0 人/ha 以上
日常生活サービスの徒歩圏 充足率	52.7% (R2)	53.0% (R6)	54%以上	55%以上
公共交通の機関分担率	18.7% (R2)	19.9% (R6)	19%以上	20%以上
防災上危険が懸念される地域の 居住人口	120 千人 (R2)	108.9 千人 (R6)	110 千人以下	100 千人以下
自然と都市の魅力を享受し、 質の高い暮らしができると感じる 県民の割合	62.6% (R1)	53.2% (R6)	66%以上	70%以上

主な取組	
● 機能集約された都市構造の形成 ➢ インフラマネジメント基盤 DoboX における 不動産・住宅関連データの提供[R7.3] ➢ 利便性の高いエリアの住宅ストックの活用促進を図る ディグ アール ヒ ロ シ マ DIG: R HIROSHIMAの推進 ➢ 広島型ランドバンク事業のモデル地区（海田 町海田市駅北口地区）での事業開始 [R6.5] ● ネットワーク及び交通基盤の強化 ➢ 集約された拠点内及び拠点間を結ぶ都市計画道路の整備推進 ➢ 県全域を対象とした地域公共交通政策のマスタープランとなる「広島県地域公共交通ビジョン」の策定 [R6.3] ● 災害に強い都市構造の形成 ➢ 市街化調整区域へ編入する先行実施箇所の都市計画変更告示[R7.3]及び次回以降実施箇所の取組方針策定[R7.2] ● 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進 ➢ モデル地区における「ゆとりと魅力ある居住環境の創出モデル事業」の推進	● データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進 ➢ デジタル技術を活用しながら、交通と生活サービスの相乗効果を生み出す「広島型 MaaS」の推進 ➢ 都市計画基礎調査のオープンデータの拡充及び3D都市モデルを活用した観光アプリの運用 ● 新しい生活様式に対応したまちづくりの推進 ➢ 「ひろしま はなのわ ビジョン」の推進 ➢ 「ひろしま公園活性化プラン」の推進 ● 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出 ➢ 官民一体のまちづくりに取り組む「広島都心会議」の活動を支援 ➢ 福山駅周辺の拠点性の向上に向けた福山市の取組を支援

① 機能集約された都市構造の形成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 各市町における立地適正化計画策定を促進し、長期的に居住をまちなかへ誘導することにより、人口密度の維持を図るとともに、都市機能の集約を図り、日常生活サービス機能が効率的に提供される環境を整備します。
- 居住誘導の加速化を図るため、まちなかの中古住宅の流通促進や空き家・空き地などの未利用ストックを活用した、移住者の受け皿となる居住環境を整備するモデル事業を実施し、立地適正化計画で定められた居住誘導区域を中心とした全県展開に向けて取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
立地適正化計画策定 市町数(累計)	目標	8 市町	9 市町	12 市町	13 市町	14 市町
	実績	9 市町	11 市町	15 市町	16 市町	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 立地適正化計画については、持続可能なまちづくりに向け、計画の必要性や重要性を説明するなど意識醸成を図ることで、都市計画区域を有する全 20 市町のうち 16 市町で立地適正化計画が策定され、残る4 市町においても策定に着手している。市町の計画策定に当たっては、計画策定・改訂委員会などに県も参画し広域的な視点で助言を行ったことにより、令和6年度は目標を上回る市町で計画策定することができた。
- 広島型ランドバンク事業については、これまでにモデル地区として選定した三原市本町地区、府中市府中・出口地区に加え、海田町海田市駅北口地区を新たにモデル地区として公表し、区画再編に向けた候補箇所の抽出等の取組を進めた。

【主な事業】・ 持続可能なまちづくり推進事業

【令和7年度の取組】

- 立地適正化計画が実効性のある計画となるよう、計画策定済の市町に対しては定期的な評価見直しを働きかけるとともに、策定・改定作業に着手している市町に対して、広域的な視点から助言を行い、支援を行う。
- 広島型ランドバンク事業については、引き続きモデル地区での取組を進め、広島型ランドバンク事業活用マニュアルの策定および全県展開に向けて取組を進める。
- 官民連携プロジェクト「DIG:R HIROSHIMA」を推進し、民間団体やまちづくり組織等と一体となって、「都市部でのライフスタイル」と「リノベーション」の魅力発信に取り組む。
- DoboX に実装した「不動産・住宅関連データ」のサービスについて不動産事業者への周知を図り、不動産関連業務の効率化と県民への情報提供の充実につなげる。

② ネットワーク及び交通基盤の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 都市計画道路の整備を推進することにより、立地適正化計画の居住誘導区域をはじめとした地域内の交通基盤の強化及び地域の拠点間を連絡するネットワークの形成を図ります。
- 公共交通ネットワークの維持・確保のため、国・市町と連携して、拠点間を結ぶ広域的な幹線バス路線の支援を実施します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
拠点間のバス路線が維持された市町数	目標	23 市町	23 市町	23 市町	23 市町	23 市町
	実績	23 市町	23 市町	23 市町	23 市町	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 「道路整備計画 2021」の取組方針である「県土強靱化のための道路ネットワークの強化」「物流生産性向上のための道路ネットワークの構築」「コンパクトで持続可能なまちづくりに資する道路整備」等に基づき、市町とも連携しながら、都市計画道路の整備を推進した。
- 人口減少による利用者の減少と、それに伴う交通事業者の収支悪化、行政負担の増加といった構造的な課題に対応していくためには、利用者、交通事業者、行政といった関係者が中長期的な視点をもって、公共交通の目指す姿とその実現に向けた方向性を広く共有し、一体的に取り組むことが不可欠である。
- 広島県地域公共交通ビジョンに基づき、拠点間が最適な広域ネットワークで結ばれるために必要不可欠な幹線交通の維持・確保やサービス向上に対する支援を行った。

【主な事業】・ 街路事業費

- ・ 地域公共交通維持確保事業
- ・ 広島県地域公共交通ビジョン推進事業

【令和7年度の取組】

- 引き続き、国の重点施策を注視し、より有利な補助メニューでの事業展開を図るとともに国への積極的な要望活動に取り組み、都市計画道路の整備推進を図る。
- 広島県地域公共交通ビジョンに基づき、拠点間が最適な広域ネットワークで結ばれるために必要不可欠な幹線交通の維持・確保やサービス向上に対する支援を行うとともに、中長期的な移動手段を確保していくための取組を推進する。
- これまでの運行経費等に対する補助等を引き続き実施するとともに、特に喫緊の課題となっている運転士不足対策などに取り組むことを通じて、地域の暮らしや経済活動を支える地域公共交通を将来にわたって安定的に維持・確保する。

③ 災害に強い都市構造の形成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 安全・安心に暮らせる居住環境の確保に向け、市町と連携し、立地適正化計画に都市の防災・減災対策を位置付ける「防災指針」の策定を促進します。
- 災害リスクの高い土地の居住を抑制する取組を推進するとともに、災害リスクの低い区域へ居住を誘導する取組を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
都市再生特別措置法に基づく防災指針を策定した市町数(累計)	目標	0 市町	3 市町	9 市町	13 市町	14 市町
	実績	1 市町	4 市町	8 市町	11 市町	
	達成状況	達成	達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 市町の防災指針の策定については、計画の必要性や重要性を説明するなど意識醸成を図るとともに、計画策定・改訂委員会などに参画して広域的な視点で助言を行うなどの取組を実施してきたが、令和6年度完了予定であった2市町について、災害リスク分析等に時間を要したため、目標を達成できなかった。
- 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する逆線引きの取組について、令和5年度にとりまとめた都市計画変更の素案について、住民の意見を反映させる公聴会を開催し、変更案を確定した後、国協議や案縦覧、都市計画審議会への諮問などの法定手続きを進め、令和6年度末に約 500 箇所都市計画変更告示を行った。

【主な事業】・ 持続可能なまちづくり推進事業

【令和7年度の取組】

- 防災指針を未策定の市町に対して引き続き策定を促すとともに、策定・改定作業に着手している市町に対しては、実効性のある計画となるよう広域的な視点での助言や、事業工程の確認を行うことで、令和7年度の目標達成を目指す。
- 逆線引きの推進に向けては、令和6年度にとりまとめた取組方針に基づき、市町が主体となって行う次回取組箇所の現地調査等を支援するとともに、対象箇所の地図上での可視化、本取組の効果的な周知手法の検討、周知用ツールの作成等を行い、県全体での意識醸成等を図っていく。

④ 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- モデルとなる魅力的な居住環境を創出し、他地域へと波及させていくために、市町や事業者など、モデル地域の多様な主体と連携し、目指すべき将来ビジョンの共有とその実現に向けた取組を支援します。
- 建築プロポーザルによる公共建築物の創造や情報発信及びたてものがたり関連のイベント実施等により、地域の特性を生かした魅力ある建築物の創造を図るため、民間建築物への波及、及び県民の意識醸成を促進します。
- 市町が取り組む空き家対策を支援するとともに、空き家バンク(ひろしま空き家バンク「みんと。」)の効果的な情報発信による移住希望者とのマッチングを進めるなど、市町と連携して空き家の有効活用を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
魅力的な居住環境の創出に向けて市町等と連携した取組件数(累計)	目標	1 件	2 件	3 件	4 件	5 件
	実績	1 件	2 件	3 件	4 件	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
ひろしまたてものがたりサポーター数	目標	6,390 人	7,540 人	8,690 人	9,840 人	11,000 人
	実績	6,930 人	8,139 人	9,418 人	10,938 人	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
県外からの移住者の空き家バンク成約数	目標	80 件	90 件	100 件	110 件	120 件
	実績	80 件	52 件	65 件	82 件	
	達成状況	達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- ゆとりと魅力ある居住環境の創出については、モデル地区における各市町の取組を技術的・広域的な視点から支援しており、将来ビジョンの策定や各種方針のとりまとめなど、ビジョンの実現に向けた取組を着実に推進し、目標を達成した。
- 魅力ある建築物の創造については、ひろしまたてものがたりフェスタにおいて、新規のガイドツアーや特別イベントとしてオープンハウスサミットin広島を開催するなどの内容拡充を行い、サポーター数が計画を上回る結果となり、目標を達成した。
- 空き家活用の推進については、ひろしま空き家バンク「みんと。」(以下「みんと。」という)で空き家の物件情報や魅力的な活用事例の紹介などの情報発信に取り組んだが、ワーク目標である県外在住者の空き家バンク成約数は、目標値を下回っている。
これは、県外在住者にニーズの高い物件の分析や空き家の魅力の発信が十分にできていないことが要因と考えられる。

【主な事業】・ 持続可能なまちづくり推進事業
・ 空き家活用検討事業

【令和7年度の取組】

- ゆとりと魅力ある居住環境の創出については、3つのモデル地区（東広島市、府中市、廿日市市）において、それぞれの地域特性を生かした将来ビジョンの実現に向けて、市町と連携しながら取組を進めていく。
- 魅力ある建築物の創造については、引き続き、建築プロポーザルによる公共建築物の創造や情報発信及びたてものがたり関連のイベント実施等により、地域の特性を生かした魅力ある建築物の創造・発信を継続的に行い、民間建築物への波及、及び県民の意識醸成の促進に積極的に取り組む。
- 空き家活用の推進については、市町や地域が抱えるボトルネックの解消を図るため、「空き家活用推進チーム」の専門家を地域等に派遣し、空き家の流通や活用に向けた実践的なアドバイスなどを行う。

また、空き家バンクを活用した空き家の成約数の増加を図るため、「みんと。」を利用するユーザーの趣向（人気のエリアや物件の特色など）を分析して市町に共有し、県外在住者にとって魅力的な物件の掲載と情報発信を強化する。さらに、移住推進施策と連携し、広島県への移住に関心のある県外在住者にターゲットを絞った効率的なアプローチを実施する。

⑤ データと新技術を活用したまちづくり(スマートシティ化)の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 都市における現況及び将来の見通しを示す都市計画基礎調査情報等をオープンデータ化し、行政や民間事業者等によるデータの利活用を促進します。
- 県民生活の利便性・快適性の向上に向け、デジタル技術を活用して、「交通」や「安全・安心」などの分野における都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組を進めている市町等を支援し、他地域への普及を促進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
デジタル技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組に着手している市町数(累計)	目標	8 市町	10 市町	14 市町	18 市町	23 市町
	実績	8 市町	13 市町	14 市町	17 市町	
	達成状況	達成	達成	達成	未達成	

【評価と課題】

- 本県が主体となって実施した3D都市モデルの現地研修等への参加者が、都市関係部局に留まることなく他部局にまたがっていたこと等からも、デジタル技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組に対する意識醸成が、市町において広く進んできたと考えられるものの、優先的に実施を進める市町は限られたことから、取組に着手している市町数は目標を若干下回る状況となった。
- 令和6年度は広島型MaaS推進事業において、次の3市でMaaSの社会実装に向けた調査・実証を行った。
 - ・ 尾道市(住民の利用ニーズが高い商業施設を循環する小型バスの運行と社内の混雑度の可視化)
 - ・ 福山市(循環バス「まわローズ」で利用できるデジタル乗車券に、地元商店街のクーポンを付与)
 - ・ 府中市(AIによる乗合タクシーの運行ルートの効率化)

【主な事業】・ 広島型 MaaS 推進事業

【令和7年度の取組】

- 引き続き、都市計画基礎調査情報の拡充を図るとともに、昨年度開発した、観光アプリの活用状況をはじめとした3D都市モデルの利活用事例等を、市町や民間事業者等と共有しながら、スマートシティ化を推進する。
- 令和6年度に実証実験を行った3市においては、社会実装に向けたフォローアップを行い、県内に展開できる広島型MaaSモデルの構築を進める。
- また、今年度新たに調査・実証を行う市町を募集し、交通と生活サービスの相乗効果を生み出す取組を支援する。

⑥ 新しい生活様式に対応したまちづくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 道路空間のオープンスペース化などにより、歩行空間の拡大を促進するなど、まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間の創出に向けて、市町と連携して取り組みます。
- 公園、広場、緑地等のオープンスペースの充実を図るなど、自然環境が有する多様な機能を活用し、快適な都市空間の形成や居住環境の向上に向けて、市町と連携して取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間を形成する取組に着手している市町数(累計)	目標	6 市町	7 市町	8 市町	9 市町	10 市町
	実績	6 市町	7 市町	8 市町	9 市町	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 「ゆとり」ある空間創出の推進に向け、市町課長会議等でウォーカブル推進都市への参加表明が都市の魅力を向上させ、賑わいあるまちづくりにつながることを説明し、意識醸成を図ったことにより、海田町が新たに参加するなど、令和6年度の目標を達成した。
- 「ひろしま公園活性化プラン」に基づき、びんご運動公園において、民間活力導入を図るため、公募設置管理制度(Park-PFI)と指定管理者制度を併用した公募を実施し、運営事業予定者と基本協定を締結した。
- 「ひろしま はなのわ ビジョン」を踏まえ、県内全域での花や緑による地域づくりの推進及び人材育成の観点から、花や緑に関する地域活動団体等への専門家派遣(はなのわアドバイザー派遣)及び、優れた取組についての表彰(はなのわ賞)を実施した。

【主な事業】・ 公園事業費

【令和7年度の取組】

- 引き続き、他市町におけるウォーカブル施策の成功事例について情報共有を行うとともに、ウォーカブル推進都市への参加による有益性を説明するなど市町の機運醸成を図る。
- 引き続き、県立都市公園において、「ひろしま公園活性化プラン」に基づき、施設更新や民間活力導入等に向けて取り組むとともに、公園指定管理者と協力しながら利用促進及び利用満足度の向上を図る。
- びんご運動公園において、令和8年度の公募設置管理制度(Park-PFI)運営開始に向けて、運営事業者が行うアーバンスポーツ施設など特定公園施設の整備を推進する。
- 「ひろしま はなのわ ビジョン」を踏まえ、各市町の花と緑の取組を後押しするため、引き続き花や緑による地域づくりの推進や人材育成に取り組む。

⑦ 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島市都心部においては、まちづくりに関する大きな方向性を定め、個別のエリアマネジメント団体の活動や再開発事業などが、その方向性に基づき行われるよう調整を行う「広島都心会議」の活動支援など、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる都心の将来像の実現に向けて、広島市と連携して取り組みます。
- 福山駅周辺において、エリアマネジメントの仕組みづくりや、三之丸町地区で備後圏域の賑わいづくりを牽引する施設を整備する事業者の支援など、「福山駅前再生ビジョン」の実現に向けて、福山市と連携して取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ひろしま都心活性化プランの実現に向けて広島市と連携した取組件数(累計)	目標	11 件	12 件	13 件	14 件	15 件
	実績	12 件	13 件	14 件	15 件	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
福山駅前の再生に向けて福山市と連携した取組件数(累計)	目標	4 件	5 件	6 件	7 件	8 件
	実績	4 件	6 件	7 件	7 件	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 広島市都心部については、令和2年9月に広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区が広島都心地域へ統合され、その一部が特定都市再生緊急整備地域に指定されたことで、民間の開発機運も喚起され、令和6年10月には、基町相生通地区第一種市街地再開発事業の建築工事に着手されたほか、複数の再開発事業の検討の動きも見られた。また、国土交通省の「官民連携まちなか再生推進事業」の採択を受けて、未来ビジョンの策定などに取り組む団体があるなど、エリアマネジメント活動が動き始めている。
- 令和3年度に、地域の方々、事業者、民間企業、エリアマネジメント団体等の様々な関係者や行政が一体となって継続的にまちづくりを推進していくため、「広島都心会議」が設立され、ひろしま都心活性化プランの実現を目指し、令和5年12月に民間主体で都心の目指す姿をまとめた「広島都心会議ミライビジョン2030」を発表し、令和6年度においては、エリアマネジメント団体等の支援など、ミライビジョンに掲げる取組を広島市と連携して支援した。
- 福山駅周辺地区については、「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」に基づく公民連携プロジェクトが推進されるように、福山駅前デザイン会議等に参加するなど、福山駅前広場整備基本計画策定に向けて議論を進めている。また、三之丸町周辺エリアでは、令和6年3月に旧キャスパ地区の再開発が竣工し、同9月には商業施設「NEW CASPA」がグランドオープンするなど、福山駅前の拠点性向上に向けて、福山市と連携して取り組んでいる。
- 引き続き、広島市・福山市と連携し、広島都市圏及び備後圏域において、内外の多様な人材を惹きつける魅力と活力ある地域環境の創出に向けて取り組む必要がある。

【主な事業】・ 都市圏魅力創造事業

【令和7年度の取組】

- 広島市都心部においては、まちづくりに関わる多様な主体と連携したミライビジョンに基づく取組や、エリアマネジメント団体等の活動支援など「広島都心会議」が行う活動に対する支援を通して、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる都心の将来像の実現に向けて、広島市と連携して取組を進めていく。
- また、新たな取組として、若者の意見を取り入れながら魅力的な都心空間を創出していくための取組を実施する「広島都心会議」を広島市と連携して支援していく。
- 福山駅周辺地区においては、エリアの価値を高める開発の促進に向けて、具体的な手法の検討を行う勉強会の開催や、新たにオープンした「NEW CASPA」周辺と、現在、基本計画策定に向けて検討が進められている駅前広場などが一体となったエリアマネジメント活動等が行われ、回遊性向上や、にぎわい創出につながるよう、「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」の実現に向けた福山市の取組を支援していく。

中山間地域

目指す姿（10年後）

- 中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。また、その魅力や豊かさに共鳴し、地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材が、将来への「夢や希望」を託す、様々なチャレンジを行っています。
- 地域に愛着や誇りを持つ人たちの一歩踏み出すためのチャレンジが次々と起こり、共感の輪が広がるとともに、地域に根差したリーダーが育ち、多様な人材のネットワークによって、地域資源を生かし、新たな価値を生み出す主体的な活動が展開されています。
 そこから、コミュニティの力の再生に向けて、誰もが必要に応じて活躍の機会を得られる地域運営の新しい仕組みが構築され、地域の課題解決につながる様々な取組が広がっています。
- 多様な企業や人材が、地域ならではの資源や基盤を生かして、新たな事業や経営発展にチャレンジし、働き続けられる環境が整いつつあります。
- 医療・福祉、交通などの日常生活の安心に直結する様々なサービスについて、デジタル技術を活用して効率的に提供するための仕組みづくりが進み、「スマート里山・里海」に向けたモデル的な取組が中山間地域全域で展開されています。とりわけ、交通アクセスについては、広域的な道路網と地域内の交通基盤が整備され、地域と都市を結ぶ広域幹線交通が維持されているとともに、新たな交通サービスの普及と地域の実情に応じた交通再編が進み、買物や通院等の日常生活の移動が確保されています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム 500」の登録人数	345 人 (R1)	783 人 (R6)	680 人	1,000 人
中小企業と外部人材のマッチングサポート機関を通じて外部人材を活用する中小企業数	—	54 社 (R6)	290 社	320 社
デジタル技術を活用した課題解決モデルの創出	—	22 件 (R6)	10 件以上	10 件以上 〔普及展開〕 20 件以上
地域で支え合う新たな交通サービスを交通計画に位置付け、取組を進める市町数	—	12 市町 (R6)	19 市町	19 市町

主な取組	
● 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大 ➢ 元気さとやま応援プロジェクト補助金活用件数 40 件(累計 168 件) ● 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援 ➢ 進出決定企業数 10 社(累計 57 社) ● 中小企業の成長支援 ➢ 外部人材活用セミナーの開催回数 9回	● デジタル技術を活用した暮らしの向上 ➢ デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金活用件数 22 件 ● 持続可能な生活交通体系の構築 ➢ デジタル技術を活用しながら、交通と生活サービスの相乗効果を生み出す「広島型 MaaS」の推進 ● 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備 ➢ 現況1車線バス路線区間の道路整備

① 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域社会やコミュニティの中で、人と人がつながり、支え合う価値を大切にするため、地域における多世代のつながりや交流を促進するとともに、多様な主体が連携・協働して支え合える地域づくりを進めます。また、地域への愛着や誇りの醸成に向けて、地域において一歩前に踏み出すための様々なチャレンジを行っている人たちの活動を地域全体で後押しし、共感の輪を広げていきます。
- 地域づくりのフィールドワークやノウハウを学ぶ人材養成塾などを通じて、地域に根差した活動やコミュニティビジネスなどに取り組む人材の裾野を拡大し、中山間地域の将来を担うリーダーを育成します。
- 意欲ある実践者を中心とした人材プラットフォームを基盤として、里山・里海の豊かさを継続的に発信するとともに、その価値に共鳴し、地域と多様な形で関わる首都圏等の関係人口を拡大していくことにより、中山間地域を内外から支える人材の広域的なネットワークづくりを進めます。
- 人口減少下にあっても、地域の実情に応じて、主体性を発揮しながら地域づくりに参画できる最適なコミュニティのあり方を検討し、市町と連携して、日常生活の安心につながる持続可能な地域運営の仕組みづくりに取り組む地域を後押しします。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
チーム500の新規登録者数	目標	75 人	75 人	75 人	75 人	75 人
	実績	116 人	114 人	130 人	76 人	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- チーム500の新規登録者数については、「ひろしま《ひと・夢》未来塾」など地域づくり実践活動推進関係事業の参加者等に対する登録の働きかけ等によって、4年連続して年間目標値を上回る結果となっているが、チーム500登録者に対する市町や地域関係者の認知度が低く、それらのつながりづくりが課題となっている。
- チーム500登録者の多様な活動を促進するため、補助金による活動支援に継続的に取り組んだ結果、活動数は着実に増加したものの、地域の担い手不足等への対応が重要であることから、中山間地域の課題解決に向けて、都市部住民など地域外の人材と地域住民等が協働して取り組んでいく仕組みづくりが必要である。
- 人口減少、集落の小規模化などにより、継続が困難となった活動を支援する地域運営の新しい仕組みづくりの後押しについては、将来への備えに向けた地区・集落での話し合いをサポートする人材を地域に派遣する等、市町と連携しながら支援体制の構築等を進めている。

【主な事業】・ ひろしま里山・人材力加速事業

- ・ 元気さとやま応援プロジェクト
- ・ 集落対策推進費

【令和7年度の取組】

- 持続可能な中山間地域の実現に向けて、これまで、中山間地域で地域づくりに取り組む人や活動をつなぐプラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」を軸に、主体的な地域づくり実践活動の拡大を進めてきた。
こうした中、県全体を上回るスピードで人口減少が進み、無住化リスクを抱える中山間地域においては、地域の持続可能性を確保する上で、より地域に根差した人材の育成確保が急務となっている。
このため、令和7年度は、「ひろしま《ひと・夢》未来塾」など地域づくり実践活動推進関係事業において、地域づくりに取り組む人と地域とのつながりづくりを強化するとともに、中山間地域の振興対策を地域内外の人々の理解の下で効果的に進め、中山間地域の住民自治組織の活動維持につなげていく。
- 持続可能な地域運営の仕組みづくりについては、令和7年度も引き続き、市町との密接な連携の下、地域住民を対象とした勉強会等により意識啓発を行い、地区・集落等での話し合い着手に向けて取組を進める。
- 話し合いの実施に当たっては、合意形成のサポートを行う中間支援人材を派遣するとともに、必要な対応の選択がなされた地区・集落等については、市町や関係局と連携し、生活サービス確保などに向けた取組への支援を行う。

② 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や仕事も暮らしも充実させるワークスタイルへの関心の高まりを受け、里山ならではの環境やアクティビティを生かした生活の豊かさを先取りできる地域として、広く情報を発信します。
- 働く場所に捉われないIT関連企業を中心に、サテライトオフィスの誘致に取り組む市町を支援します。
- 中小企業の人材確保に向けて、即戦力となる県内外の専門人材(エンジニア等)とのマッチングの仕組みを構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
サテライトオフィス進出決定累計件数	目標	25 件	39 件	54 件	69 件	84 件
	実績 (累計)	27 件	38 件	47 件	57 件	
	達成状況	達成	概ね達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- サテライトオフィスの進出について、環境の良さなど地方ならではの利点は理解されるものの、「地方進出により事業を発展させられるか」という観点から進出につながらなかった例や、地方拠点を必要としない企業も一定数存在することなどの理由により、目標には届かなかった。
- 進出検討企業のニーズとして、地元事業者との連携などがあることから、市町の庁内関係各課の連携体制の強化や地元事業者とのネットワーク強化を進めることで、企業の進出確度を高める必要がある。

【令和7年度の取組】

- 企業の地方進出を促進するため、地域課題や産業構造等を踏まえた市町の誘致方針の明確化や、誘致に係る市町の庁内関係部署の連携支援に加え、企業誘致の際に協力が得られる事業者の掘り起こし等を行うことで、市町の誘致交渉を支援する。

③ 中小企業の成長支援

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 意欲ある事業者の新たな成長を後押しするため、多様なスキルや専門的な知見を生かして企業の課題解決に貢献しようとする首都圏等の副業・兼業人材と地域の事業者のマッチングの仕組みづくりに取り組む市町を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
副業・兼業人材の活用に向けたセミナー参加企業数	目標	83 社	131 社	131 社	121 社	111 社
	実績	13 社	135 社	220 社	309 社	
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 令和6年度は、前年度に引き続き、セミナーの開催方式をオンラインではなく対面で開催し、関係市町や地域経済団体等(商工会等)と連携しながら実施した。この結果、セミナー参加企業数は3年連続目標を上回り、副業・兼業人材活用の認知度及び有効性について理解が進んできた。
- 一方で、新しい経営手法の取込みや経営改革に積極的に取り組むことが期待される若手経営者等へ働きかけを行ったが、活用イメージの具体化が十分に進まなかったこと等により、中山間地域副業・兼業人材活用支援事業補助金の活用実績が少ないなど、副業・兼業人材の実活用は十分に進んでいない。

【令和7年度の取組】

- 地域経済団体等との連携を継続しながら、副業・兼業人材活用について意欲が高いと想定される商工会の青年部等に対し、重点的にアプローチを行う。また、セミナーについては、実際に副業・兼業人材を活用された事例を動画で紹介することで具体的な活用イメージを持ってもらうとともに、実際の活用には、エントリーシートの作成や応募者の選考など、実活用に向けたフォローを行う。
- 地域経済団体等と連携しながら、市町に対する事業説明会や有益情報の提供を継続的に行うとともに、補助金制度の周知、事業者への支援策づくりの働きかけ等を行い、市町の主体的な事業推進体制の構築・強化を図っていく。

④ デジタル技術を活用した暮らしの向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- ウィズ/アフターコロナ時代において、将来にわたって安心して暮らしを営むことができる環境を維持していくため、暮らし全般にわたる全体最適を目指す「スマート里山・里海」の実現に向け、日常生活に直結する様々な分野において、デジタル技術を活用した新たな生活サービスを導入しようとする市町を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県の事業を通じ、デジタル技術を活用した課題解決に向けて取り組む件数(累計)	目標	4 件	6 件	8 件	10 件	10 件以上
	実績	3 件	8 件	13 件	22 件	
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 令和6年度は、「デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金」を活用し、7市町が新たな生活サービスを導入した。
- 一方で、これまでの先行事例の情報提供などを通じて、活用に至っていない市町の事業化を後押ししてきたが、市町職員のマンパワー・専門知識不足により、取組に着手できていない市町がある。
- 今後は、これまでの先行事例の情報提供などを通じた、活用に至っていない市町の事業化の後押しを行うとともに、横展開につながる助言等に取り組んでいく必要がある。

【主な事業】・ デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業

【令和7年度の取組】

- デジタル技術の活用に必要な市町職員のマンパワー及び専門知識の不足を補うために、課題分析や成果測定指標の設定等に係る伴走支援を継続しつつ、補助金活用先行事例のみならず全国の優良事例の情報提供や、技術的な助言等を行うことで、更なるデジタル活用事業の創出を図る。
- これまで実装が完了した課題解決の取組モデル(22 件)等を、共通課題を抱えている市町へ普及展開し、「スマート里山・里海」の実現につなげていく。

⑤ 持続可能な生活交通体系の構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域の実情に応じた効率的で持続可能な交通体系の再編に取り組み、交通計画を策定する市町を交通会議の場などにおいて支援します。
- デジタル技術を活用した MaaS など、新たな交通サービスの導入に向けた取組や、住民自らが主体となって地域の移動を支えていくための取組への支援を通じて、より持続可能性の高い生活交通への再編を促します。
- 地域住民にとって必要不可欠な生活交通を維持・確保するため、国や市町と連携して、幹線等のバス路線や主要な航路等の運行等を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新たな交通サービスの導入に向けた取組件数 (累計)	目標	7 件	11 件	15 件	19 件	19 件
	実績	7 件	11 件	15 件	22 件	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 令和6年度は、広島型MaaS推進事業をはじめ、「地域公共交通ビジョン」と連動して交通以外の分野との共創が進んだことにより、6市町(7件)で、新たな交通サービスに向けた取組が進んだ。
- 引き続き、市町の地域公共交通計画の策定を支援する中で、持続可能な生活交通体系を構築していく必要がある。

【主な事業】・ 広島型MaaS推進事業

【令和7年度の取組】

- 交通空白地域における移動手段を確保するため、県が主体となって実施している「新たな移動サービス調査」をはじめ、利便性と持続可能性が高い交通サービスの調査・実証を行い、市町への横展開に取り組む。

⑥ 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 中山間地域に住む人が、安全で快適な生活を享受できるよう、地域拠点と集落等の間を連絡するネットワークとなる基盤整備に取り組みます。
- バス路線1車線区間の解消に向けた取組など、地域の実情に応じた効率的な道路整備を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
現況1車線バス路線区 間延長 (交通量 500 台/日以 上)	目標	36.8km	32.5km	32.3km	32.3km	31.2km
	実績	36.8km	32.7km	31.9km	31.9km	
	達成状況	達成	概ね達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 「広島県道路整備計画 2021」に基づき、現況1車線バス路線区間の道路整備に取り組んでおり、計画どおりに進捗していることから、目標を達成した。

【主な事業】・ 道路改良費

【令和7年度の取組】

- 生活交通であるバス路線において、狭隘区間を解消し、バス等の安全性・定時性を確保し、サービスの維持を図るため、引き続き、現況1車線バス路線区間の道路整備を推進する。

交流・連携基盤

目指す姿（10年後）

- ビジネスや観光、日常生活において県内外を移動する人が、快適かつ適切なコストで利用できる交通基盤や MaaS 等の多様な交通ネットワークから、それぞれの目的に応じた最適な手段を組み合わせ、便利で快適に移動しています。
- 県内及び周辺地域の立地企業とその相手先企業が、本県の港湾サービスと多様な交通ネットワークなどを組み合わせて利用することにより、それぞれの企業が希望する最適な物流ネットワークを構築しています。
- 国内外から本県を訪れる人が、クルーズ客船で安全かつ快適に寄港し、地域の魅力に触れることで高い満足度が得られています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
広島空港利用者数	297 万人 (R1)	287 万人 (R6)	310 万人	360 万人
県内港におけるコンテナ取扱量	36 万 TEU (R1)	35 万 TEU (R6)	42 万 TEU	48 万 TEU
年間渋滞損失時間	4,500 万時間 (R1)	4,180 万時間 (R6)	3,500 万時間	3,000 万時間

主な取組	
● 世界とつながる空港機能の強化 ➢ 航空会社等に対する支援を実施[R4～] ➢ 広島空港アクセス新規路線（宮島口線・五日市駅線）の自主運行開始[R6～] ● 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築 ➢ 主要渋滞箇所の渋滞を緩和する道路整備の推進	● 世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備 ➢ 広島港出島地区岸壁整備の新規事業化[R3～] ➢ 広島港クルーズターミナル供用開始[R6.3～] ➢ 広島港海田地区公共ふ頭用地の取得[R6.12] ➢ 広島港セミナー[R6.11]、広島県東部港湾セミナー[R7.1]

① 世界とつながる空港機能の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島空港の将来像を空港運営権者※と共有し、その実現に向けたパートナーシップ関係を構築するとともに、官民で構成される広島空港振興協議会が、地域全体としての連携を図るプラットフォームの機能を発揮できるように、関係機関と協働して、路線誘致や旅客需要の拡大などに取り組むことにより、航空ネットワークの拡充を図ります。

※国から広島空港の運営を委託された民間事業者

- 空港アクセスの利便性向上を図るため、観光やビジネスなどで需要が見込まれる県内外の主要拠点を結ぶ新規アクセス路線の開設に向けて地元自治体や交通事業者との調整を行うなど、関係機関と連携して、広域的かつ利便性の高いアクセスネットワークの確立に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
国際線路線数・便数	目標	6 路線 18 便/週	6 路線 21 便/週	6 路線 24 便/週	6 路線 28 便/週	7 路線 31 便/週
	実績	5 路線 18 便/週※	1 路線 4 便/週	4 路線 24 便/週	6 路線 32 便/週	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	達成	
広島空港と主要拠点を結ぶ公共交通ルート数	目標	10 ルート	10 ルート	11 ルート	11 ルート	12 ルート
	実績	9 ルート	10 ルート	12 ルート	12 ルート	
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	

※ R4.3 月末時点では、新型コロナの影響により国際線は全路線運休しているため、各航空会社が航空局へ提出している運航計画(R4 夏ダイヤ)を実績値とする。

【評価と課題】

- 新型コロナの影響で運休していた国際線は、昨年度、香港線が復便し、更に中四国初となるベトナム・ハノイ線が新規就航するなどし、目標は達成した。
- 一方で、グランドハンドリング人材不足や物価高騰を背景としたグランドハンドリング等の経費の上昇が生じ、航空会社の負担が増加しており、復便や増便が遅れていることから、引き続き、復便等の後押しとなるような必要な支援策を継続する必要がある。
- 広島空港アクセスについては、新規路線の開設のための実証実験を経て、令和6年 12 月から「宮島口空港線」及び「五日市駅空港線」のジャンボタクシーの運行が正式に開始された。また、既存路線の維持のため、「福山路線」と「尾道路線」にそれぞれ設置したワーキンググループにおいて、将来的に持続可能な路線としての在り方やその実現に向けた取組等について検討するとともに、路線の利用促進対策を実施した。以上の取組の結果、路線の維持・拡充が図られ、目標を達成することができた。
- 一方で、空港アクセスを担う交通事業者の人材不足が深刻化する中、路線の持続可能性の向上に向けて、中長期的な視点に立った取組を進める必要がある。

【主な事業】・ 空港振興事業

【令和7年度の取組】

- 広島国際空港株式会社等と連携し、国際航空ネットワークの拡充に向けた航空会社等に対する支援を継続する。
- 空港アクセスの路線について、拡充に向けた実証実験等に必要な経費の一部を負担するとともに、既存路線維持に向けた関係者による検討会議を運営する。

② 世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 船舶の大型化など船社の寄港需要に対応するため、コンテナターミナルの大水深岸壁を延伸します。また、コンテナ取扱量の増加に対応するため、コンテナターミナルのふ頭用地を拡張するとともに、ターミナル背後の港湾物流用地の整備及び利活用を促進します。
- 東南アジア航路をはじめとする国際コンテナ航路を拡充するため、港湾運営会社である㈱ひろしま港湾管理センターと連携して一層の集貨促進を図るとともに、船社に対する航路誘致活動を戦略的に展開します。
- コンテナターミナルの生産性を高めるため、AI等を活用したターミナル運営や、デジタル技術を活用した荷役機械の自動化・遠隔操作化に取り組みます。
- 新型コロナ拡大予防対策として、関係機関が策定するガイドラインに沿った安全対策に取り組むとともに、クルーズ客の新たなニーズに対応し、上陸観光における多様なアクティビティを関係者と連携して発信していくほか、ラグジュアリー・プレミアクラスのクルーズ客船の拠点となる受入施設整備を推進するなど、ソフトとハードの両面から県内各港への寄港促進に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内港から東南アジア主要港までの外貿コンテナの海上輸送日数(平均)	目標	14 日	14 日	14 日	14 日	11 日
	実績	14 日	14 日	14 日	14 日	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

○ 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

広島港の物流機能強化については、出島地区における国直轄の大水深岸壁整備の完了予定が令和7年度から令和8年度へと延伸されたことから、東南アジア直行の航路就航がずれ込み、令和7年度を目標としていた海上輸送日数の短縮が困難な見込みとなった。

こうした中でも、国際フィーダー機能の強化を図るため、マツダ(株)所有の海田地区KDセンターの取得に向けた取組を行うとともに、その移転用地として、出島地区の物流用地を分譲するなど、出島地区への東南アジア貨物の集荷促進に向けた取組を進めた。

また、施策提案等の様々な機会を通じて、市や地元経済界等の関係者と連携し、出島地区の岸壁整備の早期完成を国へ働きかけた。

引き続き、国への働きかけを行うとともに、岸壁整備と合わせた荷役機械(ガントリークレーン)整備、港湾運営会社等と連携した集荷促進・航路拡充に向けたポートセールスなど、港湾物流機能の強化等に取り組む必要がある。

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

広島港へのクルーズ客船の寄港は、令和5年度末までに宇品外貿埠頭における岸壁延伸や広島港クルーズターミナル整備が完了したことによる、受入環境の改善効果が発揮され、着実に寄港回数が増加した。(令和5年度 63 回、令和6年度 69 回)

クルーズ客船の寄港回数は年々増加し、今後も高い水準で推移する見込みであることから、円滑な出入国審査を始めとする受入体制の構築や地域を巻き込んだおもてなしの充実に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 港湾改修費

・ 港湾特別整備事業費特別会計

【令和7年度の取組】

○ 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

地域産業の持続的発展やアジア諸国等との交易拡大を支援する国際物流拠点の形成を目指し、物流機能の強化を図る。

広島港出島地区においては、国の岸壁延伸工事と合わせた荷役機械の整備を進めるとともに、東南アジア諸国等との航路誘致につながる集荷促進を図るなど、外貿コンテナ機能の強化に取り組む。

福山港箕島地区においては、地域の基幹産業のグローバル化に対応するため、国による岸壁整備と合わせたふ頭用地の整備を行い、効率的な輸送や船舶大型化に取り組む。

加えて、港湾運営会社等と連携しながら、東南アジアを始めとする国際コンテナ航路の拡充に向けた船会社等へのポートセールスに取り組むとともに、ふ頭用地の拡張や荷役機械の自動化等の物流機能高度化の実現に向けて関係者と連携して検討を進める。

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

地域と一体となったおもてなしの充実や円滑な出入国審査体制の構築に取り組むとともに、広島県観光連盟等と連携し、県内の港を起点とした周辺観光地のPR等による船会社へのセールス活動を行うなど、更なる客船誘致につながる取組を進める。

③ 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 生産性の向上を図るため、県内の都市部を中心とした主要渋滞箇所におけるバイパス工事や立体交差化等による渋滞対策を推進し、主要渋滞箇所が発生する損失時間を低減します。
- 主要都市間や圏域内における市町間の連携強化に資する道路の整備を推進することにより、円滑かつ迅速な人の移動を実現します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
主要渋滞箇所における対策箇所数	目標	14 箇所	10 箇所	10 箇所	9 箇所	7 箇所
	実績	14 箇所	12 箇所	12 箇所	12 箇所	
	達成状況	達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に道路整備に取り組んでいるものの、工事進捗の遅れなどにより、目標達成に至らなかった。

【主な事業】・ 広島高速道路公社出資金・貸付金
・ 道路改良費、直轄国道改修費等負担金

【令和7年度の取組】

- 広域的な連携強化に資する国直轄国道や、市町間の連携及び都市交通の高速性・安定性の強化に資する道路について、円滑かつ迅速な人の移動を実現するため、引き続き、国土交通省や広島高速道路公社と連携を図りながら、一般国道2号や県道福山沼隈線、広島高速5号線などの整備を推進する。

環 境

目指す姿（10年後）

- ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。
- 大気・水・土壌等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、今日的な課題である海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海の環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安心・安全に生活できる良好な地域環境が確保されています。
- 廃棄物の発生が最小限に抑えられるとともに、発生した廃棄物はデジタル技術の活用等によって再生利用され、さらにエネルギー利用されることで、天然資源が無駄なく活用されています。また、廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されることで、地域の快適な生活環境が維持されています。
- 自然公園等施設が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、県民自らが保全活動に参画し、自然環境保全や野生生物保護の重要性の理解が深まっています。
- 県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなくどちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
温室効果ガス排出量(削減率)	5,903 万t (H25)	4,825 万t (▲18%) (R3)	5,039 万t (▲15%)	4,600 万t (▲22%)
3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋)の海岸漂着物量	8.4t (R1)	1.5t (R6)	7.9t	6.3t
産業廃棄物の再生利用率	74.9% (H30)	73.9% (R5)	75.5%	76.1%

主な取組	
● ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進 ➢ 課題解決型太陽光発電施設モデル事業の実施[R6～] ➢ 水道施設未利用水力等ポテンシャル調査事業の実施[R6～] ➢ 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会の設立[R3.5] ・ 173 者が参画[R7.6 時点] ➢ 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想の改定[R7.4] ➢ 広島県地球温暖化防止地域計画、広島県地球温暖化対策実行計画の改定[R5.3] ➢ 家庭における省エネの取組促進に向けた省エネ機器導入支援の実施 [R5～] ➢ 中小企業の自主的な取組を後押しするための省エネ設備導入等支援の実施 [R5～] ● 良好な大気・水・土壌環境の確保 ➢ 新たな大気汚染物質(PM2.5)のモニタリングを実施 [H21～] ➢ 公共用水域の水質常時監視を実施 ➢ 土壌汚染対策法(改正:H21、H29)に基づき土壌汚染に係る適切なリスク管理を推進 ➢ 「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の参画会員と連携した、プラスチックの使用量削減や流出防止対策に係るモデル事業等の実施 [R3～] ➢ 微細マイクロプラスチックに係る広島大学との共同研究の実施[R5～]	● 循環型社会の実現 ➢ 広島県廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成[H15～] ➢ 電子マニフェスト活用講習会を開催 (R6:6 回) ➢ 人工衛星のデータ解析技術を活用した不法投棄監視システムの運用と改善を実施 [R6.5～] ➢ ドローンを活用した不法投棄監視を開始 [R4.1～] ➢ 県防災ヘリ・県警ヘリ・海保ヘリによる上空からの合同不法投棄監視の実施 [R6.11] ➢ 災害廃棄物処理に係る訓練の実施 [R1～] ● 生物多様性の保全・人と自然との共生 ➢ 生態系の保全と野生生物の種の保護 ・ 野生生物の生息状況調査や希少種の保護啓発活動を実施 ・ 「鳥獣保護管理事業計画(第 13 次)」の策定[R3.3] ・ 「特定鳥獣保護管理計画」の策定[R3.3] ・ 「レッドデータブックひろしま 2021」(第4版)の公表[R4.3] ➢ 自然資源の持続可能な利用 ・ 広島県立もみのき森林公園の新たな運営の開始[R6.4～] ● 県民・事業者の自主的取組の促進 ➢ 学校・地域、職場等における環境教育・環境学習等を実施 ➢ ひろしま地球環境フォーラム等と連携した、SDGs 講演会等の普及啓発活動や環境保全活動を推進

① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭におけるZEH(ネット・ゼロエネルギーハウス)などの省エネ住宅、省エネ家電等の普及啓発や、事業者による「温室効果ガス削減計画」、「自動車使用合理化計画」など自主的な取組の促進により、省エネルギー対策を推進します。
- 災害時の自立分散型電源確保、エネルギーの地産地消等の観点から、太陽光や木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を促進します。
- 二酸化炭素を建設資材や燃料等の原材料として再利用する取組や農林水産業における利用の取組を進めるとともに、石油由来プラスチックからカーボンニュートラルであるバイオマスプラスチック等への代替促進などにより、地域の特性を生かした広島型カーボンサイクル構築の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
二酸化炭素排出量 (家庭)	目標	489 万t (▲15%)	479 万t (▲17%)	469 万t (▲19%)	459 万t (▲21%)	449 万t (▲22%)
	実績	389 万t (▲33%)	【R8.6 判明】	【R9.6 判明】	【R10.6 判明】	
	達成状況	達成	【R8.6 判明】	【R9.6 判明】	【R10.6 判明】	
二酸化炭素排出量 (産業)	目標	3,771 万t (▲8%)	3,711 万t (▲9%)	3,651 万t (▲11%)	3,591 万t (▲12%)	3,531 万t (▲14%)
	実績	3,467 万t (▲15%)	【R8.6 判明】	【R9.6 判明】	【R10.6 判明】	
	達成状況	達成	【R8.6 判明】	【R9.6 判明】	【R10.6 判明】	
太陽光発電導入量	目標	1,458 千kW	1,518 千kW	1,573 千kW	1,623 千kW	1,669 千kW
	実績	1,680 千kW	1,828 千kW	1,875 千kW	【R8.6 判明】	
	達成状況	達成	達成	達成	【R8.6 判明】	
二酸化炭素の回収・再 利用に係る研究開発事 業の数※	目標	現状値(5 件・R2)より 増加	現状値(5 件・R2)より 増加	現状値(5 件・R2)より 増加	現状値(5 件・R2)より 増加	現状値(5 件・R2)より 増加
	実績	5 件	12 件	12 件	12 件	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

※ 国のカーボンリサイクル関連予算を活用した技術開発のうち、広島県大崎上島町の実証研究拠点化に係るもの(CO2分離回収技術を含む累計)

【評価と課題】

- 二酸化炭素排出量(家庭)は、平成 25 年度(579 万t)から直近の集計データである令和3年度(389 万t)にかけて、33%減と順調に削減が進んでいる。新型コロナによる外出自粛の緩和に伴う在宅時間の減少や、再生可能エネルギーの増加と火力発電による電力量の減少等により、発電時における二酸化炭素の排出割合が減少したほか、省エネ性能が向上した家電等の買替が進むことで省エネが進んだと考えられる。
- 二酸化炭素排出量(産業)は、平成 25 年度(4,094 万t)から直近の集計データである令和3年度(3,467 万t)にかけて、15%減と順調に削減が進んでいる。新型コロナの感染拡大で落ち込んでいた経済活動が回復したことにより、エネルギー消費量が増加したことから令和2年度と比べて増加したものの、事業者において、環境への取組の重要性を認識し、自主的に計画を策定して取組を実施する企業が増加したことで脱炭素の取組が進んだと考えられる。一方で、中小企業の多くは、財務基盤や人的資源、情報が届きにくい等の制約があり、引き続き、企業に寄り添ったきめ細かな支援を行っていく必要がある。
- 太陽光発電導入量は 1,875 千kW(令和5年度実績)と目標(令和5年度目標:1,573 千kW)以上に増加しており、FIT制度による導入促進効果が大いと考えられる。一方で、同制度は電力システムの制約や再エネ賦課金による国民負担の増加等が見込まれることから、同制度に頼らない自家消費型太陽光発電等の普及に向けた取組が必要である。
- 広島型カーボンサイクル構築に向けては、カーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援制度において 16 件の研究を採択するなど、研究の拠点化を推進するとともに、令和7年3月に広島で開催された国際会議において、本県の取組を国内外の関係者に効果的に発信し、取組先進地としての認知度の向上を図ってきた。一方で、これまでに支援してきた研究開発事業では、県内で社会実装までに至っている事業はないため、カーボンリサイクル製品・サービスのサプライチェーンを担う企業をマッチングさせるなど、県内での社会実装を見据えた取組を推進していく必要がある。

【主な事業】 ・地球温暖化対策推進事業
・環境・エネルギー産業集積促進事業

【令和7年度の取組】

- 家庭部門においては、省エネ住宅に係る情報発信や、省エネ家電の購入を契機とし、光熱費等から具体的な省エネ対策や削減効果が見える化する「うちエコ診断 WEB サービス」の受診促進を通じて、多様な省エネ対策を促進する。
- 産業部門においては、関係団体と連携したセミナーや、中小企業のニーズや課題に応じたオーダーメイド型の伴走支援等を実施し、省エネルギー対策等を推進する。
- 自家消費型太陽光発電の普及に向けたモデル事例の創出や、マイクロ小水力発電の導入支援を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進する。
- カーボンリサイクルについては、国の取組とも一体となり、県内外の研究者やスタートアップ等の研究・実証支援、協議会を通じたマッチング支援に取り組むとともに、令和7年4月に改定した推進構想に基づき、カーボンリサイクルの「拠点化」と「新たな産業集積」に向け、基礎研究からサプライチェーンの構築まで切れ目のない研究開発支援を行うとともに、カーボンリサイクル製品の社会実装及び県民の認知向上を目的とした公共調達の推進や、国の大崎上島研究拠点との連携強化に取り組む。

② 地域環境の保全

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の大気・水・土壌の汚染状況を常時監視し、ホームページ等で公表することにより、県民へ情報発信するとともに、ばい煙、汚水等を排出する工場や土地所有者等に対し、関係法令に基づき、適切に指導等を実施します。
- 海洋プラスチックごみによる新たな汚染を防止するため、海岸漂着量の多いペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋の3品目について、重点的に使用量削減や流出防止に取り組むとともに、プラスチック製品の代替素材への転換や、海洋生分解性プラスチック等の代替素材の開発を、企業等と連携して進めます。また、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底や、地域での海岸清掃活動の促進など、関係者と連携した取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
大気環境基準達成率 (二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
水質環境基準達成率 (重金属等有害物質)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	99.9%	100%	
	達成状況	達成	達成	未達成	達成	
ダイオキシン類環境基準 達成率(大気、公共用水域、土壌)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 工場・事業場への立入検査、指導等を通じ、基準の遵守状況を監視したことで、適正に企業活動が行われるとともに、環境汚染事故発生時における迅速な対応により、大気及び水質に係る環境基準を満たし、良好な環境が維持された。
- また、土壌汚染対策法に基づく、土壌汚染状況調査で指定基準を超過した土地について、区域指定等を行うことにより、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止した。
- このほか、瀬野川上流域の河川及び井戸において、環境や食物連鎖を通じて人の健康等に影響を及ぼす可能性が指摘されている有機フッ素化合物であるPFOS等が、暫定指針値を超えて検出され、発生源の特定のための調査や関係住民の健康被害防止等について、関係市と連携して対応した。
また、令和5年12月のPFOS等の検出以降、様々な機会を捉えて、国に対し、米軍川上弾薬庫内におけるPFOS等の使用実態や水質調査の実施などについて、関係市と共同で要望した。
令和6年9月には、川上弾薬庫内におけるPFOSを含む泡消火剤の使用履歴等について回答があり、これを受け、11月の施策提案において、防衛大臣や米国大使館に対し、米軍による敷地内の環境調査の実施について求めたところである。
- 「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム(GSHIP)」の参画会員と連携して、テイクアウト容器及び宿泊アメニティの代替素材への転換等によるワンウェイプラスチックの使用量削減や、新機能リサイクルボックスの設置拡大及びナッジ理論を活用した屋外回収拠点の多様化等による流出防止対策、海岸や街中での清掃活動等を行ってきた結果、3品目の海岸漂着物は目標を上回るペースで減少しており、海ごみ削減が着実に進んでいる。
- また、かき養殖に由来する漁業関連ごみについても、令和3年度から大幅に減少しており、これはかき養殖業者による流出防止対策等の効果に加え、漂着物が多く確認されていた離島海岸等の立入困難エリアにおいて清掃活動を継続実施したことによるものである。
(海岸漂着物量調査結果(かき養殖に由来するごみ) 令和3年度:29.2t→令和6年度:6.6t)
- 2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロを実現するためには、これまで実施してきた取組の継続に加え、ワンウェイプラスチックの使用量削減に資する商品・サービスの面的な普及を促進するための取組を展開し、社会的な定着を図っていく必要がある。

【主な事業】・海ごみ対策推進事業

【令和7年度の取組】

- 良好な大気・水環境が保たれるよう、引き続き、国や市町と連携して工場・事業場の効果的・効率的な監視や事故時の体制維持に取り組むとともに、緊急時の発令基準に達した際には、県民に迅速な情報提供を行う。
- また、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止するため、調査・監視等に取り組むとともに、土壌汚染対策法に基づく届出が適切に行われるよう、県ホームページを通じて、法制度や届出に係るマニュアル等の周知を図る。
- 特にPFOS等については、引き続き、継続的な監視を行うとともに、関係市と連携しながら住民の安心・安全のための取組を進め、国に情報提供等の対応を求めていく。
- ペットボトル、プラスチックボトル及び食品包装・レジ袋等の生活由来の海洋プラスチックごみ削減に向けて、引き続き、GSHIP 参画会員と連携して先進的な実証に取り組むとともに、プラスチック使用量削減のさらなる取組拡大に向けて、ワンウェイプラスチックの削減に資する代替素材商品の普及やプラスチックの資源循環に係る取組の加速化を図るため、モデル地区において社会実装化事業を展開し、これらの製品等の面的な普及・定着を進める。
- かき養殖に由来するごみの流出防止については、引き続き、かき養殖業者による流出防止対策の徹底とともに、市町や漁業者、GSHIP 参画企業等と連携して、立入困難地域等での効率的かつ効果的な清掃・回収・処理を行う。

③ 廃棄物の適正処理

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 再生利用率が全国平均より低いがれき類や、国際的な輸入規制等を踏まえた取組強化が求められるプラスチックを重点対象とし、リサイクル施設の整備や再生資源の使用を促進するとともに、太陽光パネルやリチウムイオン電池など新製品・新素材の普及に対応したリサイクル技術の開発を支援し、エネルギー利用を含めた再生利用を推進します。
- AI/IoTなどのデジタル技術の導入を積極的に支援し、混合廃棄物の自動選別によるリサイクルの徹底や廃棄物のトレーサビリティの強化等に取り組み、デジタル技術を活用した資源循環サイクルの拡大を推進します。
- 大規模災害に備え、市町等と連携した災害廃棄物処理体制の強化や、関係法令に基づき廃棄物の排出者や処理業者への監視・指導を徹底し、廃棄物の適正処理を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
がれき類の再生利用率	目標	91.9%	92.5%	93.0%	93.6%	94.2%
	実績	92.3%	92.4%	94.0%	【R8.3 判明】	
	達成状況	達成	未達成	達成	【R8.3 判明】	
廃プラスチック類の再生利用率	目標	69.5%	71.2%	73.0%	74.7%	76.4%
	実績	68.3%	69.2%	79.2%	【R8.3 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	達成	【R8.3 判明】	

【評価と課題】

- がれき類及び廃プラスチック類の再生利用率については、デジタル技術を活用した高度な破碎・選別施設が県内各地に整備されたことにより、これまで再生利用のあまり進んでいなかった混合廃棄物の再生利用量が増加し、目標値を上回った。
- 一方で、製鉄所の閉鎖の影響により、再生利用が進んでいた鋳さいの排出量が大きく減少したため、産業廃棄物の排出量と再生利用量のいずれもが減少したことから、再生利用率(ビジョン指標)は低下している。
- 更なる再生利用率の向上に向けて、引き続き、混合廃棄物を再生可能なレベルまで選別するための高度な選別施設の整備や、今後増加が見込まれる太陽光パネルやリチウムイオン電池などの新製品・新素材などのリサイクル困難物への研究開発支援等をさらに進めていく必要がある。
- 人工衛星の活用などにより監視の強化を図っているところであり、今後とも徹底した監視・指導により廃棄物の適正処理を確保していく必要がある。
- 災害廃棄物の処理については、体制の強化に向けて、全市町が参加した仮置場の設置訓練などを実施したが、近年の災害を踏まえた対応(公費解体の実施体制の整備など)も必要である。

【主な事業】・人工衛星による不法投棄監視事業

【令和7年度の取組】

- 排出事業者による排出の抑制や、リサイクル事業者等による再資源化の取組を促進するため、引き続き、最新の選別装置を活用するなど、リサイクル率の向上や効率的な処理を実現する施設の整備や、リサイクル困難物に対応したリサイクル研究開発の支援を行う。
- 引き続き、様々な手法による監視・指導を行い、廃棄物の適正処理を促進する。

- 災害廃棄物処理の対応力の向上や連携体制の確認のため、市町職員や関係団体等を対象とした研修・模擬訓練や、全市町を対象とした平時の備えの推進支援等を行う。

④ 自然環境と生物多様性の保全の実現

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 新しい生活様式や多様化する利用者ニーズ、施設の老朽化を踏まえた自然公園等施設の魅力向上に取り組むとともに、安全・安心で快適に利用できるよう、定期的な施設の点検や計画的な修繕等の取組を進め、仕事も暮らしも追求した欲張りなライフスタイルの実現に貢献していきます。
- 生物多様性に関する県民の理解を深め生態系を保全していくため、野生生物の生息・生育状況等調査を実施し、希少な動植物の現状を把握するとともに、保全活動や生態系の保全につながる環境学習の取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
自然公園等利用者数	目標	7,700 千人	現状値 (9,642 千人・R1)より 増加	現状値 (9,642 千人・R1)より 増加	現状値 (9,642 千人・R1)より 増加	現状値 (9,642 千人・R1)より 増加
	実績	4,936 千人	6,353 千人	8,289 千人	8,271 千人	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 令和6年の自然公園利用者数は、8,271 千人で、目標値の 85.7%にとどまっている。これは、利用者の約半数を占める宮島が訪日観光客数の増加により過去最多の利用者数となったものの、日本人観光客数については、人口減少や少子高齢化が進む中、長期的に横ばい傾向にあることや、猛暑日の増加により、外出を控えたことなどが影響していることが要因と考えられる。
- また、自然公園の利用を促進させるために必要となる自然公園等施設について、もみのき森林公園をはじめとした施設のリニューアルや、トイレの洋式化など受入環境整備に取り組んでいるものの、整備後長期間経過している施設や、利用者ニーズに対応できていない施設、さらに新たな災害への対応等が生じており、安全で快適な利用を提供し続けるための整備が必要である。

【主な事業】・ 国定公園等整備事業

【令和7年度の取組】

- 自然公園等施設について、安全で快適な施設利用ができるよう、計画的な更新、機能強化を図る。
- また、関係機関と連携し、自然と周辺コンテンツ等と組み合わせるなど、自然公園等施設などの利用促進に向けた取組を検討する。

⑤ 県民・事業者の自主的取組の促進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 環境に配慮した生活・事業活動を浸透させるため、SDGsを基調とした考え方を踏まえ、学校・地域、職場等における環境教育・環境学習を推進し、県民・事業者の自主的な取組を促進します。
- 県民・団体・事業者・行政が相互に連携・協働しながら環境と経済が調和した地域づくりを進める「ひろしま地球環境フォーラム」などの関係団体と協力し、環境保全活動等の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
環境保全活動に取り組んでいる県民の割合	目標	—	—	65%	—	—
	実績	—	—	69.8%	—	
	達成状況	—	—	達成	—	
ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合	目標	40%	50%	60%	70%	75%
	実績	53.8%	57.8%	63.5%	67.4%	
	達成状況	達成	達成	達成	概ね達成	

【評価と課題】

- 「環境保全活動に取り組んでいる県民の割合」については、平成 29 年度 39.7%、令和2年度 59.9%、令和5年度 69.8%と着実に増加しており、実際の行動へつながっている。県民のSDGsに対する認識や環境保全活動の必要性が広く浸透してきたためと考えられる。
- 「ひろしま地球環境フォーラム会員のうちSDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合」については、年々増加しているが伸び率は鈍化傾向にあり、令和6年度は 67.4%と目標値を下回っている。これは、SDGsと関連した事業活動を検討していても、社内の理解やノウハウ等の不足などにより、実際の行動につながっていないこと等が要因と考えられる。

【令和7年度の取組】

- 引き続き、学校・地域、職場等における環境活動への支援や、「環境の日」ひろしま大会などの環境イベント等を実施するとともに、省エネ機器導入支援事業等を契機とした実践行動への参加を呼びかけることなどにより、県民の自主的な取組を支援する。
- ひろしま地球環境フォーラム等と連携したSDGsの重要性を訴求するセミナーや、企業の環境マネジメントシステム導入に向けた研修会等を実施するとともに、省エネ対策等に関する支援策について、企業の企画部門を中心に積極的な情報発信をするなど、事業者の更なる理解醸成と実践行動の促進を図る。

4 ビジョンにおける「注視する指標」

ア 「去年と比べた生活の向上感」と「現在の生活の充実感」

基本理念及び目指す姿に近付いているかを検証するための参考指標として、毎年、2つの指標「去年と比べた生活の向上感」及び「現在の生活の充実感」について調査を行い、その推移等を注視しながら、施策を推進することとしている。

今回（令和6年度）の調査では、「去年と比べた生活の向上感」について、「向上している」と回答した人の割合は9.9%と、対前年度で3.1ポイント減となり、「低下している」と回答した人の割合は29.5%と、対前年度で5.6ポイントの増となった。また、「同じようなもの」と回答した人の割合は60.6%と、対前年度で2.6ポイントの減となった。

生活が向上したと感じる人は、向上した要因として、半数以上が「所得・収入の増加」と回答しており、以下、「自由な時間の増加」、「仕事や学業の充実」が続いた。

一方、低下していると感じる人の半数以上が、「生活費・教育費などの出費の増加」と「所得・収入の減少」を低下の要因としており、そのうちの大部分が物価高騰の影響を受けたと回答している。

また、「コロナの影響なし」と回答した人の割合は49.3%と、対前年度で10.5ポイントの増となった。

これらのことから、今回の生活の向上感は、新型コロナの影響を受けた令和2年度から改善の傾向にあるものの、依然、新型コロナや物価高騰による県民生活への経済的な影響が継続しているといえる。

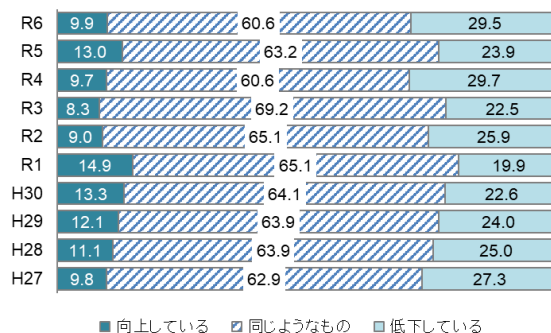
「現在の生活の充実感」については、「充実感を感じている」と回答した人の割合は68.7%と、対前年度で微増している。また、「十分感じている」と回答した人の割合は8.9%と、対前年度で0.4ポイントの減となった。

「充実感を感じるために必要なこと」については、充実感を感じている人、感じていない人の双方とも、約半数が「ゆったり休養すること」と回答しており、その他、「家族団らんをすること」や「趣味やスポーツに打ち込むこと」という回答が多くなっている。

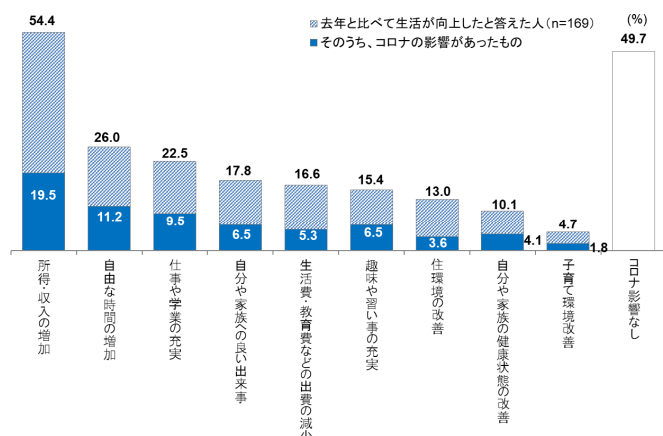
＜生活の向上感・充実感に関する意識調査＞

		令和6年度
調査対象	母集団	県内在住の20歳以上の男女
	標本数	1,712人
調査時期		令和7年2月
調査方法		インターネット調査
回収結果		1,712人

◇去年と比べた生活の向上感

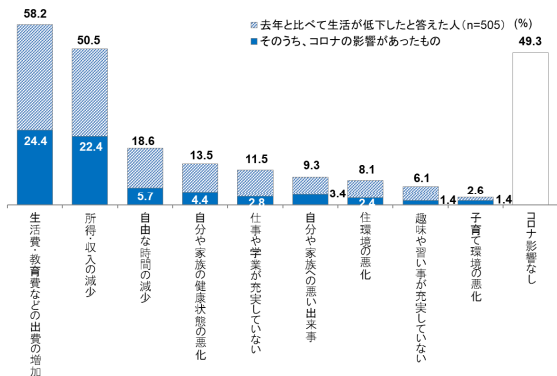


◇向上していると感じた要因(複数回答可)

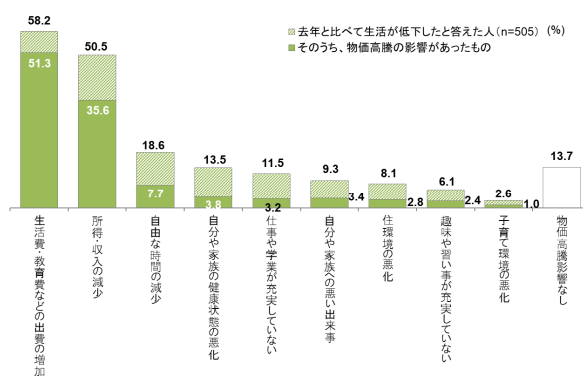


◇低下していると感じた要因(複数回答可)

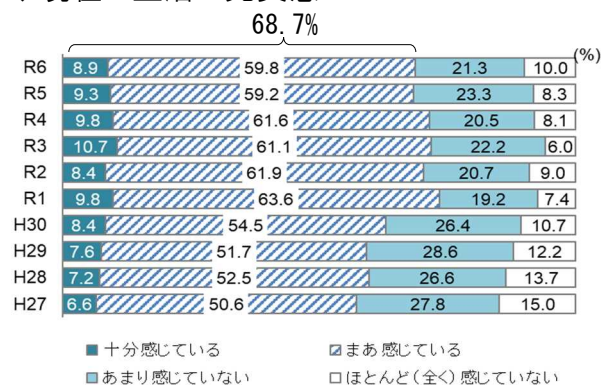
コロナの影響分析



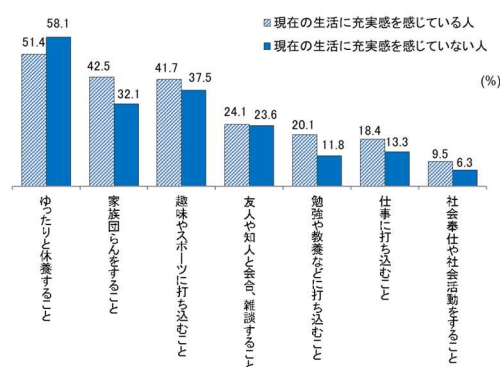
物価高騰の影響分析



◇現在の生活の充実感



◇充実感を感じるために必要なこと(複数回答可)



イ 県内の総人口

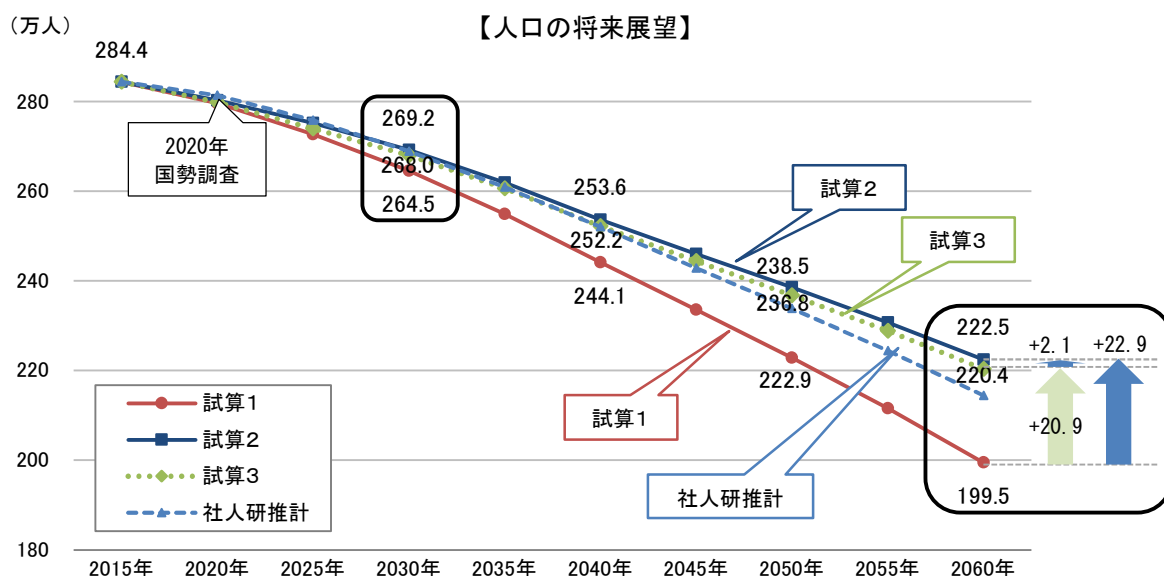
県人口の将来展望

2015 年国勢調査を基準とした国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2060 年の本県人口は 214.5 万人（2015 年比 75.4%）とされている。

さらに、社人研推計に近年（2017 年～2019 年）の社会動態を踏まえて試算した場合、2060 年の本県人口は 199.5 万人（2015 年比 70.2%）まで減少する見込みとなっている。

このため、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に掲げる 17 領域全ての施策を着実に進めていくことにより、2025 年以降の社会動態の均衡や合計特殊出生率の改善を目指すこととしている。

区分	試算方法	①社会動態	②合計特殊出生率
社人研 (2018 年 3 月公表)	2015 年国勢調査を基準として、 コーホート要因法により推計	転入超過で推移 (2015→2060 年：12,893 人→2,763 人)	1.56～1.59 で推移
試算 1	①直近 3 年間の社会動態を反映 ②社人研推計に準拠	転出超過で推移 (▲603 人/年)	
試算 2	①2025 年に社会動態の均衡が実現 ②2025 年に県民の希望出生率が実現	2020 年以降：転出超過 (▲603 人/年) 2025 年以降：均衡 (±0 人/年)	2020 年以降：1.67 2025 年以降：1.85
試算 3	①2025 年に社会動態の均衡が実現 ②2030 年に県民の希望出生率が実現	2020 年以降：転出超過 (▲603 人/年) 2025 年以降：均衡 (±0 人/年)	2020 年以降：1.61 2025 年以降：1.73 2030 年以降：1.85



県人口の現状

2024 年の現状値（県人口移動統計調査）は、約 271.7 万人（2,716,733 人）となっており、各試算を下回る結果となっている。社会動態については、外国人は 3 年連続で転入超過となった一方、日本人は若年層を中心とした転出超過が拡大している。また自然動態における合計特殊出生率は全国平均を上回ったものの、各試算条件を下回る結果となっている。

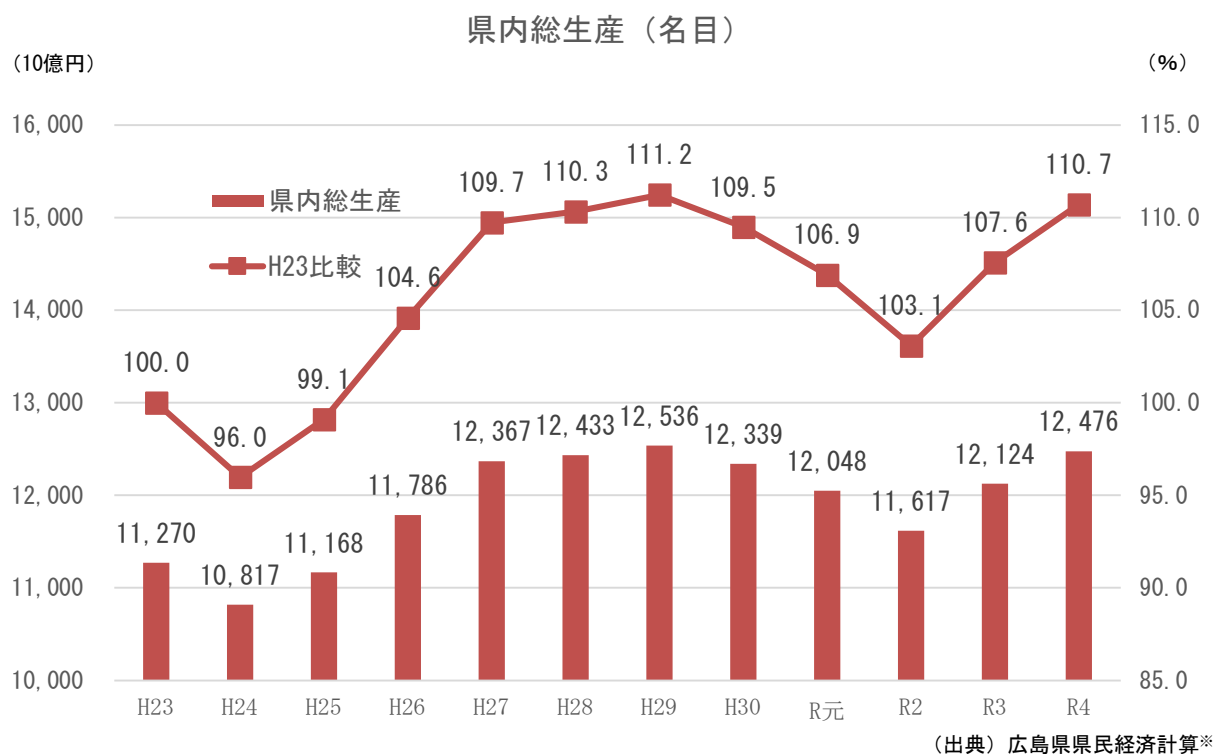
区分	現状値（2024 年）	試算・試算条件（2024 年）		
		試算 1	試算 2	試算 3
県総人口	271.7 万人	274.1 万人	276.3 万人	275.2 万人
社会動態	▲2,717 人 [日本人：▲7,427 人] [外国人： 4,710 人]	▲603 人		
合計特殊出生率	1.29 [全国：1.15]	1.58	1.67	1.61

※県総人口の試算については 5 年バンドで推計しているため、人口減少を按分して記載。

ウ 「県内総生産（名目）」と「一人当たり県民所得」

令和4年度の県内総生産は、12兆4761億円となり、平成23年度以降の製造業や建設業等のプラス寄与により、10.7%成長している。

また、一人当たり県民所得は、令和4年度で327万5千円となっており、平成23年度以降13.3%増加した。



※ 県民経済計算は、推計方法の見直しや新しい統計調査結果の公表等に伴って過去に遡り改定を行っている。したがって、過去の公表値とは異なる場合がある。